

第 42 回 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

令和元年 7 月 10 日（水）13:30～15:30

三宮研修センター 6 階 605 号室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 委員長及び職務代理者の選任について
3. 議 題
 - (1) 平成 30 事業年度実績及び自己評価について
 - (2) 第 2 期中期目標期間の実績及び自己評価について
4. その他
5. 閉 会

(配布資料)

委員名簿、事務局名簿、座席表

資料 1 - 1 平成 30 年度 事業報告書・概要版

資料 1 - 2 平成 30 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価一覧

資料 1 - 3 平成 30 年度 事業報告書

資料 1 - 4 平成 30 年度 財務諸表等

資料 2 - 1 第 2 期中期目標期間 事業報告書・概要版

資料 2 - 2 第 2 期中期目標期間 事業報告書

資料 3 第 42 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 欠席委員の意見

参考資料 1 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

参考資料 2 評価方法の変更について（平成 30 年 9 月 6 日第 39 回評価委員会配布資料）

参考資料 3 次回の神戸市民病院機構評価委員会の開催について

次回：令和元年 8 月 8 日（木）13:30～15:00 神戸市役所 1 号館 14 階大会議室

平成30年度 事業報告書・概要版

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



令和元年6月
地方独立行政法人 神戸市民病院機構

市民病院機構・各病院位置図



※ 本文のグラフや表における「H」表記は当該年度を表します

神戸市民病院機構について

◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	13名（平成30年4月1日時点）
職員数	3,403名（平成30年4月1日時点）

◆役員名簿

役職		氏名	備考
理事長	常勤	橋本 信夫	
理事	常勤	細谷 亮	中央市民病院長
理事	常勤	有井 滋樹	西市民病院長
理事	常勤	田中 修	西神戸医療センター院長
理事	常勤	栗本 康夫	神戸アイセンター病院長
理事	常勤	久戸瀬 修次	法人本部長
理事	非常勤	湊 長博	京都大学理事・副学長
理事	非常勤	守殿 貞夫	西宮敬愛会病院長
理事	非常勤	村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
理事	非常勤	鈴木 志津枝	神戸市看護大学長
理事	非常勤	植村 武雄	小泉製麻株式会社社長・神戸商工会議所副会頭
監事	非常勤	藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所）
監事	非常勤	岡村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

（平成30年4月1日時点）

神戸市立医療センター 中央市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床/SCU：12床/HCU：28床）

感染症：10床 MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等が必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療
支援病院

救命救急センター
指定病院

病院機能評価
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療
連携拠点病院

第一種感染症
指定医療機関

総合周産期母子
医療センター

◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

◆基本方針

- ①患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ②十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

◆診療科（平成31年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科、新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

神戸市立医療センター 西市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、地域包括ケア病床：37床/ICU：5床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、近隣の医療機関と緊密な連携を図り、在宅医療を支援する。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

がん診療連携拠点
病院に準じる病院

認知症疾患医療
センター

◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

◆基本方針

- ① 患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ② 医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③ 救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④ 高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤ 地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥ 医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦ 職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

◆診療科（平成31年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

神戸市立西神戸医療センター

◆病院の特徴と役割

病床数：475床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：50床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。

地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

地域がん診療
連携拠点病院

結核指定
医療機関



◆基本理念

神戸西地域
に根づいた
安心・安全な
医療をめざし
ます

◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準・職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

◆診療科（平成31年3月31日時点）

脳神経内科、腎臓内科、内分泌・糖尿内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

神戸市立 神戸アイセンター病院

◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。

国家戦略特区指定



◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いを繋げる役割を果たします。

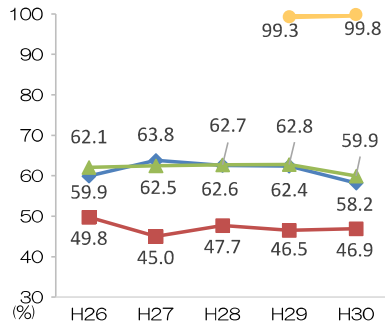
◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通じて、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きがいある職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます

医療機能等指標・主要経営指標の推移

凡例：中央市民病院は ◆ 西市民病院は ■ 西神戸医療センターは ▲ 神戸アイセンター病院は ● で表示

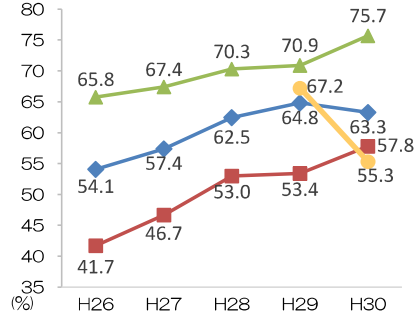
(1) クリニカルパス適用率



<30年度計画目標値>

中央市民病院	60.0%以上
西市民病院	50.0%以上
西神戸医療センター	60.0%以上
神戸アイセンター病院	99.0%以上 達成

(2) 紹介率

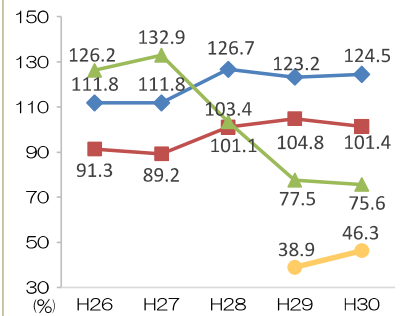


<30年度計画目標値>

中央市民病院	66.0%以上
西市民病院	50.0%以上 達成
西神戸医療センター	60.0%以上 達成
神戸アイセンター病院	50.0%以上 達成

※アイセンター：平成30年度より算定方法を変更

(3) 逆紹介率

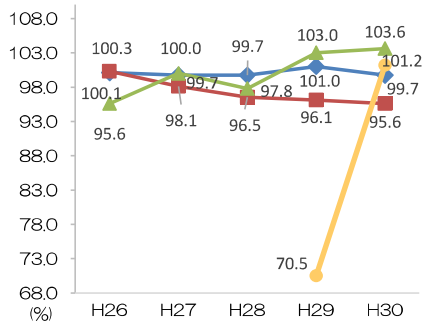


<30年度計画目標値>

中央市民病院	100.0%以上 達成
西市民病院	70.0%以上 達成
西神戸医療センター	80.0%以上
神戸アイセンター病院	70.0%以上

※西神戸：平成28年10月より算定方法を変更

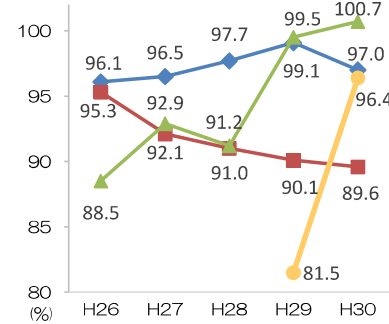
(4) 経常収支比率



<30年度計画目標値>

中央市民病院	100.3%
西市民病院	97.9%
西神戸医療センター	103.0% 達成
神戸アイセンター病院	99.2% 達成

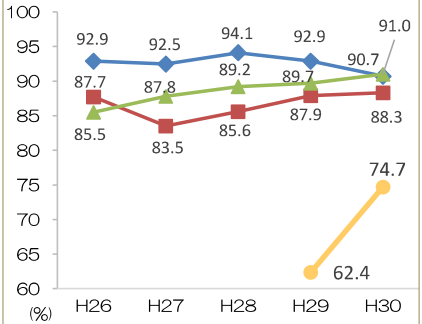
(5) 医業収支比率 ※運営費負担金を除く



<30年度計画目標値>

中央市民病院	98.2%
西市民病院	92.1%
西神戸医療センター	99.9% 達成
神戸アイセンター病院	94.8% 達成

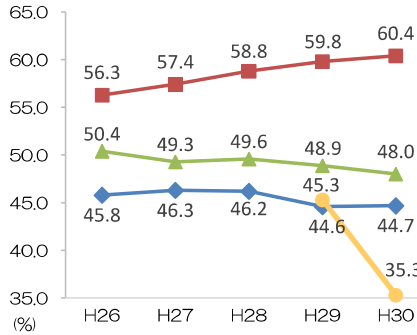
(6) 病床利用率 ※感染症病棟、結核病棟を除く



<30年度計画目標値>

中央市民病院	93.1%
西市民病院	91.7%
西神戸医療センター	90.3% 達成
神戸アイセンター病院	66.0% 達成

(7) 給与費比率

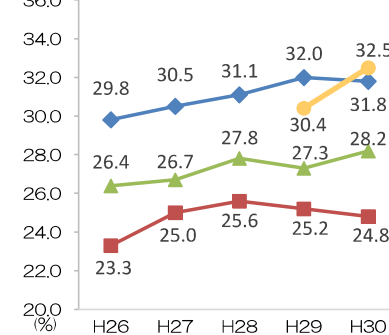


<30年度計画目標値>

中央市民病院	43.3%以下
西市民病院	58.2%以下
西神戸医療センター	48.9%以下 達成
神戸アイセンター病院	37.7%以下 達成

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く

(8) 材料費比率

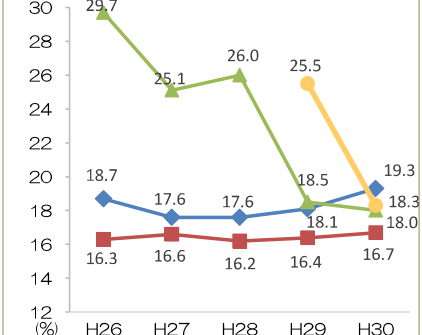


<30年度計画目標値>

中央市民病院	31.7%以下
西市民病院	24.0%以下
西神戸医療センター	27.0%以下
神戸アイセンター病院	29.7%以下

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く

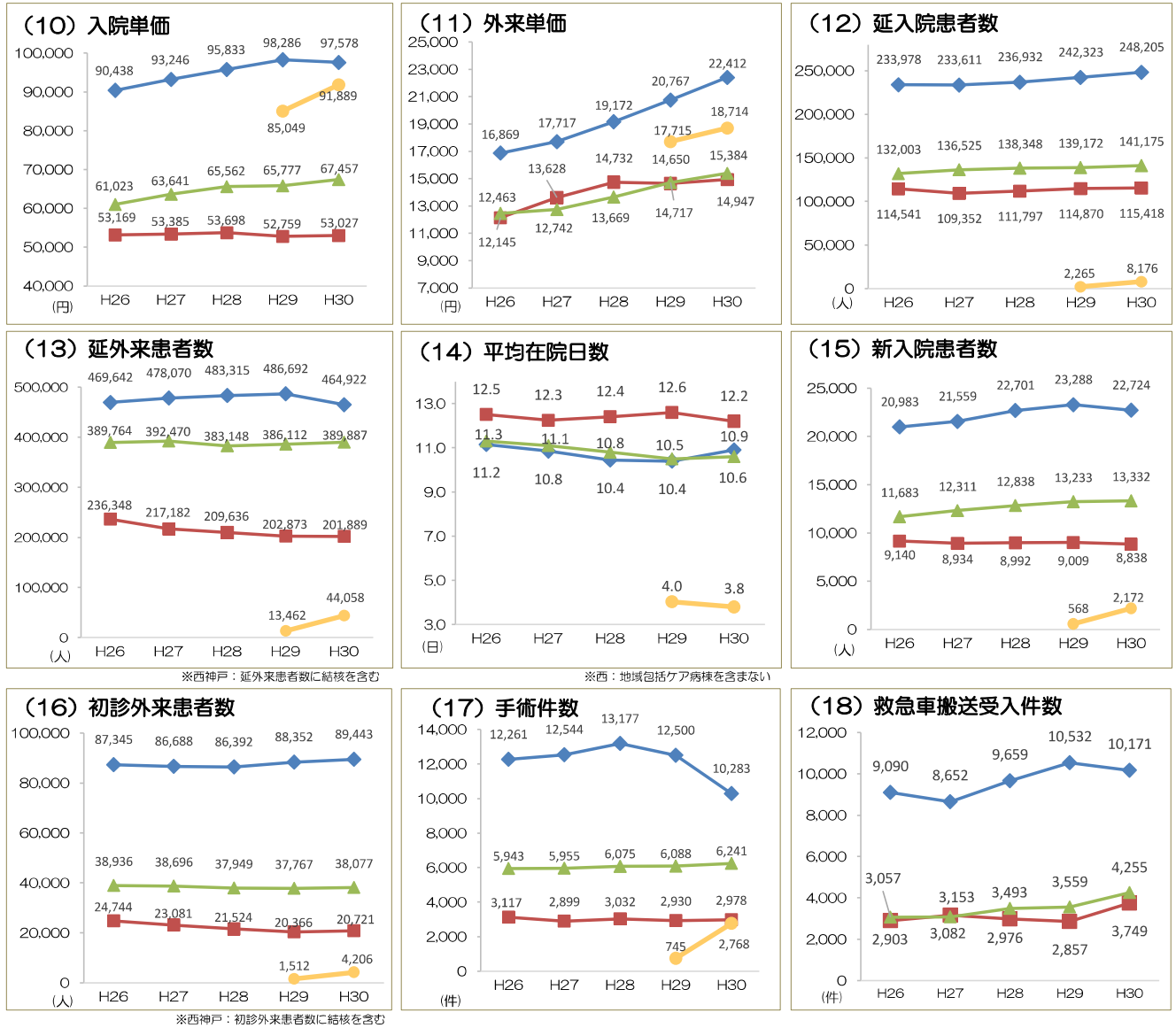
(9) 経費比率



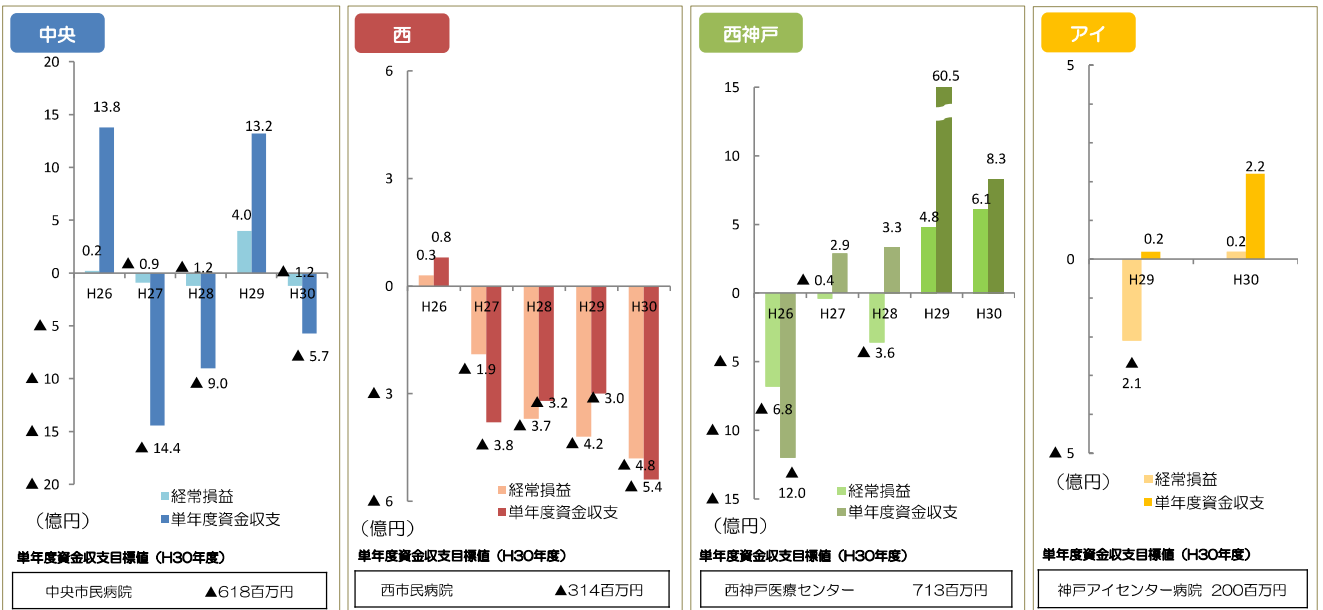
<30年度計画目標値>

中央市民病院	19.0%以下
西市民病院	16.8%以下 達成
西神戸医療センター	18.7%以下 達成
神戸アイセンター病院	21.6%以下 達成

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く



経常損益・単年度資金収支



※平成28年度以前の西神戸の主要経営指標は、会計制度が異なるため参考値

神戸市立医療センター 中央市民病院

1. 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

救命救急センターとして、24時間365日体制の救急医療の提供を継続するとともに、院内全体であらゆる救急需要への対応を徹底し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価※」において、**5年連続で1位**に選ばれました。

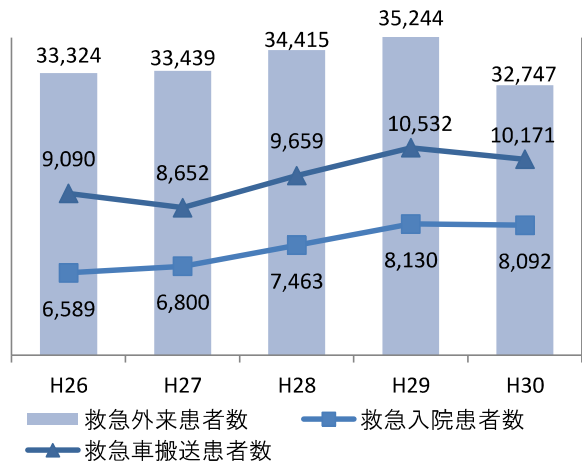
（グラフ1）

毎月、他病院からの要請に対して受け入れられなかった事例の検証会を実施し、応需率の向上を図りました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 不応需件数・理由を院内で検討し、受け入れを強化
- ・ ドクターカー※による救急搬送受け入れの継続

グラフ1：救急患者数の推移（人）



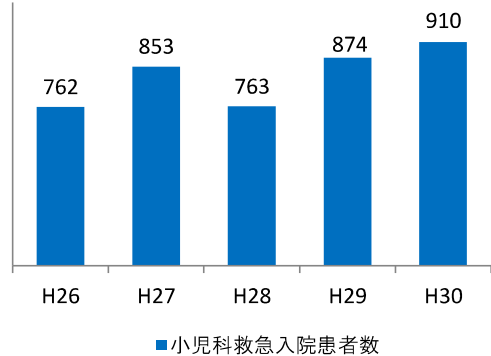
(2) 小児・周産期医療

総合周産期母子医療センター※として、週1回の院内カンファレンスを実施するなど、産科・小児科・新生児科が密接に連携し、先天性異常児への対応に加え、産科合併症や内科・外科合併症妊娠といった母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産の対応を継続して行いました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 週1回の入退院カンファレンス、周産期事例検討会の継続開催
- ・ 小児科医の夜間・休日当直待機体制の継続（グラフ2）

グラフ2：小児科救急入院患者数の推移（人）



(3) 結核・感染症医療

新興感染症発生時等を想定した微粒子用マスクのフィットテストや個人防護具着脱訓練など、関連部署及び新規採用職員への啓発活動に継続して取り組みました。

また、神戸市インフルエンザ等対策病院連絡協議会に参加し、行政機関及び関係機関との情報交換を継続して実施しました。

(4) 災害医療その他の緊急時における医療

院内総合防災訓練、災害対策本部訓練を実施するとともに、災害発生時の事業継続・早期復旧計画であるBCP※の策定にも取り組み、災害拠点病院※P7として役割を果たすための取り組みを進めました。

（写真1）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 災害拠点病院として、災害発生時の事業継続のためのBCPの策定
- ・ 院内総合防災訓練、多数傷病者受け入れ訓練等の実施



写真1 院内総合防災訓練の様子

<全国救命救急センター評価>

厚生労働省において平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施されている。診療体制や患者受け入れ実績等に関する報告に基づき点数化される。

<ドクターカー>

人工心臓マッサージ器や人工呼吸器、検査装置等の医療機械を搭載し、医師、看護師などが同乗して医療機関搬送前の現場などへ直接出動する救急車の一種。

<総合周産期母子医療センター>

新生児集中治療管理室（NICU）や母体・胎児集中治療管理室（MFICU）を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関。

<BCP>

Business Continuity Plan：事業継続計画。大災害や大事故、社会的混乱など、通常の業務遂行が困難となる事態が発生した際に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定する計画。

2. 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

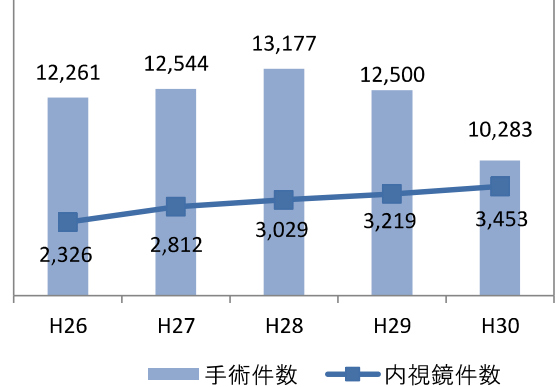
平成29年5月に新設したロボット手術センターを中心とした手術支援ロボット「ダヴィンチ」の更なる活用、内視鏡下手術の積極的な実施により、患者への負担が少ない質の高い医療の提供に取り組みました。（グラフ3）

また、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）やECMO（体外式膜型人工肺）による治療等、高度医療機器を活用した専門医療についても、継続して取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 保険適用を見据えた、食道・胃・直腸・子宮体がんに対するダヴィンチ手術の実施
- ・ MitraClipを用いた経カテーテル僧帽弁形成術の開始

グラフ3：手術件数及び内視鏡件数の推移（件）



※H29.12 神戸アイセンター病院開院により眼科の手術減少

(2) 5疾病*への対応

国指定の「地域がん診療連携拠点病院*P15」として、地域連携パス*を活用しながら地域医療機関との連携を図るとともに、急性期の身体疾患と精神科医療を必要とする患者に対する精神科身体合併症病棟を活用した治療など、5疾病への対応に継続して取り組みました。

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

薬剤師による副作用対策や、緩和ケアチームによる症状コントロールなど、全身状態や患者の社会的背景に応じて診療科や各専門職が連携して治療に加わるチーム医療を継続して行い、患者のQOLの向上に引き続き取り組みました。

(4) 臨床研究及び治験*の推進

臨床研究の実施、支援及び管理体制の充実を図り、臨床研究推進センターの体制を5部門体制としました。高難度研究推進部門においては、特定臨床研究*P8の調査及び進捗管理を行うとともに、医師主導治験の実施に対する支援を行いました。（表1）

また、先端医療センター病院統合後も引き続き、臨床医学研究の推進に関する連携体制を図るため、**神戸医療産業都市推進機構との連携協定**を締結しました。（写真2）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 臨床研究審査委員会における外部委員の拡充による審査体制強化
- ・ 臨床研究のデータセンターとしての学術研究支援部門へデータマネジャーを配置し、支援体制を強化
- ・ 6回の講演会、eラーニングによる臨床研究倫理の教育・啓発

項目	件数
特定臨床研究実施件数	74件
うち研究責任者としての実施件数	3件
医師主導治験実施件数	9件
うち研究責任者としての実施件数	1件

表1：特定臨床研究・医師主導治験実施件数（件）



写真2 神戸医療産業都市推進機構との臨床医学研究の推進に関する連携協定調印式

<災害拠点病院>

- ▶ 災害対策基本法に基づいて都道府県知事が指定する病院で、県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を提供することが困難な場合に、都道府県知事の要請により、傷病者の受け入れや医療救護班（Disaster Medical Assistance Team = DMAT）の派遣を行う病院のこと。

<5疾病>

- ▶ 生活習慣病その他国民の健康の保持を図るために、特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病として厚生労働省が定めた、がん・脳卒中・心血管疾患（急性心筋梗塞）・糖尿病・精神疾患のこと。

<地域連携パス>

- ▶ 患者が安心して医療を受けることができるよう、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、予め診療内容を患者に提示・説明する。

<臨床研究・治験>

- ▶ 臨床研究とは、治療方法の改善や病気の原因の解明、患者の生活の質の向上などのために行う医学研究のこと。治験とは、厚生労働省から医薬品、医療機器、再生医療等製品として承認を受けるために行い、新医薬品等の開発過程において、実際の患者等で有効性や安全性について調べる治療を兼ねた試験のこと。

3. 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底

クリニカルパス※の運用徹底のため、医師向けの講習会やクリニカルパス大会を実施するなど、継続して取り組みを進めました。（写真3）

特に、システム更新に合わせてクリニカルパス学会標準のアウトカムマスタを導入し、パス全体の再検討を行うとともに、医師による評価率が向上しました。

また、臨床検査部門においては、検査室の品質の維持と能力の向上、内部監査による改善に取り組んだ結果、**ISO※国際認定を取得**しました。（写真4）



写真3 クリニカルパス大会の様子



写真4 ISO認定証

◆30年度の主な取り組み

- ・ 臨床検査部門の国際規格ISO15189の取得
- ・ 日本医療機能評価機構による**病院機能評価の認定更新**
- ・ 医師向けの運用講習会や、クリニカルパス大会の継続実施
- ・ 電子カルテ、医事会計から成る基幹システム、検査、栄養等の部門システムの一斉

(2) 医療安全対策及び医療関連感染対策の強化

研修用シミュレーターを用いた参加型研修やeラーニング等、医療安全研修を引き続き実施し、職員の医療安全への意識向上に積極的に取り組みました。

また、ICT※P9を中心に、手指衛生や防護具の着脱、針刺し、血液曝露対策等の感染管理教育を行うとともに、感染症の発生状況に関する情報発信にも継続して取り組みました。（写真5）

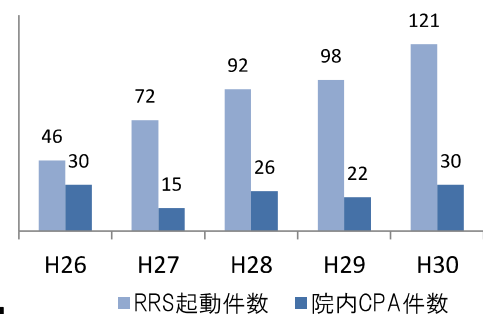


写真5 感染防止にかかる院内研修の様子

◆30年度の主な取り組み

- ・ 全部署でのRRS※P9の展開による、患者急変時の安全確保への取り組み（グラフ4）
- ・ 全職員向け医療安全研修を102回実施
- ・ 実際に起こった過去の医療事故に基づくeラーニングの実施

グラフ4：RRS起動件数と院内CPA※P9件数の推移



(3) 法令及び行動規範の遵守(コンプライアンス)の徹底【共通】

コンプライアンス推進本部を中心として、全職員がコンプライアンスの重要性について認識・実践するための取り組みを継続して実施しました。

監事や会計監査人による監査に適切に対応するとともに、情報セキュリティに関する監査や研修を実施し、全職員へのコンプライアンスの徹底に取り組みました。（職員の情報セキュリティ及びコンプライアンス研修受講率100%）

◆30年度の主な取り組み（法人本部の取り組み含む）

- ・ 綱紀粛正及び服務規律の徹底とともに、ワークライフバランスの推進について、理事長通知を发出
- ・ 監事による期中監査のほか、内部監査として情報セキュリティ監査の実施
- ・ 弁護士を招聘した役員等勉強会の開催

<特定臨床研究>

- 治験・臨床研究実施基準遵守義務により質が担保された臨床研究のうち、「未承認あるいは適応外の医薬品等を使うもの」「製薬会社等から資金提供を受けるもの」のいずれかに該当する研究。

<クリニカルパス>

- 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

<ISO>

- International Organization for Standardization：国際標準化機構。産業分野の国際標準規格を定める組織で、ISO15189は、病院の臨床検査室が検査結果の品質を保証するために必要な管理面（品質マネジメント）や技術面の要求事項を定めた認証規格。この規格に準拠した検査業務の遂行が求められる。

4. 市民及び患者とともに築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

患者満足度調査、待ち時間調査及び食事摂取状況調査実施や意見箱の設置により、来院者からの要望や意見等の把握に継続して取り組み、適宜改善を行いました。（グラフ5）

また、入院前準備センターにおいては、入院前オリエンテーションを継続して実施するとともに、必要に応じて、退院後の生活を見据えた療養環境整備の支援ができる体制を整えました。

(2) 市民及び患者へ開かれた病院

患者向け広報紙「しおかぜ通信」の発行やホームページを利用した情報発信の継続に加え、各種マスコミからの取材依頼を積極的に受け入れ、患者や市民に分かりやすい情報の提供を行いました。

がんサロン※や社会保険労務士による相談会、がん市民フォーラムのほか、糖尿病や心臓病等の各疾患に関する教室を実施し、患者やご家族への支援、市民への情報発信を行いました。（写真6）

◆30年度の主な取り組み

- ・ FAX利用の積極的な働きかけの継続によるFAX予約件数の増加（17,480件：昨年度比101.7%）
- ・ がん市民フォーラム、がんサロンの開催によるがん患者支援の継続、社労士による相談会等がん患者の就労支援の継続
- ・ 神戸公共職業安定所との長期療養者就職支援事業に関する協定締結
- ・ タブレット端末を用いた遠隔医療通訳システムの本格導入

グラフ5：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（%）

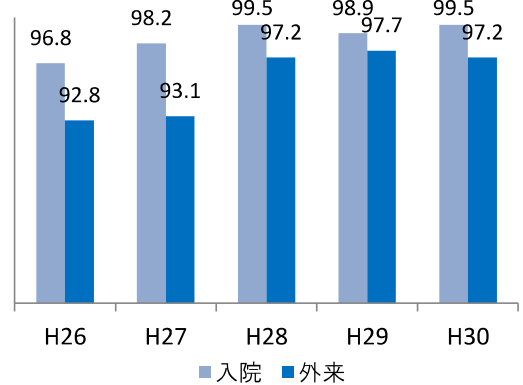


写真6 がん市民フォーラム



写真7 地域医療支援事業運営委員会

5. 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

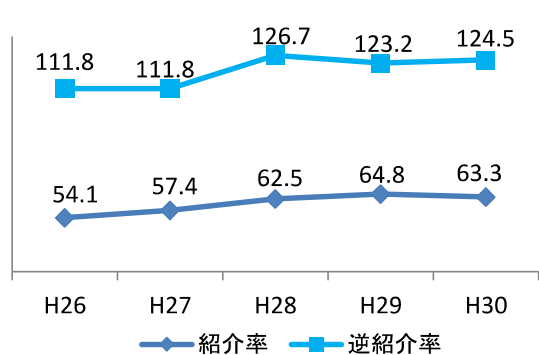
「中央市民病院ニュース」の発行や連携登録医へのEメール等による情報発信のほか、地域医療機関への訪問、オープンカンファレンスや地域連携懇話会の開催等による地域医療機関との顔の見える連携に取り組み、引き続き、医療機能や役割に応じた患者の紹介・逆紹介を推進しました。

（写真7・グラフ6）

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

退院前カンファレンスや在宅交流セミナーを継続して実施し、地域の在宅医療・看護の担い手との連携強化に取り組むとともに、退院支援カンファレンス等には薬剤師が加わり、退院から在宅へのシームレスな薬剤情報の提供体制を整えました。

グラフ6：紹介率・逆紹介率の推移（%）



◆30年度の主な取り組み

- ・ 施設間薬剤情報提供書を活用した転院先への薬剤情報提供の継続と退院前カンファレンスの推進
- ・ 高度医療機器の共同利用促進の継続

<ICT>

- Infection Control Team. 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師などによって構成される、専門職による感染管理を担当するチームのこと。

<RRS・CPA>

- Rapid Response System：院内救急対応システムのこと。重症化する前に兆候を発見し、介入することで予後を改善するシステム。
- Cardiopulmonary Arrest：呼吸、脈拍が停止した状態のこと。

<がんサロン>

- がん患者や家族などが病院等に集まって、相互交流や情報交換など、自由に語り合い、不安の軽減や治療への活力、療養生活の知恵を得たり、がん医療の最新情報などを学習したりする場のこと。

神戸市立医療センター 西市民病院

1. 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

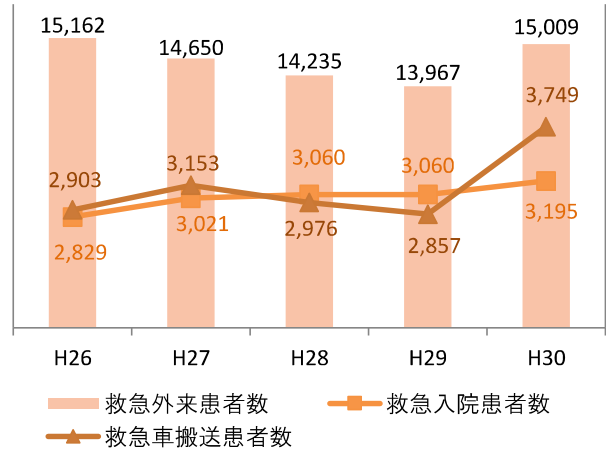
市街地西部（兵庫区・長田区・須磨区）の2次救急病院として24時間365日の救急医療の提供を着実に継続しました。

毎週の幹部会議において、救急車の応需率及び救急車の受け入れができなかった事例についての分析・改善策の検討・実施を行うとともに、院長のリーダーシップの下、救急診療の重要性を院内に発信し、**救急車搬送件数及び応需率が大幅に向上**しました。また、救急外来患者数、救急入院患者数も全て前年度を上回りました。（グラフ7）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 院長自ら業務経営会議にて地域医療支援病院※としての救急診療の重要性について発信し、周知徹底
- ・ 救急外来に救急車搬送患者用の処置ベッドを設置

グラフ7：救急患者数の推移（人）



(2) 小児・周産期医療

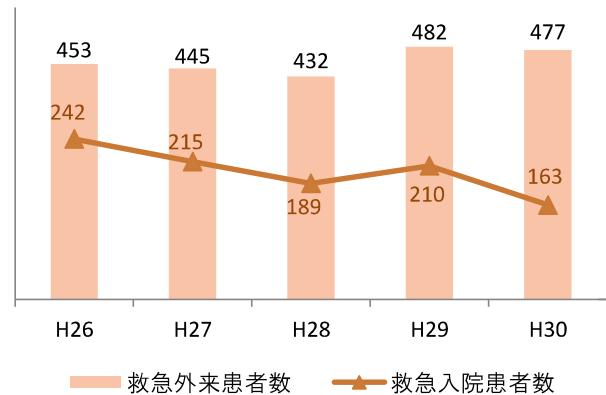
周産期センターを中心として、地域におけるリスクの高い分娩にも対応するとともに、助産師外来を継続して実施し、引き続き周産期医療を安定的に提供しました。

また、月6～8回、**長田区で唯一の小児二次救急輪番※体制確保**を継続し、地域の小児救急医療の提供に引き続き取り組みました。（グラフ8）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 月6～8回の小児二次救急輪番による、入院・手術を必要とする地域の小児救急患者のための体制継続
- ・ アレルギー患児のご家族や学校施設の職員を対象とした小児アレルギー講習会の実施

グラフ8：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）



(3) 結核・感染症医療

感染管理室を中心に、新興感染症拡大の際には中央市民病院を中心として、県・市とも連携を図れる体制を継続しました。

(4) 災害医療その他の緊急時における医療

神戸市災害対応病院※として、必要な医薬品や衛生資材等の備蓄及び災害対応マニュアルの改訂を行うとともに、夜間想定地震対応訓練を継続して実施しました。（写真8）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 医師・看護師・救急隊員等を対象とした心肺蘇生法トレーニングの開催
- ・ 大規模な地震・台風を想定した災害対応検討会の開催



写真8 夜間想定地震対応訓練の様子

<地域医療支援病院>

- 医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて、地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。紹介率・逆紹介率、施設設備等の承認要件を満たす必要がある。

<小児二次救急輪番>

- 軽症の小児患者対応を行う病院との役割分担により、救急対応の中でも中等症～重症といった入院・手術が必要な小児患者の受け入れを行う病院が当番を組んで対応する制度のこと。

<神戸市災害対応病院>

- 災害時に被災患者の受け入れ・治療や救護班の派遣等を行う災害拠点病院（兵庫県が指定）に準じ、市が設置する救護所への備蓄医薬品や衛生資材等の提供、避難所・福祉避難所への医療提供などの役割を担う病院のこと。

2. 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

手術支援ロボット「ダヴィンチ」による手術※を継続して実施するとともに、ハイビジョン内視鏡下手術システムを活用した高度で患者への負担が少ない医療の提供に取り組みました。

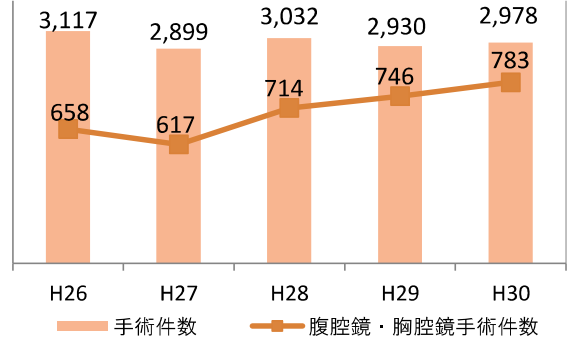
（グラフ9）

また、拡張した内視鏡センターを活用し、鎮静剤を用いた内視鏡検査の充実や待ち時間の解消等に引き続き取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- 多目的X線透視撮影装置、乳房X線撮影装置、超音波診断装置の更新
- アイセンター病院との連携による、**白内障手術の再開**
- 地域包括ケア病棟（11階・37床）※の効率的運用の継続

グラフ9：手術件数及び腹腔鏡・胸腔鏡手術件数の推移（件）



(2) 5疾病への対応

認知症専門医を配置し、認知症鑑別診断※を充実させるとともに、神戸市からの指定を受け、**認知症疾患医療センター**を開設し、認知症疾患への対応を強化しました。（写真9・グラフ10）

また、糖尿病教室の継続開催及びKobe DM net※での連携（95診療所、538症例以上）による糖尿病合併症への対応にも引き続き取り組むなど、5疾病への対応を継続しました。

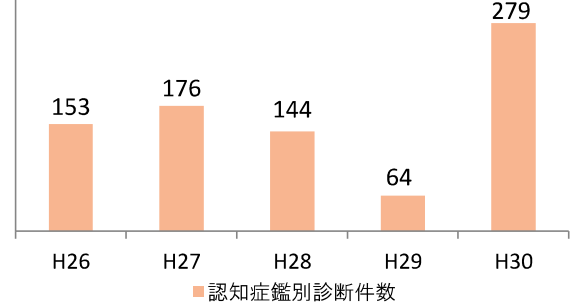
◆30年度の主な取り組み

- 認知症専門医の配置及び認知症疾患医療センターの開設
- 前立腺がんに加え、保険適用を見据えた、膀胱・腎臓・胃・肺がんに対するダヴィンチ手術の実施
- 心臓リハビリテーションの継続実施による急性心筋梗塞への対応



写真9 認知症疾患医療センター

グラフ10：認知症鑑別診断件数の推移（件）



(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

多職種で構成した各チームにおいて定期的に事例検討を行い、患者へのよりよい治療・ケアに取り組みました。

リエゾン・認知症ケアチームでは、認知症や精神症状を持つ患者への回診を行い、患者の精神症状の改善を図るとともに、治療に携わるスタッフの心身の健康サポートにも取り組みました。

土曜日リハビリ及び地域包括ケア病棟の入院患者に対する在宅復帰を目指したリハビリに継続して取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- 各チーム活動推進のための「チーム医療発表会」の開催
- CPR（心肺蘇生法）チームによる心肺蘇生法研修（写真10）
- 小児アレルギーチームによる小児アレルギー疾患の治療、及び講演会やリーフレット作成等の啓発活動の継続



写真10 心肺蘇生法研修の様子

<ダヴィンチの特徴>

- 内視鏡下の画像の3次元化及びズーム機能により、視野が拡大される。コンピュータによる手振れの補正により従来の開腹手術に比べ、手術に伴う切開や出血の抑制が期待できる。

<地域包括ケア病棟>

- 急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病棟のこと。

<認知症鑑別診断>

- CT、MRI、脳血流検査等の画像検査、記憶・知能等に関する心理検査等を行い、認知症の種類や状態を正確に把握すること。

<Kobe DM net>

- 神戸糖尿病地域連携バス。平成25年4月から運用を開始。「より多くの糖尿病患者さんに元気で長生きしていただくこと」をスローガンに、病院と診療所が協力して患者の治療にあたる。

3. 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底

クリニカルパス委員会を毎月開催し、DPCデータを用いた新規パス作成の提案等によるパスの利用促進に継続して取り組むとともに、DPC保険対策委員会を毎月開催し、毎月の査定事例の詳細な検討や情報共有を行う等、査定減対策にも引き続き取り組みました。（グラフ11）

また、卒後臨床研修評価※に関する訪問調査を受審し、施設認定を受けました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ クリニカルパス利用方法説明会（7月）、クリニカルパス大会（2月）の実施
- ・ 専門家を招聘した、DPCデータに基づく経営分析に関する講演会の開催（9月、12月）

(2) 医療安全対策及び医療関連感染対策の強化

医療安全管理室による事例検討を週1回実施し、院内のインシデント※・アクシデントの分析に引き続き取り組むとともに、職員向けの研修会に加えてeラーニングを導入し、医療安全研修の充実を図りました。（写真11）

また、感染管理室による定期的な院内ラウンドを行い、院内の感染状況の評価及び感染防止対策に継続して取り組むとともに、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を立ち上げ、抗菌薬の使用管理と適正使用支援に取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 医療安全集中管理ソフトの活用による迅速な情報収集
- ・ 手指衛生や輸液調剤・薬品管理等の院内ラウンドの継続

グラフ11：クリニカルパス件数及び適用率

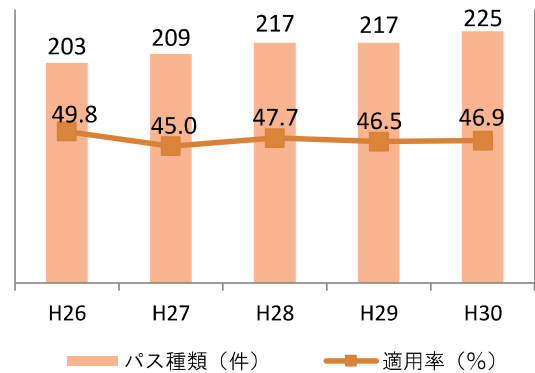


写真11 医療安全研修会



写真12 エントランスや院内案内表示

4. 市民及び患者と共に築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

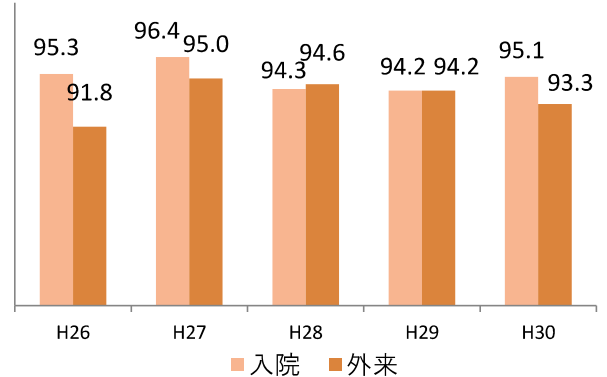
エントランスや院内案内表示等、**既存施設のリニューアル**により、院内美化及び患者サービスの向上に取り組みました。（写真12）また、通訳者が診察や検査に同行する医療通訳制度の利用を継続するとともに、**タブレット端末を用いた遠隔医療通訳システム**を導入しました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 患者満足度調査の継続実施、意見箱の設置及び回答の掲示（グラフ12）
- ・ 医療通訳制度の継続実施と遠隔医療通訳の導入
- ・ 患者・市民向けの院内コンサートや秋まつりの開催

グラフ12：患者満足度調査

（非常に良い、良いの割合）の推移（%）



<卒後臨床研修評価>

➢ NPO法人卒後臨床研修評価機構が行う病院の医師臨床研修制度に対する評価事業。臨床研修病院の研修プログラムについて、訪問調査を通して、教育的評価を行い、その結果を病院長はじめプログラム責任者、指導医、指導者、研修医、その他職員に直接的にフィードバック（形成的評価）を行うもの。

<インシデント>

➢ 医療の過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例のこと。

(2) 市民及び患者へ開かれた病院

患者向け広報誌「虹のはし」を引き続き発行し、診療情報や医療スタッフの役割等の情報提供を行うとともに、随時ホームページの更新を行いました。

また、医師・看護師・コメディカルが中心となり、糖尿病、禁煙、小児食物アレルギー等をテーマに、患者やそのご家族等、市民を対象とした各種教室を引き続き開催しました。（写真13）

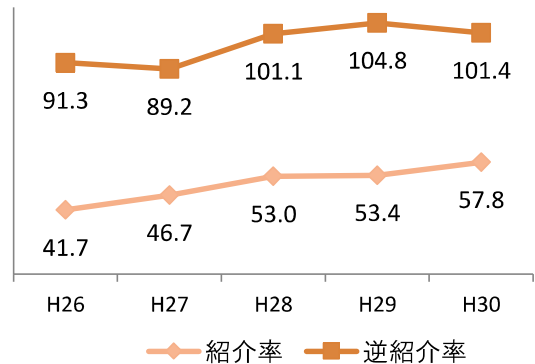


写真13 院内外での市民公開講座の様子

◆30年度の主な取り組み

- ・ 患者向け広報誌・ホームページによる情報提供
- ・ 市民向け各種教室の継続開催（開催実績：35回）

グラフ13：紹介率・逆紹介率の推移（%）



5. 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

患者の紹介・逆紹介の推進に継続して取り組み、地域医療支援病院としての役割を果たしました。（グラフ13）

FAX予約の更なる円滑化及び紹介患者の増加を目指し、FAX予約の受付時間の拡大や簡易FAX予約を導入し、開業医からの依頼に柔軟に対応できるよう取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 院長及び各診療科長等による地域医療機関への積極的な訪問
- ・ 地域連携のつどいをはじめとした、地域医療機関との交流（写真14）
- ・ 地域の医療機関向けに「西市民連携ファイル」の作成・配布



写真14 地域医療支援事業運営委員会・地域連携のつどい

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

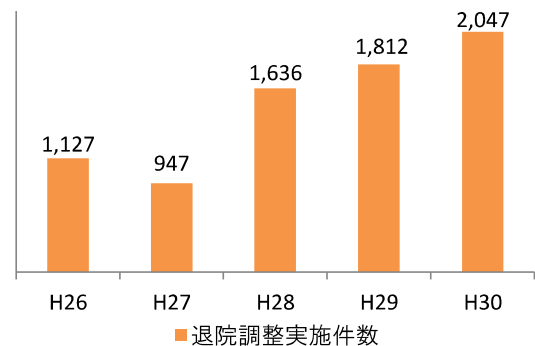
訪問看護師、ケアマネジャー、医療介護サポートセンター※等との交流会を継続して開催し、医療と介護の連携に取り組みました。

また、地域連携先の多職種を対象とした「退院前カンファレンス」を開催し、退院患者の情報共有に継続して取り組むとともに、患者の円滑な退院のため、退院前訪問指導を実施し、地域医療連携の一層の推進に取り組みました。（グラフ14）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 訪問看護ステーションやケアマネジャーへの研修会、訪問看護師との交流会の開催
- ・ 「退院前カンファレンス」の開催による退院患者の情報共有
- ・ 各区でのネットワーク会議及び医療介護サポートセンター主催の会議への参加による在宅医療支援の推進

グラフ14：退院調整実施件数の推移（件）



<医療介護サポートセンター>

- 地域包括ケアシステムの構築の一環として、市が行う地域の医療・介護関係者の連携をサポートする施設。平成29年度に全区展開が行われた。

神戸市立西神戸医療センター

1. 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の中核病院として24時間365日の救急医療の提供を着実に継続しました。

また、受け入れられなかった救急車搬送患者については、原因分析及び幹部会議への報告により、「断らない救急」の方針徹底を図り、救急外来患者数、救急入院患者数、救急車搬送患者数は全て前年度を大幅に上回りました。（グラフ15）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 院長ヒアリングにおいて各診療科長に対して救急患者の受け入れ促進を指示
- ・ 院長・救急部長等と西・垂水消防署との意見交換会の継続
- ・ 脳卒中ホットラインの西區医療機関への拡充

(2) 小児・周産期医療

準夜帯の小児救急外来を継続するとともに、小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供しました。（グラフ16）

小児科医師の確保に組み込み、全日準夜帯（17時～24時）において、小児救急の受け入れが可能となりました。

また、地域医療機関での対応が困難なリスクの高い出産の受け入れをはじめ、神戸西地域の中核病院として、安定した周産期医療の提供に引き続き取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 全ての曜日の小児救急の受け入れ再開
- ・ 小児科の二次救急輪番の担当を継続
- ・ 合併症妊娠、切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実
- ・ 周産期医療の向上を目的としたJ-CIMELS（母体救命システム）による、母体急変時の心肺蘇生等トレーニングの実施

(3) 結核・感染症医療

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供しました。（グラフ17）

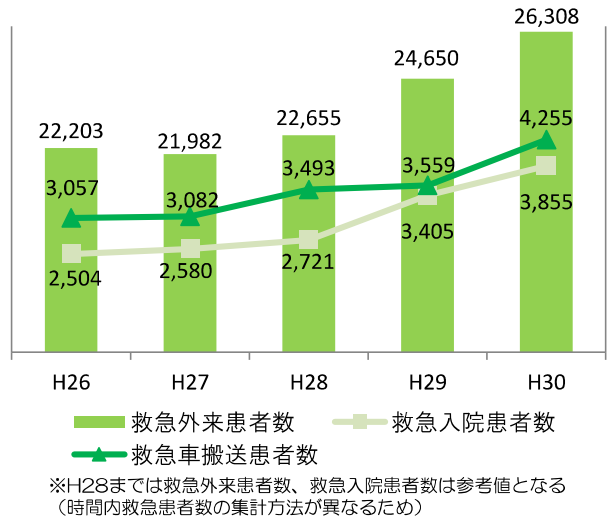
(4) 災害医療その他の緊急時における医療

夜間想定火災避難訓練、情報伝達訓練等を継続実施したほか、神戸市災害対応病院として、非常時食料品の一元管理に継続して取り組みました。

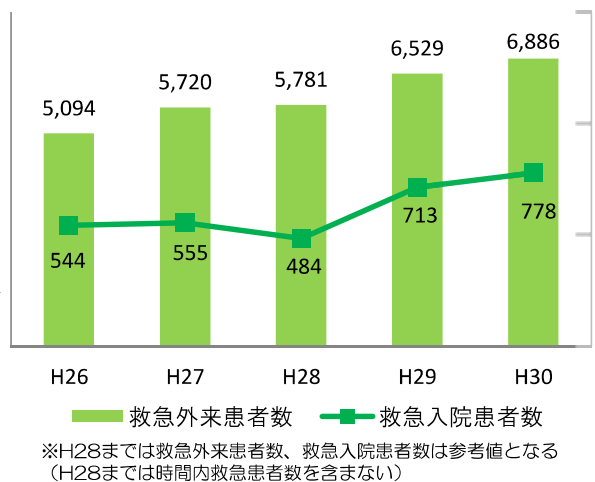
◆30年度の主な取り組み

- ・ 医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニングの継続開催
- ・ 必要な医薬品や衛生材料の買い替えによる備蓄管理の継続

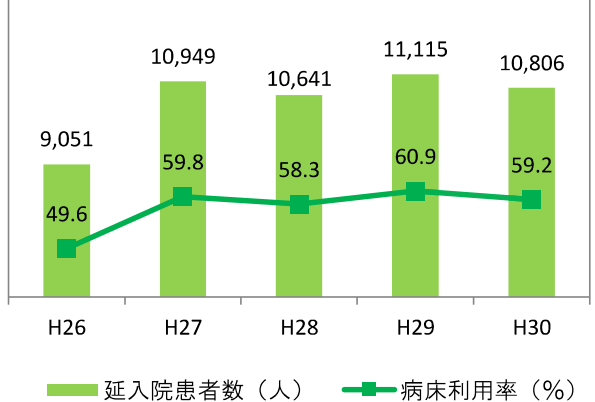
グラフ15：救急患者数の推移（人）



グラフ16：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）



グラフ17：結核に関する指標の推移



2. 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

手術支援ロボット「ダヴィンチ」をはじめとした高度医療機器による手術に化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療を行うとともに、がん関連の専門外来をはじめとした患者支援に継続して取り組みました。（グラフ18・写真15）

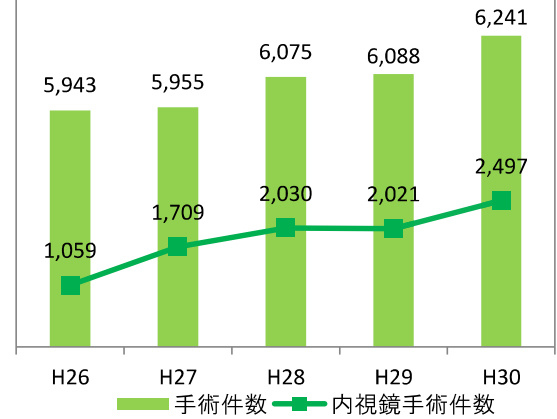
ダヴィンチによる手術については、保険適用を見据え、膀胱・胃・肺がんに対する手術にも取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 地域医療機関では提供できない、高度医療機器による治療、検査及び専門外来による患者支援
- ・ 拡張後の内視鏡センターを活用した鎮静を伴う検査・治療
- ・ 白内障患者に対する多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術（先進医療）の開始

グラフ18：

手術件数及び内視鏡手術件数の推移（件）



(2) 5疾病への対応

国指定の「地域がん診療連携拠点病院※」として、リニアックやダヴィンチ、PET-CT ※等の高度医療機器を用いた治療・検査だけでなく、専門医による緩和ケアや「認定がん専門相談員」によるがん相談支援、患者サロンの開催等、シームレスながん診療に取り組むなど、5疾病への対応に継続して取り組みました。（写真16）

◆30年度の主な取り組み

- ・ ホットラインの運用による急性心筋梗塞、脳卒中、吐・下血患者のスムーズな受け入れの継続
- ・ 糖尿病教室の継続開催による市民への糖尿病指導・予防
- ・ 精神科リエゾンチームや高齢者・認知症サポートチームによる入院患者への療養支援



写真15 手術支援ロボットによる治療の様子



写真16 がん相談支援センター

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

安全で安心な入院生活を送れるよう、入院前オリエンテーションの対象科を広げ、入院生活でのリスクアセスメントのほか、関係職種への情報提供を適宜行う等、入院前支援センターでの取り組みを強化しました。

また、「早期離床・リハビリテーションチーム」を立ち上げ、入院患者の早期離床への取り組みを強化しました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 「新・チーム医療勉強会」など、各チームによる勉強会・カンファレンスの開催によるチーム医療の推進（写真17）
- ・ 入院前オリエンテーションの拡大及び常用薬確認の試行実施
- ・ 土曜・休日リハビリテーションの継続による日常生活動作の後退防止



写真17 NSTオープンカンファレンスの様子

<地域がん診療連携拠点病院>

- 全国どこでも質の高いがん診療が受けられるよう、がん診療の均てん化（地域間の診療レベルの格差を無くし、質の高いがん医療を提供すること）のために、地域におけるがん診療連携を推進する中核となる病院。厚生労働省が都道府県からの推薦を受け、整備指針に基づき指定するもの。

<PET>

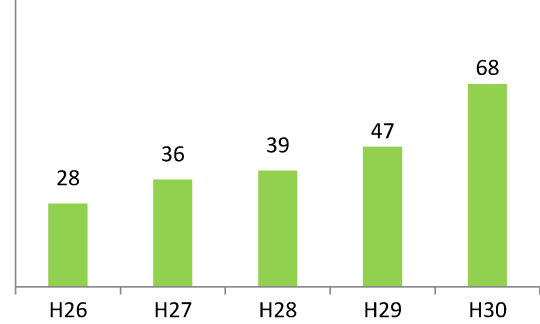
- Positron Emission Tomographyの略。微量の放射性物質を含む薬剤を注射し、専用の装置で撮影して臓器の血流や代謝を測定するもので、がん・虚血性心疾患・認知症・パーキンソン病・統合失調症などの診断に用いられる。従来よりも小さな早期がん細胞等を発見することが可能となった。

(4) 臨床研究及び治験の推進

学術研修部を中心として、中央市民病院の臨床研究推進センター学術研究支援部門との連携を図る等、職員の資質向上の支援に継続して取り組むとともに、外部から研究アドバイザーを招聘し、研究に携わる職員が統計に関して相談できる体制を整えました。

また、臨床研究の推進を図るため、「臨床試験データマネジャー」を新たに配置し、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科のがん臨床試験のデータ管理、臨床研究担当者の業務補助等を行いました。（グラフ19）

グラフ19：臨床研究件数の推移（件）



3. 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

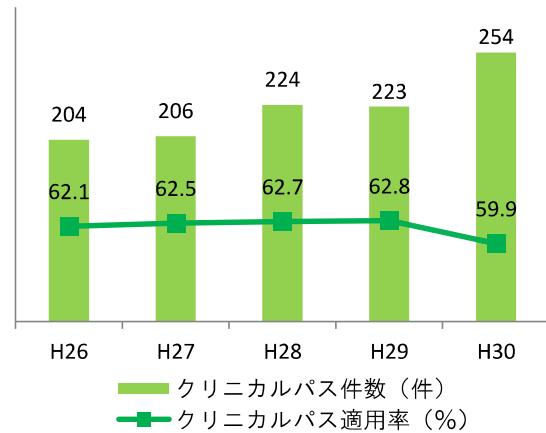
(1) 医療の質を管理することの徹底

クリニカルパス小委員会を定期的で開催し、使用されていないパスの利用促進や、DPCデータを用いた疾患別の新規パスの提案を行う等、医療の質の標準化に向けて引き続き取り組みました。（グラフ20）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 医療情報システム（ハード部分）更新の実施
- ・ 院長ヒアリングにおける、診療科ごとのDPC分析と改善提案

グラフ20：クリニカルパス件数及び適用率の推移



(2) 医療安全対策及び医療関連感染対策の強化

医療安全推進室を中心に、週1回ミーティングを行い、迅速な情報収集及び分析を継続して実施するとともに、研修会及び「医療安全フェスティバル」を開催し、職員への医療安全対策の啓発にも引き続き取り組みました。（写真18）

また、感染防止対策室を中心とした定期的なラウンドによる院内の感染状況の評価及び感染防止対策に継続して取り組むとともに、全体研修のほか、手指衛生研修や微粒子用防護具のフィットテストを実施し、院内職員への感染防止対策の啓発に取り組みました。（写真19）



写真18 「医療安全フェスティバル」での各部署の安全取り組みポスター

◆30年度の主な取り組み

- ・ 全職員を対象とした医療安全・感染対策研修の実施
- ・ 医療安全集中管理ソフトの活用による迅速な情報収集
- ・ 「医療安全フェスティバル」の開催による各部署の取り組みの共有と医療安全の推進
- ・ 抗菌薬の適正な使用の推進を目的とした、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の設置



写真19 感染防止対策チームによるラウンドの様子

4. 市民及び患者と共に築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

患者満足度調査を実施し、患者ニーズを把握するとともに、改善点及び調査結果を広報誌やホームページへの掲載、外来での掲示により公表しました。（グラフ21）

また、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療サービスが提供できるよう、通訳者が診察や検査に同行する医療通訳制度の利用を継続するとともに、**タブレット端末を用いた遠隔医療通訳システムを導入**しました。

◆30年度の主な取り組み

- 入院・外来患者向けの神戸市混声合唱団による「こんにちはコンサート」、がん患者向けの職員による「クリスマスコンサート」の継続開催（写真20）
- 患者満足度調査の継続実施、提案箱の設置及び回答の掲示

(2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）

広報誌「そよかぜ」を引き続き発行し、診療情報や新しい取り組みについて情報提供を行うとともに、糖尿病、禁煙、発達障害等をテーマとした市民向け教室を引き続き開催しました。（写真21）

また、国立がん研究センター認定がん相談支援センターでは、療養上の相談に加え、「認定がん専門相談員」による就労や緩和ケア、がん診療に関する情報提供に継続して取り組みました。（写真22）

◆30年度の主な取り組み

- がん患者ライブラリー、がん相談支援センターでの情報提供
- アピアランス支援に重点を置いた**患者サロンの定期開催**

5. 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する神戸西地域連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続開催するとともに、地域医療機関の訪問による意見交換を引き続き行ったことで紹介率が向上するなど、「顔の見える連携」強化に取り組みました。

（写真23・24）

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

多職種オープンカンファレンスの継続開催や、医療介護サポートセンター主催の連携会議へ積極的に参加することにより、地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーション等との切れ目のない連携に取り組み、在宅医療の円滑化に継続して取り組みました。

グラフ21：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（%）

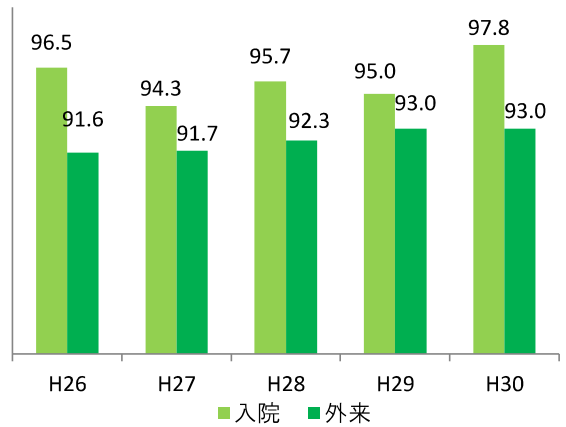


写真20 こんにちはコンサート



写真21 身近な保健医療講座



写真22 がん相談支援センター・がん患者ライブラリー



写真23 神戸西地域合同カンファレンス



写真24 看護部オープンカンファレンス

◆30年度の主な取り組み

- 脳卒中ホットラインの西区医療機関への拡充
- 土曜日のFAX予約の継続
- 地域連携パスの活用による地域医療機関との連携継続
- 退院支援カンファレンスの実施による退院患者の情報共有と在宅医療支援の推進

神戸市立 神戸アイセンター病院

6. 神戸アイセンター病院としての役割

(1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進

◆◆高度医療及び専門医療等◆◆

中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、眼科標準医療及び高度専門医療を提供するとともに、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組み取り組みました。（グラフ22・23）

また、新たな治療開始時にはクリニカルパスを作成する等、質の高い医療の提供に取り組むとともに、診療記録管理委員会を毎月開催し、パス適用率の把握に取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 白内障手術や硝子体手術をはじめ「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」（先進医療）など標準医療から高度医療まで提供（多焦点手術：145件実施）
- ・ 涙道外来及び手術※、ボトックス注射※、ヒュミラ自己注射※の開始による**専門領域の拡充**
- ・ 遺伝性網膜疾患の患者に対する遺伝カウンセリング及び遺伝子解析（理化学研究所との共同研究）の実施
- ・ 中央市民病院との連携による、眼科救急患者や全身疾患を有する眼科患者への治療の継続

◆◆臨床研究及び治験◆◆

iPS細胞を用いた臨床研究への取り組みをはじめ、理化学研究所（生命機能科学研究センター網膜再生医療研究開発プロジェクト）と連携して、眼科領域における新たな臨床研究・治験に取り組みました。

特にiPS細胞を用いた臨床研究に関しては、中央市民病院から引き継いで、**移植後の経過観察**を行いました。

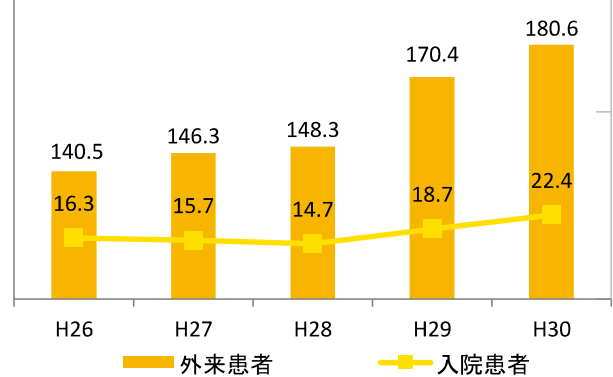
（図1・写真25）

また、臨床研究・治験を推進するため、研究に携わる多職種で委員会を設置するとともに、**研究支援体制を整備**しました。

◆30年度の主な取り組み

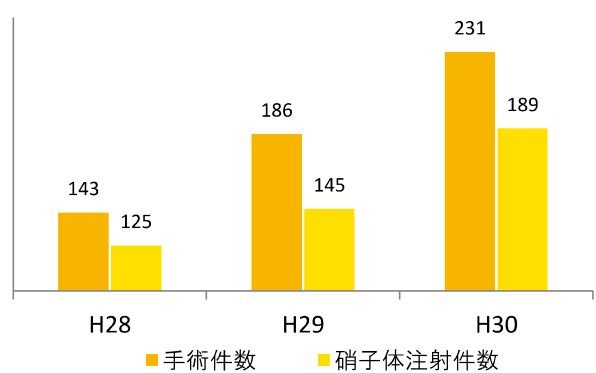
- ・ iPS細胞を用いた臨床研究（他家移植）に関する移植後1年間の経過観察報告への準備
※平成31年4月、日本眼科学会総会にて安全性の確認について発表。
- ・ 研究推進委員会の設置、研究センターに「研究部門」、「管理・支援部門」、「事務部門」の設置等、研究支援体制の整備

グラフ22：開院後の延患者数（人/日）



※ H28までは中央市民病院眼科の実績（参考）
※ H29は12～3月の実績

グラフ23：手術件数・硝子体注射件数（件/月）



※ H28は中央市民病院眼科の実績（参考）
※ H29は12～3月の実績

今回の網膜色素上皮細胞懸濁液移植手術の方法

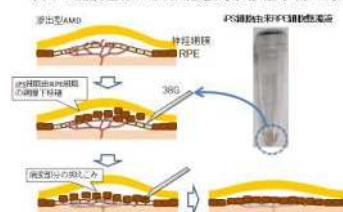


図1 iPS移植手術の方法

写真25 iPS移植手術風景（H29.3）



<涙道外来・手術>

- 涙液の流れ道である涙道の疾患を専門とした治療。涙道はまぶたの内側にある涙点を入り口とし、涙小管、総涙小管、涙嚢、鼻涙管からなり、涙道のどの部位に病変があるかで症状が異なる。

<ボトックス注射>

- 自分の意思に関係なく勝手に力が入り、うまくまばたきができなくなったり目が開けにくくなる眼瞼けいれん等に対し、神経の伝達を阻害するボトックスをまぶたの周りの緊張している筋肉に直接注射する治療法。

<ヒュミラ自己注射（ぶどう膜炎）>

- ぶどう膜とは、虹彩、毛様体、脈絡膜の3つからなる眼の中の膜のこと。ぶどう膜に炎症が起きると腫れや充血等、眼の中に炎症が起り、白内障や緑内障の原因となる場合があるため、炎症を抑えるヒュミラを皮下注射することにより、症状の悪化を防ぐ。

◆◆医療安全及び医療関連感染(院内感染)対策◆◆

医師、看護師、コメディカル、事務の全職種で、毎週1回事例について分析し、再発防止策を検討しました。

また、院内パトロールを毎月実施し、インシデントの再発防止、発生予防に取り組みました。

感染対策については、院内での必要な情報を記載した週報を毎週発行するとともに、院内感染ラウンド及び講演会を実施し、院内感染防止、職員への啓発に取り組みました。



写真26 医療安全ミーティング



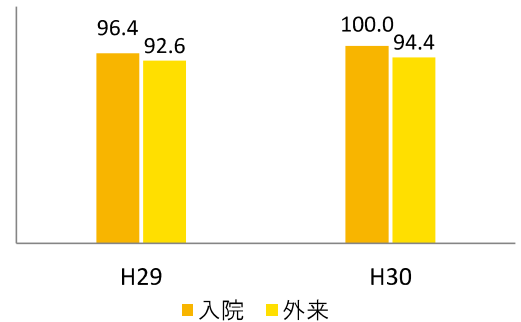
写真27 CPAコール訓練

◆30年度の主な取り組み

- ・ 全職種で医療安全ミーティングの実施（写真26）
- ・ 職員向けの医療安全研修及び感染対策講演会の実施（計5回）
- ・ 患者急変対応時を想定したCPAコール訓練の実施（写真27）
- ・ 医療安全ニュースの発行

グラフ24：患者満足度調査

（非常に良い、良いの割合）の推移（％）



(2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進

◆◆患者サービス◆◆

意見箱や退院時アンケートへのご意見を全件、幹部会等で共有し、適宜改善を図りました。メールでの質問に適切に対応するとともに、患者満足度調査及び待ち時間調査を行い、課題の共有、改善に取り組みました。（グラフ24）

入院中の食事についても満足度向上を図り、嗜好調査を実施しました。（全体的な献立に関する満足度は95.5％）。

待ち時間（院内滞在時間）対策としては、外来検査体制の充実、待合スペースへのテレビ・図書設置のほか、LINEアプリを活用した呼び出しシステムの実証実験（写真28）を開始し、患者サービスの向上の推進を図りました。

市民・患者向け広報誌の定期発行やホームページの更新に加え、医療産業都市の一般公開への参加（写真29）、開設1周年記念講演会の開催、行政・企業等からの視察の受け入れ（写真30）等を通じ、市民への積極的な情報提供に取り組みました。



写真28 LINEを利用した呼び出しシステム案内



写真29 医療産業都市一般公開（見え方体験コーナー）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 意見箱の設置、退院時アンケートの実施・ご意見への回答集の設置による取り組み状況の周知
- ・ 手術室入室までの待ち時間対応として、リハビリルームへのテレビの設置
- ・ A個室への大型テレビの設置による入院患者の療養環境整備
- ・ 術後の体位（うつぶせ）に対応した串刺し食や視力障害患者に食べやすい大きさに対応した食事の提供
- ・ 見やすい行事食カードを活用した食事の案内（写真31）



写真30 視察受け入れの様子



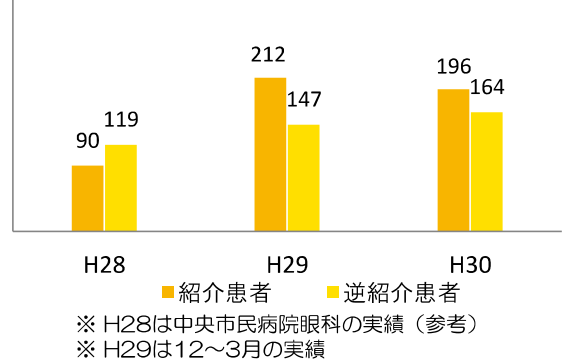
写真31 行事食カードの一例

◆◆連携の推進◆◆

地域連携会議を毎月開催し、紹介・逆紹介の状況について院内で情報共有を図るとともに（グラフ25）、地域医療機関向け広報誌の定期発行、アイセンター病院の治療内容等を地域医療機関に紹介する臨床懇話会及び兵庫県眼科医会との共催によるオープンカンファレンス等の開催（写真32）により、患者の病状に応じた地域医療機関との連携や機能分担への取り組みを推進しました。

また、公益社団法人NEXT VISIONが運営するロービジョンケア※施設「ビジョンパーク」に生活相談等が必要な患者を紹介し、社会生活や復帰を支援するワンストップセンターとしての取り組みを継続して実施しました。

グラフ25：紹介・逆紹介患者数の推移（人/月）



◆30年度の主な取り組み

- デジタルサイネージ、「かかりつけ医紹介カード」を活用した逆紹介の推進
- 薬局薬剤師と連携した、ロービジョン患者に対する服薬支援
- 「連携カード」（写真33）による病院からNEXT VISIONへの患者紹介
- 入院・外来患者に対するNEXT VISION紹介ツールの導入
- NEXT VISION及び中央市民病院との連携会議の継続実施



写真32 オープンカンファレンス



写真33 「連携カード」

◆◆公益社団法人NEXT VISION(ネクストビジョン)の取り組み◆◆

- 公益社団法人NEXT VISIONは、神戸アイセンター構想のもと、眼科領域に関して、基礎研究から臨床応用、治療、リハビリ・生活復帰支援まで眼の問題について全般的に対応できるワンストップセンターの役割を目指した構想の一環として、設立されました。
- NEXT VISIONは、神戸アイセンター2階の「ビジョンパーク」（写真34）を運営し、
 - ①情報コンシェルジュによる情報発信・情報収集
 - ②中継拠点となるハブ機能（橋渡し機能）
 - ③他機関・団体との連携協働による相談・支援活動
 を行っており、視覚障害者の生活の質・見え方の質を向上させ、すべての人がよりよく生きることができる社会づくりを目的としています。
- アイセンター病院では、視覚に障害が残り、何らかの相談・支援が必要な患者さんをNEXT VISIONに紹介し、生活・就労相談やロービジョン用具（眼鏡や拡大鏡等視覚補助具・補装具等）の紹介など患者さん個々人のニーズにあった対応を進めています（写真35・36）。
- NEXT VISIONでは平成30年度、837件（うちアイセンター病院「連携カード」により534件）の相談業務を行いました。



写真34 2階「ビジョンパーク」



写真35 オトングラス説明（イメージ）



写真36 補助具等紹介（イメージ）

<ロービジョンケア>

- 視覚に障害があるため生活に何らかの支障を来している人に対する医療的、福祉等すべての支援のこと。

優秀な職員の確保と人材育成

1. 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 優れた専門職の確保

法人本部に看護業務統括担当部長を継続して配置し、各病院看護部との連携を図りながら、全国の合同説明会への参加や大学等の訪問を実施し、看護職員の確保に引き続き取り組むとともに、内定者懇談会や国家試験対策講座の開催により、内定者の入職前の不安軽減にも引き続き取り組みました。

また、医療技術職員については、新卒年代だけでなく、病院等の勤務経験者を対象とした採用選考を継続して実施し、専門的な知識や経験を有する職員の確保にも取り組みました。(グラフ26)

◆30年度の主な取り組み

- ・ 法人本部に看護業務統括担当部長を継続配置
- ・ 新専門医制度の実施に則った選考の実施及び専攻医の相互派遣の開始
- ・ 病院総合職確保に向けた市や民間の就職説明会への参加

(2) 職員の能力向上等への取り組み

すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種における研修の実施や、資格取得支援制度や留学制度等により、職員の資格取得支援に継続して取り組みました。(グラフ27、表2)

また、共に病院を運営するパートナーとして、業務受託先の職員にも各種会議や研修会への参加を求めるなど、受託業者への能力向上に継続して取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 中長期的な人材育成を考慮した人事異動(ジョブローテーション)の継続実施
- ・ 医事課職員及びMSW※職員のスキルアップを目的とした研修会の継続開催(写真37・38)

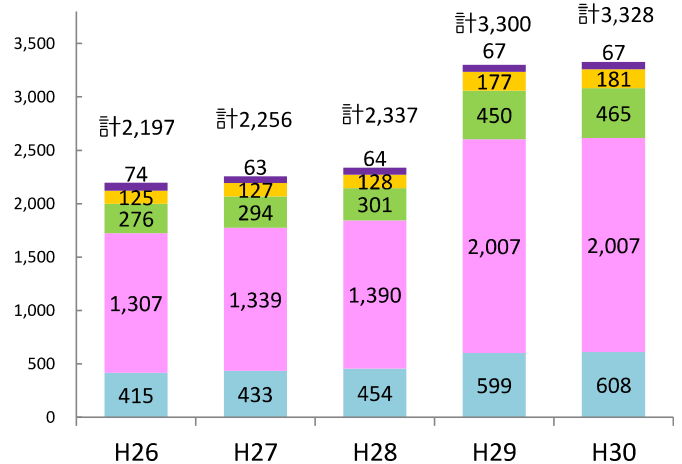
(3) 人材育成等における地域貢献

医師、看護師をはじめとした医療系学生を積極的に受け入れ、教育病院として人材育成の役割を果たすとともに、看護師の復職支援のための研修会の開催を行うなど、継続して取り組みました。(写真39)

◆30年度の主な取り組み

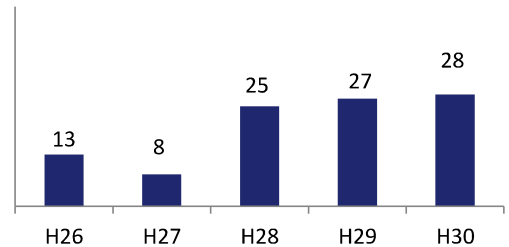
- ・ レジデント制度※等、医療系学生の積極的な受け入れ継続
- ・ 再就業希望者の潜在看護師を対象とした復職支援研修会開催

グラフ26：職員数の推移(人)



※各年度3月31日の職員数
(正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医を含む)

グラフ27：資格取得支援制度利用者推移(人)



制度	利用者数
資格取得支援制度	101名
短期国内外派遣制度	9名
看護職員長期留学制度	10名
看護職員大学院留学制度	14名

表2 主な制度の利用者数(H26~H30)



写真37 医事課職員研修会



写真38 MSW職員研修会



写真39 インターンシップ・ふれあい看護体験

<MSW>

➢ Medical Social Worker. 保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において疾病を有する患者等が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る専門職のこと。

<レジデント制度>

➢ 実務経験に根ざした講義と臨床実務実習を通して、高度急性期医療・地域連携に対応した臨床能力を身に付け、チーム医療を実践できる医療技術職員を育成するため作られた制度。2年間の研修期間を設けている。

2. 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

(1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入

人事評価結果を基にして結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事管理体制に継続して取り組みました。

また、職員の能力の有効活用、効果的な組織体制の構築を目的として新たに**主任選考を実施**し、意欲の高い職員の積極的登用を図りました。（表3）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 新たに法人固有職員に対する主任選考を実施
- ・ 人事評価制度の実施による、給与・手当への反映（医師以外）
- ・ 【アイ】医師個人の業績・貢献を評価した研究費配分

職種	合格者数
薬剤師	6名
臨床検査技師	2名
診療放射線技師	4名
理学療法士	1名
管理栄養士	1名
事務職員	4名
看護職員※	4名

表3 平成30年度法人固有職員の主任選考合格者数
※看護職員については、従前どおり主任看護師選考を実施。

(2) 働きやすい環境の整備

長時間労働の抑制や労働時間の適正な管理に取り組むため、「職員の健康管理の確保と労働時間の適正化について」の理事長通知を発出し、病院で働くすべての職員の具体的な取り組みを推進しました。

医師については、国の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論とあわせ、勤務管理システムの導入やタスク・シフティングの実施など各病院において取り組みを進めるとともに、検討会で示された水準を基に、機構全体で時間外勤務の縮減の目指すべき目標を定め、周知を図りました。

医師以外の職員についても、労働基準法改正に対応するため、**働き方改革の推進**について職員全員に周知しました。

育児・介護に関する制度については、引き続き、制度の周知徹底及び拡充に取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 時間外勤務縮減など働き方改革の推進（医師への時間外勤務縮減目標の設定など、労働基準法改正への対応）
- ・ 育児短時間勤務制度（医師のみ）・育児部分休業制度等の取得期間の延長（平成31年度から施行）
- ・ 医療クラークや病棟クラーク等の充実
- ・ 職場の活性化・勤労意欲向上を目的とした優秀職員表彰の継続（写真40）
- ・ Webを活用した4病院合同の職員満足度調査の実施



写真40 優秀職員表彰の様子

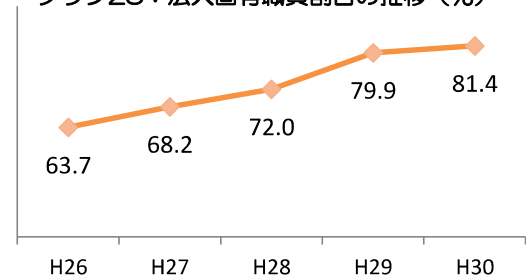
人事に関する計画への取り組み

地方独立行政法人の柔軟性・機動性を生かし、医療需要等に応じた柔軟な配置に継続して取り組むとともに、職員採用を法人本部で一括して行うことで事務の効率化にも取り組みました。

また、職員を補充・増員等により採用する場合には、法人固有職員の採用による対応を継続し、採用選考を実施しました。

こうした、法人固有職員で運営できる体制への移行を計画的に促進し、平成31年度当初の法人固有職員の割合は82.4%となりました。（グラフ28）

グラフ28：法人固有職員割合の推移（%）



経営状況について

1. 安定的な経営基盤の維持

(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持

各病院において、各科・各部門との院長ヒアリングを各部署2回ずつ実施し、計画の進捗状況や今後の課題を共有し、各部署に対して**経営の視点を踏まえた業務遂行**の徹底を図りました。

また、令和元年度からの第3期中期計画期間中の運営費負担金について、市財政当局と協議を行いました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 院長ヒアリング実施による現状分析、経営改善意識の促進
- ・ 運営費負担金に関する市との協議

(2) 収入の確保

常任理事会における月次決算報告等において、DPC入院期間を踏まえた議論を展開し、単価の向上を図るとともに、収益の確保に取り組みました。

また、適正な増収に向け、新たなチームの設置や他院との連携等、**平成30年度の診療報酬改定を踏まえた新規加算の取得**に積極的に取り組むとともに、保険対策委員会等を中心に、査定減対策にも引き続き取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 適切な病床運用と在院日数適正化による収入確保
- ・ 研究奨励寄付金等、寄付金の積極受け入れによる財源確保
- ・ 経営コンサルタントを招聘した役員勉強会の開催

(3) 費用の合理化及び業務の効率化

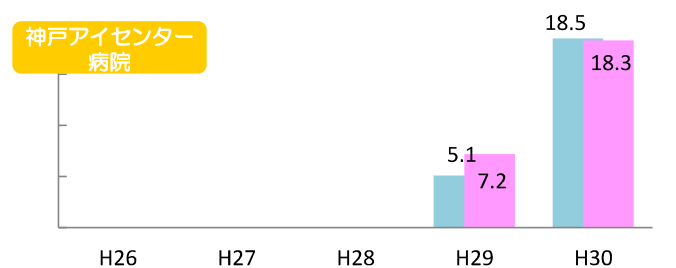
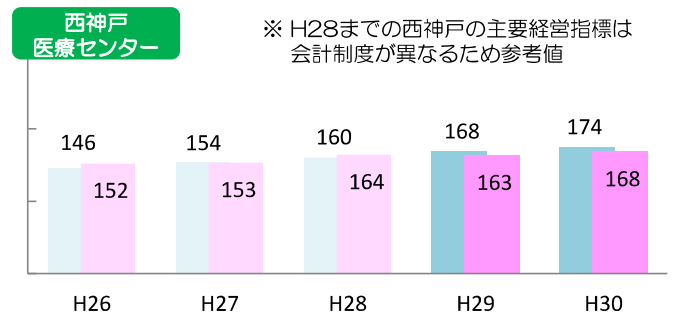
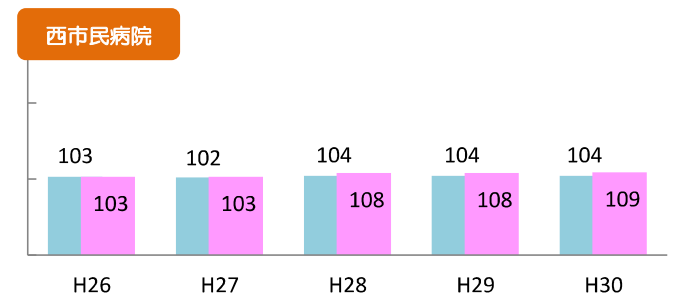
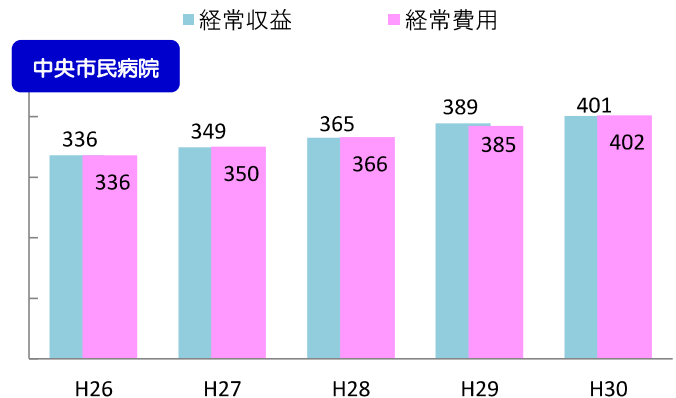
毎月の常任理事会において経営指標を共有するとともに、四半期ごとの決算見込み報告等、適宜執行管理を行いました。

また、機構全体での価格交渉を行うとともに、各病院の材料委員会での情報共有等により、**4病院のスケールメリットを活かした経費削減**に継続して取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 常任理事会等、年度途中での適切な執行状況の進捗確認
- ・ 4病院のメリットを活かした値引き交渉
- ・ ベンチマークシステム※を活用した価格交渉の継続

グラフ29：経常収益・経常費用（億円）



＜ベンチマークシステム＞

- 全国の医療機関の医療材料・医薬品等の最新購入価格をインターネット上で照会・比較することができるシステム。

2. 質の高い経営ができる病院づくり

(1) 質の高い経営体制の維持

常任理事会及び理事会を定期的を開催するとともに、各病院においても幹部会、病院運営協議会・業務経営会議を通じて経営状況や経営改善策について議論を行い、円滑な病院運営に取り組みました。

また、年度計画の進捗管理を目的としたヒアリングを四半期ごとに実施し、計画の達成状況及び平成29事業年度への課題に対する取り組みに関する議論を行いました。

(2) 計画的な投資の実施

高額な医療機器の整備等、令和元年度からの第3期中期計画期間中の投資計画についてヒアリングを実施し、時期や投資額などの協議を行い、策定に取り組みました。

中央市民病院では電子カルテをはじめとした基幹システム及び部門システムを一新し、西神戸医療センターでは医療情報システム（ハード部分）の更新を実施しました。

また、地域の特性や神戸市の政策の動向等を踏まえながら、必要性及び採算性を検討した医療機能の拡充を図り、西市民病院では、認知症疾患医療センターの指定・開設に向けて取り組みました（平成30年10月指定・開設）。

(3) 環境にやさしい病院づくり

神戸市が策定し、取り組んでいる「神戸市地球温暖化防止実行計画」の実現に向けて、各病院において温室効果ガスの削減やエネルギー資源の消費の節減を図り、環境にやさしい病院づくりに引き続き取り組みました。

中央市民病院では、神戸市が推進する水素発電による熱供給を受け入れ、水素発電によって作られたエネルギーの活用にも引き続き取り組みました。

決算概要について

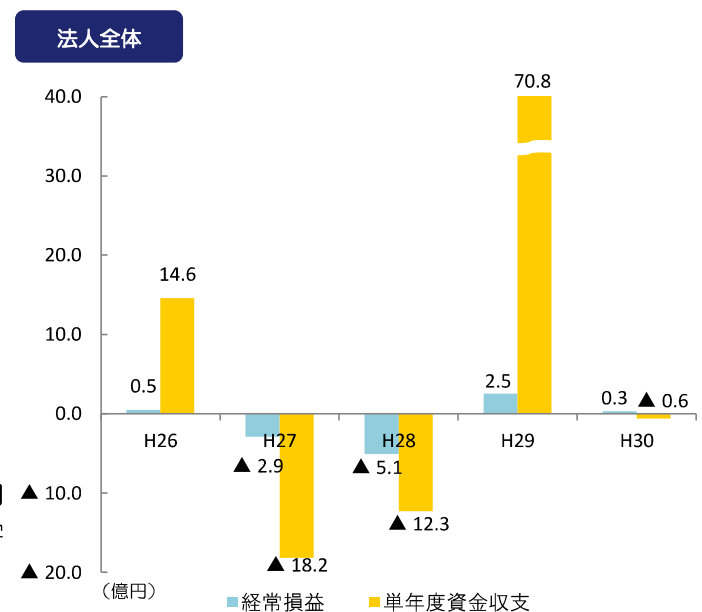
◇◆H30の決算概要◆◇

診療報酬改定や消費税負担の増等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的な経常収支及び資金収支を維持することを目標に、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、救急患者の受入体制の強化等、各病院の診療機能の強化を図りました。

職員が一丸となり経営改善の取り組みを進めたことにより、平成30年度決算における経常損益は**0.3億円**の黒字となり、昨年度に続き、経常黒字を確保しました。

一方で、給与規程等の改定に伴い臨時損失17.8億円を計上したことにより、当期純損益は16.3億円の赤字となり、これに伴い単年度資金収支は0.6億円の赤字となりました。

グラフ30：経常収支・単年度資金収支（法人全体）



※H29の資金収支には、神戸市都市整備等基金からの50.5億円の受入を含む。

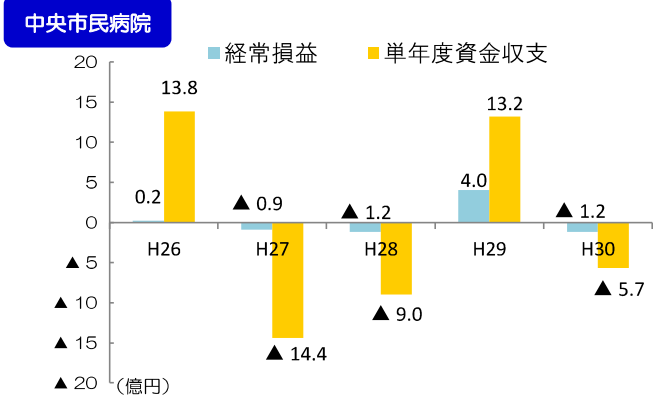
◆◆各病院の決算推移◆◆

① 中央市民病院

平成29年11月に開設した南館60床を含む768床の一体的な運用により、年間を通じて救急医療の充実を図ったほか、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施等により、収益の確保に努めました。

一方、第1四半期から第3四半期にかけて病床利用率が悪化したほか、医療情報システムの更新により減価償却費が増加したことから、経常損益は1.2億円の赤字となりました。

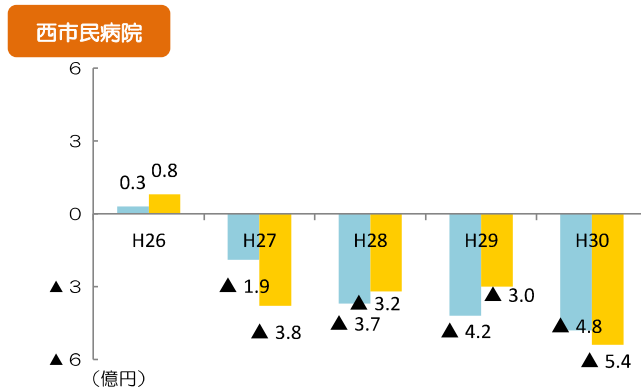
グラフ31：経常収支・単年度資金収支（病院別）



② 西市民病院

救急の受入強化や認知症疾患対策等の不採算医療にも積極的に取り組むとともに、眼科の入院・手術再開等、診療機能の強化を図りました。また、在宅医療への支援を含め、地域医療機関とさらなる連携を図りました。

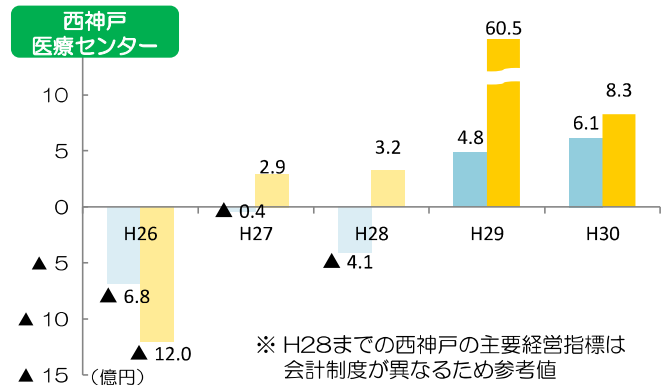
このような取り組みの結果、入院・外来ともに前年度を上回る収益を確保したものの、一部診療科において医師の異動の影響により患者数が減少するなど、経常損益は4.8億円の赤字となりました。



③ 西神戸医療センター

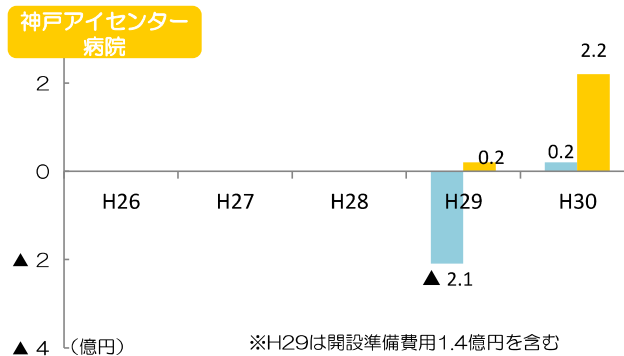
地域医療機関とのさらなる連携に加え、救急受入体制の強化やPET-CTの導入（平成30年2月）等により、新規患者を含め患者数が増加しました。外来化学療法件数の増等により診療単価も上昇し、入院・外来ともに前年度を上回る収益を確保しました。

神戸市から土地・建物が出資されたことに伴う賃料の減等、当機構への移管に際し、費用も縮減されており、経常損益は6.1億円の黒字となりました。



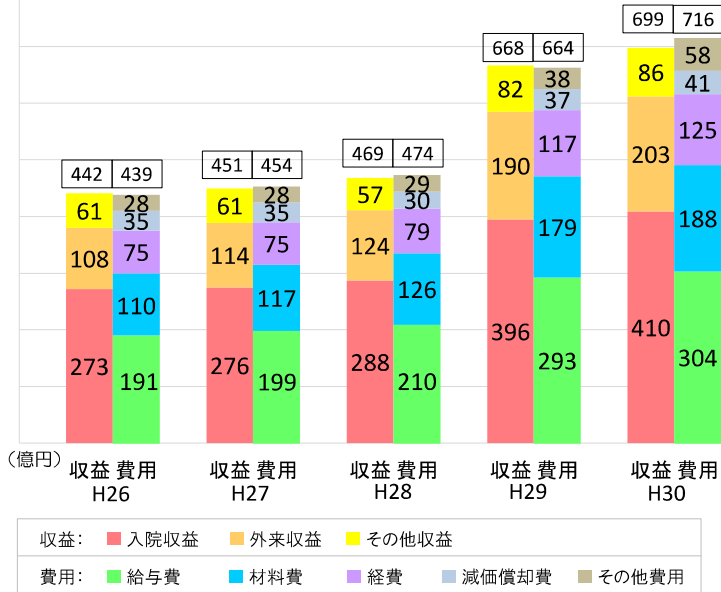
④ 神戸アイセンター病院

当初計画として開設3年目（令和2年度）の黒字を目標としていましたが、患者数の増等により計画を上回る収益を確保するとともに、経費の削減にも努めたことから、経常損益は0.2億円の黒字となり、前倒しで収支目標を達成しました。



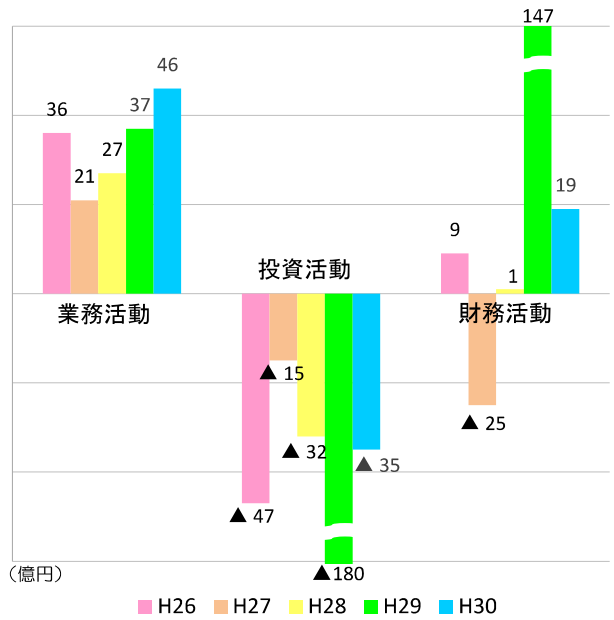
◆◆財務諸表の概要◆◆

グラフ32：損益計算書 ▶ 各事業年度における法人の経営成績



グラフ34：キャッシュ・フロー計算書

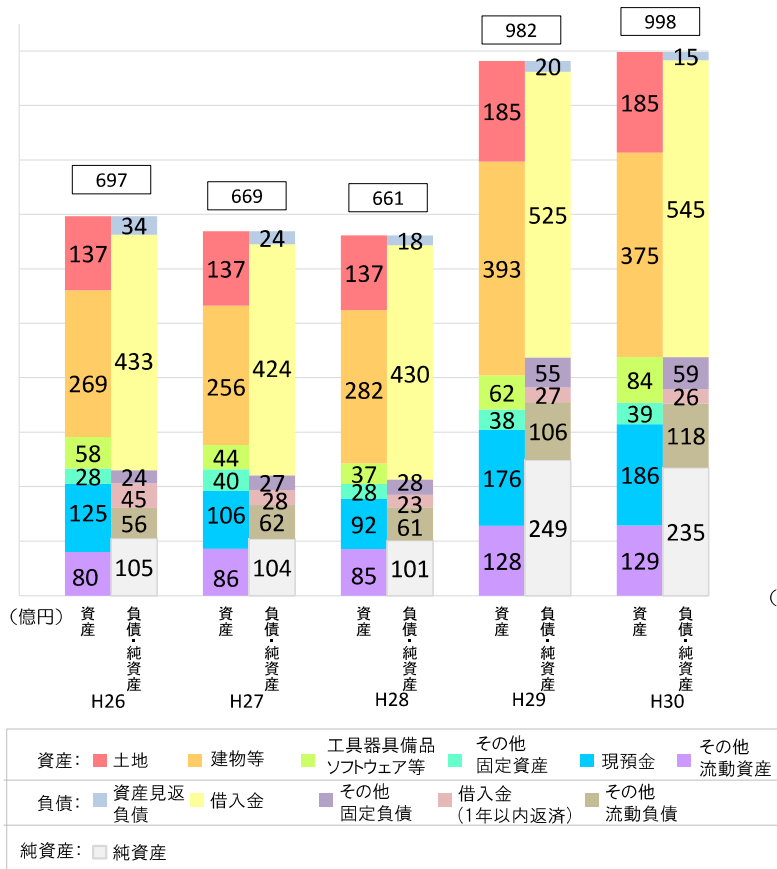
▶ 各事業年度の現金及び預金の増減を活動区分別に表示



- 平成30年度末の現金及び預金残高（定期預金含む）は186億円となっています。

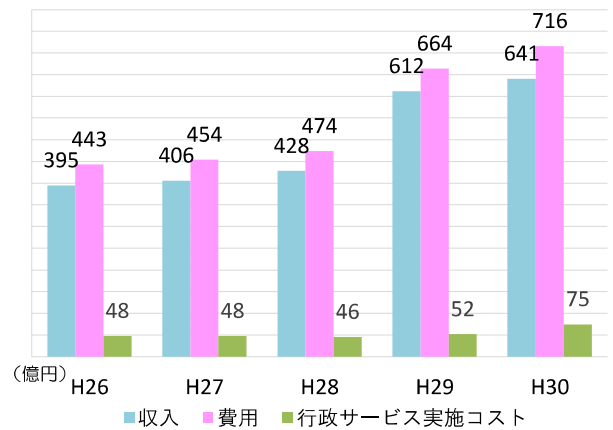
グラフ33：貸借対照表

▶ 各事業年度における法人の財政状態



グラフ35：行政サービス実施コスト計算書

▶ 納税者が実質的に負担しているコスト



- 平成30年度末の行政サービス実施コストは75億円となりました。

PFI事業・市関連病院連携・神戸医療産業都市

1. 中央市民病院のPFI事業の円滑な推進

病院経営のパートナーであるPFI事業者*との連携をより緊密にし、最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供に向け、定期的なモニタリング会議を行い、業務水準の達成状況を確認するとともに、診療機能の拡大・変化等へも柔軟かつ迅速に対応しました。

また、PFI事業者も危機管理体制整備会議や院内防災訓練に参加するなど、PFI事業者と病院が一体となった危機管理体制の整備に引き続き取り組みました。

◆30年度の主な取り組み

- ・ 日常・随時のモニタリング会議による業務水準の確認
- ・ PFI事業者と病院が一体となった危機管理体制整備

2. 市関連病院との連携

引き続き、病院間において医療機能に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに（グラフ36）、各部門での連携会議に加え、4病院合同学術研究フォーラムの実施等、人事交流の取り組みを行い、情報共有及び連携の促進を図りました。（写真41）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 各部門における連携会議（看護部長会、薬剤部長会、医事課長会、地域連携担当課長会議、診療情報関係会議等）の定期的な開催等による情報共有及び情報交換
- ・ 第2回4病院合同学術研究フォーラムの実施

3. 医療産業都市における役割

中央市民病院において、近隣の医療機関との連携会議を引き続き開催し、医療機能に応じた連携の促進に取り組むとともに、メディカルクラスター*連携推進委員会に参加し、メディカルクラスター内での病病連携について取り組みました。（グラフ37）

◆30年度の主な取り組み

- ・ 神戸陽子線センターとの連携による高度かつ集学的な治療
- ・ 県立こども病院との相互補完の連携体制の継続

グラフ36：中央市民病院の市関連病院との連携件数の推移（件）

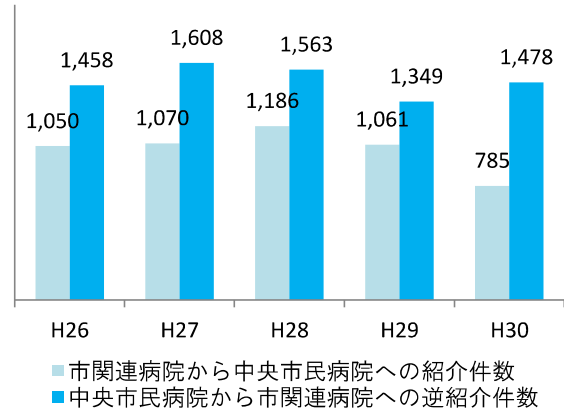
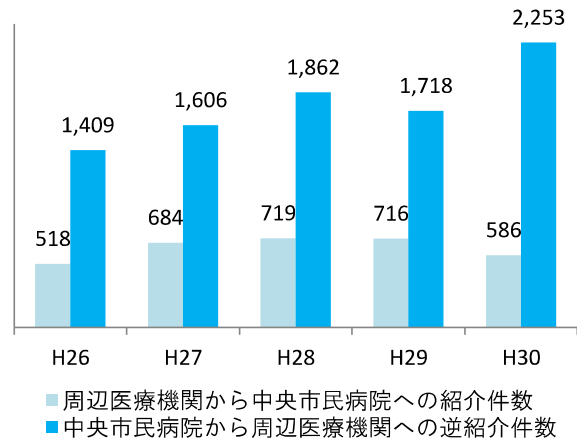


写真41 第2回4病院合同学術研究フォーラムの様子

グラフ37：中央市民病院の周辺医療機関*との連携件数の推移（件）



<PFI事業者>

- 公募提案した共同企業体（株式会社神戸メディカルケアパートナーズ）が、中央市民病院においてPFI方式で整備運営事業を実施している。

<メディカルクラスター>

- 神戸医療産業都市における理化学研究所や大学等の研究機関および中央市民病院をはじめとした高度専門病院群のこと。

<周辺医療機関>

- 周辺医療機関は神戸低侵襲がん医療センター、西記念ポートアイランドリハビリテーション病院、一般財団法人神戸マリナース厚生会ポートアイランド病院、県立こども病院、神戸大学医学部附属国際がん医療・研究センター及び神戸陽子線センター。

平成29事業年度の業務実績評価における課題への対応

◆事業実績評価における課題について

- ✓ 神戸市民病院機構では、地方独立行政法人法に基づき、神戸市からの平成29年度における業務の実績の全体について総合的な評価について、『全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している』との評価を受けたところですが、本評価において、課題として認められた項目についての対応状況をご紹介します。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【神戸市からの課題】

○安全で質の高い医療

- 患者に最適な医療を提供するため、運用講習会等を通じてクリニカルパスの充実と活用に継続して取り組んだが、今後は、医療情報システムの共通化を検討し、市民病院機構全体でさらなる医療の質の向上と標準化を推進すべきである。

◆30年度の取り組み状況

- 医療情報システムにおける各病院の課題抽出や情報共有を目的とし、各病院の医療情報担当職員による連携会議を実施しました。
- 機構全体の医療情報システムのあるべき姿に向けて、地域医療連携を見据えたEHR※ や診療情報の二次利用を目的とした次世代医療基盤法※ 等、国の施策・動向を注視するとともに、外部コンサルティングへの委託を実施し、医療情報システムの共通化も見据えた検討を開始しました。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【神戸市からの課題】

○働きやすい環境づくり

- 育児短時間勤務制度や院内保育所に関して、子育て中の職員に対する支援体制の充実を図ったが、今後は、病院で働くすべての職員の負担軽減を含めた働き方の改革に取り組む必要がある。
- 特に医師の時間外勤務については、中央市民病院への労働基準監督署からの是正勧告を踏まえた改善策の実施が必要である。

◆30年度の取り組み状況

- 長時間労働の抑制や労働時間の適正な管理に取り組むため、「職員の健康管理の確保と労働時間の適正化について」の理事長通知を発出し、病院で働くすべての職員の具体的な取り組みを推進しました。
- 医師については、国の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論とあわせ、勤務管理システムの導入やタスク・シフティングの実施など各病院において取り組みを進めるとともに、検討会で示された水準を基に、機構全体で時間外勤務の縮減の目指すべき目標を定め、周知を図りました。
- 医師以外の職員についても、労働基準法改正に対応するため、働き方改革の推進について職員全員に周知しました。
- 育児・介護に関する制度については、引き続き、制度の周知徹底及び拡充に取り組みました。

<EHR>

- Electric Health Record：医療機関等で別々に保管・管理されている診療・健康情報を共通の形式に変換した上で集約したデータベースを構築し、共同で利用する仕組み。総務省、厚生労働省、経済産業省が連携して推進している。

<次世代医療基盤法>

- 診療で発生する膨大なデータを、患者本人が特定されないように匿名加工した上で、医学研究や医薬品開発への活用を可能とする仕組みを定めた法律。2018年5月施行。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【神戸市からの課題】

○安定的な経営基盤の維持

- 中央市民病院は黒字化を達成しているが、既に高単価、高利用率の収益構造となっており、単価や病床利用率の少しの低下で赤字となる可能性がある。
- 西市民病院は、地域包括ケア病棟を導入し、リハビリ実施体制を強化したことなどにより、収益の確保に努めたものの、医師の異動等を受けた患者数の減により収益が減少した。今後は、診療単価が頭打ちしている状況や、周辺地域の特性を踏まえ、病床のあり方を含めた収支改善策や医師確保策についても検討していく必要がある。
- 西神戸医療センターは、外来化学療法の増加など診療機能にかかる改善等もあり黒字となったものの、黒字化の要因としては神戸市から土地・建物が市民病院機構に出資されたことによる効果が大きい。今後も、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進めるなど、経営改善に努めることが必要である。
- 今後、4病院それぞれが自立し、状況に応じて補完しながら市民病院機構全体で経営を行う必要がある。

◆30年度の取り組み状況

【中央市民病院】

- 価格交渉の徹底等による材料費の削減、効率的・効果的な業務執行による時間外手当の適正化、医療機器の保守の見直し等への取り組みを継続的に実施しました。
- サイクロトロン稼働によるR1薬品の購入の減や、共同購入加盟等による費用の抑制に取り組みました。
- 平成30年度診療報酬改定に合わせ、医療安全対策地域連携加算1、抗菌薬適正使用支援加算等、新たな診療報酬項目の確実な取得に取り組みました。
- 院長ヒアリングにおいて、診療科部長にDPC毎の平均在院日数等を提示や季節変動への対応の検討等、各科と経営改善に関する協議を行いました。
- 化学療法患者を5階南病棟に集約する運用を開始し、病床の効率的な運用に取り組みました。

【西市民病院】

- 院長のリーダーシップの下、救急車の受け入れ方針の徹底に取り組み、救急車応需率の向上に取り組みました。
【応需率】平成29年度：63.1% ⇒ 平成30年度：80.1%
【応需件数】平成29年度：2,857件 ⇒ 平成30年度：3,749件
- 患者数が長期減少傾向となっている診療科の体制強化に向け、医師確保のための医局訪問を重点的に行いました。
- 「外来機能向上検討会」を新たに設置し、新規外来患者数の確保に向けた協議を開始しました。
- 診療機能・診療体制の効率化を図るため、病床機能の変更についての検討を実施しました。
- 職員一人一人の経営意識の向上を図るため、各月の経営状況を掲載した院内広報誌の毎月の発行を開始しました。

◆30年度の取り組み状況

【西神戸医療センター】

- 救急車応需についての方針の徹底を図るとともに、救急車の受け入れ件数4,000件／年を目標に向けて取り組みを進めました。
【応需件数】平成29年度：3,559件 ⇒ 平成30年度：4,255件
- 地域医療機関の訪問や合同カンファレンスによる「顔の見える連携」を継続し、地域医療機関との連携強化による新規患者の確保に取り組みました。
【紹介率】平成29年度：70.9% ⇒ 平成30年度：75.7%
- また、院長ヒアリングや運営協議会等において、各診療科長に対して周知を行い、逆紹介率向上に取り組みました。

【神戸アイセンター病院】

- 先進医療（多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術）の提供のほか、白内障、緑内障をはじめとした手術件数及び硝子体注射件数増へ向けた取り組みを進め、収益の確保を図りました。
【手術件数】平成29年度：186件/月 ⇒ 平成30年度：231件/月
【硝子体注射件数】平成29年度：145件/月 ⇒ 平成30年度：189件/月
- 主要材料（眼内レンズ等）にかかる価格交渉の徹底や品目の見直し及び在庫の適正化による費用の最適化に取り組みました。

第4

その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

【神戸市からの課題】

OPFI事業の円滑な推進

- 中央市民病院におけるPFI事業に関しては、定期・随時の業務実施状況の確認や改善によって効率的で円滑な運営を行っているが、先端医療センター病院の統合による対象業務拡大部分への対応の検証に加え、市民病院機構全体で委託業務に関する消費増税の収支への影響を最小限にするための対応についても検討を行うべきである。

◆30年度の取り組み状況

- 業務拡大部分を含むPFI業務について、3者担当者（SPC、協力法人、病院）による各業務別連絡会、全業務担当者が集まる業務連絡会、モニタリング会議を開催し、適宜実施状況の共有に取り組み、課題の把握・改善を図りました。
- 新規追加業務の内容精査や従前の業務の見直しを目的とした新規業務検討会議を開催し、業務の効率化に取り組みました。
- 消費増税の収支への影響を最小限にするための対応については、会員となっている全国自治体病院協議会及び全国自治体病院開設者協議会を通じ、自治体病院に対する次期消費税増税に合わせた税制上の措置を講じるよう、国及び県等に対し要望活動を行いました。

平成30年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価一覧

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	合計点
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順に実施	年度計画を十分に実施できない	年度計画を大幅に下回っている	
1 市民病院としての役割の発揮							
(1) 救急医療	4	○					20
(2) 小児・周産期医療	3			○			9
(3) 結核・感染症医療	2			○			6
(4) 災害医療その他の緊急時における医療	2			○			6
2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献							
(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供	2		○				8
(2) 5疾病(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患)への対応	2		○				8
(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮	1			○			3
(4) 臨床研究及び治験の推進	2		○				8
3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持							
(1) 医療の質を管理することの徹底(クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等)	1			○			3
(2) 医療安全対策及び医療関連感染(院内感染)対策の強化	2			○			6
(3) 法令及び行動規範の遵守(コンプライアンス)の徹底	2			○			6
4 市民及び患者とともに築くやさしい病院							
(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供	2			○			6
(2) 市民及び患者へ開かれた病院(市民への情報発信)	1			○			3
5 地域医療連携の推進							
(1) 地域医療機関との更なる連携	2		○				8
(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化	1			○			3
6 神戸アイセンター病院の役割							
(1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進	1			○			4
(2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進	1			○			4
	155						111
							71.6%

S

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト	5	4	3	2	1	合計点
1 優れた専門職の確保と人材育成							
(1) 優れた専門職の確保	2		○				8
(2) 職員の能力向上等への取り組み	2			○			6
(3) 人材育成等における地域貢献	1			○			3
2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり							
(1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入	1			○			3
(2) 働きやすい環境の整備	2			○			6
	40						26
							65.0%

A

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト	5	4	3	2	1	合計点
1 安定的な経営基盤の維持							
(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持	3			○			9
(2) 収入の確保	2			○			6
(3) 費用の合理化及び業務の効率化	2			○			6
2 質の高い経営ができる病院づくり							
(1) 質の高い経営体制の維持	2		○				8
(2) 計画的な投資の実施	1			○			3
(3) 環境にやさしい病院づくり	1			○			3
	55						35
							63.6%

A

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト	5	4	3	2	1	合計点
1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進							
	1			○			3
2 市関連病院との連携							
	1			○			3
3 神戸医療産業都市における役割							
	3		○				12
	25						18
							72.0%

A

平成30年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できている	年度計画を大幅に下回っている	
1 市民病院としての役割の発揮							
(1) 救急医療	4	○					(中央) ・救命救急センターとして24時間365日、あらゆる救急需要への対応の継続、救急車搬送応需率の上昇(99.2%(前年度比+0.1%)) ・厚生労働省が発表した「平成30年全国救命救急センター評価」において、総合評価で5年連続全国第1位 (西) ・24時間救急医療の提供の着実な継続、救急診療の重要性の周知徹底、救急車搬送応需率の上昇(80.1%(前年度比+17.0%))、救急車受入患者数の増加(3,749人(前年度比+892人))、救急外来・入院患者数増加への対応 (西神戸) ・24時間救急医療の提供の着実な継続、救急車搬送応需率の上昇(74.7%(前年度比+4.4%))、救急車受入患者数の増加(4,255人(前年度比+696人))、救急外来・入院患者数増加への対応
(2) 小児・周産期医療	3			○			(各病院)安定した小児周産期医療提供の継続 (中央)総合周産期母子医療センターの運営継続 (西)小児二次救急輪番の継続、帝王切開件数増加への対応(西神戸)金曜日準夜帯小児救急外来の再開による小児救急医療の充実、小児救急外来及び小児救急入院患者数増加への対応、ハイリスクな妊娠への対応継続
(3) 結核・感染症医療	2			○			(中央)第一種感染症指定医療機関としての役割と取り組みの継続 (西神戸)市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供
(4) 災害医療その他の緊急時における医療	2			○			(中央)災害拠点病院として院内防災訓練、多数病者受入訓練の実施、南海トラフ地震想定災害訓練等、行政機関主催の防災訓練への参加、BCP(事業継続計画)の策定 (西)神戸市災害対応病院として夜間想定地震対応訓練等の実施、医薬品・衛生資材等の備蓄の継続 (西神戸)神戸市災害対応病院として夜間想定火災訓練等の実施、非常時食料品の一元管理等の継続

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウェイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順実に実施	年度計画を十分に実施できない	年度計画を下回っている	
2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献							
(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供	2		○				(中央) ・ロボット手術センターを中心とした手術支援ロボット「ダヴィンチ」の更なる活用(腎・膀胱・食道・胃・直腸・子宮・前立腺がんへの実施) ・内視鏡手術件数の増加(3,453件(前年度比+234件)) ・検査数の増加(CT 54,636件(前年度比2,602件増), MRI 21,964件(前年度比+2,536件), PET 3,501件(前年度比+395件)) (西) ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」の更なる活用(腎・膀胱・胃・肺・前立腺がんへの実施), 手術件数の増加(2,978件(前年度比+48件)) ・多目的X線透視撮影装置, 乳房X線撮影装置, 超音波診断装置の更新による検査の充実 ・アイセンター病院との連携による白内障手術の再開 (西神戸) ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」の更なる活用(腎・膀胱・胃・肺・前立腺がん・縦隔腫瘍への実施), 手術件数の増加(6,241件(前年度比+153件)) ・検査数の増加(CT 23,572件(前年度比+1,025件), MRI 10,727件(前年度比+126件), PET 1,136件(前年度比+952件)) ・拡張した内視鏡センターを活用した内視鏡検査・治療の充実(内視鏡手術件数2,497件(前年度比+476件)) ・白内障患者に対する多焦点レンズを使用した先進医療の開始
(2) 5疾病(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患)への対応	2		○				(中央) ・地域がん診療連携拠点病院としての取り組み継続 ・救命救急センターと連携した脳卒中センターや心臓センターの一体的運用による脳卒中, 急性心筋梗塞への対応 ・精神科身体合併症病棟の運用継続 ・がん患者外来化学療法数: 12,510人(前年度比+1,354人) ・がん患者放射線治療数: 12,922人(前年度比+1,649人) ・がん手術件数: 2,025件(前年度比+153件) (西) ・がん診療連携拠点病院に準じる病院としての取り組み継続 ・認知症専門医の確保, 認知症疾患医療センター開設による鑑別診断の充実・神戸市施策との連携(認知症鑑別診断件数: 279件(前年度比+64件)) (西神戸) ・地域がん診療連携拠点病院としての取り組み継続, 国立がん研究センター認定がん相談支援センターの活用やがん患者サロンによるがん患者支援の充実 ・がん患者放射線治療数: 10,227人(前年度比+436人) ・脳卒中ホットラインの拡充
(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮	1			○			(各病院) ・多職種のメンバーで構成されたチーム医療の継続 (中央) ・診療科間で横断的に連携する診療体制の継続 (西) ・「チーム医療発表会」の継続開催 ・土曜日リハビリ及び地域包括ケア病棟入院患者へのリハビリ継続 (西神戸) ・「新・チーム医療勉強会」の継続開催 ・早期離床・リハビリテーションチームの設置
(4) 臨床研究及び治験の推進	2		○				(中央) ・臨床研究推進センターの体制強化 ・PMの配置による特定臨床研究の調査及び進捗管理, 高難度研究推進部門や事務部門の新設 ・学術支援部へのDMの配置による研究支援 ・臨床研究審査委員会の体制の充実 ・医療産業都市推進機構との連携協定の締結 (西) ・標準業務手順書に基づく治験の実施 (西神戸) ・臨床試験データマネージャーの配置による臨床研究の推進

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている	
3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持							
(1) 医療の質を管理することの徹底 (クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等)	1			○			(中央) ・医師向け講習会や、クリニカルパス大会の実施によるクリニカルパスの運用徹底 ・電子カルテ、システム等医療情報システムの更新 ・病院機能評価の認定更新 ・臨床検査部門の国際規格ISO15189の取得 (西) ・クリニカルパス利用方法説明会、クリニカルパス大会の継続開催 ・卒後臨床研修評価の認定更新 ・外部講師による、DPCデータに基づく経営分析の活用(西神戸) ・院長ヒアリングでの診療科ごとのDPC分析と改善提案 ・医療情報システム(ハード部分)更新
(2) 医療安全対策及び医療関連感染(院内感染)対策の強化	2			○			(各病院) ・全職員への医療安全及び感染対策研修会実施の継続 ・医師からのインシデント報告件数を増やすための取り組みを強化 ・医療安全に関する他病院との相互連携(医療安全対策地域連携加算取得) ・院内ラウンドの実施の継続 ・AST(抗菌薬使用の適正化に関するチーム)の新設
(3) 法令及び行動規範の遵守(コンプライアンス)の徹底	2			○			(共通) ・理事長通知による服務規律の徹底 ・監事監査、会計監査人監査・自主監査の実施 ・情報セキュリティ監査の実施と職員の100%受講の達成 ・各階層別研修及び職場でのコンプライアンス研修の継続開催 ・弁護士を招聘した役員等勉強会の開催

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている	
4 市民及び患者とともに築くやさしい病院							
(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供	2			○			(各病院) ・患者満足度調査や意見箱等による患者ニーズの把握、改善 ・院内コンサートの継続 ・ボランティアとの連携による患者サービスの向上 ・遠隔医療通訳システム導入の開始 (中央) ・眼科跡地の改修を行い、診察室の増室 (西) ・エントランスや院内案内表示等、既存施設のリニューアルによる院内美化 (西神戸) がん患者向けのクリスマスコンサートの継続開催
(2) 市民及び患者へ開かれた病院(市民への情報発信)	1			○			(各病院) ・各疾患に関する患者向け教室等の継続開催、患者向け広報誌の発行 (中央) ・がん市民フォーラム及びがんサロンの継続開催、がん相談支援センターや社会保険労務士の相談会によるがん患者支援 (西) ・学校・施設の職員を対象とした食物アレルギー、アナフィラキシーに関する講演会の継続開催 (西神戸) ・国立がん研究センター認定がん相談支援センターでの相談支援体制の継続

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できている	年度計画を大幅に下回っている	
5 地域医療連携の推進							
(1) 地域医療機関との更なる連携	2		○				(各病院) ・オープンカンファレンスの継続開催 ・地域の医療機関への訪問や交流会による連携の取り組み継続 ・FAX予約推進のための取り組み継続 (中央) ・入院前準備センターの看護師と退院支援担当者との連携強化 ・高度医療機器の検査予約件数増(1,325件(前年度比+421件)) ・退院支援担当者の適切な介入による転院件数の増(2,809件(前年度比+43件)) (西) ・簡易FAX予約の開始、「西市民連携ファイル」の作成等の取り組みによる紹介率の上昇(57.8%(前年度比+4.4%)) (西神戸) ・「顔の見える連携」継続による紹介率の上昇(75.7%(前年度比+4.8%))
(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化	1			○			(各病院) ・退院前カンファレンス等、地域の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等との連携 (中央) ・在宅医療推進協議会への参加、在宅交流セミナーの継続開催 ・施設間薬剤情報提供書の活用による転院先への薬剤情報提供件数増(作成件数1,584件(前年度比+501件)) (西) ・訪問看護師やケアマネジャー、医療介護サポートセンターとの在宅医療支援交流会の継続開催 (西神戸) ・多職種連携オープンカンファレンスの継続開催、医療介護サポートセンター主催の研究会への参加

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている	
6 神戸アイセンター病院の役割							
(1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進	1		○				<ul style="list-style-type: none"> ・県下病院で初となる白内障手術機器フェムトセカンドレーザーをはじめとした高度医療機器を導入し、標準医療から高度医療まで実施 ・中央市民病院と連携して、全身疾患患者への対応や眼科救急等実施 ・院内ラウンドの実施等による院内感染及び医療安全対策の実施 ・臨床研究・治験推進体制整備(研究推進委員会の設置及び研究センターに研究部門、管理・支援部門、事務部門の設置) ・中央市民病院より引き継いだiPS細胞を用いた臨床研究の経過観察 ・涙道外来・手術、ボトックス注射、ヒュミラ自己注射の開始による専門領域の拡充 ・先進医療の積極的な実施(多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術:145件) ・安全で精度の高い手術の積極的な実施(手術件数231件/月(前年度比+45件/月)、硝子体注射189件/月(前年度比+44件/月))
(2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進	1		○				<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置、退院時アンケート、患者満足度調査及び待ち時間調査の継続実施 ※患者満足度調査結果(「満足」・「やや満足」の割合):入院100%(前年度比+3.6%)・外来94.4%(前年度比+1.8%) ※入院中の食事に関する嗜好調査結果:全体的な満足度95.5% ・待ち時間対策への取り組み(待合スペース等へのテレビ・図書の設置、LINEアプリを活用した呼び出しシステムの実証実験) ・連携カードの運用による、ロービジョンケアが必要な患者のNEXTVISIONへの紹介継続(生活相談や拡大鏡等補助具の紹介) ・ホームページ、市内でのポスター掲示・行政・企業等からの視察の積極受け入れ・一般公開や開設1周年記念講演会等、積極的な広報の実施 ・地域医療機関向け広報誌(年4回)の発行、「かかりつけ医紹介カード」の設置等による逆紹介の推進

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている	
1 優れた専門職の確保と人材育成							
(1) 優れた専門職の確保	2		○				(共通) ・法人本部経営企画室に看護業務統括担当部長の継続配置 ・合同就職説明会への参加や学校訪問等による看護職員の確保への取り組み継続 ・新専門医制度に基づく専攻医の確保 ・看護職員志願者への内定者懇談会、国家試験対策講座の開催による内定者の不安軽減への取り組み ・医療専門職、治験コーディネーター等、実情に合わせた専門職の確保の継続 ・病院総合職確保のための合同説明会への参加 (中央) ・薬剤師、管理栄養士及びリハビリテーションレジデント制度の継続 (西) ・薬剤師レジデント制度の活用の継続 (西神戸) ・薬剤師レジデント制度の開始
(2) 職員の能力向上等への取り組み	2			○			(共通) ・事務・技術職員への資格取得支援制度の継続 ・看護職員留学・派遣制度の継続 ・各階層別研修の実施、医事課職員研修会、MSW研修会の継続 ・中長期的な人材育成を考慮した人事異動(ジョブローテーション)の実施 ・第2回4病院学術研究フォーラムの実施 (中央) 研修ホールやトレーニングラボを活用した多職種ワークショップ、接遇マナー研修等の実施 (西) 日本超音波学会との協賛による初期研修医を対象としたセミナーの開催 (西神戸) 統計に関する外部からの研究アドバイザーの相談窓口の設置
(3) 人材育成等における地域貢献	1			○			(共通) ・医療系学生の積極的な受入れの継続 ・再就業を希望する看護師への復職支援研修会の実施

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている	
2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり							
(1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入	1			○			(共通) ・医師以外の職種の人事評価制度について本格実施 ・医師の人事評価制度の試行実施 ・法人職員の主任選考の開始
(2) 働きやすい環境の整備	2			○			(共通) ・「職員の健康管理の確保と労働時間の適正化について」の理事長通知の発出による、病院で働くすべての職員の長時間労働の抑制や労働時間の適正な管理の推進 【医師】 ・国の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論とあわせ、勤務管理システムの導入やタスク・シフティングの実施 ・検討会で示された水準を基に、機構全体で時間外勤務の縮減の目指すべき目標の策定、周知 【医師以外】 ・労働基準法改正に対応するための働き方改革の推進について職員全員への周知 ・育児部分休業制度等の取得期間延長等、育児・介護に関する制度の周知徹底及び拡充 ・Webを活用した法人全体の職員満足度調査の実施 ・時差勤務制度の試行実施

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている	
1 安定的な経営基盤の維持							
(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持	3			○			<p>(各病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科の傾向把握・分析等をテーマに院長ヒアリングを実施し、各診療科に対する経営改善の意識向上を徹底 経営改善の院内周知、収入確保、経費削減に向けた取り組みの推進 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員給与規程等の改正に伴う諸手当の支給
(2) 収入の確保	2			○			<p>(各病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> DPCを踏まえた適切な病床運用、在院日数適正化に向けた取り組み継続 査定・請求漏れ対策を目的とした委員会の定期開催の継続 平成30年度診療報酬改定を踏まえた新規加算取得への取り組み <p>(中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険適用を見据えた、手術支援ロボット手術の取り組み 南館の利用促進 地域医療機関との連携強化による新入院患者の確保 <p>(西)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急車の積極受け入れを含む、地域医療機関との連携による新入院患者の確保 保険適用を見据えた、手術支援ロボット手術の取り組み <p>(西神戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の講師を招聘したDPCデータに基づく経営分析に関する講義 <p>(西)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との連携・救急車の積極受け入れによる新入院患者の確保 保険適用を見据えた、手術支援ロボット手術の取り組み <p>(アイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適宜手術及び硝子体注射の実施枠の見直しによる、件数増への取り組み (手術件数231件/月(前年度比+45件)、硝子体注射件数189件/月(前年度比+44件)) <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金の積極的な受け入れ、製薬企業からの寄付の受け入れ継続 経営コンサルタントを招聘した役員等勉強会の継続開催
(3) 費用の合理化及び業務の効率化	2			○			<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチマークシステムを活用した価格交渉の実施 後発医薬品の導入促進 各病院及び法人本部による継続的な医薬品価格交渉の実施 在庫定数の適宜見直し

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順調に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている	
2 質の高い経営ができる病院づくり							
(1) 質の高い経営体制の維持	2		○				(共通) ・理事会・常任理事会の定期開催, 理事長ヒアリングの継続実施 ・理事長通知による服務規律の徹底, コンプライアンス・情報セキュリティ研修の100%受講 ・四半期ごとの進捗管理ヒアリングの実施による年度計画のマネジメント, 常任理事会及び理事会への結果報告の継続 ・経営コンサルタントを招聘した役員等勉強会の継続開催 ・第3期中期目標を受け, 4病院それぞれの持つ特徴を生かしながら市の医療政策を担うべき公立病院としての役割を果たすための第3期中期計画の策定 ・財政当局との調整・協議等, 第3期中期目標期間中の運営費負担金及び投資枠についての適正な額の確保への取り組み ・第3期中期目標期間へ向けた課題の把握と業務改善のための第2期中期目標期間の業務実績に関する検証 (各病院) 幹部会, 業務経営に関する会議のほか, 院長ヒアリングの継続開催
(2) 計画的な投資の実施	1			○			(共通) ・電子カルテの更新等, 医療機能の充実への取り組み ・平成31年度からの第3期中期計画期間中の投資計画策定
(3) 環境にやさしい病院づくり	1			○			(各病院) ・エネルギー廃棄物の削減に向けた取り組みを継続 (中央) ・水素発電の熱供給事業の継続実施 (西神戸) ・ESCO事業の継続

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

項目	ウエイト (重要度)	5	4	3	2	1	法人自己評価のポイント
		年度計画を大幅に上回って実施	年度計画を上回って実施	年度計画を順実に実施	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を大幅に下回っている	
1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進							
	1			○			(中央) ・PFI業務に関するモニタリングの実施, 業務実施状況の確認 ・PFI事業導入後5年間の検証を実施
2 市関連病院との連携							
	1			○			(共通) ・各部門で連携会議(医事課長会議, 看護部長会議, 薬剤部長会議, 地域連携会議, 診療情報関係会議等)を開催し, 情報の共有及び情報交換を継続 ・医療機能に応じた紹介・逆紹介の積極的な取り組みの継続 ・第2回4病院合同学術研究フォーラムの実施による人事交流の推進
3 神戸医療産業都市における役割							
	3		○				(中央) ・臨床研究推進センターの体制強化(PMの配置による特定臨床研究の調査及び進捗管理, 高難度推進部門や事務部門の新設) ・臨床研究審査委員会の監査体制の充実 ・医療産業都市推進機構との連携協定の締結 ・大阪大学, 京都大学iPS細胞研究所, 理化学研究所による共同研究でのiPS細胞を用いた網膜移植の臨床研究の実施報告 ・神戸低侵襲がん医療センター, 西記念ポートアイランドリハビリテーション病院, 国際がん医療・研究センター(ICCRC), 神戸陽子線センター等との, それぞれの機能特性を生かした連携を目的とした連携会議の開催継続 (神戸低侵襲がん医療センターへの転院支援45件)

平成 30 年度 事業報告書
【業務実績報告】

令和 元 年 6 月

地 方 独 立 行 政 法 人
神 戸 市 民 病 院 機 構

地方独立行政法人神戸市民病院機構 平成30年度事業報告書 目次

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要……………1

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

- (1) 救急医療……………5
- (2) 小児・周産期医療……………8
- (3) 結核・感染症医療……………11
- (4) 災害医療その他の緊急時における医療……………13

2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

- (1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供……………16
- (2) 5疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病及び精神疾患）への対応……………20
- (3) チーム医療の実践及び専門性の発揮……………27
- (4) 臨床研究及び治験の推進……………33

3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

- (1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）……………36
- (2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化……………42
- (3) 法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底……………54

4 市民及び患者とともに築くやさしい病院

- (1) 患者のニーズに応じたサービスの提供……………56
- (2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）……………63

5 地域医療連携の推進

- (1) 地域医療機関との更なる連携……………66
- (2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化……………71

6 神戸アイセンター病院の役割

- (1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進……………74
- (2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進……………79

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 優れた専門職の確保と人材育成

- (1) 優れた専門職の確保……………82
- (2) 職員の能力向上等への取組み……………86
- (3) 人材育成等における地域貢献……………90

2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

- (1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入……………92
- (2) 働きやすい環境の整備……………93

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 安定的な経営基盤の維持

- (1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持……………99
- (2) 収入の確保……………102
- (3) 費用の合理化及び業務の効率化……………108

2 質の高い経営ができる病院づくり

- (1) 質の高い経営体制の維持……………111
- (2) 計画的な投資の実施……………114
- (3) 環境にやさしい病院づくり……………116

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

- 1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進……………118
- 2 市関連病院との連携……………119
- 3 神戸医療産業都市における役割……………121

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画……………123

第6 短期借入金の限度額……………123

第7 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画……………123

第8 剰余金の使途……………123

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画……………124
- 2 人事に関する計画……………124

神戸市民病院機構の概要

地方独立行政法人 神戸市民病院機構事業報告書

「地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要」

1 現況

- ①法人名 地方独立行政法人神戸市民病院機構
- ②本部所在地 神戸市中央区港島南町2丁目2番地
- ③設立年月日 平成21年4月1日
- ④設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- ⑤資本金額 14,728,534千円（全額神戸市出資）
（平成29年4月増資 増資前5,328,534千円）

⑥役員の状況 (平成31年3月31日現在)

役職		担当	氏名	経歴
理事長	常勤		橋本 信夫	平成27年4月 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 平成28年2月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長 平成29年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
理事	常勤	中央市民病院	細谷 亮	平成27年10月 神戸市立医療センター中央市民病院 院長代行 平成30年2月 神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理事	常勤	西市民病院	有井 滋樹	平成24年4月 浜松労災病院長 平成29年10月 神戸市立医療センター西市民病院参与 平成30年4月 神戸市立医療センター西市民病院長（現職）
理事	常勤	神戸アイセンター病院	栗本 康夫	平成18年4月 中央市民病院眼科部長 平成29年12月 神戸アイセンター病院長（現職）
理事	常勤	総務・法人本部	久戸瀬 修次	平成30年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長（現職）
理事	非常勤		湊 長博	平成26年10月 京都大学理事・副学長 平成29年4月 理事就任
理事	非常勤		守殿 貞夫	平成25年8月 西宮敬愛会病院長 平成29年4月 理事就任
理事	非常勤	臨床研究推進	村上 雅義	平成22年4月 先端医療振興財団（現：神戸医療産業都市推進機構）専務理事 平成29年11月 理事就任
理事	非常勤		鈴木 志津枝	平成25年4月 神戸市看護大学長 平成27年4月 理事就任
理事	非常勤		植村 武雄	平成27年6月 小泉製麻株式会社社長 平成28年11月 神戸商工会議所副会頭 平成29年4月 理事就任
監事	非常勤		藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月 監事就任
監事	非常勤		岡村 修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月 監事就任

- ※平成30年12月31日付で田中修理事が退任し、平成31年4月1日付で竹内康人理事が西神戸医療センター院長に就任。
- ※理事長の任期は、平成29年4月1日～平成33年3月31日、理事及び監事の任期は、平成29年4月1日～平成31年3月31日。
- ⑦職員数（平成31年3月31日現在）
常勤職員数 3,328名（前年度より28名増加）※正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医も含む。平均年齢35.1歳、法人への出向者数575名
非常勤職員数 884名

⑧各病院の概要

(平成31年3月31日現在)

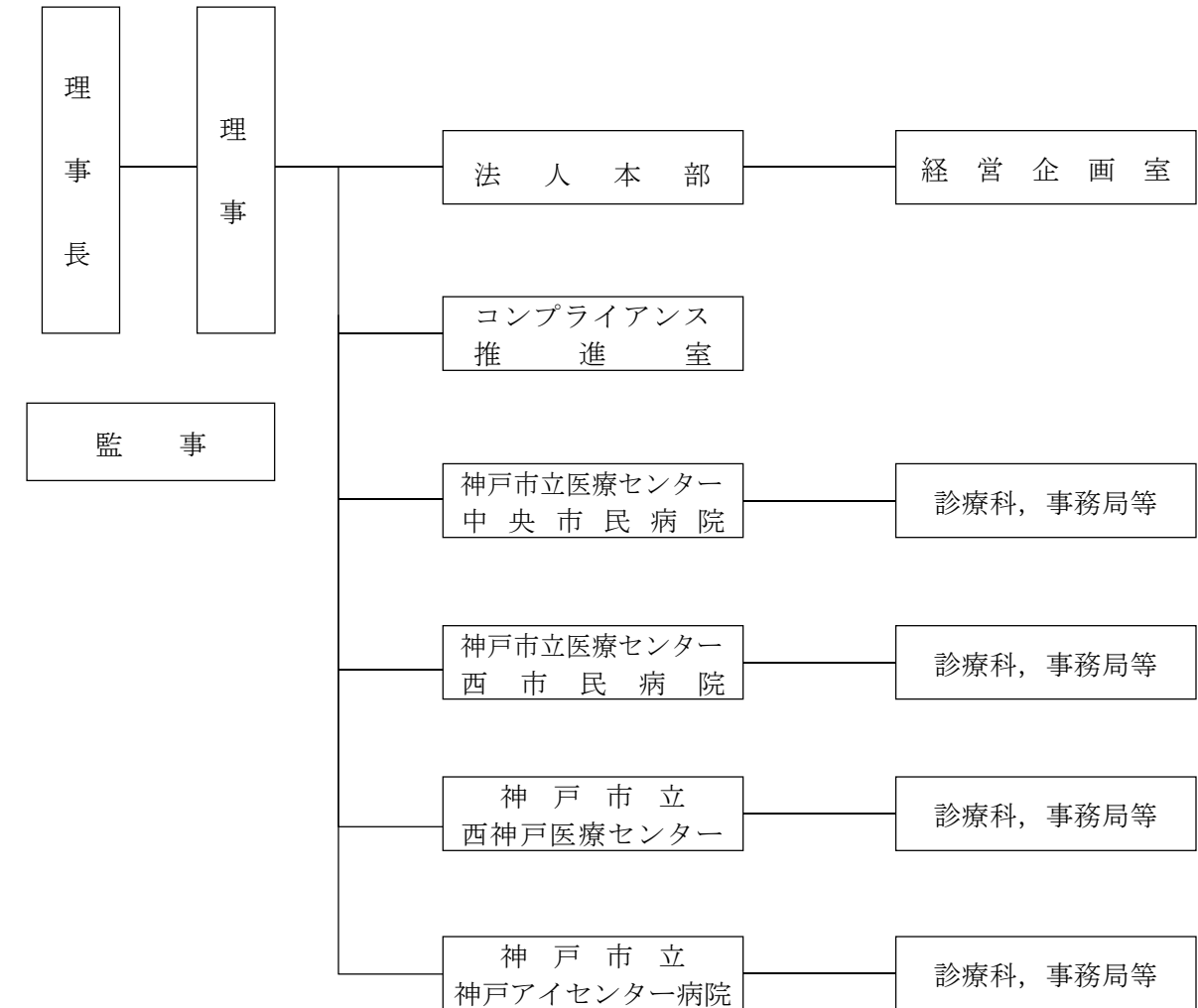
項目	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる病院 地域医療支援病院 高齢者医療の充実 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関	眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院 国家戦略特区指定
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目4番地	神戸市西区糶台5丁目7番地1	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許可病床数	768床（うち感染症10床、精神身体合併症病棟8床）	358床	475床（うち結核病床50床）	30床
稼働病床数	768床（うち感染症10床、精神身体合併症病棟8床）	358床	475床（うち結核病床50床）	30床
診療科	循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科	消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科	脳神経内科、腎臓内科、内分泌・糖尿内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科	眼科

- ※中央市民病院の神経内科は、平成30年10月から脳神経内科に名称変更
- ※西市民病院の神経内科は、平成30年10月から脳神経内科に名称変更
- ※西市民病院は、平成30年10月に認知症疾患医療センターの指定を受けた。
- ※西神戸医療センターの放射線科は、平成30年4月から放射線診断科と放射線治療科に名称変更
- ※西神戸医療センターの神経内科は、平成31年1月から脳神経内科に名称変更

⑨ 沿革

平成 21 年 4 月	【中央/西】地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成 21 年 12 月	【中央】地域医療支援病院として承認
平成 23 年 2 月	【中央】新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成 23 年 7 月	【中央】中央区港島南町に新築移転 （一般病床 690 床，感染症病床 10 床，計 700 床）
平成 23 年 10 月	【西】歯科臨床研修指定病院に指定
平成 24 年 4 月	【西】兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成 25 年 4 月	【中央】総合周産期母子医療センターに指定
平成 25 年 11 月	【西】地域医療支援病院として承認
平成 27 年 1 月	【西】神戸市災害対応病院に指定
平成 28 年 5 月	【中央】第 2 救急病棟運用開始
平成 28 年 8 月	【中央】北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病床 690 床，感染症病床 10 床，MPU8 床，計 708 床）
平成 29 年 3 月	【西】東館増築工事竣工
平成 29 年 4 月	【西神戸】西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管 （一般病床 425 床，結核病床 50 床）
平成 29 年 7 月	【西】地域包括ケア病棟（37 床）開設
平成 29 年 11 月	【中央】先端医療センター病院の中央市民病院への統合 （一般病床 750 床，感染症病床 10 床，MPU8 床，計 768 床）
平成 29 年 12 月	【アイセンター】神戸アイセンター病院の開設（一般病床 30 床）
平成 30 年 10 月	【西】認知症疾患医療センターに指定

⑩ 組織図



2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として、神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院として、これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。このため、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

全体的な状況

1 総括

平成30年度においても、引き続き、常任理事会、理事会を定期的に開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図りながら、コンプライアンスの推進に取り組み、円滑な運営に努めた。

市民病院としての役割を發揮するため、地域医療機関との役割分担・連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。中央市民病院においては、救命救急センターとして、あらゆる救急需要に対応するとともに、西市民病院及び西神戸医療センターでは、毎日24時間救急医療の提供を着実に継続し、「断らない救急」の方針徹底を図った。

高度・専門医療の充実を図るとともに、医療需要に応じた医療を提供するため、手術支援ロボット「ダヴィンチ」をはじめとした高度かつ身体への負担が少ない治療に積極的に取り組んだ。中央市民病院においては、新たな保険適用を見据えて、食道・直腸・子宮がん等のダヴィンチ手術を実施した。また、西市民病院では、平成30年10月より認知症疾患医療センターを開設し、認知症疾患への対応を強化した。西神戸医療センターでは、PET-CTによるがん診断機能と複数の治療法を組み合わせた集学的な治療に取り組んだ。神戸アイセンター病院では、涙道など専門領域の拡充、遺伝子カウンセリングの実施をはじめ、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組んだ。

医療の質及び安全性を確保するため、医療安全対策、院内感染防止を徹底しながら、より一層のチーム医療やICT化の推進に努め、安全で質の高い医療を提供した。また、中央市民病院及び西市民病院では、病院機能評価の更新審査を受審し、医療の質の向上に継続して取り組んだ。患者・市民に提供するサービスの向上としては、中央市民病院において、眼科跡地の改修、西市民病院では、院内案内表示のリニューアルによる院内美化、神戸アイセンター病院では、LINEによる呼び出しシステムの実証実験を開始し、外来患者サービスの向上を図るなど、各病院において外来機能強化に取り組んだ。

優れた専門職を確保するため、柔軟な採用形態を用い、神戸市の合同説明会に積極的に参加するなど、採用活動を引き続き行った。また、職員が活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進するとともに、充実した研修制度を継続し、人材育成にも取り組んだ。

安定した経営基盤を確立するため、診療報酬改定や消費税負担の増等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的な経常収支及び資金収支を維持することを目標に、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、救急患者の受入体制の強化等、各病院の診療機能の強化を図った。職員が一丸となり経営改善の取り組みを進めたことにより、経常収支は黒字を確保したものの、対予算比では患者数が目標値を下回ったことなどから、経常収支及び単年度資金収支いずれも予算を下回る結果となった。

中央市民病院におけるPFI業務については、モニタリングを定期的実施し、業務確認や改善によって円滑な運営を図った。また、神戸医療産業都市における役割では、平成29年11月に新設した臨床研究推進センターの体制を充実させるとともに、周辺医療機関とのネットワーク構築に取り組んだ。

2 大項目ごとの概要

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取り組み

市民・患者に提供する医療の質の向上としては、地域医療機関との役割分担のもと、引き続き市民病院としての役割を果たすため、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。

各病院において、24時間365日体制の救急医療の提供を着実に継続し、「断らない救急」の方針徹底を図り、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、中央市民病院が5年連続で1位に選ばれた。

小児・周産期医療の取り組みでは、中央市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、成育医療センター等を活用し、産科、新生児科、小児科が一体となって、医療・保健を一貫した体制で質の高い安定的な医療を提供した。また、西市民病院は、正常分娩を中心として、リスクの高い分娩にも可能な限り対応するとともに、小児二次救急輪番を継続した。西神戸医療センターは、合併症妊娠、切迫早産等リスクの高い妊娠への対応充実を図った。また、小児科医師の確保に取り組み、平成30年6月より金曜日準夜帯の小児救急受入れを再開した。感染症医療については、各病院において、感染管理専従看護師を引き続き配置し、感染防止の積極的な取り組みを行うとともに、新興感染症対策等について地域医療機関と連携を図れる体制を継続した。災害その他の緊急時における取り組みとしては、緊急事態に対処できるよう各病院において災害訓練等を継続して実施した。

高度・専門医療及び医療需要に応じた医療の提供を充実するため、手術支援ロボット「ダヴィンチ」等による高度医療機器を使用した治療を継続し、中央市民病院ではロボット手術センターを活用し、食道・直腸・子宮がんなどの新たな保険適用を見据えたダヴィンチ手術を実施した。西神戸医療センターでは、平成30年2月に導入したPET-CTを活用しながら、がん診断機能の向上を図るとともに、複数の治療法を組み合わせた集学的な治療に取り組んだ。神戸アイセンター病院では、涙道など専門領域の拡充、遺伝子カウンセリングの実施をはじめ、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組んだ。

5疾病への対応としては、高度ながん治療と緩和医療を提供するとともに、脳卒中治療や急性心筋梗塞治療、糖尿病治療についても充実した医療の提供を継続した。西市民病院では、平成30年10月より認知症疾患医療センターを開設し、地域医療機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化した。

医療の質及び安全性の確保としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策、院内感染防止を徹底し、チーム医療の一層の推進と質の高い医療を提供した。また、クリニカルパスの充実、DPCデータの活用、ICT化の推進を図り、医療の質を継続的に管理できる体制づくりに取り組んだ。

市民・患者に提供するサービスの向上としては、患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握のもと、中央市民病院では、眼科跡地改修を実施し、外来機能強化を図った。西市民病院では、院内案内表示等をリニューアルし、院内美化に取り組んだ。アイセンター病院では、LINEによる呼び出しシステムの実証実験を開始し、待ち時間対策を進めた。また、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターにおいて、タブレット端末を用いた遠隔通訳を開始し、外国人患者にとって安心かつ適切な医療サービスの提供に取り組んだ。

地域医療機関との連携としては、各病院において、医師等による地域医療機関への訪問を積極的に実施するとともに、オープンカンファレンスや地域連携懇話会の開催を継続し、顔の見える地域連携を推進した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取り組み

人材確保・育成面としては、職員が活躍し、やりがいを持てるよう資格取得支援制度や研究休職制度等を継続した。また、新規採用職員研修、採用後3年目の法人採用職員研修及び全職場におけるコンプライアンス研修の実施、医事課職員及びMSWの研修会を実施する等、研修制度の充実を図った。優れた専門職を確保するため、新たに神戸市の合同説明会に参加した。また、経験者採用及び育児短時間勤務制度等を継続するとともに、平成30年8月より、時差勤務制度を試行実施し、勤務体制の工夫及び改善等に取り組んだ。また、係長昇任選考を廃止し、新たに主任選考を実施するなど、職員の能力や経験等を踏まえた制度改善を行った。職員の努力と職責に応じた給与体系を構築するため、独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を利用し、職員の努力と職責に応じた運用を継続した。他方、働き方改革の実現に向けて、機構全体で時間外勤務の縮減に向けた取り組みをした。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み

経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月、理事会を四半期ごとに開催し、月次決算報告内容の改善を図りながら、さらなる活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。また、年度計画の達成に向け、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクルの確立や全職員の経営意識の向上を図った。

具体的な各病院の状況について、中央市民病院においては、平成29年11月に開設した南館60床を含む768床の一体的な運用により、年間を通じて救急医療の充実を図ったほか、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施等により、収益の確保に努めた。西市民病院においては、救急の受入強化や認知症疾患対策等の不採算医療にも積極的に取り組むとともに、眼科の入院・手術再開等、診療機能の強化を図った。また、在宅医療への支援を含め、地域医療機関とのさらなる連携を図り、入院・外来ともに前年度を上回る収益を確保した。西神戸医療センターにおいては、地域医療機関とのさらなる連携に加え、救急受入体制の強化やPET-CTの導入(平成30年2月)等により、新規患者を含め患者数が増加するとともに、外来化学療法件数の増等により、診療単価も上昇し、入院・外来ともに増収となった。神戸アイセンター病院においては、積極的な広報等により患者の確保を図り、計画を上回る収益を確保した。また、費用の合理化の面では、民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し費用の削減につなげた。さらに、適正な在庫管理を引き続き行った。毎月の常任理事会において経営指標を共有するとともに、四半期ごとの決算見込み報告等、適宜執行管理を行った。また機構全体での価格交渉を行うとともに、各病院の材料委員会での情報共有等により、4病院のスケールメリットを活かした経費削減に継続して取り組んだ。

平成30年度決算では、診療報酬改定の影響等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、職員一丸となって上記の経営改善策に取り組み、収益の改善や経費の縮減等に努めた結果、経常収支は黒字を確保した。対予算比では、患者数が目標値を下回ったことなどから、経常収支及び単年度資金収支いずれも予算を下回る結果となった。

経常収支比率は中央市民病院で目標値100.3%に対して99.7%、西市民病院で目標値97.9%に対して95.6%、西神戸医療センターで目標値103.0%に対して103.6%、神戸アイセンター病院で目標値99.2%に対して101.2%となり、単年度資金収支については、職員給与規程等の改正に伴う臨時損失の計上等に伴い、中央市民病院で571百万円の赤字、西市民病院で537百万円の赤字、西神戸医療センターで825百万円の黒字、神戸アイセンター病院で219百万円の黒字となった。なお、市からの運営費負担金について交付を受け、これまで同様に政策的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。

目標値

	項目	平成30年度 目標値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	目標差
中央 市民 病院	単年度資金収支 (百万円)	▲618	4,250	▲571	47
	経常収支比率(%)	100.3	101.0	99.7	▲0.6
西 市民 病院	単年度資金収支 (百万円)	▲314	522	▲537	▲223
	経常収支比率(%)	97.9	96.1	95.6	▲2.3
西神戸 医療セ ンター	単年度資金収支 (百万円)	713	2,240	825	112
	経常収支比率(%)	103.0	103.0	103.6	0.6
アイセ ンター 病院	単年度資金収支 (百万円)	200	70	219	19
	経常収支比率(%)	99.2	70.5	101.2	2.0

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取り組み

中央市民病院におけるPFI業務については、モニタリングを定期的実施し、業務確認や改善によって円滑な運営を継続した。

市関連病院(市民病院及び神戸リハビリテーション病院)において、医療機能に応じて積極的に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修を実施した。

神戸医療産業都市における役割としては、平成29年11月に新設した「臨床研究推進センター」の体制を充実させるとともに、近隣の神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター(ICCRC)、神戸低侵襲がん医療センター、神戸陽子線センター、西記念ポートアイランドリハビリテーション病院、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院、県立こども病院との連携会議を開催し、役割分担を明確にしたうえで連携を図った。

また、AMEDからの資金を基に、中央市民病院、神戸アイセンター病院、大阪大学、京都大学iPS細胞研究所、理化学研究所による共同研究で加齢黄斑変性に対するiPS細胞を用いた網膜移植の臨床研究を引き続き行った。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

中期目標	本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。中央市民病院は、救命救急センターとして、重症患者及び重篤患者への対応を常時確保すること。西市民病院及び西神戸医療センターは、年間を通じて24時間体制で救急医療の提供に努めること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・救命救急センターとして、地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、より重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供し、市民の生命と健康を守る。</p>	<p>・地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・地域医療機関との適切な役割分担の下、救命救急センターとして24時間365日、あらゆる救急需要に対応することにより、引き続き市民病院としての役割を果たしていく。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</p> <p>○救急病棟、EICU・CCU、第二救急病棟、MPU病棟を含めた救命救急センター（62床）の効率的な運用及び南館を含めた病床の一元管理の徹底に努め、病院全体で救急患者の受け入れ体制の充実を図る</p> <p>○脳卒中、胸痛、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送</p>	<p>・市民の安心・安全を守るため、地域医療機関と密接に連携しながら、各病院においてそれぞれの役割に応じて「断らない救急」の実践に取り組んだ。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・救命救急センターとして24時間365日体制でER型の救急医療を提供し、救急外来患者数32,747人（前年度比2,497人減）、うち入院患者数8,092人（前年度比38人減）、救急車搬送受入数10,171人（前年度比361人減）の受入れを行い、市内救急車搬送の応需率は99.2%（前年度比0.1%増）であった。また、救命率向上の一層の強化を図るため、ドクターカーを177回（前年度比3回増）出動し、ヘリコプターによる救急搬送患者について50件（前年度比3件減）受入れた。</p> <p>・厚生労働省が発表した「平成30年全国救命救急センター評価」（平成30年実績）で全国289か所の救命救急センターのうち、総合評価で5年連続全国1位となった。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○救急救命士の資格を持ったクラーク（9名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続した。</p> <p>○救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続した。</p> <p>○救急患者の円滑な搬送及び受入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科及び小児科のホットラインを継続した。また、救急患者の受入れ体制確保の</p>	4	5		

<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 	<p>及び受け入れ体制を強化する</p> <p>○他院からの転送依頼について、受け入れられなかった患者の検証を行い「断らない救急」に努める</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内科系・外科系全日24時間1次2次救急医療体制ならびに小児科2次救急輪番体制を継続し、地域医療支援病院としての役割を果たす。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○救急車搬送患者の受け入れを断った理由の分析とともに受入促進のための改善策を救急委員会で検討し、救急車応需率80%を目指す</p> <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○脳卒中、循環器に加えて平成28年度より開始した吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する</p> <p>○救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、</p>	<p>ため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。</p> <p>○毎月の救急委員会において、救急車搬送の応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して応需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間救急医療の提供を着実に継続し、救急外来患者数15,009人(前年度比1,042人増)、うち入院患者数3,195人(前年度比135人増)、救急車搬送受入数3,749人(前年度比892人増)の受け入れを行った。救急車搬送の応需率は80.1%(前年度比17.0%増)であった。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○救急車搬送患者受入不能理由について、毎週の幹部会議において状況の分析と改善策の検討を行うほか、院長自ら救急・集中治療部運営委員会の委員長を務めるとともに、業務経営会議等にて地域医療支援病院としての救急診療の重要性について周知した。</p> <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間救急医療の提供を着実に継続するとともに、平成30年11月よりさらなる救急車受け入れ増加を目的としたインセンティブ制度を創設するなどの取り組みを進めた結果、救急外来患者数26,308人(前年度比1,658人増)、うち入院患者数3,855人(前年度比450人増)、救急車搬送受入数4,255人(前年度比696人増)の受け入れを行った。また、救急車搬送の応需率は74.7%(前年度比4.4%増)であった。 時間外救急患者を円滑に受け入れるため、各医師にオンコール医師へのコンサルト基準冊子を診療科別に作成・配布してコンサルト体制の充実を図ったほか、一部の診療科において、ファーストコール担当医に加えて、セカンドコールの担当医を決めて対応する体制を継続した。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用を継続するとともに、脳卒中ホットラインの対象を西区医療機関に拡充し、利用を促進した。</p> <p>○受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を院長副院長会議に報告し、救急委員会で状況の把握・分析を行った。また、「断らない救急」の方針徹底を図るため、各診療科部長が出席する病院運営協議会</p>				
---	---	---	--	--	--	--

	<p>その理由を把握し，救急車の受入れ推進方策を検討することにより救急車受入れ件数の増加を目指す</p> <p>○円滑な救急車の受入れを図るため，院長が西消防署，垂水消防署を訪問し，現場の消防署員と意見交換を行う</p>	<p>で救急車応需件数を毎月報告するとともに，院長ヒアリングにおいて，各診療科長に対して時間内救急の応需件数，不応需件数を提示し，救急患者の受入れ促進を指示した。</p> <p>○院長，救急部長等が西消防署，垂水消防署を訪問し，現場の消防署員と意見交換を行った。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 1: 救急外来患者数／No. 2: 救急外来患者数うち入院患者数</p> <p>No. 3: 救急外来患者数うち救急車受入患者数</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(2) 小児・周産期医療

中期目標	地域医療機関との連携及び役割分担に基づき小児・周産期医療を担うとともに、安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の提供を確保すること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市域における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、市民が安心して子供を産み、かつ、育てられるように、質の高い医療を提供する。</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>・総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院との連携及び役割分担の下、ハイリスクな出産への対応をはじめ、小児・周産期医療を安定的に提供する。</p> <p>・小児・周産期医療に加え、産科、新生児科、小児科が一貫した医療を提供する。</p>	<p>・市民が安心して子供を産み、かつ、育てられるように、質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・総合周産期母子医療センターとして医師確保及び養成に努め、ハイリスクな出産にも対応できる受け入れ体制の維持に努める。</p> <p>・成育医療センターにおいて、小児・周産期医療に加え、産科、新生児科、小児科が一体となり、次世代を担う子ども達が健康やかな成長発達を遂げるように支援する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○総合周産期母子医療センターとして、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠への対応を積極的に行う。また、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いて診断し、救命に努めていく</p>	<p>・スタッフの医療技術の向上に取り組むとともに、市内の医療機関等との連携を図ることによって、安定的な小児・周産期医療の提供を行った。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・総合周産期母子医療センターは、MFIU6床、産科26床（病児扱いをしない健康新生児を含む）と、NICU9床、GCU12床で構成、運営し、小児・周産期医療の安定的な提供を行うため、週1回の院内カンファレンスにおいて症例検討を行い、医療技術の向上に努めるとともに、夜間や休日は必ず小児科医・産婦人科医（各2名）が当直待機し、救急患者の対応処置にあたる体制を継続した。</p> <p>・周産期外来、周産期医療センター（産科、新生児科）、小児外来、小児センター機能を有する成育医療センターにおいて、産科・新生児科・小児科の一体的な診療を行うとともに、医療・保健の一貫した支援を行った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。</p>	3	3		

<p>（西市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため、正常分娩を中心に安定した周産期医療を提供するとともに、小児救急においては神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 <p>（西神戸医療センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での受け入れ困難なハイリスクな出産の受入をはじめ、安定した周産期医療を提供するとともに、小児救急においては神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 	<p>○連携登録医など地域医療機関と、定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に努める</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地西部の中核病院として、正常分娩を中心とした周産期医療を安定的に提供するとともに、小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療の安定的な提供に努める。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○正常分娩や未成年層や高齢出産等のハイリスク分娩への対応などにおける質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、助産師外来の継続など妊婦の多様なニーズに応える ○小児救急輪番への貢献を継続するとともに、小児科病棟の一部個室化により感染症対応の充実を図るなど、小児医療を安定的に提供する <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児救急においては、準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、小児科医師の確保に努め休止している金曜日の受け入れ再開をめざすとともに、引き続き小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での対応が困難な高齢や合併症を有するハイリスクな妊婦や救急時の受 	<p>○連携登録施設（平成31年3月現在：産科・産婦人科で38施設、小児科で94施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、患者紹介や緊急搬送の受け入れ、逆紹介等を積極的に行った。</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産期センターを中心として、引き続き、周産期医療を安定的に提供するとともに、小児救急輪番の参加を継続し、地域の安定的な小児医療に取り組んだ。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周産期システムを活用して、妊娠経過、分娩時の異常（リスク因子）を適切に把握し、新生児に起こりうる異常を予測しながら妊娠、分娩、新生児の管理を行う等、ハイリスク分娩への対応を行った。また、助産師外来を継続して週2日（火・木）実施し、平成30年度実績で418人の利用があった。 ○育児外来、アレルギー外来、頭痛外来、県立こども病院の医師による小児循環器の専門外来（月2回）を継続するほか、二次救急医療について、平成27年11月より小児二次救急輪番の担当回数を増やし、地域の安定的な小児救急医療に取り組んだ。また、学校や施設の職員を対象に、食物アレルギーとアナフィラキシーに関する講習会を実施する等、地域の小児医療支援を推進した。 <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き準夜帯（17時～24時）の小児救急外来を継続するとともに、小児科の二次救急輪番の担当を継続し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供した。また、平成24年7月より休止していた金曜日準夜帯について、小児科医師の確保に取り組み、平成30年6月より小児救急受け入れを再開した。 地域医療機関での受け入れが困難な早産、40歳以上の高齢妊婦、胎盤早期剥離、妊娠高血圧症、双胎、心疾患、糖尿病、精神疾患の患者などの受け入れを各診療科と協力して対応するほか、分娩時には小児科医が立 				
---	---	---	--	--	--	--

	<p>け入れをはじめ、安定した周産期医療を提供する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○県立こども病院移転に伴い、合併症妊娠、妊娠30週以降の切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する</p>	<p>ち会う等、引き続き安定した周産期医療を提供した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○小児科との協力体制の下、切迫早産妊婦の受け入れを継続し、リスクの高い妊娠へ対応した。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 4: 小児科入院延患者数 / No. 5: 小児科外来延患者数</p> <p>No. 6: 小児科救急患者数 / No. 7: 小児科救急患者数うち入院患者数</p> <p>No. 8: NICU患者数 / No. 9: 分娩件数</p> <p>No. 10: 分娩件数うち帝王切開件数</p> <p>No. 11: ハイリスク妊娠件数 (実患者数)</p> <p>No. 12: ハイリスク分娩件数 (実患者数) / No. 13: 助産師外来患者数</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(3) 結核・感染症医療

中期目標	<p>新興感染症発生時などの緊急時には、新型インフルエンザの経験を生かし、病院機能の維持と、迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）等に基づき、市長の求めに応じて対応すること。</p> <p>特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。</p> <p>また、西神戸医療センターは、市内唯一の結核病棟を有する総合病院として、結核医療における中核的機能の維持に努めること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・新興感染症発生時等には、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・新興感染症発生時においては、新型インフルエンザ患者の受け入れ経験を生かし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら速やかに患者を受け入れられる体制を整備する。</p>	<p>・新興感染症発生時等には、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・新興感染症発生時においては、新型インフルエンザ患者の受け入れ経験を生かし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら速やかに患者を受け入れられる体制を整備する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う</p> <p>○エボラ出血熱をはじめとした一類感染症、鳥インフルエンザ、結核等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が</p>	<p>・新興感染症発生時には、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市・県及び地域医療機関とも連携を図れる体制を継続した。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・新興感染症発生の際には、いつでも市・県及び地域の医療機関とも連携を図れる体制を継続した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○神戸市インフルエンザ等対策病院連絡協議会に毎回出席し、市内の主な病院、関係機関と平時から有事に備えており、神戸市のH I V・梅毒の現状や、S F T S（重症熱性血小板減少症候群：ダニ媒介性感染症）の情報提供を受けた（平成30年度開催3回）。</p> <p>○新興感染症等に対応するため、空気感染対策として、関連部署のスタッフ及び新規採用者に対し、N95マスク（微粒子用マスク）のフィットテストを実施した（5～6月計9日間で180名に実施）。</p> <p>○平成31年1月に感染部署のスタッフ対象に新型インフルエンザ个人防护</p>	2	3		

<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時等には、中央市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 ・また、感染症医療の専門医師及び感染対策チームメンバーを中心として、課題へ対応する。 <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時等には、中央市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、総合的な結核医療を提供する。 	<p>中心となって、職員の安全面を確保のうえ取り組む</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時等には、中央市民病院や市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 ・新興感染症発生時には、中央市民病院の患者の転院を受け入れる等連携を図るとともに、感染対策チームメンバーを中心として、医療課題への対応に取り組む。 <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時等には、中央市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。 	<p>具着脱訓練を実施した（90名実施）。</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症拡大の際には、中央市民病院を中心として、県・市とも連携を図れる体制を継続した。 ・感染管理認定看護師の専従配置を継続するとともに、感染管理室を中心に、感染防止の積極的な取り組みや、新興感染症対策を行った。また、職員、パート、委託業者を対象としたインフルエンザワクチン接種を継続し、罹患及び媒介となるリスクの低減を図った。 <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症拡大の際には、中央市民病院を中心として、県・市とも連携を図れる体制を継続した。 ・感染管理認定看護師の専従配置を継続し、感染防止対策室を中心に、感染防止の取り組みや、新興感染症対策を行った。また、院内で働く職員を対象に、インフルエンザ（委託職員も含む）、麻疹、風疹、水痘、ムンプス、HB等のワクチン接種を継続し、罹患及び媒介となるリスクの低減を図った。 ・市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供した。 <p>関連指標</p> <p>No. 14: 感染症延患者数（一類）／No. 15: 感染症延患者数（二類）</p> <p>No. 16: HIV患者数</p> <p>No. 17: 延患者数・入院（結核）／No. 18: 延患者数・外来（結核）</p> <p>No. 19: 新規患者数・入院（結核）／No. 20: 新規患者数・外来（結核）</p>				
---	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(4) 災害医療その他の緊急時における医療

中期目標	阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災で得た教訓を生かし、災害時における病院機能を維持し、及び緊急時に対応し得る医療のリーダーとして迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うこと。 また、災害時には、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の求めに応じて対応するとともに、自らの判断でも医療救護活動を行うこと。 中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院、西神戸医療センターは神戸市災害対応病院として、それぞれの役割を果たすこと。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
・大規模災害発生時等には、災害拠点病院である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。 【中央市民病院】 ・阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模地震をはじめとした様々な災害に万全の対応を図る。	・大規模災害発生時等には、災害拠点病院である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。 【中央市民病院】 ・阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模地震をはじめとした様々な災害に万全の対応を図る。 ・大規模災害時に災害拠点病院としての役割を果たせるよう、受け入れ体制を万全にする。 具体的な取り組み ○災害拠点病院の新たな要件となった病院BCPの策定を30年度に行うとともに、引き続き院内合同防災訓練、各部署での訓練を実施し、一人一人の危機対応能力を高め、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、受け入れ体制を万全にする	・大規模災害発生時には、災害拠点病院である中央市民病院を中心に、市・県及び地域医療機関とも連携を図れる体制を継続した。 【中央市民病院】 ・災害拠点病院として、災害その他の緊急時に、役割に応じた機能が発揮できるよう災害訓練等を実施し、市・県及び地域の医療機関とも連携を図れる体制を継続した。 具体的な取り組み ○8月には内閣府主催の大規模災害時医療活動訓練（南海トラフ地震想定）に参加し、DMA T1 チームを高知大学医学部附属病院に派遣した。その後、本部指示に基づき、室戸市役所へ派遣し、保健所と共同で、多数傷病者受入訓練を行った。NBC災害の受け入れ対応を見据え、ラグビーワールドカップや東京五輪・パラリンピックに向けて、2月には国・県・市主催の「兵庫県国民保護共同訓練」にも参加し、化学テロ事案において除染後の救護所訓練を行った。	2	3		

<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西神戸医療センター、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで神戸市災害対応病院として、市民の安全を確保する。 	<p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西神戸医療センター、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、神戸市災害対応病院として市民の安全を確保する。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の病院組織の危機対応能力を高め、職員が自ら考え行動できるように、災害対応訓練や研修会を実施するとともに、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、災害対策について病院全体で取り組みを進める 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度の機能評価で指摘のあった「職員用備蓄の整備」と「夜間想定訓練の実施」について改善を進めた結果、平成 30 年度の機能評価では「病院の危機管理」の項目で「A 評価」を得ることができた（平成 25 年度は B 評価）。 今年度から危機管理体制整備会議の下部組織として、「院内総合防災訓練 WG」、「多数傷病受入 WG」、「BCP 策定 WG」、「設備防災 WG」と役割に応じた組織を立上げ、各 WG で施策を進め、進捗を危機管理体制整備会議で報告する基本の流れを構築した。特に「院内総合防災訓練」は 1 月期に病院幹部を中心とした「災害対策本部訓練」、2 月期に病院全体での「総合防災訓練」を実施した。訓練企画から DMA T 隊員が参加し、非常に効果的な訓練を実施することができた。 BCP 策定に向けて、副院長(危機管理担当)や救急部長などと「BCP 策定 WG」の中で議論しながら素案を固め、詳細な部分は院長と内容を確認しながら進めた。さらに、幹部会において章ごとに報告し意見を募るなど、病院幹部が関わりながら、BCP を策定した。 <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害の際には、中央市民病院を中心として、県・市とも連携を図れる体制を継続した。 神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の備蓄を行うとともに、災害対策委員会で災害対応マニュアルの改訂を行った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策委員会において、災害対応マニュアルの改訂に関し、防災・災害対応計画及び各部署の初動対応ダイジェスト版と一体的に取り組んだ。 夜間に地震が発生した場合を想定した夜間想定地震対応訓練を実施し、災害時に自ら考え、行動できる職員の養成に取り組んだ。(2 月 20 日実施 140 名参加) 医師・看護師・救急隊員等を対象とした心肺蘇生法トレーニング (ICLS コース 3 回実施, BLS コース 3 回実施) についても継続的に開催した。 平成 30 年度に発生した大阪北部地震及び西日本豪雨の経験を踏まえ、災害対策委員会を中心に発生時の対応について院内で振り返り・検討を行った。 			
---	--	---	--	--	--

<p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、神戸市災害対応病院として、市民の安全を確保する。 	<p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、神戸市災害対応病院として、市民の安全を確保する。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸市の災害対応病院として、災害時等に備え、危機対応能力を高め、自ら考え行動できるよう防災訓練等を行うとともに、必要に応じて随時マニュアルを改訂する等、災害対策について病院全体で取り組みを進める 	<p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を図れる体制を継続した。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材については買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行った。 ○職員が災害その他の緊急時に速やかに対応するため、夜間想定火災避難訓練（12月）、情報伝達訓練（6月、1月）、各所属における災害訓練（都度実施）を継続して実施し、職員の防災意識を高めた。 ○医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース3回、BLSコース1回実施）についても継続的に開催した。 <p>関連指標</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 21: 災害訓練回数／No. 22: 災害訓練参加者数 No. 23: 災害研修回数／No. 24: 被災地等への派遣件数 				
---	---	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

中期目標	市民病院が有する医療機能に応じて、より高度な医療及び質の高い総合診療を含む専門的な医療を提供すること。他方、高齢化等に伴い複数の疾患を持つ患者に対して横断的に対応するため、診療科の枠を超えた総合的な診療を行うこと。なお、市民病院としての役割を果たした上で、疾病構造の変化、新たな医療課題、患者の動向などの社会の変化及び市民の多様な要望に柔軟に対応し、診療部門の見直しを行い、及び充実を図るなど、市内の医療需要に応じた医療の提供を行うこと。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<ul style="list-style-type: none"> 3病院の医療機能に応じたより高度な医療及び専門的な医療を提供する。また、患者のQOL（生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない手術や検査の充実に取り組む。 疾病構造の変化や医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供する。 複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実する。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院として、専門外来をはじめ各専門医療センターの充実等を通じて、より高度で専門性を必要とする疾患に対応する。 医療需要の変化に応じて、他の地域医療機関では提供できない医療に適切に対応する。また、先進医療等に積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 3病院の医療機能に応じ、身体の負担が少ない手術や検査の充実等、より高度な医療及び専門的な医療を提供する。また、複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実していく。さらに、疾病構造の変化や医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供する。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院として、より高度で専門性を必要とする疾患に対応していくため、専門外来をはじめ、内科系医師、外科系医師、コメディカル等がチームを組んで治療に当たる体制を充実し、引き続き高度専門医療センターの運営を行う。また、先進医療等にも積極的に取り組む。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用及びTAVI（経カテーテル大動脈弁治療）の実施、体外式膜人工肺（ECMO）による治療など高度で質の高い医療を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として、それぞれの医療機能に応じ、身体の負担が少ない手術や検査の充実等、より高度な医療及び専門的な医療を提供した。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院として専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患に対応するため、他の医療機関では提供できない高度医療機器による検査や手術を行った。特に、腹腔鏡手術や胸腔鏡手術等、高度かつ患者に負担の少ない手術に積極的に取り組んだ。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○手術支援ロボット「ダヴィンチ」の更なる活用を図っていくため、平成29年5月にロボット手術センターを新設するとともに、保険適用を見据えてダヴィンチ手術を実施した。（平成30年度実施件数：保険237件（腎65件、膀胱16件、食道13件、胃18件、子宮8件、前立腺117件）、病院負担29件（食道3件、胃3件、直腸9件、子宮14件））。また、TAVI（経</p>	2	4		

<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器内科をはじめとした診療科の体制強化、内視鏡検査部門の充実等により、さらなる専門性の高い医療を提供する。 高齢者医療や生活習慣病医療等、地域が必要とする医療を強化するとともに、総合内科の充実をはじめとする「やさしさのある医療」を提供す 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者の負担軽減を図るためにも、侵襲性の低い内視鏡手術をより一層増加させる ○腫瘍内科において、各種悪性腫瘍の診断、治療方針の決定及びがん化学療法の施行とともに地域医療機関（紹介元）との連携に引き続き取り組む ○移植・再生医療センターでは、先端統合により増床された無菌室・準無菌室を有効に活用し、より一層移植医療を充実させ、高度で質の高い医療の提供に取り組んでいく。また、移植を受けた患者さんの移植後の生活をより良いものにするために、看護師による移植後長期フォローアップ外来を引き続き行う <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い医療を提供するとともに、地域密着型病院として、地域が必要とする医療を強化する。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○腹腔鏡下手術（手術支援ロボットによるものを含む）、胸腔鏡下手術及び内視鏡手術等、侵襲性の低い手術や検査を引き続き積極的に行う 	<p>カテーテル大動脈弁治療）についても継続して実施した（平成 30 年度実施件数：52 件）。さらに、3 月からは経皮的僧帽弁形成術（MitraClip）を開始した（平成 30 年度実績：1 件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急性呼吸不全症例に対する治療成績の向上を目的とした、体外式膜型人工肺（E CMO）による治療を引き続き実施した（平成 30 年度実施件数：1 件）。 ○胸部大動脈に対するステントグラフト内挿術（TEVAR）（平成 30 年度実施件数：12 件）、腹部大動脈に対するステントグラフト内挿術（EVAR）（平成 30 年度実施件数：21 件）、経皮的カテーテル心筋焼灼術（平成 30 年度実施件数：514 件）を継続して実施した。 ○各診療科において患者への負担が少ない内視鏡下手術を行った（平成 30 年度実績：がん内視鏡下手術件数 442 件、前年度比 38 件増）。 ○腫瘍内科において、各診療科と連携して、がん化学療法等を行った（平成 30 年度実績：延外来患者数 12,383 人、前年度比 701 人増、延入院患者数 5,154 人、前年度比 62 人増）。 ○移植・再生医療センターは、無菌室（3 床）、準無菌室（9 床）を含む 45 床で構成し運営していたが、先端医療センター病院の統合に伴い、平成 29 年 11 月より 5 階南病棟に無菌室 4 床、準無菌室 15 床を増床しており、患者の治療の選択肢の拡大と、より質の高い医療の提供を目指し治療に取り組んだ（平成 30 年度造血幹細胞移植実績：57 件）。 <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い医療を提供するとともに、地域密着型病院として、地域が必要とする医療を強化した。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手術支援ロボット「ダヴィンチ」を使った手術を継続するとともに、ハイビジョン内視鏡下手術システムを活用し、外科、泌尿器科、産婦人科、整形外科、耳鼻咽喉科において、高度かつ侵襲性の低い手術や検査を行った。また、腹腔鏡下手術および胸腔鏡下手術で使用する内視鏡システムや、手 				
---	--	--	--	--	--	--

<p>ることにより、病院の特色づくりを行い、魅力ある病院を目指す。</p> <p>（西神戸医療センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連の専門外来や化学療法の充実等により、市民の多様な医療ニーズに対応した専門医療を提供する。また、カテーテル治療や内視鏡治療の充実を図ることで、低侵襲な高度医療を提供する。 ・市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、大規模投資（手術室増室）や手術支援ロボット等の高度医療機器を活用して、診療科やチー 	<ul style="list-style-type: none"> ○増設したCTを活用し、循環器内科分野にも対応しながら、需要が増加しているCT検査を円滑に実施する ○多目的X線透視撮影装置及び乳房X線撮影装置・超音波診断装置の更新を行うことで検査の充実を図る ○拡張された内視鏡センターの効率的な運用を行い、鎮静剤を用いた内視鏡検査の充実を図る ○こうべ市歯科センターの救急対応及び後送システムを継続するとともに、日帰り全身麻酔手術を積極的に行う ○高齢化の進む地域性を踏まえた診療科体制の強化を行い、眼科白内障手術を再開する ○地域包括ケア病棟を運用することで、入院患者の在宅復帰支援・調整を強化し、地域包括ケアシステムを推進するとともに、病院全体で効率的な病床利用を図る <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連の専門外来や化学療法の充実等により、市民の多様な医療ニーズに対応した専門医療を提供する。また、カテーテル治療や内視鏡治療の充実を図ることで、低侵襲な高度医療を提供する。 ・市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、増室した手術室や手術支援ロボット、新たに導入したPET-CT等の高度医療機器を活用 	<p>術中の透視、撮影を行う手術室用X線装置を用いて、より安全で低侵襲な手術を行った。（平成30年度ダヴィンチ実施件数：前立腺44件、膀胱4件、腎臓3件、胃3件、肺1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○増加傾向にあるCT検査に対応し、低侵襲・高精度で、短時間での検査が可能な大腸CT検査を平成28年より開始し、検査体制の充実を図った。 ○多目的X線透視撮影装置（平成31年3月）、乳房X線撮影装置（平成31年2月）、超音波診断装置（平成31年3月）の更新を着実にを行い検査の充実を図った。 ○平成29年度末に完了した既存施設の改修により、拡張された内視鏡センターにおいて、鎮静剤を用いた内視鏡検査の充実や待ち時間の解消等に取り組んだ（内視鏡室2→3室、リカバリー室5床増床）。 ○全市の拠点として、歯科の日帰り全身麻酔手術の体制を継続し、こうべ市歯科センターの救急対応・後送システムに対応した。また、日帰り全身麻酔手術枠を継続し、毎週1～2件の症例を実施した。 ○平成30年4月より常勤の眼科医師が着任し、神戸アイセンター病院との連携により白内障手術を再開した。（平成30年度：108件） ○平成29年7月1日に開設した地域包括ケア病棟（11階37床）の効果的な運用に努めた。（平成30年度利用率92.3%）急性期病院を維持するため、今後の診療報酬改定で予想される7対1一般病棟入院基本料算定要件の更なる厳格化へ対応するとともに、地域包括ケアシステム推進の取り組みの一環として、入院患者の在宅復帰支援・調整を強化し、病院全体で病床の効率的運用を図った。 <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関では提供できないがん関連の専門外来や化学療法を提供するほか、高度医療機器によるカテーテル検査・治療や内視鏡治療による低侵襲な高度医療を提供した。 ・手術支援ロボット手術をはじめ腹腔鏡手術や胸腔鏡手術等、高度かつ患者に負担の少ない手術に積極的に取り組んだ。 				
--	---	---	--	--	--	--

<p>ムが先進医療など特色ある高度専門医療を提供していく。</p>	<p>して、高度専門医療を提供していく。</p> <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○腹腔鏡下手術（手術支援ロボットによるものを含む）、胸腔鏡下手術等、侵襲性の低い手術や検査を引き続き積極的に行う ○新たに導入したPET-CTを活用することにより、更なるがん診断機能の向上を図る ○がん関連の専門外来（薬剤師外来・がん看護外来等）や化学療法センターを活用することで、がん診療をはじめ、市民の多様な医療ニーズに対応した専門医療を提供する ○内視鏡センターを活用し、件数が増加している内視鏡検査及び治療を充実していく。また、鎮静を行う内視鏡検査・治療の実施により侵襲性の低い高度医療を提供する 	<p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前立線がんや腎がん、膀胱がん、胃がん、肺がん、縦隔腫瘍等に対して、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用するなど、高度かつ侵襲の低い手術を実施した。 ○平成30年2月より稼働したPET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施、及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組んだ。 ○化学療法センターの活用や、薬剤師外来における副作用説明やモニタリング、がん看護外来における精神的支援やリンパ浮腫への対応を行う等、引き続きがん診療をはじめ市民の多様な医療ニーズに対応した専門医療を提供した（平成30年度実績：薬剤師外来件数2,118件、がん看護外来件数146件）。 ○白内障患者に対し、多焦点レンズを使用した先進医療の提供を開始した。 ○平成28年10月の内視鏡センター拡張に併せて開始した鎮静を伴う内視鏡検査・治療を継続するとともに、上部については地域医療機関からの紹介枠を活用し、内視鏡検査及び治療の充実を図った。 <p>関連指標</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 25: 検査人数（CT）／No. 26: 検査人数（MRI） No. 27: 検査人数（PET）／No. 28: 検査人数（心臓血管造影） No. 29: 検査人数（脳血管造影）／No. 30: 手術件数（入院・外来合計） No. 31: 手術件数（入院・外来合計）うち腹腔鏡・胸腔鏡手術件数 No. 32: 内視鏡による手術件数／No. 33: 全身麻酔実施件数 				
-----------------------------------	---	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(2) 5 疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病及び精神疾患）への対応

中期目標	5 疾病への対応は，市民の健康の重要課題であり，地域医療機関と役割を分担した上で，市民病院の機能に応じた医療を提供すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<ul style="list-style-type: none"> がん，脳卒中，急性心筋梗塞については，地域医療機関との役割分担及び連携を明確にした上で，3病院に求められている使命を果たす。 糖尿病については，教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに，糖尿病地域連携パスの利用を促進する等，生活習慣病医療を強化する。また，糖尿病合併症については，関係診療科との連携を図りながら取り組む。 精神疾患については，地域の専門病院と連携を図りながら，身体合併症等への対応を中心に取り組む。 <p>（中央市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域がん診療連携拠点病院として，がん診断治療の分野において，高度の標準治療を提供するとともに，化学療法及び放射線治療等のより負担の少ない治療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの疾患について，地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで，3病院に求められている使命を果たす。なお，精神疾患については，身体合併症への対応を中心に取り組む。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん治療については，地域がん診療連携拠点病院として，地域連携パスを活用しながら地域医療機関との連携を図り，侵襲性の低い治療，化学療法及び放射線治療等をより多くの患者に提供する。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○がんセンターでは，高度ながん治療と緩和医療を提供することにより，がん患者のQOL（生活の質），治癒率の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との役割分担及び連携の下，3病院それぞれの医療機能に応じて以下の通り5疾患への対応を行った。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域がん診療連携拠点病院として，がん診療の中心的役割を担い，引き続き地域連携パスを活用し，地域医療機関との連携を図った。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○引き続き腫瘍内科において診療を行ったほか，がん診断と治療に関係した各診療科ががんセンターの中心となって運用した。また，兵庫県がん診療連携協議会（4月），兵庫県がん診療連携協議会幹事会（6月，2月）に，がん担当副院長らが出席し，情報共有等を行った。</p>	2	4		

	<p>○5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供していくことを目指す</p> <p>○新規の抗がん剤についても積極的に導入し、最適ながん薬物療法を提供する。新規の抗がん剤は未知の副作用発現の可能性もあるため、薬剤師は副作用の早期発見に努める</p> <p>○臓器別ユニット外来において、胃がんは消化器内科や消化器外科、肺がんは呼吸器内科や呼吸器外科といった各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、また腫瘍内科、放射線治療科、外来化学療法センター、手術部等とも協働し、専門的ながんに対応する</p> <p>○病棟および外来化学療法センターにおいて薬剤師による副作用の説明や治療開始後のモニタリングを行うことにより、安全な治療を提供する。また、外来化学療法センターでは、外来通院治療機能の充実を図るために、がん患者に対する化学療法や血液浄化療法及び外来腹膜透析の管理指導等を行う</p>	<p>○7月にがん診療拠点病院等の整備があり、地域がん診療連携拠点病院の指定要件が見直されたが、新たな要件をクリアして、令和5年3月まで指定の更新を受けた。</p> <p>厚生労働省へ報告した診療実績（平成29年1月～12月）</p> <p>①院内がん登録数 2,556件 ②悪性腫瘍手術件数 2,012件 ③薬物療法患者数 4,941人 ④放射線治療患者数 670人 ⑤緩和ケアチーム新規介入患者数 410人</p> <p>○5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携を図った（平成30年度実績：連携医療機関243施設、94件）。</p> <p>○新規の抗がん剤について、医薬品医療機器総合機構（PMDA）や製薬企業へ副作用報告を行うことで情報提供に協力し、未知の副作用の早期発見に取り組んだ。</p> <p>○臓器別ユニット外来において、各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、外来化学療法センター、放射線治療部門、手術部等とも協働し、各診療科と連携して、より専門的ながんに対応できるよう患者にとって最善の治療を行った。</p> <p>○初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。さらに副作用をモニタリングにより用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った（平成30年度実績：初回副作用説明690件、副作用説明外来628件、疑義照会件数1,290件、がん患者指導管理料1,245件）。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

<p>・脳卒中をはじめとした脳血管障害や急性心筋梗塞をはじめとした心臓循環器領域の疾患に対しては、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組んで最適な医療を提供する体制を一層強化する。</p>	<p>○緩和ケア外来において、医師、看護師、薬剤師等多職種によるがん患者の症状コントロール、不安・不眠等の心理的問題への対応、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等により、がん患者のQOLの改善に貢献する</p> <p>○がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす</p> <p>○がん患者の栄養指導を積極的に行い、入院、外来とも低栄養の改善、予防につなげる</p> <p>・脳卒中治療及び急性心筋梗塞治療については、高度な治療技術を提供すると共に、患者や家族の要望を踏まえた上で、出来る限り早期にリハビリへの移行を図ることができるような体制を維持する。また、糖尿病については、フットケア等のチーム医療活動の充実を図り、精神疾患については、身体合併症患者を中心に受け入れていく。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○脳卒中センターでは、SCU（脳卒中ケアユニット）を引き続き設置し、救命救急センターとの連携の下、ホットラインを活用し24時間体制で専門医による脳卒中診療を行う</p> <p>○心臓センターでは圏域内の心・大血管疾患の中心的病院として救命救急センターとの連携の下24時間対応できる体制により、救命に寄与する</p> <p>○精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併</p>	<p>○緩和ケア外来（緩和ケア内科）において、がん疾病等の患者の早期転院、円滑な在宅支援及びがん救急による緊急入院の回避を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院として地域連携を深めるための取り組みを引き続き行った（平成30年度実績：延外来患者数1,444人）。また、緩和ケア外来の薬剤師は、患者の症状変化に合わせ、薬物によるがん患者の症状コントロールを行い、がん患者のQOLの改善に引き続き取り組んだ（平成30年度実績：外来緩和ケア管理料405件）。</p> <p>○がん診療連携オープンカンファレンスを継続して開催し、計36名が参加した。また、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を6月に開催し、25名が受講した。</p> <p>○平成30年度から手術目的でないがん患者の栄養指導料が算定可能となり、指導件数は手術目的の患者379件に対し、手術以外のがん患者314件となった。さらに腫瘍内科で外来化学療法中の患者への介入も開始したところであり、アンケート介入30件、栄養指導5件実施した。</p> <p>・脳卒中治療については、脳卒中センターにおいて、継続して高度な治療技術を提供し、患者や家族の要望を踏まえた上で、できる限り早期にリハビリへの移行を図ることができるよう体制の強化を図った。</p> <p>・急性心筋梗塞治療については、継続して高度な治療技術を提供した。また、循環器医師、皮膚科医師、専門看護師のチームでフットケア症例検討を行い、血流障害治療、潰瘍治療、全身状態の管理、足のケア教育に力を入れた。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○脳神経外科と脳神経内科が協力して脳卒中センターの一体的運用を図り、救命救急センターとの連携のもと、24時間体制で脳卒中専門医による脳卒中診察を行い、救命率の向上、後遺症発生率の低減、早期のリハビリへの移行を図った。</p> <p>○心臓センターでは、救命救急センターとの連携の下、心筋梗塞、狭心症等の疾患だけでなく、入院患者を含め虚血性心疾患や大動脈疾患等の心血管患者を対象とし、救命に寄与した。</p> <p>○平成28年8月から精神科身体合併症病棟（8床）を開設した（平成30年度実績：延入院患者2,356人、平均在院日数16.2日、新入院患者143人、</p>				
---	--	---	--	--	--	--

<p>(西市民病院)</p> <p>・がん治療については、患者の負担が少ない手術や高水準の治療をより積極的に行い、患者のQOLの向上に取り組むとともに、化学療法や市民病院間との連携による放射線治療の充実を図る等、専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。</p>	<p>した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・5疾病については、引き続き地域医療機関と連携を図りながら、地域の中核病院の役割を果たす。特に、がん治療については、患者の負担が少ない手術や高水準の治療をより積極的に行い、患者のQOLの向上に取り組むとともに、化学療法や市民病院間との連携による放射線治療の充実を図る等、専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○がん治療については、低侵襲かつ安全な手術や臓器機能の温存術の実施、化学療法等に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する</p> <p>○「がん看護相談室」を継続し、がん患者及び家族に対する精神的支援や啓発活動を行うなど、多様なニーズに対応する</p> <p>○前立腺がん(泌尿器科)・胃がん(消化器外科)・子宮がん(産婦人科)について、手術支援ロボット(ダヴィンチ)を活用し、従来の手術より低侵襲で安全な手術に取り組む</p> <p>○急性心筋梗塞については、循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療を行うとともに、心臓リハビリテーションの充実を図る</p> <p>○糖尿病については、引き続き、糖尿</p>	<p>利用率 80.7%、平均単価 45,788 円)</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・がん治療については、「がん診療連携拠点病院に準じる病院」に認定されるとともに、県保健医療計画の「専門的ながん診療の機能を有する医療機関」に位置づけられており、がん登録・がん治療検討委員会等において、外来化学療法、緩和ケアチーム活動、がんリハビリテーション、がんカウンセリング等についての情報共有や意見交換を積極的に行い、がん治療への取り組みの充実を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○特に外科的手術を中心に、患者への負担の少ない安全な腹腔鏡下、胸腔鏡下での手術を積極的に行うとともに、外来化学療法センターにおいて引き続き外来化学療法治療を実施し、放射線治療が必要な患者については、市関連病院及び市内の放射線治療装置を有する施設と密接な連携を図りながら治療を行った。</p> <p>○がん関連の認定看護師が相談を受ける仕組みとして「がん看護相談室」を毎日実施し、化学療法を受ける患者や家族に対する副作用症状のマネジメントや意思決定への支援など、がん治療への精神的支援を積極的に行った。</p> <p>○手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用し、内視鏡手術の安全性の向上と患者の負担軽減を図った(平成30年度ダヴィンチ実施件数:前立腺44件、膀胱4件、腎臓3件、胃3件、肺1件)。</p> <p>○時間内の救急受入れ及び循環器内科医師の日当直日における時間外救急受入れを円滑に行うとともに、血管造影検査、血管内治療を積極的に実施した。また、心肺運動負荷試験装置(CPX)・心臓運動負荷モニタリングシステムを活用した外来での心臓リハビリテーションを継続した。</p> <p>○糖尿病合併症予防等の教育・啓発のため、引き続き、糖尿病教室を積極的</p>				
--	--	---	--	--	--	--

<p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種スタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 	<p>病教室の開催等に取り組むとともに、糖尿病地域連携パスの運用による地域医療機関との連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患については、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で身体合併症患者を受け入れるほか、地域の専門病院との連携にも努める ○認知症鑑別診断を引き続き実施し、神戸市長田区認知症連携パスの運用も継続する ○神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力するとともに、地域の医療機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5疾病については、引き続き地域医療機関と連携を図りながら、地域で求められている役割を果たす。特に、がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種スタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用し、泌尿器科において前立腺悪性腫瘍や腎がんに対し、より侵襲性が低く安全な手術に取り組む 	<p>に実施した（平成30年度末実績：開催回数10回）。また、神戸市医師会の発案により運用を開始した、病院と診療所が協力して患者の治療にあたるK o b e D M n e t（神戸糖尿病地域連携）において、累積で95診療所以上、538症例以上の連携実績をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者の身体合併症病床（4床）を活用し、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で受入れを行ったほか、地域の専門病院との連携に取り組んだ。 ○神戸市長田区認知症連携パスの運用に積極的に関わり、認知症鑑別診断を引き続き実施した。また、認知症患者の地域での生活を支えるため、地域の病院職員やケアマネジャー等を対象に、認知症対応能力向上研修を開催した。 ○リエゾン・認知症ケアチームとして、患者に対して積極的にリエゾン・認知症ケア回診を行い、精神症状の改善等に取り組んだ。 ○平成30年4月に認知症専門医が着任し、神戸市が行う認知症疾患医療センターの増設の公募に応じ、認知症疾患医療センターを10月に開設した。 ○平成31年1月より、神戸市の認知症診断助成制度の利用による鑑別診断を行い、事故救済制度の案内を行った。 <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、平成27年度に施設要件に即して化学療法センターの拡張や薬剤師外来の新設等の診療体制やがん相談支援センターの運営等の相談業務体制の強化を図り、引き続きがん診療の中心的役割を担うべく地域医療機関との連携を図った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前立線がんや腎がん、膀胱がんに対して、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用し、高度かつ侵襲の低い手術を実施した。 ○胃がん、肺がん、縦隔腫瘍等に対しても、ダヴィンチを活用して手術を開始した。 			
---	---	--	--	--	--

	<p>○高度ながん治療と診断早期から緩和医療を提供することにより、がん患者のQOL（生活の質）、治癒率の向上を図る</p> <p>○5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供していくことを目指す</p> <p>○新たに導入したPET-CTを活用することにより、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法、放射線治療部門における、高度な放射線治療を提供することで、総合的ながん診療を実施していく</p> <p>○薬剤師は、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心に薬剤師外来において服薬指導を適切に行う</p> <p>○緩和ケア外来と緩和ケアチームにおいて、医師、看護師、薬剤師等多職種によるがん患者の症状コントロール、不安・不眠等の心理的な問題への対応、患者や家族の悩み相談等により、がん患者のQOLの改善に貢献する</p> <p>○外来・入院それぞれの状況に応じた栄養サポートを提供できるよう、がん患者への栄養指導を積極的に行う</p> <p>○国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への支</p>	<p>○平成27年5月に設置した緩和ケア病床（2床）を活用し、緩和ケア外来や救急外来、地域の医療機関から、緊急にがん性疼痛等の苦痛症状の緩和治療が必要な患者の受入れ体制を継続した（平成30年度実績：緩和ケア病床延患者数104人）。</p> <p>○5大がん地域連携パスを活用して、地域の医療機関との連携を垣根なく行うために地域医療課がパイプ役となりサポートを行った。</p> <p>○平成27年10月に3次元CTWSを更新し、従来の冠動脈描出や肝臓解析に加えて、他の放射線装置画像との統合画像作成や、肝切除術や肺切除術、腎切除術を施行する際に3次元の描出画像を基に術前計画を立案することが可能となった。また、マンモグラフィ撮影装置をトモシンセシス機能付装置に更新し、より精緻な乳がん検査が行える体制を整えるとともに、平成30年2月に導入したPET-CTを活用し、更なるがん診断機能向上に取り組んだ。</p> <p>○初めてがん薬物療法を受ける患者等に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者の不安を取り除き、治療が円滑に行えるよう取り組んだ。また、副作用をモニタリングし、用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。</p> <p>○外来患者に対しては緩和ケア内科において症状緩和を、入院患者に対しては緩和ケアチームにおいて、がん疾病等の患者の円滑な転院・在宅支援及びがん患者の救急再入院の回避を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院として地域連携を深めるための取り組みを引き続き行った。また、平成28年4月より緩和ケア専門医を招聘し外来の充実を図った（平成30年度実績：緩和ケア外来患者数2,629件、緩和ケア診療加算算定件数4,560件）。</p> <p>○栄養指導のうち、がん患者の割合は、個別指導31%、病棟指導47%、2階相談室53%であった。</p> <p>○平成29年1月に認定を受けた国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高いサービスを提供した。アピアランス支援に重点を置き、5月に「頭皮ケアとシャンプーの選び方」をテーマに患者サロンを開催し、10月と3月には乳がん患者医療</p>				
--	--	---	--	--	--	--

	<p>援や情報提供を行い、がん患者サロン開催や暮らしの相談（就労支援）の導入に取り組む等、がん患者支援の強化を図る</p> <p>○急性心筋梗塞については、ホットラインを活用するとともに、引き続き循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療への対応を行う</p> <p>○糖尿病透析予防指導について、医師、看護師、管理栄養士が取り組み、体制の強化を図る</p> <p>○脳卒中については、ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を継続する</p> <p>○入院や疾患に伴って生じるさまざまな問題について精神科リエゾンチームによる支援や、高齢者・認知症サポートチームによる支援を行う等、患者やその家族が安心して治療を受けることが出来るよう努めていく</p>	<p>者を対象とした下着の相談会を開催した。平成 28 年 3 月にハローワーク西神と就労支援協定書を締結するなど、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した（平成 30 年度実績：がん相談件数 985 件）。</p> <p>○急性心筋梗塞については、ホットラインの活用による該当患者をスムーズに受け入れる体制を継続するとともに、引き続き循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療を行った。また、下肢急性動脈閉塞症の患者に対しては、病状に応じ、循環器内科と形成外科が協力し、治療を行った。</p> <p>○糖尿病患者や糖尿病腎症第 2 期以上の患者に対し、医師、看護師、管理栄養士が患者の病期分類、栄養指導、運動指導、その他の生活習慣に関する指導を行ったほか、広く市民向けに開催している「糖尿病教室」において指導・予防の啓発を行った。</p> <p>○脳卒中については、脳神経外科と脳神経内科が協力してホットラインの運用による救急患者のスムーズな受け入れ体制を継続するとともに、脳卒中ホットラインの対象を西区医療機関に拡充し、利用を促進した。</p> <p>○精神科リエゾンチームを発足させ、せん妄や抑うつ症状などの患者に対し多職種チームにてケアを行うとともに、平成 28 年 5 月に発足した高齢者・認知症サポートチームを継続し、全国的にも増加している認知症患者に対し、身体疾患の治療を円滑に受けながら、安心安全な入院生活を送れるよう主治医や看護師等が協働して積極的に支援を行った。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 34: がん退院患者数／No. 35: がん患者外来化学療法数</p> <p>No. 36: がん患者放射線治療数／No. 37: 緩和ケア外来延べ患者数</p> <p>No. 38: がん患者相談受付件数／No. 39: 脳卒中退院患者数</p> <p>No. 40: 急性心筋梗塞退院患者数／No. 41: 糖尿病退院患者数</p> <p>No. 42: 精神・神経科が関わった救急入院患者数</p> <p>No. 43: 身体合併症受入延患者数／No. 44: 認知症鑑別診断数</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

中期目標

全ての医療現場において、医療に携わる全ての職員が、部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下で、チーム医療を実践するとともに、それぞれの専門性を発揮した医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・高齢化社会の下、高度複雑化する疾患や高度に進化した治療法に対応するため、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、より専門的な診療を実現するため、チーム医療を一層推進する。</p>	<p>・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、より専門的な診療を実現するため、チーム医療を一層推進する。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○心臓血管外科と内科とで、大動脈弁狭窄症やコロナリー（冠動脈）手術及び術後ケアに関する連携を強化する</p> <p>○下肢静脈瘤について、心臓血管外科が中心となり形成外科と皮膚科とで連携した診療体制を構築する</p> <p>○膠原病患者に対しては、総合内科を中心に関係各科が連携した診療体制を構築する</p> <p>○腫瘍内科においては、患者や診療科のニーズに合わせた横断的な腫瘍のための医療を提供していく</p> <p>○入院前または入院当初より、患者の病歴をはじめ身体的・社会的危険を評価するリスクアセスメントを行い、早期より各種チームが連携して問題解決に取り組み、安全で安心な医療を提供する</p>	<p>・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、より専門的な診療を実現するため、各病院においてチーム医療の推進に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○心臓血管外科に加え、循環器内科、呼吸器内科、また、患者の全身状態に応じて腎臓内科、消化器内科、脳神経内科等も治療に加わりチーム医療を行った。</p> <p>○循環器内科、心臓血管外科、麻酔科、看護師、放射線技師、臨床工学技士等からなるハートチームにより、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）やステントグラフト内挿術等を行った。</p> <p>○下肢静脈瘤について、心臓血管外科が中心となり、形成外科及び皮膚科とも連携し、治療を行った。</p> <p>○膠原病については、総合内科を中心に関係各科が連携し、治療にあたった。</p> <p>○腫瘍内科においては、消化器内科や外科等と連携することで、悪性腫瘍について診療科の枠を超えた横断的な医療を提供した。</p> <p>○入院前準備センターやデイサージャリーセンターにおいて、入院前のリスクアセスメントを実施した。看護師がリスクアセスメントの取得を行い、必要に応じて薬剤師や管理栄養士、医療ソーシャルワーカー等が介入し、早期より各種チームが連携して問題解決に取り組んだ。</p> <p>○症例検討会においては、必要に応じて放射線診断科、病理診断科を含む複数の診療科医師、看護師、コメディカル等が参加し、患者にとって最適な治療方法について検討を行った。</p>	1	3		

	<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の診療科医師，看護師，コメディカルで構成するチームにおいて，定期的なカンファレンスで，コミュニケーションを図るとともに，事例検討等で情報交換を行い，患者へのより良い治療・ケアにつなげる ○チームによる回診を定期的に行い，患者を中心とした活動を積極的に行う ○診療科医師，看護師，薬剤師等の連携により，入院前オリエンテーションを充実させ，患者の安心感・安全性の向上を図る <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の診療科医師，看護師，コメディカルで構成するチームにおいて，定期的なカンファレンスやチーム回診でコミュニケーションを図るとともに，事例検討等で情報交換を行い患者へのより良い治療・ケアにつなげる ○新たに設置した入院前支援センターにおいて，患者の病歴をはじめ身体的・社会的危険を評価するリスクアセスメントを行い，早期より各種チームが連携して問題解決に取り組み，安全で安心な医療を提供する ○高齢者の肺炎患者等については，入院当初より，積極的なリハビリを実施することにより，廃用症候群等のリスクを軽減し，患者のADLを維持していく 	<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の診療科医師，看護師，コメディカルで構成される各チームが定期的にミーティングを実施し，コミュニケーションを図ったほか，事例検討等の勉強会や情報交換を行い，患者へのより良い治療・ケアにつなげた。また，チーム医療推進部が，各チームの活動を発表する「チーム医療発表会」を開催（年1回）し，各チームの活動推進に取り組んだ。 ○院内ラウンドや市民向け教室の運営を行ったほか，定期的なカンファレンスや回診を行う等，患者を中心とした活動を積極的に行った。 ○診療科医師，看護師，薬剤師等の連携のもと，外科系・消化器内科・呼吸器内科・糖尿病内分泌内科において入院前オリエンテーションを継続実施し，患者の安心感・安全性の向上に努めた。 <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の診療科医師，看護師，コメディカルで構成される各チームが定期的にミーティングを実施し，コミュニケーションを図ったほか，事例検討等の勉強会や情報交換を行い，患者へのより良い治療・ケアにつなげた。また，チームの活動内容については，「新・チーム医療勉強会」を通して院内に広く周知し，情報共有を図った。 ○平成30年度においては新たに免疫血液内科・形成外科で導入し，計11診療科で入院前オリエンテーションを実施した（平成30年度実績：2,938件）。看護師による入院中の治療や生活に関するオリエンテーションのほか，入院生活におけるリスクアセスメントを実施し，必要に応じて医師や入院病棟，MSW等へ情報提供し，各種専門チームと連携して早期からの問題解決に取り組んだ。また，薬剤部と協力して入院前の常用薬確認システムの導入に取り組み，整形外科で実施した。 ○高齢者の肺炎患者等については，廃用症候群等のリスクを軽減し，患者のADLを維持するため，入院当初より，可能な限り早期のリハビリ介入を実施した。 				
--	--	---	--	--	--	--

<p>・各専門職がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療を提供する。</p>	<p>・各専門職がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療を提供する。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○NST(栄養サポートチーム), 摂食嚥下チーム, 褥瘡対策チーム, 口腔ケアチーム, 緩和ケアチーム, 呼吸管理サポートチーム, フットケアチーム, HIV/AIDSサポートグループ, せん妄ケアチーム, 精神科リエゾンチーム, ICT(感染管理チーム), CAPS(児童虐待防止チーム), AAA(成人虐待防止チーム), 排尿ケアチームによる専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践していく</p> <p>○入院診療計画書の特別な栄養管理の有無については, 入院時に医師, 看護師, 管理栄養士等, 多職種で確認する。また, 特別な栄養管理の必要性の有無の基準を明確にするとともに, 特別な栄養管理が必要な患者への介入を確実に行う</p> <p>○低栄養のリスクの高い患者の簡便なスクリーニング方法を構築し, 入院時の栄養管理につなげる</p> <p>○院内の栄養管理体制の充実のため, 管理栄養士の病棟担当の役割を強化し, 各病棟のNSTサテライトチームの充実, 医師, 看護師, 薬剤師等との連携を進める</p> <p>○NSTコアと各病棟でのNSTサテライトとが連携を強化し, NST加算算定の増額につなげる</p>	<p>・各専門職がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療を提供した。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○院内の多職種のメンバーで構成された各チームにおいて, 専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践した。NST(栄養サポートチーム)では, 症例検討や, 栄養療法の普及活動として, 勉強会, 講演会を行った。CAPS(児童虐待防止チーム), AAA(成人虐待防止チーム)では, 看護師・MSWの専門性を活かしながら対応策について議論を継続するとともに, 虐待事例検討会を開催した。また, こども家庭センターとの連携のもと, 虐待疑い事例に対する院内外のスムーズな連携及び手順の検討を行った(平成30年度実績:CAPS報告症例件数326件, うち, こども家庭センターへの通告件数2件, こども家庭センターからの通告による受診依頼件数43件, AAA報告症例件数46件, うち, あんしんすこやかセンターへの通報4件)。</p> <p>○管理栄養士が入院時早期から介入し, 医師や看護師とともに「入院診療計画書の特別な栄養管理の必要性」の有無の決定に関与した。また, 特別な栄養管理が必要な患者に対し, 確実に介入を行った(特別な栄養管理の必要性有の割合:平成30年度平均26.3%)。</p> <p>○栄養アセスメントツールである MUST の項目(BMI, 体重の減少の有無, 食事摂取の状況)を入院前準備センターの問診票に追加し, 低栄養患者のスクリーニングに活用した。平成30年6月~8月に MUST 項目の分析を行い, 当院での低栄養のスクリーニングツールとしての妥当性についても検証を行った。</p> <p>○各病棟のNSTサテライトチームは, 病棟担当管理栄養士が多職種連携に関与することで院内の栄養管理体制の充実を図った。</p> <p>○NST加算算定の増額につなげるため, NSTコアと各病棟でのNSTサテライトの連携を進めた(平成30年度実績:NST加算算定件数321件, NSTサテライトチームからNSTコアチームへの紹介数137人→回診数380件に対して紹介率36.1%)。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

	<p>○栄養管理に関わるTNT（臨床栄養教育プログラム）修了医師やNST専門療法士を増やしていく</p> <p>○リハビリテーションへの的確な移行時期を把握するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と医師、病棟看護師との連携を引き続き実践していく</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○NST（栄養サポートチーム）、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、リエゾン・認知症ケアチーム、糖尿病チーム、感染対策チーム（ICT）、呼吸管理チーム、CPR（心肺蘇生）チーム、禁煙チーム、災害対策チーム、小児アレルギーチーム、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）、改善活動チームによる専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践していく</p> <p>○NSTにおいては、新たに導入した部門システムを活用し、栄養不良の入院患者の抽出・評価や栄養改善に取り組み、早期の回復・退院を進める</p> <p>○リエゾン・認知症ケアチームが中心となり、リエゾン回診や院内カンファレンスを通じて病院全体として認知症や精神症状をもつ患者への対応力やケアの質の向上に取り組む</p> <p>○リハビリテーションについては、各職種の連携により、地域包括ケア病棟及び土曜日リハビリテーション診療を含め、充実したリハビリテーションの提供を継続する</p>	<p>○栄養管理に関わる専門知識を持つ職員を引き続き育成した。平成30年度では作業療法士1名がNST専門療法士を取得した（平成30年度末NST専門療法士13名（管理栄養士4名、看護師4名、薬剤師4名、臨床検査技師1名））。</p> <p>○早期離床を目指して、365日リハビリを提供するとともに、専従リハビリスタッフの配置を重症部門から一般病棟にも一部拡充（6階～8階）し、医師及び病棟看護師との連携をより一層強化することにより、適切なりハビリ介入時期の把握に取り組んだ。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○院内の多職種のメンバーで構成された各チームにおいて、各職種がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療の提供に取り組んだ。</p> <p>○4月1日より小児アレルギーチームを新たに設置し、小児アレルギー疾患やその家族を医師・看護師・管理栄養士で連携をとりながら治療・支援を行った。</p> <p>○NST（栄養サポートチーム）において、勉強会及びコアスタッフミーティングを毎月1回開催し、栄養管理の観点からの治療向上に向けての検討を行った。また、医師がオーダーしやすいよう医療情報端末での注意喚起や、栄養管理室が中心となって入院患者の既往歴に応じた適切な特別食の提供を行う等、栄養サポートチーム加算の取得に積極的に取り組んだ（平成30年度実績：533件）。</p> <p>○リエゾン・認知症ケアチームとして、患者に対して積極的にリエゾン・認知症ケア回診を行い、精神症状の改善等を図るとともに、治療に関わるスタッフへの心身の健康サポートに取り組んだ。</p> <p>○より効果的・効率的なりハビリテーションの実施のため、土曜日リハビリテーションを継続して実施した。また、地域包括ケア病棟の開設に合わせて体制を強化し、11階の入院患者に対して在宅復帰を目指したりハビリテーションを強化した。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

	<p>(西神戸医療センター)</p> <p>○NST (栄養サポートチーム), 褥瘡対策チーム, 緩和ケアチーム, RMT (呼吸ケアマネジメントチーム), 精神科リエゾンチーム, ICT (感染対策チーム), 糖尿病療養指導支援チーム, 高齢者・認知症サポートチーム, ICLS教育推進チーム, 排尿ケアチームによる専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践していく</p> <p>○NSTにおいては, 引き続き多職種で連携し, 口腔ケアや嚥下機能評価(臨時回診含む), サルコペニアスクリーニングを継続的に行っていく</p> <p>○「新・チーム医療勉強会」を継続開催することにより, チームの活動内容を院内に周知し, 情報共有を図るとともに, 新たなメンバーの確保に努める</p> <p>○病棟での薬剤師業務を継続し, 看護師の負担を減らすとともに, 院内の栄養管理体制の充実のため, 管理栄養士の病棟担当の役割を強化する等, 医療安全・患者サービスを向上させる</p> <p>○各職種の連携のもと, 土曜・休日リハビリテーションを含め, 充実したリハビリテーションの提供を継続する</p>	<p>(西神戸医療センター)</p> <p>○院内の多職種のメンバーで構成された各チームにおいて, 各職種がそれぞれの専門性を発揮し, より良い医療の提供に取り組んだ。また, 平成30年も引き続き, 「新・チーム医療勉強会」を開催し, 院内スタッフに各チームの実績を紹介し, 新しいメンバー確保に取り組んだ。</p> <p>○平成30年6月より早期離床・リハビリテーションチームを設置し, 高度急性期病床入院患者の早期離床に向けて活動を開始した。</p> <p>○2週間に1回のチームミーティングでの勉強会や症例検討の実施のほか, 口腔ケアラウンドやサルコペニア患者への介入の継続的な実施により, 栄養管理業務の充実を図るとともに, 多職種間の連携強化に努めた。</p> <p>○平成30年度は「新チーム医療勉強会」において, 新設された早期離床・リハビリテーションチームが取り組み状況等について発表し, 院内に活動内容を周知することで, 新たな人材の発掘を図った。</p> <p>○全病棟 (ICU除く) への薬剤師の常駐を継続し, 全ての患者の持参薬の鑑別から副作用や重複服用等の確認等を行い, 患者サービスの向上や看護師の負担軽減に繋げた。</p> <p>○土曜日やゴールデンウィーク期間, 年末年始等大型連休中にできる限り間隔を空けずにリハビリテーションを実施し, ADLの後退を防止するとともに, 入院中の血液腫瘍により化学療法を実施する全患者に対してリハビリテーション介入をすることで治療効果の向上を図った。また, 更なるリハビリテーションの拡充として, 乳がん患者や透析中の患者に対するリハビリテーションを開始した。</p> <p>関連指標</p> <p>No.45: 薬剤管理指導 (服薬指導) 件数 / No.46: 栄養指導件数 (個別)</p> <p>No.47: 栄養指導件数 (集団) / No.48: リハビリ実施件数 (運動器)</p> <p>No.49: リハビリ実施件数 (脳血管疾患等)</p> <p>No.50: リハビリ実施件数 (呼吸器)</p> <p>No.51: リハビリ実施件数 (心大血管疾患)</p>				
--	--	---	--	--	--	--

		No. 52 : リハビリ実施件数 (がん患者) No. 53 : リハビリ実施件数 (廃用症候群) / No. 54 : 口腔ケア実施件数				
--	--	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(4) 臨床研究及び治験の推進

中期目標	より多くの市民に提供できる医療となるよう、医療機器や新薬の開発への貢献や再生医療等の高度な医療の早期実用化に向けて体制整備の充実を図るなど、臨床研究及び治験を推進すること。なお、推進にあたっては、患者への十分な説明の下で行うとともに、安全性及び倫理性を十分に確保すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・より有効で安全性の高い治療を目指し、様々な職種の参画又は他病院との共同研究も含め、より多角的な視点から新薬や新医療機器の開発及び再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、治験及び臨床研究に積極的に取り組む。なお、実施に当たっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行ったうえで同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。</p>	<p>・より有効で安全性の高い治療を目指し、より多角的な視点から新薬や新医療機器の開発及び再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、治験及び臨床研究に積極的に取り組む。なお、実施にあたっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院） ○臨床研究推進センターを中心に、臨床研究中核病院の要件である特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進・支援する</p> <p>○臨床研究中核病院の要件を踏まえ</p>	<p>・各病院において、治験及び臨床研究を継続して積極的に推進した。また、実施にあたっては、患者への説明責任を徹底するとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行った。</p> <p>・法人内において、公的研究費を用いた研究を実施するにあたり、研究活動上の不正行為の防止及び対応について整備するため、「地方独立行政法人神戸市民病院機構における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を定めた。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院） ○臨床研究推進センターの安定的な運営基盤の整備（収入配分の見直し）及び体制を明確化（5部門体制）し、高難度研究推進部門や事務部門の新設、学術支援センターの統合（学術研究支援部門）により、臨床研究の実施・支援・管理体制を充実・強化した。 ○高難度推進部門において9月より配置したPM（プロジェクトマネジャー）を中心に、特定臨床研究の調査及び進捗管理を行い、中央市民病院において研究代表責任医師を担う特定臨床研究（3件）について、認定臨床研究審査委員会へ申請し承認を得るとともに医師主導治験実施に向けた支援を行った（平成31年1月開始）。 ○臨床研究推進センター運営委員会を定期的に開催し、センターの運営及</p>	2	4		

<p>て、臨床研究支援体制やデータセンターなど、治験・臨床研究推進に向けた体制、機能の充実に取り組む</p> <p>○院内講習会等を通じて臨床研究倫理についての啓発に努めるとともに、利益相反管理委員会において利益相反についての透明性の確保や適正な管理に取り組む</p> <p>○再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、先端医療振興財団や独立行政法人理化学研究所神戸事業所と連携し、治験及び臨床研究に取り組んでいく</p> <p>・高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データを下に、今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信する。また、論文投稿や学会発表等により医療の発展に貢</p>	<p>て、臨床研究支援体制やデータセンターなど、治験・臨床研究推進に向けた体制、機能の充実に取り組む</p> <p>○院内講習会等を通じて臨床研究倫理についての啓発に努めるとともに、利益相反管理委員会において利益相反についての透明性の確保や適正な管理に取り組む</p> <p>○再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、先端医療振興財団や独立行政法人理化学研究所神戸事業所と連携し、治験及び臨床研究に取り組んでいく</p> <p>・高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データをもとに、今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信する。また、論文投稿や学会発表等により医療の発展に貢</p>	<p>び臨床研究中核病院の準備等に関する重要事項を審議するとともに9月には臨床研究中核病院の承認を目指した講演会を開催するなど取り組みを行った。</p> <p>○臨床研究審査委員会について、認定審査委員会を見据え6月及び7月には外部委員を拡充(2名→7名)するとともに、機構内に特定臨床研究監査委員会を設置するなど審査・監査体制の充実・整備を進めた。</p> <p>○学術支援センターについて、4月に臨床研究推進センターにおける学術研究支援部門とする組織改正を行い、臨床研究におけるデータセンターとしての位置づけを明確化するとともに、平成31年1月から、データマネジャーを配置し支援体制を充実した。</p> <p>○臨床研究推進センター講演会を6回開催するとともに、平成31年1月より研究倫理e-ラーニング(APRIN)を導入し、臨床研究倫理等についての教育・啓発を行うと同時に、利益相反管理委員会における審査等を通じて利益相反についての透明性の確保や適正な管理に取り組んだ。</p> <p>○国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)からの資金を基に、中央市民病院、神戸アイセンター病院、大阪大学、京都大学iPS細胞研究所、理化学研究所の5者による共同体制で、加齢黄斑変性に対するiPS細胞を用いた網膜移植の臨床研究を引き続き行った。</p> <p>○医療産業都市推進機構と市民病院機構において先端医療センター病院の中央市民病院への統合後についても、従来と同様に連携関係を維持し、継続して臨床医学研究を推進することを目的として、5月30日に連携協定を締結した。</p> <p>○連携協定に基づき、10月から医療産業都市推進機構の知財担当主幹を中央市民病院事務局アドバイザーとして委嘱し、知的財産の管理に関して、具体的な事案の相談や体制整備に関する支援を受けた。</p> <p>○12月から医療産業都市推進機構等と共同で医療現場の改善・革新に資する神戸発の医療機器創出を目的として、医療ニーズと企業の技術シーズのマッチングを行い、共同開発を目指した「医療現場革新プログラム」を実施し、平成31年3月に医療産業都市進出企業へのニーズ発表会を開催した(発表ニーズ件数:機構内4病院計12件)。</p> <p>・高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データをもとに、今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信するとともに、論文投稿や学会発表に各病院とも積極的に取り組んだ。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

献する。

献する。

具体的な取り組み

(中央市民病院)

○学術支援センターにおいて、研究発表の実績数や質の向上を目的に、研究の立案から論文発表までの各段階で、統計解析、スライド作成、ポスター印刷、英文翻訳・校閲援助など、職員の学術研究を引き続きサポートする。中央市民だけでなく市民病院機構内の他の3病院についても可能な範囲でサポートし、機構全体の学術研究に対する意欲を高めていく

具体的な取り組み

(中央市民病院)

○臨床研究推進センター学術研究支援部門において、研究立案から発表、論文作成に至る支援業務を実施し、臨床研修セミナーを開催した。

【平成30年度実績】

	業務内容	合計
研究計画立案支援	学術研究アドバイザー相談	82
基礎データ作成支援	研究用データ入力	472
	術野画像の取り出し・編集	1,211
研究発表支援	スライド作成	23
	ポスター作成	292
	挿入用イラスト作成	16
	挿入用動画編集	12
論文作成支援	英語論文翻訳校閲	110
講習会等の開催	臨床研修セミナー	13
その他	学会等主催データ入力	14,400
	学会研究会開催支援	1
	その他	32

(西神戸医療センター)

○「臨床試験データマネジャー」を新たに配置し、がん臨床試験のデータ管理、臨床研究担当者の業務補助等、臨床研究の推進を図った。
なお、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科を対象診療科とし、12症例の臨床試験を支援した。

関連指標

No. 55：治験実施件数／No. 56：受託研究件数／No. 57：臨床研究件数

No. 58：論文掲載件数／No. 59：学会発表件数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）

中期目標	より質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組むこと。また、電子化を推進し、並びにDPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータを活用し、臨床評価指標などを設定し、及び分析することによって、医療の質の向上と標準化を図るとともに、患者に最適でより効果的な医療を提供すること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用する。また、ICT化の促進等により、医療の質を継続的に管理できる体制を確立する。</p>	<p>・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○クリニカルパス学会標準のマスタを導入したクリニカルパスを新システム上で円滑に運用する</p> <p>○DPCを用いてコスト等の面からクリニカルパスを評価し、改善する。疾患ごとの入院期間を確認し、クリニカルパスの見直しを診療科に提案していく</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○DPCデータ分析を行い、院長ヒアリングや業務経営改善委員会等において、各診療科に向けて入院診療に関する改善提案等を積極的に行う</p> <p>○クリニカルパスについては、実状に</p>	<p>・各病院において、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用し、質の高い医療の提供に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○クリニカルパス大会（2月）を開催し、211名が参加して13診療科が主にシステム更新後のパスについて、診療内容やパス改訂の評価などを検証し発表した。システム更新時に学会標準のアウトカムマスタを導入するなどパス全体の見直しを行うとともに、医師による評価数増にも取り組んだ結果、医師による評価率が大幅に上昇した（30%→60%）</p> <p>○DPC入院期間毎のクリニカルパス適用患者が電子カルテのトップ画面で確認可能となり、クリニカルパスの見直しを検討した。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○主要診療科についてDPC分析を行い、適切なコーディングを行うため、DPC保険対策委員会を毎月開催し、毎月の査定事例の詳細な検討や情報共有を行い、査定減対策を図った。また、包括から出来高となる薬剤や点数の改定、病名の付け方等、医師に対し周知を行った。</p> <p>○院外より講師を招聘し、当院のDPCデータに基づく分析について幹部を中心とした講義を開催した。（9月19日、12月20日実施）</p> <p>○クリニカルパス委員会を毎月開催し、現状の把握とパス適用率向上に向</p>	1	3		

<p>・医療機能評価の受審等，外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図る。</p>	<p>合わせて追加・改定及び削除を行い，医療の標準化を進める</p> <p>○クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し，パスの普及を行う</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○院長ヒアリング等において，DPCデータ等を参考に改善提案等を各診療科に向けて積極的に行う</p> <p>○クリニカルパスについては，実状に合わせて追加・改定，及び削除を行い医療の質の標準化を進める</p> <p>・医療機能評価の受審等，外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○病院機能評価を30年8月に受審するため，受審に向けて医療の質の向上に取り組んでいく</p> <p>○臨床検査部門において国際規格</p>	<p>けた進め方について検討するとともに，医療職への積極的な働きかけや，使用されていないパスの利用促進，DPCデータを用いた疾患別パスの提案を引き続き行い，パスの適用率の向上に取り組んだ。また，医事課で傷病別の診療構造を分析し，パスに適用可能な症例については，新しいパス作成の参考資料として各診療科に提示した。</p> <p>○クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し，パスの普及を行った。また，他院と比較してパスの適用が低い診療科に対して新たなパスの新設を促した。</p> <p>○クリニカルパス大会（2月）を開催し，32名が参加して6診療科がパスの分析を行い，診療内容やパス改訂の評価など分析内容を深めた。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○院長ヒアリングにおいて，診療科についてDPC分析を行い，改善提案を積極的に行った。</p> <p>○クリニカルパス小委員会を定期的に開催し，現状の把握と，パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。各医療職への積極的な働きかけや，DPCデータを用いた疾患別パスの提案を引き続き行った。また，使用されていないパスの利用促進や，DPCデータを用いた提案を行うとともに，医事課で疾病別の診療構造を分析し，パスに適用可能な症例については，新しいパス作成の参考資料として各診療科に提示した。</p> <p>・各病院において，医療機能評価の受審等，外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○平成30年に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査を受け，すべての項目で概ね良好との講評を得て，平成31年1月に認定証の交付を受けた。今後は，特に高く評価された各機能（来院した患者の円滑な受診機能，リハビリテーションの确实・安全な実施，放射線治療機能，救急医療機能など）を維持し，今回の審査で顕在化した課題の解消と，さらなる医療の質及び病院機能の向上に取り組んでいく。</p> <p>○ISO国際認定を平成31年3月15日に取得した。ISOが求める基本的要求</p>				
---	--	--	--	--	--	--

<p>(中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに、診 	<p>IS015189 を取得し医療の質の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒後臨床研修評価の更新時の評価項目を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく ○医療情報システムの内部監査を年1回行い、医療情報システム運用の安全性の向上を図る ○診療録監査を行うとともに、新システムを踏まえた診療情報監査規定の改訂を行う <p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新認定を受けるとともに、改善の必要な事項に関して対策を実践し、医療の質向上に努める(今回は平成26年2月受審、平成26年5月より5年間の更新認定) ○NPO法人卒後臨床研修評価機構の認定施設登録について、再受審し施設認定を更新する(前回平成28年8月1日～平成30年7月31日) <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に受審した病院機能評価の結果及び29年度の「認定期間中の確認」等の外部評価をもとに、必要な事項は改善し、医療の質向上に努める <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに、診 	<p>事項に則り、臨床検査室の品質と能力を構築・維持するため、内部監査による指摘や是正処置による改善を継続的に行い、PDCAを通してその有効性の確認に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPO法人卒後臨床研修評価機構(JCEP)の認定病院に対する訪問調査を平成29年10月24日に受審し、4年間の認定証の交付を受けた。昨年度に引き続き医療の質の向上に取り組んだ。 ○全49部署のうち病棟を中心に18部署について、医療情報システムの内部監査を1月に実施し、指導項目に対する改善を指導した。 ○5月に診療録の質的監査を実施し、6月に診療情報委員会にて結果報告を行った。また、前年度の監査結果を踏まえ、診療録記載に関する注意事項を院内周知するとともに、診療情報監査規程を見直し、改訂を行った。 <p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を平成31年1月に受審し、更新認定された。受審にあたっては各職種が集まり療養環境の整備に加え、事務処理面における課題についても点検・検討を重ね、感染対策マニュアル等の各種マニュアルの改訂・電子カルテ上一括したデータ保管を行うとともに、各種の事務改善を図った。 ○NPO法人卒後臨床研修評価機構の認定施設登録について、平成30年6月に訪問調査を受審し、概ね良好との評価を受け、4年の施設認定を受けた。また、臨床研修の基本理念をベースに臨床研修プログラムの改訂及び診療科毎の研修プログラムの見直しを随時進め、引き続き臨床研修体制の向上に取り組んだ。 <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査を受け、すべての項目について概ね良好との講評を得、認定証の交付を受けた。また30年2月に「認定期間中の確認」を実施した。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに、診療情報を一元管理し、医療の質向上と経営の効率化を図った。 			
---	--	---	--	--	--

<p>療情報を一元管理し，医療の質向上と経営の効率化を図る。</p> <p>療情報を一元管理し，医療の質向上と経営の効率化を図る。</p> <p>・医療情報の共有化を進め，市関連病院をはじめとした地域医療機関とのさらなる連携を行う。</p>	<p>療情報を一元管理し，医療の質向上と経営の効率化を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○電子カルテを含む医療情報システム更新作業を着実に実施し，データ移行も含め切り替えに伴う診療への影響を最小限に抑えつつ着実に実施し，安定稼働を実現したシステムの構築をする</p> <p>○新医療情報システムを有効に活用し，効率的な診療の実現，安全安心な医療の推進，医療経営に資するデータの提供など，システムを最大限活用していく</p> <p>○C I（臨床指標）・Q I（医療の質評価指標）について定期的な検討会で分析内容を検討した上で，改善策を講じ，改善結果をデータで確認する</p> <p>○診療補助や学術研究のための診療情報の2次利用について，費用削減の観点から院内開発を進める</p> <p>・医療情報の共有化を進め，市関連病院をはじめとした地域医療機関とのさらなる連携を行う。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○市関連病院を中心とした医療情報システムの相互閲覧の利用を促進する</p>	<p>具体的な取り組み</p> <p>○電子カルテ，医事会計などから成る基幹システム，検査部門，栄養管理部門など30余りの部門システムをおおよそ10か月余りの検討期間を経て10月に更新した。また，これに合わせネットワーク機器，クライアント機器を一新した。</p> <p>○新電子カルテシステムが，当院の診療における運用・管理に適合するよう，システムの修正など，課題の解決に取り組んだ。</p> <p>○院内開発の新システム対応，データ移行について継続的に取り組んでいる。</p> <p>○新システムでは，基幹システム（電子カルテや医事システムなど）だけでなく部門システム（薬剤，栄養，放射線など）のデータも一元管理が可能になったため，持参薬を医師以外でも参照できるシステムを構築するなど，各々のシステム横断的に得られたデータを，専用ツール（BIツール）を用いて有効活用できるよう取り組みを進めた。</p> <p>○C I（臨床指標）については，平成29年の診療実績を各診療科部長へ報告し，ホームページへの掲載指標を確認（4～5月）したうえ，C I検討会で公表指標の承認をした（C I掲載項目数：院内493，院外488）。また，Q I（医療の質評価指標）ワーキングにおいて，事例報告，分析内容の検討を行い，改善策を講じた（Q I掲載項目数：院内10，院外93）。</p> <p>○診療現場の多様なニーズに柔軟に対応するため，診療情報データを活用したツールを院内で開発した（平成30年度実績：新規50件，改造61件）。</p> <p>・市関連病院をはじめとした地域医療機関とのさらなる連携を行うため，医療情報の共有化について検討を行った。</p> <p>・診療情報関係会議を四半期ごとに開催（6月，8月，11月，3月）し，4病院の診療情報全般に関する意見交換を行い，情報の共有化とともに，知識の向上を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○西市民病院，神戸アイセンター病院との間で構築している医療情報相互参照システムを新しい電子カルテシステムでも使用できるよう，10月に改修を行った。</p> <p>○県立こども病院との医療情報相互閲覧システムの運用を実施した（平成30年度実績：こども病院から中央市民病院への閲覧：1件。中央市民病院からこども病院への閲覧：1件）。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを円滑に導入する。また、導入により医療の質向上と安全確保を図るとともに、患者へのきめ細かい情報提供や経営の効率化にも繋げる。 電子カルテを中心とした医療情報システムの導入により有用な臨床評価指標を設定し、医療の質の改善及び向上を図る。 	<p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ及び部門システムを中心に院内 I C T 化を促進する。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子カルテの円滑な運用と医療情報システムの充実により、医療安全や患者サービスの向上、業務の効率化を図る ○年 1 回以上情報セキュリティに関する研修を行うなど、情報セキュリティ対策を推進する ○臨床評価指標を更新するとともに、電子カルテ導入によるデータの蓄積状況を踏まえ、より有用な指標の設定に向けた検討を行う 	<p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ及び部門システムを中心に院内 I C T 化の促進に取り組んだ。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度末に電子カルテを導入し、平成 27 年 1 月に入院カルテ、3 月に外来カルテの運用を開始した。医療情報委員会や電子カルテ部会において、部門システムの新規導入や新たな機能を付与した更新、電子カルテとの連携強化についての必要性・優先順位を順次検討し、業務の効率化を図った。また、リース期間の終了に伴い、平成 28 年 12 月に医療用画像管理システム（P A C S）を更新し、データ移行や運用を円滑に行った。 ○中央市民病院との連携を一層推進するため、カルテの相互閲覧について運用を開始した。 ○情報セキュリティに関する研修を継続実施（受講率 100%）するとともに、平成 26 年度に策定した「情報セキュリティ関係規程集」を基に、情報セキュリティ対策を推進した。 ○患者数や病床利用率等の基本情報や退院患者統計データである臨床評価指標のホームページへの掲載を継続した。今後、電子カルテのデータの蓄積状況も踏まえ、より有用な指標の設定についても検討を行う。 ○診療データの遠隔保存のため、政府の健康・医療戦略等に基づくプロジェクトである「千年カルテプロジェクト」へ引き続き参加した。 				
<p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテを中心とした病院総合情報システムにより、医療の質・安全の確保を図り、患者サービスの向上に努める。また、管理運営支援・経営支援として活用し経営の効率化に繋げる。 	<p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテを中心とした病院総合情報システムにより、医療の質・安全の確保を図り、患者サービスの向上に努める。また、管理運営支援・経営支援として活用し経営の効率化に繋げる。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子カルテを含む医療情報システムの更新を円滑に実施する 	<p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテを中心とした病院総合情報システムにより、医療の質・安全の確保を図った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子カルテ、オーダリング、医事会計などから構成される基幹システムおよび部門システム、ネットワーク機器に関するハードウェア部分の更新を平成 31 年 2 月 8 日の外来終了後から実施した。ソフトウェアを継続利用としたこともあり、システム停止時間を 13 時間に圧縮し、更新時の患者サービスが低下しないように努めた。また操作 				

	<p>○電子カルテの円滑な運用と医療情報システムの充実により、医療安全や患者サービスの向上、業務の効率化を図る</p> <p>○年1回以上情報セキュリティに関する自主監査を行うなど、情報セキュリティ対策を推進する</p>	<p>方法や運用の変更も伴わないため、円滑に更新できた。</p> <p>○患者給食システムにおける禁忌情報の充実等、システム化や内容の充実によりヒューマンエラーのリスクを低減させ、引き続き医療安全や患者サービスの向上、業務の効率化を図った。</p> <p>○従来から院内全職員及び院内業務委託職員に対して、情報セキュリティに関する自主監査を実施していたが、平成29年度より研修を実施し（受講率100%）、情報セキュリティ対策を推進した。また、情報セキュリティ監査についても、実施計画を策定のうえ、1月に実施した。</p> <p>関連指標</p> <p>No.60:クリニカルパス数（種類）</p> <p>No.61:クリニカルパス適用率（%）</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化

中期目標	医療の質の管理を徹底するため、引き続き組織として医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）の醸成に努め、医療の全過程に関して、全ての職員が意識して、インシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、その結果を反映させた上で、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。 また、医療関連感染（院内感染）についても、職員への教育及び啓発を徹底するなど、院内感染対策を確実に実践すること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価										
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由									
<p>・全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）を醸成する。</p>	<p>・全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）を醸成する。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院）</p> <p>○院内シミュレーション研修の充実 各種医療技術の実施にあたっては、できるだけシミュレーション用の器具や人形を用いた研修を実施する。必要な研修を終えたものには資格証を発行し、その認証によって初めて侵襲的な処置の実施を許可する。ただし各診療科独自の専門的手技は除外する</p> <p>○全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。講演会を含め、年間の計画を作成・公表し、各々の職員が計画的に受講できるように働きかける。</p>	<p>・各病院において、患者の安全を最優先に万全な対応がとれるよう、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院）</p> <p>○医師に対する研修として、CVC（中心静脈カテーテル）研修、胸腔ドレーン研修等のシミュレーターを使用した研修を実施した。また、看護師・コメディカルに関しては、『心電図の取り方』『採血時の検体内容の間違い』『患者目線から考える転倒転落』『多職種による急変時対応トレーニング』など参加型研修を実施し、医療、看護技術の研修を行った。</p> <p>○全職員が医療安全研修を年2回以上受講することを目標とし、研修を実施した。研修は、102回（延べ回数）実施し、職員の医療安全に対する意識向上に取り組んだ。研修内容については、以下の通り。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>研修回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療ガス講習</td> <td>2</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>RRS・脳卒中セミナー</td> <td>1</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	研修回数	参加人数	医療ガス講習	2	270	RRS・脳卒中セミナー	1	180	2	3		
研修名	研修回数	参加人数													
医療ガス講習	2	270													
RRS・脳卒中セミナー	1	180													

MRI 高磁場体験	3	481
インスリン療法	3	435
褥瘡研修「スキンテア・MDRPU って何？」	1	136
RRS ブラッシュアップ	3	175
チーム STEPPS 研修	6	180
医療訴訟ガイダンス	1	101
正しい心電図の取り方	1	33
なんで採血する項目によって検体容器が違うの？	1	54
輸血院内勉強会	1	50
ケアアシスタント対象コンプライアンス研修	1	11
転倒転落研修「患者の目線で見てみよう」	1	21
鎮静管理研修	1	42
排尿ケアセミナー	1	70
E-CPR シミュレーション	6	333
CVC 挿入トレーニング研修	4	26
胸腔ドレーン挿入トレーニング研修	4	45
RRS シミュレーション	1	12
RST 勉強会「酸素療法」	8	256
心肺蘇生法講習会（初期研修医対象）	1	38
院内心肺蘇生法講習会（BLS）	6	41
院内心肺蘇生法講習会（ICLS）	6	90
BLS 講習（E-ICU）	4	39
心肺蘇生講習会（4 東）	2	28
KMCP 協力法人派遣職員病院事務職員対象医療安全研修：人は誰でも間違える、事例から学ぶヒューマンエラー	33	906
合計	102	4053
SafetyPlus		4431(実人数 1180名)

- 医療安全教育のためのケーススタディ e ラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする
- 医療安全マニュアルの見直しを各部門（KMCP, 協力法人含む）において行えるよう準備し、実施する
- 改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について医療安全リーダーを通じて各部署の職員へ周知する

- 実際に起きた過去の医療事故に基づいた e ラーニングを受講することにより、医療事故を動画で疑似体験し、テストや解説で理解を深めた。受講者数は、延べ 4,431 名であった。
- 機能評価受審を契機として、各部門の医療安全マニュアルを改訂した。また、医療安全管理会議の承認を得て、WEBMINK に掲載を行った。
- 医療安全マニュアル、各科当直マニュアル、左右取り違い防止マニュアル、インスリン指示に関するマニュアル、急変時対応フローチャート、呼吸抑制のリスクが高い患者の不眠・不穏・せん妄対応、救急カート運用マニュアル、DNAR に関する当院での指針等のマニュアル改定を行い、各部署の職員へ

	<p>○医療安全のためのチームワーク推進活動である「TeamSTEPPS」に関しては、効果的な研修方法や時間を検討し、実施していく</p> <p>○RRS（院内救急対応システム）を全部署で展開できるようになってきたが、南館での運用や、脳血管障害を疑う事例発生時の運用をワーキンググループで見直し、患者の急変に備えることができるようにする。また、院内CPAの発生件数等で評価し、今後の活動に繋げる</p> <p>○医療安全管理室・薬剤部との連携による院内講習会の開催により、医薬品適正使用の推進を啓発する</p> <p>○インスリン療法に関する研修を医師・看護師・薬剤師を講師として企画し、実施する</p> <p>○入院を機に内服処方内容を総合的に評価したうえで、薬剤師提案で薬の整理（減量）を推進する方策を検討し、医療安全管理室はポリファーマシーに関する取り組みを病院全部署で行っていけるよう、関係部署に調整し、実施していく</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○医療安全管理室を中心として医療安全集中管理ソフトを活用し、インシデント事例の迅速な収集と共有を図るとともに、要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む</p> <p>○医療安全管理委員会を定期的開催</p>	<p>周知した。</p> <p>○ワークショップを中心とした参加型研修を計6回実施した。神戸市内の病院でもTeamSTEPPSが取り入れられ、中央市民病院が共催で研修を行う「チームSTEPPS近畿」のセミナー参加者も増加しており、引き続き地域の中心となって取り組んでいく。</p> <p>○看護師だけでなく、コメディカルもRRS（院内救急対応システム）を起動できるようになってきており、ブラッシュアップ研修や医師のシミュレーション研修を実施し、患者の安全を守る体制整備を図った（CPA件数：平成30年度30件（前年度比8件増）、RRS起動件数：平成30年度121件（前年度比23件増））。</p> <p>○インスリンに関する講習会を実施した。電子カルテシステム変更により、インスリン指示出しの方法が複数あり、統一できていなかったため、薬剤部、診療科、看護部、情報企画課、ベンダと原因を分析し、指示方法の統一を図った。</p> <p>○初期研修医1年目、新規採用看護師の必須研修として、インスリン療法に関する研修を開催した（計3回、425名参加）。また、WEBMINIKに「インスリン指示の注意点」を継続して掲載し、院内全体でのインスリン安全管理について啓発した。</p> <p>○平成28年度診療報酬改定において、薬剤総合評価調整加算が新設され、医師が内服薬を調整する際に薬剤師が共同で業務にあたる必要性が求められ、積極的にポリファーマシー対策に取り組んだ（平成30年度実績：薬剤総合評価調整加算算定件数23件）。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を継続して活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。また、医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによるインシデント・アクシデント調査・分析を実施した。</p> <p>○Safety Plus（医療安全eラーニング）を導入し、医療安全研修の効率化を図った。</p> <p>○医療安全管理委員会を月1回定期的に開催するとともに、その要点を業務経</p>			
--	--	--	--	--	--

<p>するとともに、要点を業務経営会議で報告することにより、各診療科・各部門に周知する</p> <p>○病院職員全体を対象とした、医療安全研修会を実施する</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回の医療安全推進室コア・ミーティングにおいてインシデント・アクシデントに関して分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む</p> <p>○医療安全推進委員会作業部会を定期的に開催するとともに、要点を病院運営協議会で報告することにより、各診療科・各部門に周知する</p> <p>○改定が必要なマニュアルに関しては医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する</p> <p>○全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う</p> <p>○人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する</p> <p>・院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起す</p>	<p>するとともに、要点を業務経営会議で報告することにより、各診療科・各部門に周知する</p> <p>○病院職員全体を対象とした、医療安全研修会を実施する</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回の医療安全推進室コア・ミーティングにおいてインシデント・アクシデントに関して分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む</p> <p>○医療安全推進委員会作業部会を定期的に開催するとともに、要点を病院運営協議会で報告することにより、各診療科・各部門に周知する</p> <p>○改定が必要なマニュアルに関しては医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する</p> <p>○全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う</p> <p>○人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する</p> <p>・院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき</p>	<p>営会議で詳細に報告することにより、各診療科・各部門にも周知を行った。また、医療安全管理委員長をトップとしたランチミーティングを週1回行い、個別事例の振り返りを行った。さらに、1月より診療科毎に医師1名の参加を呼びかけ、医師への啓発の強化を図った。</p> <p>○病院職員全体を対象に、アナフィラキシーショック、人工呼吸器の取り扱い、平成30年度インシデント報告の現況、MR講習会等のテーマで、医療安全研修会を定期的開催（年16回）し、積極的な医療安全対策に取り組んだ。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回医療安全推進室でコア・ミーティングを開催し、インシデント・アクシデントに関して調査・分析及び討議を行った。</p> <p>○医療安全対策への啓蒙に取り組んだ実績を掲示する医療安全フェスティバルを引き続き実施した。</p> <p>○医療安全推進委員会作業部会を定期的に開催するとともに（計12回）、病院運営協議会で報告し、各診療科・各部門に周知を行った。</p> <p>○インシデント報告を機にマニュアルの改定が必要な際は、医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底を図った。</p> <p>○引き続き、全職員対象の医療安全研修を企画し、実施した（第1回：12月、第2回：3月）。</p> <p>○人工呼吸器、生体情報モニタ、心電計、内視鏡電気メス、持続吸引器等の医療機器等操作研修を実施し、誤操作による事故の防止を図った（平成30年度実績：医療機器等操作研修回数117回）。</p> <p>・各病院においてインシデント及びアクシデントについての報告を強化しその内容を分析することにより再発防止に取り組んだ。特に、各病院とも医師からのインシデント報告件数を増やすため、インシデント報告の必要性について周知徹底をして報告促進に取り組んだ。</p>			
--	--	---	--	--	--

<p>べき事例) 及びアクシデント (医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した, 患者に傷害を及ぼした事例) についての報告を強化し, その内容を分析することにより再発防止に取り組む。</p>	<p>事例) 及びアクシデント (医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した, 患者に傷害を及ぼした事例) についての報告を強化し, その内容を分析することにより再発防止に取り組む。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療安全ニュースや注意喚起文を発行するとともに, 他病院での医療事故報道も含め, 関連事項に関する研修会を企画し, 実施する。WEBMINKに掲載している医療安全ニュース, 安全情報, PMDA 警告文書に関しても情報を全職員に周知する。また, 当院で発生したインシデント, アクシデント事例に関しても, PMDA 等に情報提供を行っていく ○インシデントレポート提出促進を行い, 安全文化の醸成を図る。特に, 医師からのインシデントレポート提出促進を図るため, 他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は, 医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼する ○レポート提出にあたっては, 各科で振り返ってもらい医療の質改善を図るきっかけとするため, 従来から定められている事例報告に加え, 合併症報告基準を定め, 提出の促進を図り, 医師のレポート提出が全体の10%になることを目標とする ○提出されたレポートについて, カルテ記録, 指示内容などを確認して対応するとともに, 必要時は事実確認を行うため現場視察により, 問題点を明確にしたうえで, 医療安全ミーティングで改善策を検討する 	<p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療安全管理会議, 医療安全リーダー会, 看護部安全対策委員会, 看護部セーフティーマネジメントナース会等でインシデント事例を共有し, 多職種で改善策を検討した。また, その結果を各部署で報告し, 事例の共有と注意喚起を行った。 ○医療安全ニュース, 安全情報, PMDA 警告文書に関しては, 適宜WEBMINKに掲載し, 職員への周知を図った。 ○医師からのインシデントレポート提出促進を図るため, 他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は, 医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼した (他職種からのインシデントレポートで医師に提出を依頼した件数: 10 件)。 ○医師のレポート提出に関し, 平成 28 年 12 月からは明らかな合併症であっても一定の基準 (侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院, 同意書で十分説明しなかった合併症等) を設定して自主的に報告することを取り組み, レポート提出促進を図っている。医師のレポート提出が全体の 10%になることを目標としているが, 平成 29 年度・平成 30 年度ともに 7.4%であった。今後も医療安全リーダー会, 医療安全管理会議で医師のレポート提出件数割合を都度報告し, 医師のレポート提出が全体の 10%以上になることを目標とする。 ○提出されたインシデントレポートについて, 医療安全ミーティングにおいて, カルテ記録や必要時は現場を確認し, 改善策を多職種で検討している。 				
--	--	--	--	--	--	--

	<p>○アクシデント報告については、報告会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する</p> <p>○院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。2次検証が必要な事例に関しては事例検証会を実施し、報告事例かどうかの検証と改善策について検討する</p> <p>○同様のインシデント報告が続くときなどは、多職種でRCA分析を行い、改善策を検討する</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○有害事象の共有、再発防止、医療事故の発生予防のために、安全管理ニューズレターを発行し、職員への周知・徹底に努める</p> <p>○引き続き、医師等からの自発的なインシデント報告を安全管理ニューズレター等で促すとともに、報告事例の改善対策について検討する</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療安全推進室長である専任医師及び専従看護師を中心とした医療安全推進室コア・ミーティングを週1回実施し、迅速な情報収集、問題点の把握・改善に努める</p> <p>○注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する</p>	<p>○医療安全ミーティング（平成30年度207回）において、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関してはアクシデント報告会を行い、改善策を検討した（平成30年度22回（前年度比25回減））。これらを医療安全管理会議（月1回）を経て幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知した。さらに必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。</p> <p>○院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を1次検証として確認を行い、その中で2次検証が必要な事例は5例であった。2次検証の結果、医療事故調査・支援センターへの報告事例はなかった。</p> <p>○『患者間違い』、『KCLの急速投与』、『転倒後の急性硬膜下血腫』、『輸液ラインの接続外れ』の内容について、多職種でRCA分析を行い、改善策を検討した。『輸液ラインの接続外れ』は、救急救命センターで使用する輸液ラインを閉鎖式のものに変更し、運用に問題がないか経過観察している。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○安全管理ニューズレターを適宜発行し、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を図った。</p> <p>○平成28年度より、研修医が医療安全委員会に委員として参加し、積極的にインシデント報告を行う重要性を周知した。また、平成30年1月からは週1回のランチミーティングに毎月医師が交代で参加し、医師等からの自発的なインシデント報告を促すよう取り組んだ。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療安全コア・ミーティング（計48回）及びアクシデント報告会（計17回）を開催し、改善対策等について検討を行った。また、院内の医療安全管理指針においてインシデント及びアクシデントの報告のみならず、ヒヤリ・ハット事例や合併症の報告まで求めるとともに、事例に対して報告者だけでなく関連当事者にもレポート提出を促した。</p> <p>○実際のインシデント等への対策として注意喚起文やレターを適宜発行するとともに、関連事項について研修内容に盛り込む等、職員への啓発を図った。</p>			
--	--	--	--	--	--

<p>・医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。</p> <p>・感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行うとともに、複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う。</p>	<p>○アクシデント報告については、症例検討会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する</p> <p>○インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する</p> <p>・医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○公表にあたっては、引き続き外部委員、中央、西、西神戸医療センター及び神戸アイセンター病院を交えた市民病院間医療安全会議において検討を行い、信頼性と透明性の確保に努める</p> <p>・感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行うとともに、複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○専任の医師及び専従看護師を配置した感染管理室やリンクナースを中心に、効率的な感染対策への取り組みを進める</p> <p>○標準予防策、接触感染対策を全職員が実践できるように研修を行い、感染情報を全職員と共有し、耐性菌の検出率を減少できるように、体制を</p>	<p>○アクシデントについては、医療安全推進委員会作業部会（1回/月）で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、速やかに関係者が集まり、状況報告・分析・対策等を検討した。（平成30年度事例検討会：5回）</p> <p>○医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（平成30年度は237件）を設定し、達成進捗率について月1回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った。その結果、総報告件数142件と目標値には届かなかったものの、前年度と比較すると37件増加した。</p> <p>・医療事故が発生した場合には、公表基準に基づき公表し、信頼性と透明性の確保に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○四半期ごとに市民病院間医療安全会議を開催し、公表基準に基づき、医療事故について公表を行った（包括公表件数：中央市民病院1件、神戸アイセンター病院1件）。</p> <p>・各病院において、感染管理医師、感染管理看護師を中心に、研修会や各種会議、院内メール等を活用し、感染に関する情報発信を積極的に行うとともに、複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンド等を実施し、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行った。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○感染管理専従看護師（ICN）を2名配置し、感染予防教育、各種サーベイランス（手術部位感染、血流感染、人工呼吸器関連感染、尿路感染、手指消毒使用量と遵守率調査等）と対策立案、感染症の発生事例対応等を行い、効率的な感染対策への取り組みを進めた。</p> <p>○各々の職種に対して感染管理研修を実施し、ケア前後の手指衛生や適切な防護具の着脱、針刺し・血液曝露対策等の感染管理教育を実施した。また、ICNメンバーによるラウンドを実施したほか（1回/週）、サーベイランスラウンドを実施し（2回/週）、薬剤耐性菌、術後創部感染、血流感染、人工呼</p>				
---	--	--	--	--	--	--

	<p>整える</p> <p>○抗菌薬適正使用支援チーム (Antimicrobial Stewardship Team: AST) を立ち上げたため、チームとして抗菌薬適正使用の取り組みを積極的に行う</p> <p>○院内外の感染発生状況や予防に関する ICT ニュースを発行し、職員への周知・徹底に努める</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○専任の医師及び専従看護師を配置した感染管理室を中心に、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う</p> <p>○標準予防策、接触感染対策を職員が実践できるように研修を行い、感染情報を院内で共有し、耐性菌の検出率を減少できるよう努める</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○専任の医師及び専従看護師を配置した感染防止対策室やリンクナースを中心に、院内感染防止のため定期的</p>	<p>吸器関連肺炎、尿路感染の発生率とアウトブレイクの早期発見を図った。サーベイランス結果については、関係部署にフィードバックを行ったほか、必要に応じて関係部署に介入を行い、運用の確認や指導を行った。</p> <p>○AST (抗菌薬適正使用推進チーム) に専従職員として薬剤師を配置し、抗菌薬の長期使用例に対する中止・変更を提案し適正管理を推進するとともに、薬事委員会と協力してフォーミュラリーマネジメントを行うなど、広範囲に取り組むことができた。</p> <p>○特定抗菌薬 (カルバペネム系薬、抗 MRSA 薬、PIPC/TAZ) の長期使用例に対して治療継続の妥当性を協議し (1-2 回/週)、必要に応じて介入を実施した。また、内服抗菌薬の適正使用支援として経口第 3 セフェム系抗菌薬についてクリニカルパスの変更や院内採用医薬品を削除した。医薬品の流通制限による代替薬の提案なども行った。</p> <p>○平成 30 年度は、23 回配信した。主な内容は、血流感染や尿路感染発生状況と予防策について、職員の針刺し発生状況と対策、冬季は院内の患者・職員インフルエンザ罹患状況と予防策などである。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○感染管理認定看護師 (C N I C) の専従配置を継続し、感染制御医師 (I C D) を室長とする感染管理室を中心に、耐性菌対策、流行性疾患対策等に取り組んだ。I C D, C N I C, 薬剤師、臨床検査技師による院内ラウンドを週 1 回実施するとともに、手指衛生のタイミングラウンド (週 2 日) や輸液調剤・薬品管理ラウンド (月 6 回)、胃腸炎やインフルエンザ等の有症状者ラウンドを適宜実施した。また、薬剤耐性菌検出時の細菌検査室からの F A X 通知を継続した。</p> <p>○感染制御のための知識・技術の周知を図るため、院内を対象とした研修会及び院外も対象に含めたオープンカンファレンスを実施 (平成 30 年度実績: 実施回数: 26 回, 延参加人数: 1,672 人) したほか、必要に応じて部署ごとに講習会を実施した。</p> <p>○抗菌薬適正使用支援チーム (AST) を立ち上げラウンドを行い、カルテチェックを行い、介入の必要がある症例については、積極的に介入・助言を行った。(平成 30 年度実績: チェック件数: 356 件, 介入実績: 132 件) 抗菌薬の適正使用に取り組んだ (平成 30 年度実績: AST 研修実施回数: 11 回, 延参加人数 1,019 名)。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○I C T メンバーでラウンドを計画・実施 (1 回/週) するとともに、感染管理認定看護師の専従配置を継続し、感染制御医師を室長とし、感染管理認定看護師、感染制御認定薬剤師・感染制御認定臨床微生物検査技師を配置した感</p>			
--	--	---	--	--	--

<p>(中央市民病院)</p> <p>・研修や講演会を適宜実施し、院内全ての従事者に対して医療安全と感染症及び感染防止に関する正しい知識の維持向上を図る等、教育を充実する。また、医療事故の再発防止や院内感染の予防対策が確実に実行できるように体制を強化する。</p>	<p>にラウンドを行い、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う</p> <p>○標準予防策、接触感染対策を職員が実践できるように研修を行い、感染情報を全職員と共有し、耐性菌の検出率を減少できるように、体制を整える</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・医薬品及び医療機器の安全確保のため、安全に関する情報の的確な提供・管理体制の充実を図る。また最新の医療薬学に基づいて患者中心の医療に沿った薬物治療を提供するとともに、職種間の連携を図りながら、医薬品適正使用の推進と医療の安全性の向上を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○薬剤部D I（医薬品情報）業務の充実を図り、院内への医薬品情報（医薬品安全性情報、副作用情報等）提供を行う。また、院内で発生した副作用情報については、引き続き迅速に情報収集し、医薬品医療機器総合機構（PMDA）への報告を行う</p> <p>○各病棟に薬剤師を常駐させ、入院患者に対する持参薬の確認等を行うことで、適正な薬物治療実施のサポートに努める。また、集中治療室、救急部門を含めた全病棟で薬剤管理指導のより一層の充実に努め、安全性の向上を図る。さらに、各病棟の担当薬剤師を固定化することで病棟スタッフとのコミュニケーションや患</p>	<p>染防止対策室を中心に、感染防止や新興感染症対策に取り組んだ。</p> <p>○レジオネラ菌の院内感染において、感染防止対策室を中心に、速やかに感染源と考えられる給湯系統の殺菌・消毒等を実施したほか、定期的なレジオネラ検査の実施や給湯設備の温度管理の徹底など再発防止に取り組み、更なる感染防止対策に努めた。</p> <p>○感染制御のための知識・技術の周知を図るため、院内を対象とした研修会を実施（計115回）するとともに、必要に応じて部署ごとに講習会を実施した。</p> <p>○抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を立ち上げ、感染症治療の早期モニタリングとフィードバック、微生物検査・臨床検査の利用の適正化、抗菌薬適正使用に係る評価・教育・啓発等を行うことにより抗菌薬の適正な使用の推進を図った。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・医薬品情報管理室（D I室）では、各製薬企業等からの最新情報の収集・評価に努め、院内に最新の医薬品情報提供を行った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○医薬品情報管理室（D I室）では、PMDAメディナビや各製薬会社からの最新の情報を収集し、必要に応じて病棟薬剤師や院内スタッフに情報提供を行うとともに、院内スタッフからの医薬品に関する問い合わせに対応した。また、院内で発生した副作用情報については、PMDA又は製薬企業への情報提供に協力した（平成30年度実績：PMDAメディナビからの情報収集件数232件、院内スタッフからの医薬品に関する問い合わせ件数3,361件、PMDA又は製薬企業への情報提供13件）。</p> <p>○重症病棟を含むすべての病棟に薬剤師が常駐し、病棟薬剤業務、薬剤管理指導業務を継続実施した（平成30年度実績：薬剤管理指導件数25,223件、病棟薬剤業務実施加算1:41,889件、加算2:17,054件）。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

<p>(西市民病院)</p> <p>・医療機器の計画的更新及び保守による安全管理の徹底と医療機能の確保を図るとともに、薬剤師の病棟配置による医薬品処方、調剤及び与薬における安全管理を徹底する。</p>	<p>者の病態把握を充実させ、処方提案を実践する</p> <p>○薬剤師は手術室・デイサージャリーセンター等の中央診療部門において、麻薬、麻酔薬、向精神薬を管理し、麻酔医の負担軽減や適正な在庫管理を行う</p> <p>○薬剤師は外来がん患者に対する医師診察前予診による服薬支援等、薬剤師外来を活用した患者指導の充実を図ることで、抗がん剤投与に伴う安全性の確保に努める</p> <p>○薬剤師は外来院外処方せんの疑義照会に関する対応プロトコールをもとに医薬品の適正使用を推進し、円滑な対応により外来医師の負担軽減に努める</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・医療機器の計画的更新及び主要機器の保守等、安全管理の徹底と医療機能の確保を図る。また薬剤師の病棟配置による医薬品管理、処方監査、調剤及び与薬における安全管理を徹底する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○全病棟への病棟薬剤師の配置を継続し、病棟での薬物治療の安全管理を徹底するとともに、患者サービスを向上させる</p> <p>○注射薬について、患者個人毎・1施用毎の払い出しを継続するとともに、患者誤認や投薬誤りを防止する三点認証システムの円滑な運用を継続する</p> <p>○「入院前お薬確認外来」の充実により、入院前に常用薬のチェックを行</p>	<p>○手術室にサテライトファーマシーを設置して薬剤師が常駐し、麻酔薬、筋弛緩薬、向精神薬の入ったリアルタイム薬品管理装置をすべての手術室に導入し、常時薬品管理を行っている（平成 30 年度手術室サテライトファーマシー業務量実績：手術件数 10,346 件、手術麻薬件数 6,916 件）。</p> <p>○薬剤師外来及びがん患者指導管理料の算定を継続し、支持療法に関する処方提案をはじめ、患者の精神的なフォローを実施し、外来経口抗がん剤治療の安全性、有効性の向上に寄与した。また、抗がん剤自動調製ロボットを平成 29 年 3 月より稼働し、現在は抗がん剤調製数 27,237 件/年の約 40%をロボットで調製しており、堅調に推移している。</p> <p>○外来院外処方せんの疑義照会に関する対応プロトコールを導入することで、有効性と安全性を担保しつつ疑義照会の対応時間を短縮し、外来医師の負担を軽減できた。</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・主要な医療機器の保守契約等を徹底し、定期点検や故障時の至急対応を行い、安全管理の徹底を図った。また、医療機器の計画的な更新を行うため、病院全体の医療機器全般において、故障や修理の状況等、臨床工学技士や医師から頻繁に情報を収集し、医療機能の確保を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○全病棟への薬剤師の配置を継続し、薬剤師から医師への処方提案を行い、医薬品の適正使用に寄与する等、医療安全・患者サービスの向上に積極的に取り組んだ。また、病棟での医薬品管理を徹底するため、患者の処方・注射の内容確認から薬の実際の使用についても注意し、病棟での薬物治療の安全性を高めた。</p> <p>○注射薬の払い出しについて、患者個人毎・1施用毎の払い出しを継続し、週末も含めて毎日行うことで病棟での注射薬混合の安全性を高めた。また、注射薬払出における患者誤認や投薬誤りを防止するため、患者・看護師・注射薬を照合する三点認証システムによる運用を継続して行った。</p> <p>○平成 28 年 3 月より、抗凝固剤など手術前に中止すべき薬剤を入院前にチェックし、予定手術の延期を防ぐとともに、入院後の服用薬の安全管理をより</p>				
--	---	---	--	--	--	--

<p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> インシデント事例を分析して院内で共有し、医療安全に対する知識を高めるとともに、医療機器の管理を徹底することにより安全文化の醸成を図る。 院内感染防止のため定期的にラウンドを行い、感染対策室を中心に防止策の策定等の感染コントロールを行う。 	<p>うことで、より安全な医療を提供する</p> <p>○がん患者に対して化学療法やその副作用等について薬剤師による説明を行い、患者サービスを向上させる</p> <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器の計画的更新及び主要機器の保守等、安全管理の徹底と医療機能の確保を図る。また薬剤師の病棟配置による医薬品処方、調剤及び与薬における安全管理を徹底する。 感染防止対策室を中心に定期的なラウンドを行うことで、院内感染防止対策について啓発していく。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○全病棟への病棟薬剤師の配置を継続し、病棟での薬物治療の安全管理を徹底するとともに、患者サービスを向上させる</p> <p>○入院時、又は入院前に持参薬等のチェックを行うことで、より安全な医療を提供する</p> <p>○薬剤師外来において、外来化学療法やその副作用について説明を行い、患者サービスを向上させる</p> <p>○注射薬について、患者個人毎・1施用毎の払い出しを継続するとともに、患者誤認や投薬誤りを防止する三点認証システムの円滑な運用を継続する</p> <p>○N95 フィットテスト等感染予防方法について定期的に指導することで、引き続き職業感染対策を積極的に行う</p>	<p>高めるため、薬剤部にて「入院前おくすり確認外来」の運用を継続した。</p> <p>○外来化学療法センターにおいて、化学療法やその副作用等について薬剤師が文書による説明を行い、患者サービスの向上を図った。</p> <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、経年劣化の機器の更新や需要の高い機能を有する機器を導入するとともに、主要機器の保守や点検をきめ細かく実施することで、安全管理の徹底と医療機能の確保を図った。また、病棟薬剤師配置を継続し、医薬品処方、調剤及び与薬における安全管理を徹底した。 1回/週、ICTメンバーでラウンドを計画・実施するとともに、院内各部署に対して感染防止や新興感染症対策の啓発を行った。 <p>具体的な取り組み</p> <p>○全病棟（ICU除く）への薬剤師の常駐を継続し、全ての患者の持参薬の鑑別から副作用や重複服用等の確認等を行い、患者サービスの向上に繋げた。</p> <p>○抗凝固剤など手術前に中止すべき薬剤を入院時にチェックし、予定手術の延期を防ぐとともに、入院後の服用薬の安全管理をより高めるため、薬剤部にて持参薬のチェックを引き続き実施した。</p> <p>○薬剤師外来において、医師診察前予診を行い、外来化学療法やその副作用について説明を行い、患者サービスを向上させた。 (がん患者指導管理料 200 点:764 件)</p> <p>○注射薬について、患者個人毎・1施用毎の払い出しを継続するとともに、患者誤認や投薬誤りを防止する三点認証システムの円滑な運用を継続した。</p> <p>○N95 フィットテストや手洗研修を実施するとともに、各種ワクチン接種を実施し、職業感染対策を積極的に取り組んだ。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 62 : 医療安全委員会等開催回数 / No. 63 : 医療安全研修等実施回数</p> <p>No. 64 : インシデントレポート報告件数</p>				
--	---	---	--	--	--	--

		No. 65 : インシデントレポート報告件数うちアクシデントレポート報告件数 No. 66 : 感染症対策委員会等開催回数／No. 67 : 感染管理チームラウンド回数 No. 68 : 感染管理研修等実施回数				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(3) 法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底

中期目標	市民病院としての使命を適切に果たすため、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開に関しては本市の条例に基づき適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、社会的信用を高めることで、市民から信頼される病院となるよう努めること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	判断理由
<ul style="list-style-type: none"> 市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底する。 法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、院内における職場研修を定期的実施し周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの信頼を確保するために、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底するため、院内における職場研修を定期的実施し周知徹底を図る。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス推進本部を中心に、コンプライアンスの徹底のための取り組みを継続して実施する ○コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修・フォローアップ研修等の各階層における研修において、コンプライアンスやサービス事故防止策等を取り入れた研修を実施する ○監事や会計監査人による監査に適切に対応するとともに、自主監査や情報セキュリティに関する監査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが関係法令の遵守を徹底するため、院内における職場研修を定期的実施し周知徹底を図った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス推進本部会議を 4 月に開催し、平成 29 年度の取り組み状況について報告を行うとともに、自主監査の強化等、平成 30 年度の取り組み方針を決定した。また、理事長通知により、綱紀粛正及び服務規律を徹底した。 ○コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践するために、新規採用職員研修、中堅職員研修をはじめ、主任看護師研修・看護師長研修、係長昇任時研修等の階層別研修において、法人本部から実施するとともに、全職場において所属長から、コンプライアンス研修を実施した。 ○平成 29 年度決算監査については、法令に基づく会計監査人による監査及び監事監査規程に基づく監事による会計監査等を実施し、概ね適正との結果を 6 月の理事会で報告を行った。今後も、引き続き適正な業務執行に努めていく。 ○情報セキュリティについては、第 1 回情報セキュリティ委員会（6 月）において実施計画を決定し、各病院及び法人本部において情報セキュリティ監査を実施した。 	2	3		

	<p>○臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金に係る内部監査等を実施する</p> <p>○各種研修受講や事務規程遵守の徹底のための取り組みを実施する</p>	<p>○適切な研究活動を行っていくため、機構において「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を定め（平成31年4月1日施行）、研究活動における不正行為の事前防止や、特定不正行為（捏造、改ざん、盗用）への対応について取り組んでいく。</p> <p>○10月に組織内の情報公開と情報共有について、弁護士を招聘し、役員等勉強会を実施した。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

4 市民及び患者とともに築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

中期目標	患者のニーズを適切に把握し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）や診療等の待ち時間対策などを実施するとともに、誰もが利用しやすい病院となるよう環境を整備するなど患者及びその家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・患者満足度調査や意見箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行い、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。</p>	<p>・患者満足度調査等の実施により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行い、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院）</p> <p>○病院スタッフの接遇や療養環境などに対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行う</p> <p>○引き続き、入院前準備センターでの入院オリエンテーション、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る</p> <p>○眼科跡地改修による診察室の増室等により、外来機能の強化を図る</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○患者満足度調査の実施や意見箱の設置等により患者ニーズを把握し、サービス向上に努める</p> <p>○既存施設改修により、院内案内表示のリニューアル及び物販・飲食スペースの拡充による患者サービスの向</p>	<p>・患者満足度調査の実施や、意見箱を引き続き設置することで、来院者からの要望・意見等の把握に取り組むとともに、院内全体にも情報共有し、患者の視点に沿った病院づくりのため改善を図った。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院）</p> <p>○6月に患者満足度調査（外来：3,682部配布・回収率70.4%、入院：858部配布・回収率60.3%）及び待ち時間調査を実施し、病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。</p> <p>○平成28年10月に入院前準備センターを移設し、患者のプライバシーを考慮して、面談室を完全個室化した。入院前準備センターでは、入院オリエンテーション、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めると共に、社会的背景等の確認も行い、必要な患者には入院前から患者支援を行った。</p> <p>○眼科外来跡地改修を実施し、3月より皮膚科を移設するとともに、平成31年4月より他科と共用で使用していた整形外科・婦人科外来の一部について独立させ、外来機能強化を図った。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○患者満足度調査の実施や意見箱の設置等により、患者ニーズを把握し、サービス向上に努めており、意見箱に投稿された意見については、毎月会議の中で報告を行うとともに回答を院内に掲示した。</p> <p>○院内案内表示のリニューアルを実施し、患者サービスの向上を図った。</p> <p>○エントランスの植栽や外来・病棟フロアカーペットをリニューアルし、院内美化への取り組みを進めた。</p>	2	3		

<p>・患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の向上、安全かつ良好で食生活の改善に繋がる入院食の提供、安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等、患者サービスの向上を図る。</p>	<p>上を図る</p> <p>○引き続き、ボランティアとの意見交流会を定期的実施し、患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○患者満足度調査の実施や提案箱の設置等により患者ニーズを把握し、サービス向上に努める</p> <p>○新たに設置した入院前支援センターにおいて、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る</p> <p>○引き続きボランティアとの意見交流会を定期的実施し、現場での患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う</p> <p>○病院スタッフの接遇向上のため、定期的に研修を実施する</p> <p>・患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、総合的な待ち時間対策やアメニティの向上、安全かつ良好で治療効果や食生活の改善に繋がる入院食の提供、安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等、患者サービスの向上を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。特にFAX紹介の新患を優遇し、待ち時間のないように調整するとともに、引き続き外来の待ち</p>	<p>○ボランティア調整会議を3か月に1回定期的に開催して意見交換を行い、患者ニーズの把握に取り組んだ。また、外来看護担当マネージャー及びフロアマネージャーが、ボランティアに参加された方々の意見を随時聴取することで、さらなる患者サービスの向上を図った。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○患者満足度調査を11月に実施し、病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。また、調査結果について、外来への掲示や病院ホームページに掲載するとともに、広報誌「そよかぜ」に掲載し、患者に対して改善点を公表した。</p> <p>○新たに設置した入院前支援センターにおいて、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図った。</p> <p>○ボランティアコーディネーター会議を年6回開催し、意見交換を行い、患者ニーズの把握に取り組んだ。</p> <p>○病院スタッフの接遇向上のため、定期的に研修を実施した。</p> <p>・各病院において、総合的な待ち時間対策や療養環境の向上、安全かつ良好で食生活の改善に繋がる入院食の提供、安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等、患者サービスの向上に引き続き取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○外来患者待ち時間調査を6月に実施し、現状の把握を行うとともに、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。また、FAX予約による待ち時間の短縮を周知するため、広報ポスターを掲示した。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

	<p>時間調査を実施し対策を検討する</p> <p>○外来に設置したデジタルサイネージを有効活用することで、患者サービス向上に努める</p> <p>○FAX予約については、地域医療機関の要望に沿えるよう受け入れの円滑化に努める。また、FAX予約患者への優遇措置の充実に取り組み、FAX予約の利用を地域医療機関に働きかける</p> <p>○特別治療食の必要な患者には適正な治療食を提供し、治療効果につなげるとともに、特別食加算の算定増を目指す。また、特別食加算算定のための病名入力漏れなく行われる運用を実施する</p> <p>○特別治療食を提供している患者には、治療食の説明や栄養指導を実施していく</p> <p>○小児、周産期の栄養管理に関しては、県立こども病院と情報交換を図り、出来る限り食事サービスや栄養管理に関しては同等の内容を提供する</p> <p>○病院食は、院内治療食指針に基づいた治療効果を保ちながら、患者の苦情、要望を参考に満足度の向上を目指す、常に改善を行う</p> <p>○H30年度電子カルテ更新に伴い、効率の良い選択食について検討し実施する</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○総合案内機能を継続し、どの診療科</p>	<p>○待ち時間を有効活用できるよう、平成28年度にデジタルサイネージを外来に3か所設置しており、引き続き、病院からのお知らせ、四季の風景、生活情報、ニュース、天気、クイズ等を放送し、患者サービス向上を図った。</p> <p>○FAX予約患者はできるだけ待ち時間なく診察が受けられるよう優遇措置を徹底し、FAX予約の利用を地域医療機関に働きかけた。また、5月に市民向け紹介状・FAX予約推奨ポスターを改訂し、神戸市関係各所にポスターの掲示及びチラシ配付を依頼し、7月にFAX予約利用の少ない診療所(65か所)に対して案内文書を送付し、特に利用が少ない診療所(4か所)に訪問し、利用のメリットについて案内した(平成30年度実績:FAX予約件数17,480件、前年度比1.7%増、FAX予約率79.5%、前年度比0.1%増)。</p> <p>○平成29年3月より、入院前準備センターからの情報又は入院時の管理栄養士の確認により、特別食加算算定が可能な特別食を提供するための病名の入力が無い場合は、主治医に入力を依頼することで、特別食加算の算定増に取り組んだ(平成30年度実績:特別食加算率平均30.8%)。</p> <p>○特別治療食を提供している患者に対し、治療食の説明や栄養指導を実施した(平成30年度実績:病棟での栄養指導件数1,281人)。</p> <p>○平成29年度は県立こども病院との合同企画で栄養管理勉強会を実施したが、平成30年度は勉強会の形をとらず適宜情報共有を行った。そのうえで両院の入院患児の病態が異なることが多いことがわかったため、同等の食事サービスや栄養管理ではなく、独自で食事内容の改善に取り組んだ。</p> <p>○全食種(7分がゆ以下の軟食、嚥下、きざみを除く)の食事摂取状況調査を8月15日(電子カルテ移行前)に実施した。アンケート回収率74%。おかずの味は「良い」「やや良い」を合わせると70%でほぼ例年通りであったが、野菜の硬さについて「やわらかすぎる」との回答が16%あり、調理法などについて今後検討が必要である。</p> <p>○ベッドサイド端末での選択食運用廃止に伴い、選択食を紙運用に変更し、選択率は平成30年度8.3%と前年度より増加した。 (平成29年度実績:選択率平均5.5%)</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○外来看護担当マネージャー(外来患者の診察に関するアドバイス等)、フ</p>				
--	---	--	--	--	--	--

<p>を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい対応等を行う</p> <p>○院内コンサートや夏まつりの継続開催等による、やすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る</p> <p>○入院食事アンケートの結果も踏まえ、引き続き、入院食の内容を充実させる等、入院食の満足度の向上を図る</p> <p>○患者一人ひとりの病状に応じた治療食の提供や栄養管理及び栄養指導を行い、治療効果の向上や退院後の生活習慣改善の支援につなげる</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○総合案内機能を継続し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい対応等を行う</p> <p>○院内コンサートの継続開催等による、やすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る</p> <p>○特別治療食の必要な患者には適正な治療食を提供し、治療効果や退院後の食生活改善に繋げる他、必要に応じて栄養指導を実施していく</p> <p>○入院食事アンケートの結果も踏まえ、引き続き、化学療法対応食(すみれ食A〈ケモ食〉・すみれ食B〈しみない食〉)や、選択食等の入院食の内容を充実させる等、入院食の満足度の向上を図る</p> <p>・「患者の権利章典」の下、患者中心の</p>	<p>を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい対応等を行う</p> <p>○院内コンサートや夏まつりの継続開催等による、やすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る</p> <p>○入院食事アンケートの結果も踏まえ、引き続き、入院食の内容を充実させる等、入院食の満足度の向上を図る</p> <p>○患者一人ひとりの病状に応じた治療食の提供や栄養管理及び栄養指導を行い、治療効果の向上や退院後の生活習慣改善の支援につなげる</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○総合案内機能を継続し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい対応等を行う</p> <p>○院内コンサートの継続開催等による、やすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る</p> <p>○特別治療食の必要な患者には適正な治療食を提供し、治療効果や退院後の食生活改善に繋げる他、必要に応じて栄養指導を実施していく</p> <p>○入院食事アンケートの結果も踏まえ、引き続き、化学療法対応食(すみれ食A〈ケモ食〉・すみれ食B〈しみない食〉)や、選択食等の入院食の内容を充実させる等、入院食の満足度の向上を図る</p> <p>・「患者の権利章典」の下、患者中心の</p>	<p>ロアマネージャー(案内や苦情の対応)、医事課職員の配置を継続し、苦情や質問にきめ細かく対応できるよう体制を強化し、総合案内機能の充実を継続した。</p> <p>○入院患者やその家族等を対象として、合唱や演奏会等の院内コンサート、秋祭りを開催した。また、患者へのやすらぎの提供と病院の魅力向上のため、6階庭園や1階周りの植栽について、ボランティア等の協力を得ながら、継続的に管理を行った。</p> <p>○入院食事アンケートでいただいた意見等を踏まえ、提供にあたり、引き続き入院食の満足度向上に努めた。</p> <p>○病院食は治療効果を高め、退院後の参考にもなるため、特に特別食を喫食している入院患者への栄養指導に取り組み、外来患者に対しても、栄養指導の予約枠や小児食物アレルギーに対する指導枠を順次拡大した。また、入院時食事療養費の患者負担引上げを受け、給食委託業者と協力して、平成28年度より選択食の対象食種を成人食のみからシニア食にも拡大し、患者サービスの向上を図った。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○平日の来院患者数がピークとなる時間帯において、総合案内に看護部副部長又は師長と委託職員を配置するほか、外来フロアにフロアマネージャーを配置し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイスや患者が多い時のきめ細かい対応等を行った。</p> <p>○患者サービスの向上を図るため、神戸市混声合唱団を招き、年2回院内コンサートを開催した。</p> <p>○病院食は治療効果を高め、退院後の参考にもなることから、特に特別食を喫食している入院患者への病棟での栄養指導に取り組むとともに、外来患者に対しても栄養指導枠を拡大し、充実を図った。</p> <p>○入院食事アンケートにより患者意見のあった「化学療法食」について、食種として確立させ、「すみれ食A(ケモ食)・B(しみない食)」を提供するなど、入院食の満足度の向上を図った。</p> <p>・各病院において、「患者の権利章典」の下、医師等は医療行為を行う際</p>				
--	--	---	--	--	--	--

<p>医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、引き続きセカンドオピニオンについても対応する。</p>	<p>医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が医療方針を適切に自己決定できるように支援する。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者サポートセンター（かかりつけ医相談窓口・患者相談窓口）においては、引き続き患者や家族に対する総合的支援の強化を図る。かかりつけ医相談窓口では、患者が治療の不安を解消しながら、「かかりつけ医」を持てるよう患者支援の充実と逆紹介機能の強化を図る。また、患者相談窓口では、医療・医療安全・介護・福祉等の相談について看護師と医療ソーシャルワーカーが対応する ○患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する <p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する 	<p>には、必要な事項を患者や家族にわかりやすい言葉や絵図を用いる等、患者が理解し納得できるように説明するとともに、十分に説明し、十分な理解のもとに意志決定（同意）できるように努め、引き続きセカンドオピニオンについても対応した。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年 12 月に患者サポートセンターを開設し、かかりつけ医相談・患者相談業務等を外来診察室の近くに設置することで、患者が相談に行きやすい環境を整備した。かかりつけ医相談窓口では、かかりつけ医を持っていない患者に、自宅や職場から近い地域の医療機関を案内して、逆紹介の強化を図り、患者相談窓口では、医療・医療安全・介護・福祉等の相談について、看護師と医療ソーシャルワーカーが対応をした。（平成 30 年度実績：かかりつけ医相談窓口相談件数 1,402 件） ○かかりつけ医を持つこと及び紹介状・FAX 予約の推奨について、市民向けの啓発を行政に働きかけるとともに、患者向けに外来待合でのポスター掲示を行った。 ○患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（平成 30 年度実績：223 件）。 <p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（平成 30 年度実績 6 件）。 <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（平成 30 年度実績：5 件）。 	<p>・患者の利便性がより向上するよう、</p>	<p>・患者の利便性がより向上するよう、</p>	<p>・各病院において、患者の利便性がより向上するよう、病院へのアクセス</p>	
--	---	---	--------------------------	--------------------------	--	--

<p>病院へのアクセス改善や国際化の進展による多言語への対応等，だれもが利用しやすい病院づくりを行う。</p>	<p>病院へのアクセス改善や国際化の進展等による多言語への対応等，だれもが利用しやすい病院づくりを行う。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○医療通訳制度について遠隔通訳の導入を検討するなど実施方法を工夫することで持続的な制度を構築し，外国人患者にとって安心かつ適切な医療サービスの提供に取り組む</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○案内表示の多言語化表記に加えて，患者へ配付する印刷物やホームページ等についても，多言語化対応を継続していく</p> <p>○外国人に対して，一般外来フロアに外国語に対応できるスタッフの配置やボランティアによる通訳のほか，民間通訳事業者の紹介などを行う</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう，医療通訳制度を継続する</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう，医療通訳制度を継続する</p>	<p>改善や国際化の進展等による多言語への対応等，だれもが利用しやすい病院づくりを行った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○各病院において医療通訳制度を利用し，外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また，タブレット端末を用いた遠隔医療通訳の導入に向けた支援を行い，中央市民病院・西市民病院では6月，西神戸医療センターについては12月より本格導入した。</p> <p>《平成30年度医療通訳実績》</p> <p>中央市民病院：381件（英語105件，ベトナム語38件，中国語154件，スペイン語20件，タイ語3件，インドネシア語8件，ミャンマー語1件，韓国語6件，フランス語26件，ポルトガル語1件，ネパール語19件）</p> <p>西市民病院：229件（ベトナム語193件，中国語8件，英語2件，ポルトガル語1件，韓国語4件，ロシア語1件，アラビア語1件，タガログ語18件，フランス語1件）</p> <p>西神戸医療センター：5件（英語2件，タイ語2件，中国語1件）</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○案内表示やホームページ，入院・外来パンフレットの多言語化を実施した。また，産婦人科で配布する出産説明文の英語翻訳や，渡航歴について記した文書（英語は作成済）の中国語・韓国語版を作成した。</p> <p>○外国語に対応できるスタッフの外来配置を継続した（英語，中国語）。また，医療通訳派遣制度の利便性を高めるために，遠隔地通訳制度を6月より導入した（平成30年度実績：4件（中国語：2件，英語：1件，ベトナム語：1件））。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○医療通訳実績の増加に伴い，タブレットによる遠隔通訳を導入した（平成30年度実績：15件）。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○平成30年12月より，遠隔通訳を開始した。また，引き続き医療通訳派遣制度に参画し，外国人患者にとっても安心かつ適切な医療サービスの提供に取り組んだ。</p> <p>関連指標</p>				
---	--	---	--	--	--	--

		No. 69 : 患者満足度調査結果 (入院患者) (満足+やや満足) No. 70 : 患者満足度調査結果 (外来患者) (満足+やや満足) No. 71 : 入院食事アンケート結果 (満足+やや満足) No. 72 : ボランティア登録人数 No. 73 : ボランティア活動時間 (延べ時間/月) No. 74 : セカンドオピニオン受付数				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 市民及び患者とともに築くやさしい病院

(2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）

中期目標	市民及び患者に対し，市民病院の役割，機能などについてホームページ等により分かりやすく情報提供を行うとともに，健康づくりのための情報発信を積極的に行うことにより，市民及び患者へ開かれた病院になるよう努めること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・ 3病院の特色や疾患の治療方針，地域医療機関との連携状況，さらには急性期病院であるといった市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため，広報誌やホームページを充実する等，情報を積極的に発信する。</p>	<p>・ 市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため，広報誌やホームページを充実する等，情報を積極的に発信する。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院） ○引き続き，市民への情報提供を強化するために，ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに，患者向け広報誌を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する</p> <p>（西市民病院） ○利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」の発行やリニューアルしたホームページの適宜更新により，診療情報や新しい取り組みについて情報を提供する</p> <p>（西神戸医療センター） ○引き続き，市民への情報提供を強化するために，ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに，患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する</p>	<p>・ 各病院において，市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため，広報誌やホームページ等を活用して情報を積極的に発信した。</p> <p>具体的な取り組み （中央市民病院） ○引き続きコンテンツの充実や適宜更新を行うとともに，ホームページへの一時的な集中アクセスに対応するため，新サーバへ切り替えを行った。また，患者向け広報誌「しおかぜ通信」及び職員向け広報誌「しおかぜ」について，引き続き親しみやすい広報媒体となるよう定期的に発行した。各種マスコミからの取材依頼を積極的に受け入れ，テレビ等を通じた情報発信を行った。</p> <p>（西市民病院） ○利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を発行し，診療情報や医療スタッフの役割，新しい取り組みについて情報提供を行った。また，スマートフォンやタブレット端末への対応に加え，音声読み上げソフトでの読込みに対応したレイアウトへの改善等，ウェブアクセシビリティの改善及び運用業務の簡便化を図るため，随時病院ホームページの更新を行った。</p> <p>（西神戸医療センター） ○利用者及び一般市民を対象とした広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し，当院の診療情報や医療スタッフの役割，新しい取り組みについて情報を提供した。ホームページについても，随時新しい情報の追加・更新を行い，市民等に分かりやすい情報の提供に努めた。</p>	1	3		

<p>・患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や各種教室及び患者サロン等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。</p>	<p>・患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や各種教室及び患者サロン等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○国指定地域がん診療連携拠点病院として、院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として運営していく</p> <p>○がん相談支援センターにおいて、がん患者への支援や情報提供を行い、がん市民フォーラム inKOBE、がんサロン開催や暮らしの相談(就労支援)に取り組む等、がん患者支援の強化を図る</p> <p>○糖尿病教室や消化器病教室等各種患者及び市民向け教室の開催と充実に取り組む</p> <p>○健康・疾病予防・疾病と食事の関連を具体的に示し、情報を発信する</p> <p>○病院食の情報、疾病の重症化予防に向けた情報を発信する</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○市民公開講座や患者向け教室において、医師やコメディカルがそれぞれの立場で講師を行い、市民の健康向上や患者へのきめ細かい情報提供に努める</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口</p>	<p>・各病院において、患者や市民を対象とした公開講座や各種教室等を開催し、さまざまな情報提供を行い、市民の健康向上に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○平成 28 年 10 月よりがん相談支援センターをリニューアルオープンし、相談員が常駐して毎日がん相談を行い、ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図った(平成 30 年度実績：相談受付件数 1,030 人)。</p> <p>○がん患者やその家族を対象としたがんサロンについて、2 か月ごとに継続して開催するとともに、社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」を毎月開催した。また、がん市民フォーラムを 4 回開催し、がん患者の支援に取り組んだ(平成 30 年度実績：がんサロン参加者 65 名、がんフォーラム参加者 550 名)。また、平成 31 年 3 月より、神戸公共職業安定所と長期療養者就職支援事業にかかる協定書を締結し、就労に特化した相談を行える場を設けることに取り組んだ。</p> <p>○患者や市民に各疾患についての教室を開催し(糖尿病 9 回、心臓病 10 回、腎臓病 8 回、消化器病 6 回)、地域への情報発信を行った(年間参加者総数 756 名)。</p> <p>○健康・疾病予防・疾病と食事の関連を示すため、管理栄養士がファミリーマートの弁当を監修し、情報発信を行った。(平成 30 年度：6 アイテム)</p> <p>○しおかぜ通信において、病院食の紹介を行った。(平成 30 年度：4 回)</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○患者家族や市民も対象として、医師・看護師・コメディカルが中心となり、患者向け教室を開催した(糖尿病 10 回、禁煙 8 回(うち公民館開催 1 回 38 名参加)、小児食物アレルギー講習会 8 回、市民公開講座 9 回(うち公民館開催 2 回 43 名参加))。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○平成 29 年 1 月より国立がん研究センター認定がん相談支援センターの認定を受け、さらなるがん相談支援体制の充実を目指した。また、平成 29</p>				
---	--	---	--	--	--	--

	<p>としてがん相談支援センターを運営していく</p> <p>○糖尿病教室や禁煙外来、がん患者教室等各種患者向け教室及び「身近な保健医療講座」等の市民向け講座の開催と充実に取り組む</p>	<p>年5月より、がん相談担当者の離席時等不在時においても随時相談受付が可能となるよう録音装置等の設備を充実し、利便性の向上を図るとともに、電話による相談も受け付けた。</p> <p>○患者家族や市民も対象として、患者向け教室を開催した（糖尿病11回、禁煙8回、発達障害家族2回、虹の会3回、摂食障害家族1回、西神戸いきいき3回、市民向け身近な保健医療講座3回、がん市民フォーラム1回）。</p> <p>関連指標 No.75：各種教室等開催回数／No.76：市民向け広報発行回数 No.77：ホームページアクセス回数</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

中期目標	地域医療連携体制の構築に資するため、地域医療機関との連携及び協力体制を更に充実させ、医療機能や役割に応じて患者の紹介（地域医療機関からの患者の紹介）を受け、又は逆紹介（地域医療機関に対する患者の紹介）を行い、病病・病診連携（市民病院が行う地域の病院及び診療所との連携）を推進すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関のニーズを把握し、3病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携パスの活用、持参薬情報の整理と共有等、地域医療機関との連携をより一層推進する。 オープンカンファレンスや研修会の開催、講師派遣等により顔の見える地域連携を実現する。 <p>（中央市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度医療機器の共同利用促進や連携登録医とのさらなる連携等、地域医療機関との協力体制を充実するとともに、後方支援病院の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関のニーズを把握し、3病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行う等、地域医療機関との連携をより一層推進する。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携登録医とのさらなる連携や高度医療機器の共同利用促進等、地域医療機関との協力体制を充実するとともに、後方支援病院の確保に努める。また、介護施設や福祉関係機関との情報交換も積極的に行う。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携センターにおいて、入院前準備センター等と連携して、患者が円滑かつ安心な治療を受けられるよう支援を行う ○神戸市民間病院協会の会員病院な 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関のニーズを把握し、両病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行う等、地域医療機関との連携をより一層推進した。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援事業運営委員会を9月に開催し、中央市民病院の地域医療支援病院としての事業運営について外部委員も交えて議論した。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院前準備センターの看護師を地域連携センター所属とし、より円滑な退院支援担当者との連携体制を構築した。入院前準備センターにおいては、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメントの実施や療養環境整備の支援を行った（平成30年度入院時支援加算算定実績：300件）。また、退院支援業務にタブレット端末を活用し、患者・家族への端末画面によるわかりやすい説明、病棟等での迅速な情報収集を継続した（平成30年度実績：退院支援実績4,576件、転院2,809人（転院増加率 前年度比101.6%）、自宅退院1,398人、施設192人、外来からの他院入院紹介（転送）263人）。 ○神戸市民間病院協会加盟病院への急性期、回復期、慢性期転院については、 	2	4		

<p>・地域医療における機能分担と連携強化に繋がるよう、関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催する。</p>	<p>ど地域の医療機関との情報交換を密にし、急性期及び亜急性期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む</p> <p>○大腿骨頸部骨折や脳卒中等急性期から回復期へのリハビリテーションについては、地域連携パスを活用し、患者や家族のニーズを踏まえたうえで、できるだけ早期に継続したリハビリテーションが実施できるよう地域との連携を密に機能回復を図る。また、5大がんやその他の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域の医療機関との連携を図る</p> <p>○高度医療に対応した最新医療機器の導入等により、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み患者にやさしい検査・治療を提供する</p> <p>○地域医療機関との顔の見える連携促進を図り、新たな連携先を開拓する</p> <p>・地域医療水準の向上を図り、地域における機能分担と連携強化に繋がるよう、関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○連携登録医に対しては、病院の情報を積極的に提供し連携しやすい環境を作るとともに、顔の見える連携の強化を図り、地域連携懇話会を開催する</p>	<p>患者情報シートを活用し、連携強化と円滑な転院を図った。また、病病連携の強化のため、中央区内の病院の地域連携部門の連絡調整や情報交換の場として、神戸市中央区地域医療連携部門連絡協議会に毎月参加した。</p> <p>○大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスの積極的な活用を行った。地域連携パスで転院した患者は、大腿骨頸部骨折 31 人、脳卒中 290 人であった。また、がん連携パスについても積極的に活用した。</p> <p>○一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院と 3 ヶ月毎で連携会議を継続して開催し、具体的な紹介実績、問題事例を挙げながら協議を行った（平成 30 年度転院支援 222 件）。また、神戸平成病院へ呼吸器内科医師及び総合内科医師を継続して派遣した（平成 30 年度転院支援 246 件）。</p> <p>○西記念ポートアイランドリハビリテーション病院との 3 ヶ月毎での連携会議において、リハビリ連携強化を主軸に紹介実績や問題事例を挙げながら協議を重ねた（転院支援 285 件）。</p> <p>○CT、MRI、PET-CT等の高度医療機器検査について、引き続きFAXによる予約申込を受け付け、地域医療機関からの利用を図った（平成 30 年度実績：地域医療機関からの FAX 検査予約 1,325 件、前年度比 146.6%）。</p> <p>○新規開院の医療機関に患者紹介を呼びかける等、連携登録医の登録勧奨を行った。</p> <p>・地域医療水準の向上を図るとともに、地域における機能分担と連携強化に繋がるよう、関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○圏域内の地域医療機関を対象に連携登録医を引き続き募集し、登録を行った（平成 31 年 3 月末現在：登録医療機関数 1,060 機関、登録医数 1,357 人）。</p> <p>○「中央市民病院ニュース」を引き続き発行し、中央市民病院の取り組みやカンファレンスの情報を地域医療機関へ発信するとともに、連携登録医へは、講演会やカンファレンス開催のお知らせ等をEメールでも発信し緊密なコミュニケーションに取り組んだ。また、連携登録医等の市内医療従事者との地域連携懇話会を 11 月に開催し、地域連携の強化を図った（参加者数 院内 92 人、院外 109 人）。</p>			
---	--	--	--	--	--

<p>(西市民病院)</p> <p>・各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り、信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介をさらに推進し、市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割を果たす。</p>	<p>○オープンカンファレンス、地域連携セミナー等の研修会を引き続き開催し、地域医療機関等にとって有用な情報を提供する等内容の充実に努め、院外からの参加の促進を図る</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介をさらに推進し、市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割を果たす。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、地域医療部が中心となり、紹介患者の増加、逆紹介のさらなる推進を図る</p> <p>○院長自らが地域医療機関訪問を行うことによって、さらなる連携強化に取り組む</p> <p>○各診療科・部門については、さらに積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連</p>	<p>○平成 29 年 1 月に患者サポートセンターの前の壁にデジタルサイネージを設置し、連携登録医と各種案内をわかりやすく表示することで、逆紹介の促進に取り組んだ。</p> <p>○地域連携セミナー、地域合同カンファレンス、リハビリテーション地域連携講演会を開催し、地域医療機関とのさらなる連携強化を図った。</p> <p>○地域医療機関への訪問や来院時の面談を積極的に行い、地域との情報交換や連携強化を効果的に推進した（地域医療機関への訪問 36 件、地域医療機関の来院 78 件）。</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介をさらに推進し、市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○地域医療支援病院としての役割の継続に向け、地域医療部が中心となり、紹介患者の増加、逆紹介のさらなる推進を図るための方策について精力的に検討するとともに、「かかりつけ医相談窓口」業務を拡大し、地域医療在宅支援室の看護師が担当となり相談体制を強化した。</p> <p>○大腿骨頸部骨折については、地域連携パスを活用し、患者や家族のニーズを踏まえた上で早期に継続したリハビリテーションを行い、地域との連携を密に機能回復を図った(平成 30 年度地域連携パスで転院した患者:70 人)。</p> <p>○紹介患者の増加及び F A X 予約の円滑化のため、開業医からの依頼後 2 週間以内の F A X 予約を前提とする運用を平成 29 年 4 月より開始し、平成 30 年 1 月より 16 時 30 分以降の翌日 F A X 予約をとれる運用に変更した。また、平成 30 年度より患者情報と主訴だけで予約がとれる簡易 F A X 予約を開始した。</p> <p>○地域医療機関との役割分担や機能連携を明確にするため、地域医療部長や各診療科長等による地域医療機関への訪問（平成 30 年度実績：170 件）、地域医療機関からの訪問受入れ（平成 30 年度実績：29 件）を行った（平成 31 年 3 月末現在：連携登録医療機関 433 機関、連携登録医 556 人）。</p> <p>○各診療科、チームにおいて積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との関係を密にすることで、連携の強化を図った。</p> <p>○兵庫・長田二次救急病院連携の会において、近隣の医療機関の病院事情に</p>			
--	---	--	--	--	--

<p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続する。また、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を深め、垣根のない関係性を構築していく。 ・地域医療支援病院として紹介・逆紹介のさらなる推進をはかり、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担を確立していく。 	<p>携強化に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携をより一層推進するため、地域医療機関との交流会や連携の会を積極的に開催する <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続する。また、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を深め、垣根のない関係性を構築していく。 ・地域医療支援病院として紹介・逆紹介のさらなる推進をはかり、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担を確立していく。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域の医療機関との連携を図る ○地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、地域医療室が中心となり、紹介患者の増加、逆紹介のさらなる推進を図る ○診療科部長等とともに、より目的を明確化して地域医療機関訪問を 	<p>ついて意見交換を行い、平成30年度は兵庫・長田区の医師会長と消防局の係長級職員が参加した会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療機関との連携の強化を図るため、3区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会である「地域連携のつどい」を2月に開催した（参加者：161人、うち院外参加者91人）。 ○平成30年度は「西市民連携セミナー」を9月に開催し（参加者：56人）、「西市民連携ファイル」を作成して地域の医療機関へ配布するなど、地域との連携強化に取り組んだ。 <p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開院以来の地域医師会・歯科医師会との協力体制や地域医療機関との連携の経緯・実績、地域性を踏まえつつ、地域医療機関との連携・協力体制を継続した。平成28年11月に西区・垂水区・須磨区医師会・歯科医師会および神戸市6区の連携登録医療機関を対象にアンケートを実施し、特に要望が多かった「土曜日FAX予約受付」を平成29年9月から開始した（平成30年度実績：1日平均14件）。 ・引き続き、西区・垂水区・須磨区医師会・歯科医師会と共同で、地域全体の医療機能の向上を目的として、神戸西地域合同カンファレンスを開催し、講演会や研究発表を行った（平成30年度3回開催）。 ・地域医療支援病院として紹介・逆紹介をさらに推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（平成30年度実績：大腿骨頸部骨折連携パス転院58人、脳卒中地域連携パス転院87人、泌尿器科がん地域連携パス転院43人。泌尿器科がん地域連携パスの利用件数は、県内1位の実績。）。 ○地域医療支援病院としての役割継続に向け、地域医療室が中心となり、院内掲示等でかかりつけ医を持ってもらうための市民への啓発を行い、連携登録医療機関名をホームページ等で市民に公表した。また、平成29年度より初診予約方法や検査予約受付方法の簡素化と、対象医療機関の拡大を実施し、予約の利便性を高め、より一層連携医療機関との緊密な連携、紹介、逆紹介の推進を図った。 ○「顔の見える連携」のために、地域医療機関を医師が積極的に訪問し、専門分野や医療機能についての情報交換を行い適時適切な退院調整や 			
---	---	--	--	--	--

	<p>行うことによって、「顔の見える連携」としてさらなる連携強化に取り組む</p> <p>○各診療科・部門については、積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連携強化に取り組む</p>	<p>医療連携に役立てた（平成 30 年度実績：訪問医療機関 20 施設）。</p> <p>○平成 29 年度から地域医療室長に副院长を配して副室長を 2 名に増員し、更に平成 30 年 3 月には医科歯科連携の強化を目的に歯科から副室長を 1 名任命した。</p> <p>○引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」につなげるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組んだ。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 78：紹介率（%）（地域医療支援病院算定式による）</p> <p>No. 79：逆紹介率（%）（地域医療支援病院算定式による）</p> <p>No. 80：地域連携パス適用患者数</p> <p>No. 81：地域医療機関向け広報誌発行回数</p> <p>No. 82：オープンカンファレンス開催回数</p> <p>No. 83：オープンカンファレンス院外参加人数</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 地域医療連携の推進

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

中期目標	本市において構築を予定している地域包括ケアシステムに、市民病院の機能に応じて協力して取り組み、市民病院と地域の間における診療体制やケアの連続性を重視し、市民病院を退院した患者が安心して在宅で生活を送れるよう支援すること。 その際、本市と協力し、医療、保健及び福祉の連携を図ること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・患者が退院から在宅へと円滑に移行できるように、入院初期から積極的に退院支援を行う。</p> <p>・患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携や支援の強化、急変時の受け入れ体制の強化等を行い、神戸市における地域包括ケアシステムの中での市民病院としての役割を果たす。</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>・在宅診療医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら、早期に退院ができるよう患者の状況に応じた支援を行う。特に、後方支援病院を経由して在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリ病棟を設けている病院と連携を強化する。</p>	<p>・患者が安心して地域で療養できるように、入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携の強化に努める。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・在宅診療医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行う。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○在宅復帰を見据えて、他病院の地域包括ケア病棟との連携強化を図る</p> <p>○居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等との連携を図り、在宅交流セミナーを積極的に開催す</p>	<p>・各病院において、患者が安心して地域で療養できるように、入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携の強化に取り組んだ。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等との連携を図り、退院前カンファレンスを積極的に開催した（平成30年度実績：277回）。また、各区でのネットワーク会議や在宅医療推進協議会などに積極的に参加し、地域の在宅医療・介護の担い手との連携強化を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○急性期治療の段階より、在宅生活を見据えたプランニングと地域包括ケア病棟からの在宅支援を見据えた準備（介護保険申請・区分変更・自宅療養環境評価等）を行い、シームレスな転院と在宅支援継続の引き継ぎを行った。</p> <p>○病院訪問をして過去の紹介患者の評価を行う等、より良い連携への改善に取り組むとともに、在宅交流セミナーを開催した（計2回、91名参加）。</p>	1	3		

<p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援室を中心に地域の訪問看護ステーションの後方支援機能を充実させる等、地域との連携を強化し、医療と介護の架け橋となる病院、地域医療の受け皿かつ砦となる病院を目指す。 	<p>る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後方連携支援業務に従事する薬剤師は、入院前から介入する入院前準備センターの薬剤師及び入院期間に担当する病棟薬剤師と連携し、転院時等の薬剤情報の円滑な提供に努めることで、後方支援体制の充実を図る <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の訪問看護ステーションや医療・保健・福祉等の関係機関の後方支援機能を充実させる等、在宅支援を中心とした地域社会との連携を強化し、医療と介護の架け橋となる病院、地域医療の受け皿かつ砦となる病院を目指す。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーションの訪問看護師やケアマネジャーとの交流会を開催し積極的に意見交換を行うなど地域医療連携を強化し、在宅医療の支援を図る ○訪問看護師やケアマネジャー等との退院カンファレンスや退院前訪問指導、院内外多職種交流会などを実施し、多職種の連携強化により円滑な退院支援に取り組む ○訪問看護師など多職種の方を対象に「在宅療養カンファレンス」を開催し、退院患者の情報交換を行うなど地域医療連携の一層の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携センターに薬剤師の配置を継続し、施設間薬剤情報提供書を活用することで、転院先へのアレルギー・副作用、持参薬・常用薬、転院直前の処方等の薬剤情報提供を行った（平成30年度実績：施設間薬剤情報提供書作成件数1,584件）。 ○平成30年9月より、薬剤師が退院支援カンファレンスならびに退院前カンファレンスに参加するシステムを構築し、退院から在宅へのシームレスな薬物療法を提供するための患者支援体制を整えた。（平成30年9月～平成31年3月実績：退院支援カンファレンス参加件数230件、退院前カンファレンス参加件数15件） <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域での高齢化率の上昇や、「地域包括ケアシステム」構築への寄与を見据え、医療と介護の架け橋として在宅医療支援を展開していくため、平成27年度より「地域医療推進課」と「在宅支援室」を統合・再編した「地域医療在宅支援室」を設置し、引き続き地域医療の有機的連携を図った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護の連携を進めるため、3区（兵庫・長田・須磨区）のケアマネジャー及び医療介護サポートセンターとの交流会（8月）や、地域の訪問看護師やケアマネジャーの知識習得と連携を深める機会として、市内の訪問看護ステーションやケアマネジャーへの研修会や、市内訪問看護師との交流会（6月）を開催した。また、認定看護師や専門看護師による院内臨床実践研修への参加を募った。 ○患者の円滑な退院のため、入院中又は退院日に自宅へ訪問し、退院後の在宅での療養上必要なケア等を指導し、かかりつけ医、訪問看護師、介護支援専門員等との調整を行う退院前訪問指導を継続して行った。（平成30年度実績：8件） ○院内外の多職種が専門性を生かして連携を進めていくため、院内外多職種交流会を12月に開催した（院外50人、院内37人参加）。 ○地域連携先の多職種を対象に、「退院前カンファレンス」を開催し、退院患者の情報交換を行う等、地域医療連携の一層の推進を図った（平成30年度実績：ケアマネ278回、在宅医・訪問看護師等144回）。 ○各区でのネットワーク会議や医療介護サポートセンター主催の会議や研修会に参加し、在宅医療支援の推進を図った。（平成30年度実績：56人） 				
---	---	--	--	--	--	--

<p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅診療医や居宅支援事業所，訪問看護ステーション等との切れ目のない連携に取り組み，在宅医療の円滑化，普及に努める。 ・入院時あるいは入院前からの退院支援への介入やリハビリの早期介入など院内における退院支援システムの再構築・強化に取り組む。 	<p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅診療医や居宅支援事業所，訪問看護ステーション等との切れ目のない連携に取り組み，在宅医療の円滑化，普及に努める。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等と連携し，円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行う ○入院時あるいは入院前からの退院支援への介入やリハビリの早期介入など院内における退院支援システムの再構築・強化に取り組む ○MSW，介護士，介護支援専門員，訪問看護師，理学療法士，作業療法士等と一緒に参加できるテーマのオープンカンファレンスを開催することで，医療と介護，病院看護師と訪問看護師の連携を図る 	<p>【西神戸医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅診療医や居宅支援事業所，訪問看護ステーション等との切れ目のない連携に取り組んだ。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き，かかりつけ医（在宅医），訪問看護ステーション，居宅介護支援事業所等との切れ目のない連携に取り組むとともに，平成29年7月に，西区に医療介護サポートセンターが開設されたことを受け，同センターが主体として開催する多職種連携会議や研究会等に積極的に参加することで，担当者間の顔合わせや情報収集を行い，更なる在宅医療支援の推進を図った。 ○全病棟に専任の退院調整担当者（看護師または社会福祉士）を配置し，入院後3日以内から面談，退院支援カンファレンスを行う等，退院支援計画を立案するとともに，退院困難な要因に応じて看護師または社会福祉士がそれぞれの専門性を発揮した退院支援を行った。 ○地域医療課主催で，多職種オープンカンファレンスを年2回開催し，医療介護サポートセンターの担当者をはじめ，地域医療機関の看護師，社会福祉士，医師が参加し，事例を通してグループワークで意見交換や発表を行い，今後のさらなる連携のために情報共有を行った。また，各区の医療介護サポートセンターが主体となって開催する多職種連携会議に，退院調整看護師や社会福祉士が積極的に参加し，今後の連携を見据えて情報収集や顔合わせを行った。 <p>関連指標</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 84：退院調整実施件数 No. 85：専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数 				
--	---	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 神戸アイセンター病院の役割

(1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進

中期目標	<p>神戸アイセンター病院は、市民に対し、眼疾患に関する優れた標準医療から最新の医学研究成果等を取り入れた最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を安全に提供すること。</p> <p>眼疾患に係る臨床研究及び治験を高い倫理性と科学性を保持しつつ、安全かつ円滑に行うことによって、臨床基盤としての役割を果たすこと。</p> <p>医療安全文化の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>(高度医療及び専門医療等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科領域における高水準の医療を提供する基幹病院として、一般診療だけでなく、再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れ、網膜色素上皮細胞移植、培養口腔粘膜上皮細胞シートによる眼表面再建治療、角膜移植等、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 	<p>(高度医療及び専門医療等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科領域における高水準の医療を提供する基幹病院として、一般診療だけでなく、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れ、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、高度専門医療の提供を継続するとともに、より安全で精度の高い最先端の手術等を積極的に行う ○県下病院で初となる白内障手術機器フェムトセカンドレーザーを活用した先進医療等を積極的に行う ○中央市民病院との連携のもと、全身疾患を有する患者及び眼科救急患者等への対応を行う 	<p>(高度医療及び専門医療等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科領域における高水準の医療を提供する基幹病院として、一般診療だけでなく、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れ、より高度で専門性を必要とする眼疾患に取り組んだ。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、平成29年12月1日に開院した。中央市民病院眼科が担ってきた地域医療の中核病院としての役割を引き継ぎ、地域の眼科診療施設と連携して質の高い標準医療を提供するとともに、様々な専門外来を受診できる診療体制を整備し、高度医療機器を導入し、より安全で精度の高い最先端の手術等を積極的に行った。 ○平成30年3月に承認された先進医療「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」を実施した（30年度実績：145件）。 ○専門領域の拡充として、涙道外来・手術、ボトックス注射（眼瞼痙攣等）、ヒュミラ自己注射（ぶどう膜炎）をそれぞれ開始した。 ○遺伝性網膜疾患の患者・家族に対し、遺伝カウンセリングを実施した（30年度実績310件）。また、理化学研究所との共同研究にて遺伝子解析を実施し、医師・カウンセラーによる専門職会議での審議を経て、患者に対し、結果とその解釈を説明した（30年度実績197件）。 ○中央市民病院と協議のうえ決定したルールに基づいて、全身疾患を有する患者及び眼科救急患者等への対応を行い、中央市民病院・アイセンター病院連携会議において事例検証し、改善を進めた。 ○眼科救急については、当直体制に加えて毎日オンコール体制による24時間 	1	4		

<p>・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を活用する。</p> <p>（臨床研究及び治験）</p> <p>・より有効で安全性の高い治療を目指し、研究部門（機関）と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。なお、臨床研究及び治験の実施に当たっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント</p>	<p>○各部門が連携し、課題を共有し、改善を進め、診療体制を充実させる</p> <p>・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を整備し、活用する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○クリニカルパスを活用して、医療の質の標準化を進め、新たな治療を開始する場合は新規パスを作成していく</p> <p>○委員会を開催しパス適用率を把握し、また診療報酬改定に伴いパスの内容を精査していく</p> <p>（臨床研究及び治験）</p> <p>・より有効で安全性の高い治療を目指し、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。なお、臨床研究及び治験の実施に当たっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、</p>	<p>365 日眼科医のコンサル及び診療ができる体制のもと、中央市民病院において救急医とアイセンター病院眼科医師が眼科救急を提供する体制を整備した（休日・夜間帯の眼科救急件数 23 件）。</p> <p>○外来・病棟調整会議など各部門が入った委員会で課題を共有し、改善を進めたほか、コンパクトな病院として、必要に応じて、関係者が集まって、課題を共有し、改善を進めた。</p> <p>・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を整備し、活用した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○中央市民病院眼科のクリニカルパスをもとに、アイセンター病院用クリニカルパスを作成し、その後も新たな治療を開始する場合等、新規パスを作成した（3月時点パス数：47パス。うち新規パス7件）。</p> <p>○毎月1回、診療記録管理委員会を開催し、パス適用率を把握した（パス適用率：99.8%）。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 86：手術件数（入院・外来合計）</p> <p>No. 87：手術件数（入院・外来合計）うち白内障手術</p> <p>No. 88：手術件数（入院・外来合計）うち硝子体手術</p> <p>No. 89：手術件数（入院・外来合計）うち緑内障手術</p> <p>No. 90：硝子体注射件数／No. 91：レーザー治療件数</p> <p>No. 92：検査人数（眼底三次元画像解析）</p> <p>No. 93：検査人数（蛍光眼底造影検査）／No. 94：専門外来患者数</p> <p>No. 60：クリニカルパス数（種類）／No. 61：クリニカルパス適用率</p> <p>（臨床研究及び治験）</p> <p>・より有効で安全性の高い治療を目指し、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組んだ。なお、臨床研究及び治験の実施に当たっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行ったうえで同意を得ること）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行った。</p>			
---	---	---	--	--	--

<p>(患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行ったうえで同意を得ること。)を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。</p>	<p>及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行ったうえで同意を得ること)を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○臨床研究及び治験実施における院内の体制を構築するとともに、実施に当たっては、必要に応じて中央市民病院とも連携し、積極的に臨床研究及び治験を実施する。特に iPS 細胞を用いた臨床研究に取り組む</p>	<p>具体的な取り組み</p> <p>○臨床研究及び治験を推進する体制として、研究推進委員会を設置したほか、研究センターの組織として、研究部門、管理・支援部門、事務部門を設置し、研究支援体制を整備した。</p> <p>○ i P S 細胞を用いた臨床研究 (滲出型加齢黄斑変性に対する他家 i P S 細胞由来網膜色素上皮細胞懸濁液移植に関する臨床研究) に関しては、中央市民病院から引き継いで、移植後の経過観察を行った (平成 31 年 4 月に日本眼科学会総会において安全性が確認できた旨発表)。また、 i P S に関する臨床研究を始めとして、様々な臨床研究及び治験に取り組んだ。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 55 : 治験実施件数 / No. 56 : 受託研究件数 / No. 57 : 臨床研究件数</p> <p>No. 58 : 論文掲載件数 / No. 59 : 学会発表件数</p>				
<p>(医療安全及び医療関連感染 (院内感染) 対策)</p> <p>・院内に設置する委員会等において、医療安全及び院内感染対策にかかる課題について議論を行うとともに、必要な情報を積極的に発信する等、医療安全及び医療関連感染 (院内感染) 対策の強化を図る。</p>	<p>(医療安全及び医療関連感染 (院内感染) 対策)</p> <p>・院内に設置する委員会等において、医療安全及び院内感染対策にかかる課題について議論を行うとともに、必要な情報を積極的に発信する等、医療安全及び医療関連感染 (院内感染) 対策の強化を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○医療安全及び感染防止に関する研修会を実施する等、必要な情報を積極的に配信し、職員の意識を高める</p>	<p>(医療安全及び医療関連感染 (院内感染) 対策)</p> <p>・院内に設置する委員会等において、医療安全及び院内感染対策にかかる課題について議論を行うとともに、必要な情報を積極的に発信する等、医療安全及び医療関連感染 (院内感染) 対策の強化を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○日本医療機能評価機構への医療事故情報収集等事業の報告 (任意 : 発生件数) を行った。</p> <p>○毎週 1 回、医師・看護師・コメディカル・事務職員でインシデント報告の検証を行うとともに、月 1 回、院内ラウンドを行い、現状の把握とともに、発生したインシデントに関わる現場に赴き、現場での確認動作が定められた方法で実施されているのか確認・指導・検討などを実施した。</p> <p>○適宜、院内感染ラウンドを行い、各部署での課題に対して改善を行った。</p> <p>○医療安全対策地域連携加算 2 を取得し、機器の点検やマニュアルの整備等</p>				

<p>・院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者に障害を及ぼした事例）についての報告を強化し，その内容を分析することにより再発防止に取り組む。また，医療事故が発生した場合には，医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに，公表指針に基づき公表し，信頼性と透明性を確保する。</p>	<p>○患者の急変時は，中央市民病院と連携して，患者を安全に搬送するなどの対応を行う</p> <p>・院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者に障害を及ぼした事例）についての報告を強化し，その内容を分析することにより再発防止に取り組む。また，医療事故が発生した場合には，医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに，公表指針に基づき公表し，信頼性と透明性を確保する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○インシデント及びアクシデントについては，インシデント報告システムを活用し，迅速な情報収集を図るとともに，要因分析に努め，再発防止及び発生予防に取り組む</p>	<p>を行った。</p> <p>○医療安全及び感染対策に関する講演会を開催した。</p> <p>5月31日：カルテ記載の注意点</p> <p>9月19日：視覚障害者への対応</p> <p>10月26日：AEDの使い方研修</p> <p>2月15日：流行性角結膜炎の感染対策</p> <p>3月22日：向精神薬の管理に必要な基本知識</p> <p>○患者急変対応時を想定したCPAコール訓練を行った（12月28日）。</p> <p>○開院時に作成したルールに基づいて，患者急変時，中央市民病院救急外来へ搬送した（2件：いずれも軽症）。</p> <p>・院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者に障害を及ぼした事例）についての報告を強化し，その内容を分析することにより再発防止に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○インシデント及びアクシデントについては，毎月，医療安全管理会議で報告・検証し，再発防止及び発生予防に取り組んだ。</p> <p>○週1回，医師，看護師，コメディカル，事務でレポート検証会を開くとともに，月1回，院内パトロールを行い，再発防止及び発生予防に取り組んだ。</p> <p>30年度報告件数：278件 (医師26件9.4%，看護師102件36.8%，薬剤部11件4.0%，視能訓練士116件41.9%，栄養管理室7件2.5%，事務局16件5.8%)</p>				
---	---	---	--	--	--	--

		関連指標 No. 62 : 医療安全委員会等開催回数／No. 63 : 医療安全研修等実施回数 No. 64 : インシデントレポート報告件数 No. 65 : インシデントレポート報告件数うちアクシデントレポート報告件数 No. 66 : 感染症対策委員会等開催回数 No. 67 : 感染管理チームラウンド回数／No. 68 : 感染管理研修等実施回数				
--	--	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 神戸アイセンター病院の役割

(2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進

中期目標	患者の視点に沿った病院運営や、市民及び患者への積極的な情報提供に努めること。 地域医療機関との連携及び協力体制を推進し、積極的な連携を図ること。特に、隣接する中央市民病院とは、医療機能面における役割分担を推進するとともに、緊密な連携体制を構築すること。また、ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）との連携を図ることによって、社会生活への円滑な復帰支援を行うこと。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>(患者サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、来院者の目線に配慮した施設配置やスムーズな動線、分かりやすい表示を確保するとともに、外来での待ち時間対策を行う。 <p>・病院の特色や疾患の治療方針等に</p>	<p>(患者サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眼科特有の長時間になる院内滞在時間対策も含めて外来での待ち時間対策を行う。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院患者アンケートや意見箱の設置等による患者のニーズの把握に努め、院内での情報共有及び必要に応じた改善を図る ○待ち時間を院内で快適に過ごすための取り組みを行う等、待ち時間対策を進める ○栄養管理面で眼科患者に対応した患者サービスを行う <p>・病院の特色や疾患の治療方針等に</p>	<p>(患者サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な検査が多く、診察と検査を同日に行うことで眼科特有の長時間になる院内滞在時間対策に関して、待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方の工夫を行った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見箱を外来と病棟に設置し、いただいた意見は全件幹部会等で情報共有し、必要な改善を行った。また、退院患者アンケートについても同様の対応を行った。あわせて、主な患者意見への回答集を作成の上、外来と病棟に置き、取り組み状況等の周知を図った。 ○患者満足度調査や待ち時間調査を行い、幹部会や患者サービス委員会等で課題を確認し、改善を進めた。また、日々の院内滞在時間調査を関係者で情報共有した。 ○待ち時間対策（院内滞在時間対策）として、外来においては、外来検査の充実（視能訓練士の増員）を図るとともに、待ち時間を院内で快適に過ごすための取り組みとして、図書の配置や2階待合にテレビを設置したほか、LINEによる呼び出しシステムを10月から実証実験（東京慈恵医科大学との共同研究）として実施した。 ○手術室入室までの待ち時間対応として、4階リカバリールームにテレビを設置した。 ○入院患者の療養環境の整備として、A個室に大型テレビを設置するなどアメニティを改善した。 ○嗜好調査での全体的な献立に関しての満足度は95.5%であった。また、術後の体位（うつぶせ）に対応した串刺し食の提供や視力障害患者に食べやすい大きさにする対応を行った。 <p>・病院の特色や疾患の治療方針等について、市民及び患者に幅広く知ってい</p>	1	4		

<p>ついて、市民及び患者に幅広く知ってもらうため、広報誌やホームページを充実する等、情報を積極的に発信する。</p> <p>(連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携や機能分担を図り、高度医療及び専門的医療の必要な患者や入院患者を積極的に受入れるとともに、患者の病状に応じた地域医療機関への逆紹介を推進する。 	<p>ついて、市民及び患者に幅広く知ってもらうため、広報誌やホームページを充実する等、情報を積極的に発信する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを適宜更新し、診療情報や新しい取り組みについて市民に分かりやすく提供するとともに、定期的な広報を行うことで、積極的に市民への情報提供を行う <p>(連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携や機能分担を図り、高度医療及び専門的医療の必要な患者や入院患者を積極的に受入れるとともに、患者の病状に応じた地域医療機関への逆紹介を推進する。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療機関との顔の見える連携に取り組み、信頼関係を構築するとともに、新たな連携先の開拓に取り組む ○薬薬連携を活用して、薬局薬剤師と連携を取ることで、患者満足度の向上を図る 	<p>ただため、広報誌の発行やホームページの充実を図るなど情報を積極的に発信した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの更新の頻度を高めるため、毎月幹部会で確認し、お知らせ欄等の更新頻度を高めた。 ○市民・患者向け広報誌を発行（年4回）し、診療情報や新しい取り組みについて市民・患者に分かりやすく提供した。 ○行政・企業等からの視察を積極的に受け入れるとともに、医療産業都市の一般公開への参加（11月23日）や開設1周年記念講演会の開催（12月2日）など機会をとらえて広く市民に知っていただくよう努めた。 <p>関連指標</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 69：患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） No. 70：患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） No. 76：市民向け広報発行回数／No. 77：ホームページアクセス回数 <p>(連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携や機能分担を図り、高度医療及び専門的医療の必要な患者や入院患者を積極的に受入れるとともに、患者の病状に応じた地域医療機関への逆紹介を推進した。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月、地域連携会議を開催し、紹介・逆紹介の状況について情報共有を図るとともに、特に再診患者の逆紹介についてデジタルサイネージを使って周知を図るとともに、「かかりつけ医紹介カード」を外来に置き、かかりつけ医がいない患者への医療機関紹介を行う仕組みを整備した。 ○地域医療機関向け広報誌を発行（年4回）するとともに、アイセンター病院の治療内容等を地域医療機関の先生方に紹介する臨床懇話会を開催（概ね隔月）した。また、兵庫県眼科医会と共催でオープンカンファレンス（3月2日）を開催した。 ○薬局薬剤師と連携し、ロービジョン患者に対する服薬支援を行った。 				
---	--	---	--	--	--	--

<p>・隣接する中央市民病院と患者の診療情報を連携することも含めて医療機能面における役割分担，連携の促進を図る。</p> <p>・ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）と緊密に連携を行うことにより，重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。</p>	<p>・隣接する中央市民病院と患者の診療情報を連携することも含めて医療機能面における役割分担，連携の促進を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○中央市民病院との役割分担について，現状及び課題の情報共有を行うため，引き続き，中央市民病院との連携検討会議を開催する</p> <p>○中央市民病院との電子カルテの相互閲覧機能を活用し，より円滑な患者の紹介・逆紹介を行う</p> <p>・ビジョンパークを運営する公益社団法人NEXTVISIONと緊密に連携してロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）を進めるとともに，重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○視覚に障害が残る患者を公益社団法人NEXTVISIONに紹介し，患者個々人が必要としているサービスや情報を提供することで，リハビリや社会復帰につなげる</p>	<p>・隣接する中央市民病院と患者の診療情報を連携することも含めて医療機能面における役割分担，連携の促進を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○中央市民病院との連携会議を開催し，連携に関する状況を報告するとともに，事例検討を行い，円滑に連携が進むよう情報共有を図った。</p> <p>○開院前に中央市民病院と協議し，電子カルテの相互閲覧ができるようシステム整備を行った。また，平成30年度の実績は，中央市民病院からの紹介患者数521人，中央市民病院への紹介患者数595人であった。</p> <p>・ビジョンパークを運営する公益社団法人NEXTVISIONと緊密に連携してロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）を進めた。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○毎月，NEXTVISIONと連携会議を開催し，情報共有を図った。</p> <p>○特にロービジョンケアが必要な患者に対しては，医師が連携カードに必要な事項を記載してNEXTVISIONに紹介し，生活相談や拡大鏡等補助具の紹介等につなげた。NEXTVISIONが受けた相談は837件あり，うちアイセンター病院から受けた相談は534件であった。</p> <p>○NEXTVISIONの業務に関して，市民・患者向け広報誌及び地域医療機関向け広報誌で，毎回，視覚障害者の支援に関する情報を掲載した。入院患者向けには，ビジョンパーク紹介ファイルを各床頭台に常備して周知を図り，外来患者に対しては，外来待合にビジョンパークでの毎日の行事を掲載したちらしを設置し広報に取り組んだ。</p> <p>関連指標</p> <p>No.78：紹介率（%）／No.79：逆紹介率（%）</p> <p>No.82：オープンカンファレンス開催回数</p> <p>No.83：オープンカンファレンス院外参加人数</p> <p>No.177：市関連病院からの紹介患者数／No.178：市関連病院への紹介患者数</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 優れた専門職の確保と人材育成
(1) 優れた専門職の確保

中期目標 市民病院としての役割を果たすために優秀な医師，質の高い看護師など医療職を始めとする人材の採用方法を工夫し，優れた専門職の確保に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	判断理由
<p>・全ての職種について，新卒採用のみならず，中途採用，外部登用，定年退職後の再雇用等，柔軟な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材を確保する。</p>	<p>・すべての職種について，新卒採用のみならず，中途採用，外部登用，定年退職後の再雇用等，柔軟な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材を確保する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○全国的な看護師確保の厳しい状況を踏まえ，県外も含めた採用選考の実施，合同就職説明会への参加，大学・専門学校等への訪問，修学資金貸付制度のPR等を行い，看護職員の確保を図る</p> <p>○柔軟な採用形態を用いて，引き続き，専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める</p> <p>○事務職員・医療技術職員については，神戸市等の協力も得ながら，</p>	<p>・すべての職種において，様々な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材の確保に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○全国で開催される合同就職説明会への参加，大学や専門学校等への訪問，募集広告の掲載，病院見学会・インターンシップの受入れを随時実施した（合同説明会28回，学校訪問74回）。また，県外での採用選考に加え，毎月中途採用試験を実施する等，看護職員の確保に取り組んだ結果，年度途中採用者が7名，平成31年4月採用者は207名となった。そのほか，内定者懇談会や国家試験対策講座を実施し，内定者の入職前の不安軽減に取り組んだ。</p> <p>○平成29年4月より，法人本部経営企画室に看護業務統括担当部長を配置し，看護職員確保等について体制の強化を図り，採用選考への応募者増加や，各病院看護部との連携強化に引き続き努めた。</p> <p>○即戦力となる人材の確保とともに，将来性のある優れた人材を確保するため，新卒年代の人材確保にも取り組んだ。</p> <p>○豊富な知識や経験を生かし，即戦力となってリーダー的な役割を担える人材を求めため，病院等の勤務経験者を対象とした採用選考を継続実施した。</p> <p>平成30年度中途採用：理学療法士，診療放射線技師，視能訓練士， 治験コーディネーター（CRC），病院業務員， 病院総合職</p> <p>平成31年4月採用：薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師，理学療法士， 作業療法士，言語聴覚士，臨床工学技士，管理栄養士， 視能訓練士，歯科衛生士，病院総合職</p> <p>○病院総合職（事務職員）については，平成31年3月25日に神戸市役所総合事務の説明会へ参加し，2020年採用の広報活動を行った。引き続き，近隣大学へ</p>	2	4		

<p>・国内の優れた病院や大学等との連携や教育及び研修の充実，県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材を確保する。</p>	<p>就職説明会へ参加するなどし，優れた職員の確保に努める</p> <p>○新専門医制度の開始に伴い，研修施設群の他施設と連携して優秀な人材の確保，育成に努める</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○薬剤師レジデント制度，リハビリ職員レジデント制度，管理栄養士レジデント制度を活用し，優れた医療技術者の育成及び確保に努める</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○薬剤師レジデント制度を活用し，優れた人材の確保に努める</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○視能訓練士レジデント制度の検討を行う</p> <p>・国内の優れた病院や大学等との連携や教育及び研修の充実，県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材を確保する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○神戸市看護大学と定期的に情報交換を行うとともに，連携方策等に</p>	<p>の周知や，民間広報媒体の就職説明会の活用等により，優れた職員の確保に努める。</p> <p>○日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行った上で，採用活動を行い，平成 30 年 4 月から新制度による専攻医の研修を開始した。引き続き対応策の検討を行いながら，優秀な人材確保に努める。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○薬剤師レジデント制度を引き続き活用するとともに，レジデント教育を充実・定着させるために，教育内容の評価基準を策定中である。リハビリテーションレジデント制度を活用し，有望な人材の確保および地域包括ケアシステムを見据えて地域に人材を輩出するため，メンターシップの導入により教育・診療レベルの向上に努めた。また，より臨床に対応できる管理栄養士の育成を目指すため，管理栄養士レジデントを活用し，教育を行った。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○高度医療に対応した薬剤業務及びチーム医療を実践できる薬剤師の養成と人材の確保のために，薬剤師レジデント制度を活用し，人材育成及び確保を図るとともに，薬剤部において，積極的に学生の受入れを行った。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○高度医療に対応した薬剤業務及びチーム医療を実践できる薬剤師の養成と人材の確保のために，薬剤師レジデント制度を活用し，人材育成及び確保を図るとともに，積極的に学生の受入れを行う準備を進めた。その結果，平成 31 年 4 月より 1 名の薬剤師レジデントを受け入れた。</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○視能訓練士レジデント制度の検討を行うとともに，学生実習の受け入れを行った。</p> <p>・国内の優れた病院や大学等との連携や，教育及び研修の充実，県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材の確保に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○学生の就職活動の状況や動向等について，キャリア支援室と定期的に情報交換を行い，看護職員の確保に取り組んだ。また，12 月にキャリア支援室との共催</p>				
---	---	---	--	--	--	--

	<p>ついて議論を深めながら、連携の強化を図り、看護職員の確保を図る</p> <p>(中央市民病院) ○近隣大学薬学部、薬科大学との連携により、職員同士の相互交流を図ることで、職員のスキル向上に努める</p> <p>(西市民病院) ○大学医局への訪問・意見交換を通じて、大学との連携を強化し、優秀な人材確保につなげる</p> <p>(西神戸医療センター) ○大学医局へ訪問を行う等連携を強化し、優秀な人材確保につなげる</p>	<p>で、就職活動を始める前の3年生を対象とした就職セミナー（中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸リハビリテーション病院が参加）を開催した。</p> <p>(中央市民病院) ○神戸学院大学、関西学院大学、神戸市婦人大学等において、学生へ向け講義を実施した。また、29年度に引き続き、30年度も非常勤薬剤師（8時間/週）として雇用した大阪薬科大学講師（がん専門薬剤師）が、血液内科病棟および外来にて業務に従事した。</p> <p>(西市民病院) ○院長自ら関連大学及び医局への訪問等を精力的に行い、連携強化と医師の確保に取り組んだ。</p> <p>(西神戸医療センター) ○関連大学の医局への訪問等を院長、診療科長が精力的に行い、連携強化と医師の確保に取り組んだ。</p> <p>関連指標 No. 95：専門医数（延人数）／No. 96：認定医数（延人数） No. 97：臨床教授等（延人数）／No. 98：研修指導医数（延人数） No. 99：専門看護師数（合計）／No. 100：専門看護師数（急性・重症患者） No. 101：専門看護師数（慢性疾患）／No. 102：専門看護師数（感染症） No. 103：専門看護師数（がん）／No. 104：専門看護師数（老人） No. 105：専門看護師数（精神）／No. 106：専門看護師数（小児） No. 107：専門看護師数（母性）／No. 108：認定看護師数（合計） No. 109：認定看護師数（皮膚・排泄ケア）／No. 110：認定看護師数（集中ケア） No. 111：認定看護師数（救急）／No. 112：認定看護師数（感染管理） No. 113：認定看護師数（がん化学療法）／No. 114：認定看護師数（緩和ケア） No. 115：認定看護師数（がん性疼痛）／No. 116：認定看護師数（糖尿病） No. 117：認定看護師数（手術）／No. 118：認定看護師数（摂食・嚥下障害） No. 119：認定看護師数（乳がん）／No. 120：認定看護師数（不妊症） No. 121：認定看護師数（脳卒中リハビリテーション） No. 122：認定看護師数（新生児集中ケア）／No. 123：認定看護師数（認知症） No. 124：認定看護師数（慢性心不全） No. 125：認定看護師数（がん放射線療法）</p>				
--	--	--	--	--	--	--

		No. 126 : 認定看護師数 (慢性呼吸器疾患) No. 127 : 認定看護師数 (小児救急) / No. 128 : 専門薬剤師数 No. 129 : 診療情報管理士数・職員 / No. 130 : 診療情報管理士数・委託 No. 131 : 医療情報技師数				
--	--	--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 優れた専門職の確保と人材育成

(2) 職員の能力向上等への取組み

中期目標	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、職員の資格取得等に対する支援や指導者の育成に努めるとともに、専門技術の向上に加えて患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実を図ること。 なお、病院業務の受託者に従事する者も共に病院を運営するパートナーであるので、その能力向上が可能となるような環境の整備に努めること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	判断理由
<ul style="list-style-type: none"> 市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた職員を育成する。 全ての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し、指導者の育成も含めた次世代医療を担う人材を育成する。また、高い意識とホスピタリティ（思いやり）の心を持った職員を育成するため、患者対応研修等も実施する。 学術や研究の促進支援体制、研究休職制度及び資格取得支援制度を充実させ、積極的に活用することにより、職員の技術及び知識の向上や専門性の高い資格の取得を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性及びホスピタリティ（思いやり）の心を兼ね備えた職員を育成するため資格取得の促進、研修制度の充実を図る。 <p>具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る <p>(中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学術支援センター内外のスタッフによるセミナー、講習会を開催し、学術研究の一助とする。年1回定期的に開催している院内研究フォーラムを通じて職員の研究発表を紹介する取組みを継続し学術研究に対する意識を高めていく ○人材育成センターを利用した教育・研修機能を強化するとともに、多職種研修等の企画・実施により、優れた能力と豊かな人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性及びホスピタリティ（思いやり）の心を兼ね備えた職員を育成するため、資格取得の支援及び促進、研修制度の充実を図った。 <p>具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の専門性の充実を図るために、従来から実施している資格取得支援制度、医師の研究休職制度、短期国内外派遣制度等を継続して実施した（平成30年度利用者数：資格取得支援制度28名、看護職員短期留学制度1名）。 ○医事課職員及びMSWのスキルアップを目的とした研修会を引き続き実施するとともに、6月に医療技術職員の中堅職員に対し、資質向上及び職場における立場・役割を自覚するための研修を実施したほか、係長級に昇格した職員に対し、マネジメント能力の向上を図るための研修を7～9月に実施した。 <p>(中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年2月に第2回4病院合同学術研究フォーラムを実施し、チーム医療に関するシンポジウム、統計解析の講演、各病院からの研究発表などを実施した。特別講演として理化学研究所の高橋先生から網膜再生医療についてご講演いただいた。 ○全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発・スキルアップ支援を目的として、平成28年度に人材育成センターを設置し、教育・研修の充実を図っている。平成30年度は入職時研修（多職種ワークショップ）、階層別研修、コーチング研修、接遇マナー研修などを実施した。（平成30年度利用実績：研修ホール 	2	3		

	<p>間性を持った医療人を育成する</p> <p>○臨床研修センターが中心となって研修環境の整備や研修生活の充実等の支援を行うことにより、研修医のモチベーションの向上を図る</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○新専門医制度の開始に円滑に対応し、人材の確保に繋げるため、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の支援体制の構築を進める</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○病院全体として学術研修部を中心に、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る</p> <p>○がん登録実務の精度を向上するため、引き続き県等の研修会へ参加する</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○学会や院内外の研修会等にも積極的に参加し、すべての職員が必要な技能や知識の習得に努める</p> <p>○院内での部門ごとの勉強会や複数部門合同での勉強会を実施す</p>	<p>331件、トレーニングラボ295件、外科系ラボ119件)。</p> <p>○臨床研修センターに専任の事務担当者を配置することにより、研修プログラムのより質の高い事務的サポートを継続して行うとともに、初期研修医の相談役となる等、状況把握に取り組み、モチベーションの維持・向上を図った。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○平成30年度からの新専門医制度施行に向け、10月から12の基本領域での専門医の登録が始まった。内科については基幹施設として、それ以外の診療科については、中央市民病院をはじめとする他病院の協力施設としての指定を受け、プライマリ・ケアの基本的な診療能力の習得を目標とした臨床研修が行われた。</p> <p>○臨床研修の基本理念をベースに臨床研修プログラムの改訂及び診療科毎の研修プログラムの見直しを随時進めた。</p> <p>○平成31年2月に初期研修医を対象として、日本超音波学会と協賛により腹部エコーのハンズオンセミナーを健康ライフプラザにて開催した。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○新専門医制度の開始に伴い、従来の初期臨床研修に係る管理委員会に加えて、新専門医制度プログラム管理委員会を組織し、専門医研修の進捗状況の確認のほか指導医やその他医療職からの360度評価等を行うなど支援体制の充実を図った。平成31年度採用として、内科1名・小児科1名・整形外科1名・呼吸器外科1名・皮膚科1名・産婦人科1名・形成外科1名・麻酔科1名の計8名を確保した。</p> <p>○学術研修部において臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図った。また、外部より研究アドバイザーを招聘し、医療研究の統計に関する相談窓口を設置した。</p> <p>○がん登録実務の精度向上のため、引き続き、医事課職員のがん登録実務者の研修会受講を進めた。</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○寄付金等を活用して、学会や院内外の研修会等にも積極的に参加する仕組みを整備し、医師はじめ各部門の職員が必要な技能や知識の習得に努めた。</p> <p>○医師を講師としてそれぞれの専門領域をわかりやすく説明する疾患別勉強会を開催し、医師・看護師・コメディカル・クラーク・事務職員が参加し、眼科に関する</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>・若手の職員を中心として、将来の病院運営を担う人材を育成するため、OJT（職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識、技術、技能及び態度等を指導すること。）による人材育成を基本にできるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動を行う。</p> <p>・受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に努めるよう働きかける。</p>	<p>る</p> <p>・若手の職員を中心として、将来の病院運営を担う人材を育成するため、OJTによる人材育成を基本にできるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動を行う。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○長期的な人材育成を考慮し、様々な部署での経験が積めるよう、計画的に人事異動を行い、将来の病院運営を担う人材を育成する</p> <p>・受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に努めるよう働きかける。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○病院経営のパートナーであるPFI事業者においても、医療安全の確保や感染管理への意識向上を図るため、医療安全や感染管理等の講習会への受講を促していく</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○医事委託職員について、診療報酬請求や患者サービス向上などに関わる各委員会への参加により、病院運営のパートナーとしての資質向上を図る</p> <p>（西神戸医療センター）</p> <p>○医事委託職員について、診療報</p>	<p>知識を深めた（18回開催）。</p> <p>・若手の職員を中心として、将来の病院運営を担う人材を育成するため、OJTによる人材育成を基本に、できるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動等を行った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○長期的な人材育成を考慮した人事異動（ジョブローテーション）を行った。また、特定の職員に情報が集中することの無いよう配慮するとともに、専門分野に関し知識を有する職員を複数育成することや職員の総合力の向上に積極的に取り組んだ。</p> <p>・受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○病院主催の医療安全や感染管理の研修には病院職員に加え、病院経営のパートナーであるPFI職員の受講も促し、医療安全の確保と感染管理への意識向上とともに、感染管理ラウンドにPFI職員が同行し、現場の問題を把握し改善につなげるなど、業務品質・患者サービスの向上を図った。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○医事委託職員にもDPC保険対策委員会へ毎回出席してもらい、査定等についての学習を積極的に実施した。また、医事委託職員の責任者は、各診療科部長及び部門長が出席する業務経営会議へ参加し、病院全体の情報把握を図った。さらに、診療報酬改定に関する講演会等に参加してもらい、最新情報を提供したほか、BLS講習会等、院内研修等への参加を促した。</p> <p>（西神戸医療センター）</p> <p>○医事委託職員についても、保険対策医事委員会に毎回出席を求め、査定等につ</p>				
--	---	--	--	--	--	--

	<p>酬請求や接遇など各委員会への参加により、病院運営のパートナーとしての資質向上に努める</p> <p>○医療安全や感染防止対策等の情報提供や研修会の案内について、院内グループウェアにより受託業者に対しても発信していくことで、情報共有を図るとともに研修会への参加を促進する</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○全委託事業者への院長ヒアリングを行うとともに、病院運営協議会にも参加することで、課題を共有し、改善に向けて話し合い、円滑な病院運営を図る</p>	<p>いての現況分析を積極的に実施した。また、診療報酬改定に関する外部での講演会等にも参加することで、最新情報の提供に取り組んだ。</p> <p>○引き続き、受託業者に対して、院内講習会など院内で実施される医療安全や感染防止対策に関する研修等への参加を促し、病院職員としての資質向上を図った。</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○院内で常時業務を行うすべての委託事業者が病院運営協議会やそれぞれの業務に応じて各委員会に参加するとともに、委託事業者に対する院長ヒアリングを行うことで、ともに病院を運営するパートナーとして現状や課題の共有を図り、問題点の改善を図った。</p> <p>関連指標 No. 132 : 患者応対研修等参加者数 / No. 133 : 研究休職制度等利用者数 No. 134 : 資格取得支援制度利用者数</p>				
--	---	--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 優れた専門職の確保と人材育成

(3) 人材育成等における地域貢献

中期目標	臨床研修医及び専攻医の受入れ及び神戸市看護大学を始めとした看護学生の受入れに努め、教育研修制度を充実させるなど教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての役割を果たすこと。 また、学生だけでなく地域医療機関の職員への研修を行うことを始めとして地域全体の医療の質の向上に資すること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・ 公的病院の使命である救急及び急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、臨床研修医及び専攻医のみならず、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。</p>	<p>・ 公的病院の使命である救急及び急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実を図り、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○潜在看護師の復職支援対策として、兵庫県看護協会が実施する合同就職説明会への参加や、各病院において研修会を開催し、潜在看護師の復職支援についての取り組みを進める</p> <p>○神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○医師、看護師、薬剤師等医療系学生を積極的に受け入れる</p> <p>○「がん専門薬剤師研修施設」として、資格取得を目指す薬剤師を外部より受け入れ、講習会等</p>	<p>・ 公的病院の使命である救急及び急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実を図り、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○看護師の資格を持ちながら、家庭の事情等で看護の現場を離れ、ブランクはあるが再就業を希望している方を対象に、復職支援のための研修を開催した（中央市民病院：2月20日（水）参加者1名、西市民病院：2月18日（月）参加者1名、西神戸医療センター：2月5日（火）参加者2名）。</p> <p>○神戸市看護大学キャリア支援室が平成27年度に開設されて以来、情報交換や学生の進路相談等を通じて積極的な看護学生の受入れと神戸市看護大学への講師派遣を継続して行っている。また、指導者と病棟師長、教員、看護部教育担当が、実習の受入れ体制や学生の実習の様子などを情報交換する場としてカンファレンスを実施し、より効果的な実習につなげた。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○市民病院機構や神戸市内医療施設で働く優秀な人材を確保し、市内全体の医療の質の向上を図るため、依頼施設と協力して積極的に学生等の受入れを行った。</p> <p>○がん薬物療法認定薬剤師研修施設として、9月および1月にそれぞれ1名を3ヶ月間にわたり研修生を受入れ、日本医療薬学会の規定のカリキュラムにて指導対応を行った。</p>	1	3		

	<p>を開催する</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○薬剤師等, 医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受け入れを行い, 人材の育成に貢献する</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医師, 看護職員等医療系学生を積極的に受け入れる</p> <p>○薬剤師や技師等, 医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受け入れを行い, 人材の育成に貢献する</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○医師, 視能訓練士等の医療系学生の実習について, 受入れ体制を整備する</p>	<p>(西市民病院)</p> <p>○薬剤師, 臨床工学技士, 臨床検査技師, 理学療法士, 管理栄養士等の学生の受入れを積極的に行い, 人材の育成に貢献した。また, 医師については初期研修医・専攻医を積極的に受け入れ, 研修管理常任委員会を中心に人材育成の充実を図った。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医師について, 優秀な初期研修医の確保に繋がるよう京都大学や神戸大学の臨床実習, 病院見学など積極的に受け入れを行うとともに, 看護師及び助産師について, 各看護学校からの実習, 病院見学会, インターンシップなど積極的に受け入れ, 優秀な人材の確保に引き続き取り組んだ。</p> <p>○引き続き, 薬剤師, 臨床検査技師, 診療放射線技師, 理学療法士, 視能訓練士, 臨床工学技士, 管理栄養士等の学生の受け入れを積極的に行い, 人材の育成に貢献した。</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○医師及び視能訓練士について実習生受入れ体制を整備し, 学生実習を受け入れた (医学生 3 人延べ 28 人, 視能訓練士(学生)1 人延べ 34 人)。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 135 : 講師派遣数 (延べ人数)</p> <p>No. 136 : 臨床研修医数</p> <p>No. 137 : 専攻医数</p> <p>No. 138 : 学生実習等受入人数 (医学部・歯学部生)</p> <p>No. 139 : 学生実習等受入人数 (看護学生)</p> <p>No. 140 : 学生実習等受入人数 (薬学部生)</p> <p>No. 141 : 学生実習等受入人数 (臨床検査)</p> <p>No. 142 : 学生実習等受入人数 (理学療法・作業療法・言語聴覚)</p> <p>No. 143 : 学生実習等受入人数 (臨床工学)</p> <p>No. 144 : 学生実習等受入人数 (管理栄養)</p> <p>No. 145 : 学生実習等受入人数 (視能訓練)</p>				
--	---	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

(1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入

中期目標	努力が評価され、報われる人事給与制度や昇任制度を導入するなどやりがいのある病院となるよう努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を導入し、社会一般の情勢への適合に加え病院の経営実績も加味しつつ、賞与等の給与に反映する制度を構築する。</p> <p>・昇任制度について、能力や経験等を踏まえた昇任資格の見直し等の改善を行い、優秀な職員を積極的に登用する。</p>	<p>・組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を構築する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○全職種において人事評価を実施し、組織目標の達成や個人の能力伸長を図る</p> <p>・昇任制度について、能力や経験等を踏まえた昇任資格の見直し等の改善を行い、優秀な職員を積極的に登用する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○法人職員の主任選考を実施し、意欲の高い職員を積極的に登用する</p> <p>○アイセンター病院では、眼科単科病院の特性を生かして、医師の評価制度を整備する</p>	<p>・組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を構築に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○平成28年4月より、医師の人事評価制度を試行的に実施している。また、医師以外の職種については、神戸市と同様に平成28年4月より本格実施し、人事評価結果を基にして、勤勉手当及び査定昇給への反映を行った。</p> <p>・昇任制度について、能力や経験等を踏まえた改善を行い、優秀な職員を積極的に登用した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○平成30年度より、「職員の能力の有効活用」・「効果的な組織体制の構築」を目的とし、係長昇任選考を廃止し、新たに主任選考を実施し、合格者を主任として登用した（平成30年度合格者：薬剤師6名、臨床検査技師2名、診療放射線技師5名、理学療法士2名、管理栄養士1名、事務職員4名（うち、薬剤師3名、管理栄養士1名、事務職員2名は係長級へ昇任））。</p> <p>○看護職員は、従来どおり主任看護師選考を実施した（平成30年度合格者：看護師9名・助産師1名（うち9名は係長級へ昇任））。</p> <p>○アイセンター病院では、個人の業績・貢献を評価し、医師個人のモチベーション向上を図るため、入外患者診察数や手術件数等の実績に応じて研究費を配分した。</p>	1	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

(2) 働きやすい環境の整備

中期目標	市民病院で働く職員の業務を明確にし、適切な役割分担を図るとともに勤務環境を整備するなど、意欲ある職員が働き続けられるように努めること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・病院で働く全ての職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりを行うため、職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上に繋がる具体的な取り組みを実施する。</p>	<p>・病院で働くすべての職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりを行うため、職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上につながる具体的な取り組みを実施する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○職員のモチベーション向上のため、職員表彰を継続して実施する（優秀職員表彰、善行職員表彰、永年勤続職員表彰）</p> <p>○職員ニーズを把握するため、職員満足度調査の実施を検討する</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○眼科移転後の外来エリアの再編により、職員の執務環境の改善を図る</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○限られたスペースを効率よく利用し、院内倉庫の共有化・整理を行うことで、職員の執務環境の改善を図る</p>	<p>・病院で働くすべての職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりを行うため、職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上につながる取り組みを実施した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○特に優れた行いや病院経営に貢献した職員・団体を表彰することにより、職場の活性化・勤労意欲の向上を図ることを目的として、優秀職員表彰を実施した（永年勤続表彰：勤続30年 西神戸1名、勤続20年 中央1名、西神戸11名）。</p> <p>○職員ニーズの現状把握と今後の向上を図ることを目的として、Webを活用した4病院合同の職員満足度調査を実施した（過去には、中央市民病院と西市民病院で平成26年度に、西神戸医療センターで平成28年度に実施している）。</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○眼科移転後の外来エリアに関して再編を行い、平成31年3月より新たな執務環境での業務が開始している。その他、臨床研究推進センター事務所の南館への移転や感染管理室の拡張工事を実施するなど、職場環境の改善を進めた。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○平成29年度に完了した東館増築・既存施設改修事業に引続き、西館の改修に取り組むなど限られたスペースを効率よく利用し、職員の執務環境の改善を図った。</p> <p>○院内の食堂に関して、事業者が平成29年9月末に契約終了となったため、職員にアンケートを行い、次期事業者募集に反映することで職員満足度の向上に取り組んだ。食堂後の利用について、北館地下</p>	2	3		

<p>・育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所等の充実や、超高齢社会への対応も踏まえた職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組む。</p>	<p>(西神戸医療センター) ○既存施設改修により、職員の執務環境の改善を図る。</p> <p>・育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所等の充実や、超高齢社会への対応も踏まえた職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組む。</p> <p>具体的な取り組み ○育児・介護と仕事を両立できるよう、育児・介護に関する制度の充実を図る</p> <p>(中央市民病院) ○育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の利用しやすい運営に努める。また、病児保育についても利用しやすい運営となるよう努め、職員が働きやすい職場づくりをより一層図る</p>	<p>区画を一体的に整備し、物販コーナーの充実を図り、平成31年6月を目途にリニューアルオープンできるよう準備を進めた。</p> <p>(西神戸医療センター) ○既存施設改修において、更衣室や各種チーム活動のスペースを拡充する等、職員の執務環境やアメニティの改善を図った。</p> <p>(神戸アイセンター病院) ○眼に関するワンストップセンターを目指すというコンセプトを共有し、職員のモチベーションを高めるため、神戸アイセンター構想を提唱した高橋政代研究センター長による講演を行い、あわせて多職種混在型の研修を実施した。 ○アイセンター内全団体の情報共有・交流のための情報誌（職員誌）を発刊した（隔月発行）。 ○NEXT VISIONの協力を得て、「メンタルヘルス研修とクライミング体験」を行った（1月28日）。</p> <p>・育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所の充実等、職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み ○職員の仕事と家庭（子育て）の両立への支援として育児・介護に関する制度の周知に努めるとともに、平成31年4月より、医師については、育児短時間勤務制度及び育児部分休業制度の取得期間を小学校就学前から中学校就学前までに延長した。医師以外についても、育児部分休業制度の取得期間を小学校就学前から小学校入学後最初の8月末までに延長した。</p> <p>(中央市民病院) ○職員の勤務環境の改善の一環として、院内保育所の設置及び21時までの延長保育を継続実施した。また、保育所利用者の増加に合わせて、ウッドデッキを改修し、平成29年4月より院内保育所の受入れ定員を25人増の145人を定員として運営した。さらに、平成28年度より病児保育室の運用を開始した（利用者数268名（平成30年度実績））。引き続き職員の子育てを支援するとともに、働きやすい環</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>・職員の負担軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。</p>	<p>(西市民病院) ○育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、職員の意見を聞きながら病児保育室の設置を進める</p> <p>(西神戸医療センター) ○育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、利用しやすい院内保育所の運営に努める。また、病児保育の運営を引き続き行うことで、職員が働きやすい職場づくりを継続する</p> <p>(神戸アイセンター病院) ○院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制を確保する。</p> <p>・職員の負担軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。</p> <p>具体的な取り組み ○医師・看護職員の負担軽減のため、医療クラークや病棟クラーク等の活用、職種間における連携や役割分担を引き続き進める</p> <p>(中央市民病院) ○外来クラークと文書作成補助等を行う医療クラークについて、引き続き業務内容の検討を行い、医師の負担軽減に努める</p>	<p>境づくりを進めていく。</p> <p>(西市民病院) ○職員が育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、平成28年度より、病児保育施設と協定を締結して柔軟な預け入れ体制を確保するとともに、認可外保育所の入所枠(2名)を確保した。また、4月より、近隣の賃貸物件を借り上げて院内保育所を開設した。引き続き、病児保育室の設置を検討していく。</p> <p>(西神戸医療センター) ○子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。</p> <p>(神戸アイセンター病院) ○院内保育及び病児保育については、中央市民病院の協力を得て、受入れ体制を確保した。</p> <p>・職員の負担軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、時差勤務制度を試行実施するなど、勤務体制の工夫及び改善等を行った。</p> <p>具体的な取り組み ○各病院において、医療クラークや病棟クラーク等を継続配置し、医師・看護職員の事務負担軽減を図った。</p> <p>(中央市民病院) ○医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク(80名)、医師事務作業入力(11名)、救急クラーク(1名)を引き続き配置した。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス、ハラスメント及び内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実する。</p>	<p>○病棟クラーク及びナースエイドを活用し、看護職員等の負担軽減を図る</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○外来クラークや病棟クラーク等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担により、医師・看護職員等の負担軽減に努める</p> <p>（西神戸医療センター）</p> <p>○外来クラークや病棟クラーク、ナースヘルパーやナースサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担により、医師・看護職員等の負担軽減に努める</p> <p>○メディカルクラークの体制強化に取り組むことによる医師の負担軽減及び職種間における連携や役割分担を引き続き進める</p> <p>（神戸アイセンター病院）</p> <p>○外来クラークや病棟クラークを配置し、職種間の連携や役割分担により、医師をはじめとした医療職全体の負担軽減に努める</p> <p>・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス・ハラスメント・内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○労働安全衛生の確保のため、法人本部</p>	<p>○患者搬送や介助補助等の患者周辺業務を行う病院業務員（ナースエイド）及び文書入力等の機器操作に関する業務等を行う病棟クラークの配置を継続し、看護師の負担軽減を図った。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○各外来診察室、薬剤部、臨床検査技術部への事務クラークの配置継続や、外来クラーク、メディカルクラーク（メディカルアシスタント）の順次増員により、医師・看護職員等の負担軽減を図った。また、看護職員が看護業務に専念できるよう、病院業務員のケア業務の拡大に取り組んだ。</p> <p>（西神戸医療センター）</p> <p>○外来クラークや病棟クラーク等の配置を継続し、医師看護職員等の負担軽減を図るとともに、薬剤部と臨床検査技術部、放射線技術部のクラークについても継続し、負担軽減を図った。さらに、平成31年1月より、新たに外来診察室へドクターズクラークを配置し、更なる負担軽減を図った。</p> <p>○メディカルクラークについて、配置を継続し、医師の事務負担軽減を図った。</p> <p>（神戸アイセンター病院）</p> <p>○外来クラーク及び病棟クラークに加えて、検査室にもクラークを配置し、職種間の連携や役割分担を行い、職員の負担軽減を図った。</p> <p>・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス・ハラスメント・内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○労働安全衛生の確保のため、市民病院機構職員安全衛生委員会を開</p>				
--	--	--	--	--	--	--

	<p>において4病院を統括する市民病院機構安全衛生委員会を開催して、機構内の情報共有を図り、必要な対策に取り組む</p> <p>○職員心の健康の保持増進を図るため、職員自身が心の健康状態を自覚し、ストレスの軽減等に努め、不調の早期発見・対応ができるよう、全職員を対象にメンタルヘルスチェックを実施する</p> <p>○リエゾンチームによるせん妄患者、うつ患者への診療サポートの充実を図り、職員のメンタルヘルスサポート体制を強化して安心して勤務できる環境づくりに取り組む</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○リエゾンチームによるせん妄患者、うつ患者への診療サポートの充実を図り、職員のメンタルヘルスサポート体制を強化して安心して勤務できる環境づくりに取り組む</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○夜間・休日に安心して診療活動を実施できる環境をつくるため、警察OBの毎日24時間配置体制を継続する</p>	<p>催し、各病院職員安全衛生委員会の活動状況等について意見交換を行ったほか、3月に神戸アイセンター病院において、安全パトロールを実施した。</p> <p>○職員の健康確保等を目的とした機構全体での時間外勤務の縮減については、「職員の健康管理の確保と労働時間の適正化について」として理事長通知を発出し、取り組みを推進した。引き続き時間外勤務が長時間となっている職員について周知を図るとともに、部門長等による改善策等の報告をもとに、法人本部長がヒアリングを行った。</p> <p>○労働基準法における時間外勤務の上限規制や年次有給休暇の取得義務化に対応するため、働き方改革の推進について職員全員に対して通知を発出し周知した。特に上限規制が猶予されている医師については、国の検討会で示された水準を基に、機構全体で時間外勤務の縮減の目指すべき目標を定め、医師全体へ周知した。</p> <p>○職員安全衛生委員会で策定した実施要綱に基づき、全職員を対象にメンタルヘルスチェックを実施し、結果を通知した。併せて、職員にセルフケアの方法や相談窓口等を周知したほか、回答結果の集団分析を行った。</p> <p>○各病院において、リエゾンチームにより、せん妄患者、うつ患者への診療サポートの充実を図るとともに、診療に関わるスタッフのメンタルヘルスサポート体制を強化して、安心して勤務できる環境づくりに取り組んだ。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○平成29年7月より、月1回程度、リエゾナーズによるメンタルヘルスに関する相談を実施した。</p> <p>○7月に全職員対象にメンタルヘルスチェックを実施。希望する職員へは、産業医との面談を行うなど、職員のメンタルヘルスサポート体制を強化している。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○総務課への警察OBの配置、警備員の24時間365日配置を継続し、安全・安心な診療体制を確保した。また、暴力や徘徊等の問題行動をとる恐れがある患者等について、定期的な巡回を依頼するとともに、「暴力行為等対策マニュアル」に基づき、暴力行為</p>				
--	---	---	--	--	--	--

	<p>(西神戸医療センター)</p> <p>○精神科リエゾンチームによるせん妄患者,うつ患者への診療サポートの充実を図り,職員のメンタルヘルスサポート体制を強化して安心して勤務できる環境づくりに取り組む</p>	<p>等に対する的確に対応した。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○精神科リエゾンチームによるせん妄患者,うつ患者への診療サポートの充実を図り,職員のメンタルヘルスサポート体制を強化して安心して勤務できる環境づくりに取り組んだ。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営基盤の維持

(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持

中期目標	本市からの運営費負担金の交付の下、政策的医療を行い、市民病院としての役割を果たしながら、中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう、各年度安定的な病院経営の維持を図ること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<ul style="list-style-type: none"> 政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、増収対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人の特性を生かした、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人の特性を生かした、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。 	<p>・行政的医療・不採算の医療及び資本に係る運営費負担金について、資本分等の変動要素を踏まえ、神戸市財政局と調整、協議を行い、令和元年度分について適正な額を確保した。</p> <p>【平成30年度決算概要】</p> <p>・中央市民病院においては、平成29年11月に開設した南館60床を含む768床の一体的な運用により、年間を通じて救急医療の充実を図ったほか、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施等により、収益の確保に努めた。西市民病院においては、救急の受入強化や認知症患者対策等の不採算医療にも積極的に取り組むとともに、眼科の入院・手術再開等、診療機能の強化を図った。また、在宅医療への支援を含め、地域医療機関とのさらなる連携を図り、入院・外来ともに前年度を上回る収益を確保した。西神戸医療センターにおいては、地域医療機関とのさらなる連携に加え、救急受入体制の強化やPET-CTの導入（平成30年2月）等により、新規患者を含め患者数が増加するとともに、外来化学療法件数の増等により、診療単価も上昇し、入院・外来ともに増収となった。神戸アイセンター病院においては、積極的な広報等により患者の確保を図り、計画を上回る収益を確保した。また、費用の合理化の面では、民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し費用の削減につなげた。さらに、適正な在庫管理を引き続き行った。毎月の常任理事会において経営指標を共有するとともに、四半期ごとの決算見込み報告等、適宜執行管理を行った。また機構全体での価格交渉を行うとともに、各病院の材料委員会での情報共有等により、4病院のスケールメリットを活かした経費削減に継続して取り組んだ。</p> <p>平成30年度決算では、診療報酬改定の影響等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、職員一丸となって上記の経営改善策に取り組み、収益の改善や経費の縮減等に努めた結果、経常収支は黒字を確保した。対予算比では、患者数が目標値を下回ったことなどから、経常</p>	3	3		

	<p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会計規程等の関連規程の下、弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行う ○財務データや診療データの各種経営指標による状況分析等を実施し、安定した経営基盤の確立に取り組む <p>(中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療科別原価計算を活用した院長ヒアリングを実施し、各診療科の傾向把握・分析を通じて、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、安定した経営基盤の確立に取り組む <p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○院長ヒアリングの機会を活用し、各診療科部長に経営の視点を踏まえた業務の遂行を促すとともに、戦略的投資による収益力の向上を図り、安定した経営基盤を維持する <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年2回の院長ヒアリングを実施することで、経営状況について直接各診療科部長に伝達するとともに、経営の視点 	<p>収支及び単年度資金収支いずれも予算を下回る結果となった。経常収支比率は中央市民病院で目標値 100.3%に対して 99.7%、西市民病院で目標値 97.9%に対して 95.6%、西神戸医療センターで目標値 103.0%に対して 103.6%、神戸アイセンター病院で目標値 99.2%に対して 101.2%となり、単年度資金収支については、職員給与規程等の改正に伴う臨時損失の計上等に伴い、中央市民病院で 571 百万円の赤字、西市民病院で 537 百万円の赤字、西神戸医療センターで 825 百万円の黒字、神戸アイセンター病院で 219 百万円の黒字となった。なお、市からの運営費負担金について交付を受け、これまで同様に政策的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。</p> <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会計規程等の関連規程の下、引き続き複数年契約等弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行った。 ○月次決算・決算見込み等において、病院ごとに診療科目別の患者数や在院日数等の各種主要指標の確認を行い、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。 <p>(中央市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○院長ヒアリングを年2回実施した(7月, 1月)。主に診療科別収支資料・DPC資料をもとに各診療科の現状を分析し特性を把握するとともに、各診療科部長が経営改善への取り組みや科別中期計画の進捗状況、今後の方策・課題などを説明し、経営に寄与できる各科の取り組み・傾向を把握した。 <p>(西市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療科別の収益概要をもとに、新規患者獲得に関して意見交換を行う等、各診療科・部門毎に院長ヒアリングを行い(5月, 11月)、診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。 ○院内広報誌を平成30年6月より各月発行し、経営状況など院内への情報発信の強化を行った。 <p>(西神戸医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年2回院長ヒアリングを実施し、各診療科の現状分析や特性を把握するとともに、各診療科部長に経営の視点を意識することを促進した。 				
--	---	---	--	--	--	--

	<p>を踏まえて業務を行うことを促進し、安定した経営基盤の確立に取り組む</p> <p>○戦略的投資による収益力の向上と安定した経営基盤の確立を実現するため、収益及び費用の分析方法（診療科別損益計算等）及び活用方法について検討する</p> <p>（神戸アイセンター病院）</p> <p>○各部門だけでなく全委託事業者への院長ヒアリングを行うとともに、病院運営協議会には全委託事業者も参加することで、経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組み、安定した経営基盤の確立を進める</p>	<p>○戦略的投資による収益力の向上と安定した経営基盤の確立を実現するため、診療科別損益計算資料を作成するとともに、その活用方法を検討した。</p> <p>（神戸アイセンター病院）</p> <p>○各部門だけでなく、院内で常時業務を行うすべての委託事業者が病院運営協議会やそれぞれの業務に応じて各委員会に参加するとともに、委託事業者に対する院長ヒアリングを行うことで、ともに病院を運営するパートナーとして現状や課題の共有を図り、問題点の改善を図った。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 146：単年度資金収支／No. 147：経常収支比率</p> <p>No. 148：医業収支比率／No. 149：運営費負担金比率</p>				
--	---	---	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営基盤の維持

(2) 収入の確保

中期目標	病床や手術室及び高度医療機器の効率的な運用を行うとともに、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、堅実な未収金対策を講ずるなどして、確実に収入を確保すること。 また、診療報酬改定に的確かつ速やかに対応するため、人的及び物的な資源を有効に活用し、収入が確保できるよう努めること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
・各病院の医療機能に応じた患者の受け入れ強化や適切な病床利用率の維持、DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化、手術室や医療機器の効率的な運用等を行う。	・各病院の医療機能に応じた患者の受け入れ強化や適切な病床利用率の維持、DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化、手術室や医療機器の効率的な運用、増収のために体制の充実・適正化等を行い継続的に安定した収入を確保する。 具体的な取り組み ○機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、国債、地方債等での資金運用を積極的に行う ○寄付金を積極的に受け入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付方法の利便性向上等に向けた取り組みを行うとともに寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取り組みを行う。また、29年度より開始している企業からの寄付についても受け入れを行う ○救急患者受入、紹介患者確保の強化による利用率の向上、DPC入院期間を意識した病床運営の取り組みによる入院単価の向上等による収益確保を行う	・各病院において医療機能に応じた患者の受け入れを行い、適切な病床利用率を維持するとともに、DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化に取り組み、手術室等の効率的な運用や増収のための体制づくり等を実施し、安定した収入の確保を図った。 具体的な取り組み ○資金需要を予測し、大口定期や地方債での安全かつ有利な方法で資金運用を積極的に行った（平成31年3月末時点：大口定期運用額90億円、債券運用額7.6億円、利息収入額24,836千円）。 ○院内でのPRチラシの配布、ホームページでの紹介等、寄付金を積極的に受け入れるための取り組みを継続した（平成30年度実績：44,911千円）。また、平成29年11月より制度を設けた研究奨励寄付金についても引き続き寄付の受け入れを行った（平成30年度実績：57,800千円）。また、アイセンター病院では寄付銘板を設置した（2月19日）。 ○常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急患者の受入状況、診療科別の患者数・期間別DPC等の各種指標を確認の上、活発な議論を展開し、単価の向上、収益の確保を図った。	2	3		

	<p>(中央市民病院)</p> <p>○南館を含めた病床の一元的管理を徹底し、救急部門、重症部門の効率的な運用を図る</p> <p>○専門外来等を積極的にPRし、新たな患者獲得を図るとともに、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める</p> <p>○南館及び眼科跡地等の新たに得られた病院資源の有効活用を進めていく</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○紹介・逆紹介のより一層の推進、地域医療機関との連携強化とともに、施設改修による診療機能の拡充を通じて、新規患者確保に努める</p> <p>○看護部病床一元管理者により、午前退院・午後入院を含め、円滑な病床利用に努める</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、救急車の受入れ推進方策を検討することにより新規患者確保に努め</p>	<p>(中央市民病院)</p> <p>○看護部所属の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を地域医療推進課との兼務にすることによって、病床の一元的管理を行い、稼働状況を適切に把握し、スムーズな情報伝達を行った。</p> <p>各診療科のベッドは複数病棟に分散するため、診療科毎にリンク師長を定めている。予定入院は、リンク師長と診療科部長中心に入院決定している。救急受入患者の転棟や高度医療のための転院にはベッドコントローラー、リンク師長、診療科部長が情報共有し、効率的な病床運用を図った。</p> <p>○新規患者を確保するため、ホームページや病院機能案内での広報に加え、地域連携懇話会の場で専門外来の講演を行うとともに、外来の紹介資料を配布してPRを行った。</p> <p>○眼科移転及び先端統合に伴い、診療科別の病床配分や手術枠の割り当てについて検討し、再構築した。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○紹介率の向上に向け、院長をはじめ地域医療部長や各診療科長等による地域医療機関への訪問を継続したほか、患者・市民等への啓発として、かかりつけ医の紹介状をできるだけ持参いただくよう患者・家族にPRするチラシの配布やポスターの掲示、立看板や横断幕の設置、院内放送を行った。また、オープンカンファレンス等の開始前に「診療予約のご案内」のスライドを表示するほか、市民公開講座等の開始前にも紹介状の持参をPRし、地域住民へも広く啓発を行った。(平成30年度実績：紹介率57.8%)</p> <p>○逆紹介に関しては紹介状に対する早期の文書作成の徹底やかかりつけ医相談を実施した。</p> <p>○看護部病床一元管理者の専任制を継続し、病床の稼働状況把握や判断を円滑に行い、午前退院午後入院を含め救急患者受入れ等のため病床確保を的確に行った。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め、新規患者確保に努めるとともに、院長のリーダーシップの下、救急車の積極的な受け入れに取り組んだ。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>・診療報酬の徹底した分析を行い、増収のために体制の充実及び適正化を図る等、継続的に安定した収入を確保する。</p>	<p>る</p> <p>○新たに導入したPET-CTや、内視鏡センター、外来化学療法センターなどの機能を活用することで、医療収益の確保を進める</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○白内障をはじめとして手術件数の増加を図るとともに、先進医療手術件数の増加を図る</p> <p>・診療報酬の徹底した分析を行い、増収のために体制の充実・適正化を図る等、継続的に安定した収入を確保する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○平成30年度診療報酬改定に基づき、収入増に繋がる新規項目や新たな加算の取得等に対応し、安定した収入を確保する</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○超急性期病院として救急、小児・周産期医療に注力するとともに、多職種によるチーム医療を推進するなど、診療報酬改定にきめ細かく対応する</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○診療報酬制度と診療報酬請求業務内容の分析を徹底し、収入増に繋がる新たな加算の取得等にも積極的に対応する</p>	<p>○新たに導入したPET-CT（平成30年度1,136件）を始め、あらゆる人的・物的資源を活用して医療収益の確保を進めた。</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○手術枠の見直しを適宜行い、手術件数の増加を図った。先進医療についても手術件数の増加を図った。また、硝子体注射に関しても枠数を見直し、増加を図った。また、外来枠の見直しを適宜行い、外来患者数の増加への対応を図った。</p> <p>・各病院において、診療報酬の分析を行い、増収のために体制の充実・適正化に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○診療報酬に関する各種講演会や研修に職員を派遣し情報収集するとともに、ダヴィンチ手術の保険適応拡大に対応することをはじめ、収入増に繋がる新規項目や新たな加算の取得に取り組んだ。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○救急、小児及び周産期医療に注力するとともに、多職種によるチーム医療を推進し、診療報酬改定に細かく対応した。平成30年度診療報酬改定において、基本診療料では医療安全対策地域連携加算1、抗菌薬適正使用支援加算、入院時支援加算及び後発医薬品使用体制加算3の届出を行い、入院収益の向上を図った。また、多くのダヴィンチ手術が保険適応となり、泌尿器科の膀胱悪性腫瘍手術や、外科の胃・食道悪性腫瘍手術、産婦人科の子宮体がん手術を保険診療で行い、手術件数の増加に取り組んだ。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○医療者と情報共有を図り、取得が可能な施設基準は積極的に獲得した。また、院外より講師を招聘し、当院のDPCデータに基づく分析について幹部を中心とした講義を開催した。(9月19日、12月20日実施)</p>				
--	---	---	--	--	--	--

<p>・未収金対策については、組織全体の取り組みとして、その発生の未然防止を図るとともに、回収率を向上させる。</p>	<p>(西神戸医療センター) ○平成30年度の診療報酬改定を踏まえて、診療報酬制度と診療報酬請求内容の分析を徹底し、収入増に繋がる新たな加算の取得等に積極的に対応する</p> <p>(神戸アイセンター病院) ○診療報酬改定に対応して増収につなげるとともに、視能訓練士を増員し、検査件数の適正な増加を図ることで増収を図る</p> <p>・未収金対策については、組織全体の取り組みとして、各病院で職場間の連携をより充実させ、その発生の未然防止を図るとともに、発生した未収金については回収率を向上させる。</p> <p>具体的な取り組み ○未収金対策について、より効果的な取り組みが各病院で実施できるよう、検討会を適宜開催し、方法の検討や調整、ノウハウの共有、実施段階での協力を積極的に行う ○未収金の回収について、引き続き弁護士に債権回収を委託するとともに、支払い能力があるにも関わらず請求に応じない者については、簡易裁判所へ支払督促を申し立てるなど回収策の強化を図る</p> <p>(中央市民病院) ○医事課職員と協力法人で構成する既存の査定対策チームで、診療報酬の請求漏れや減点を防止する</p>	<p>(西神戸医療センター) ○算定要件に必要な体制を整えたうえで、平成30年度より新設された早期離床リハビリテーション加算、抗菌薬適正使用支援加算取得に取り組んだ。 ○医師事務作業補助加算に積極的に取り組み、平成30年度4月には4人であった医師事務作業者を、平成31年度3月末には9人にまで増やし、それにより3,255万円の増収を見込めた。</p> <p>(神戸アイセンター病院) ○平成30年度の診療報酬改定で新設された検査「光干渉断層血管撮影」及び「前眼部三次元画像解析」を実施して増収につなげた(増収額:約970万円)。 また、視能訓練士を増員し、外来収益の増を図った。</p> <p>・未収金対策については、組織全体の取り組みとして、未収金の発生防止を図るとともに、回収率を向上させる取り組みを行った。</p> <p>具体的な取り組み ○未収金回収業務委託先の弁護士事務所に対して各病院医事課とヒアリングを実施するとともに、回収方法等について協議を行った(5月)。また、未収金対策について、医事課長会(8月)、常任理事会・理事会(8月)において、平成29年度の取り組み状況の報告を行った。 ○未収金回収業務委託業者の選定を行い、令和元年6月より新たな弁護士法人と契約することを決定した。</p> <p>(中央市民病院) ○査定対策WGを立ち上げ、査定の多い項目や診療科について、医師も参加し、対応について検討を開始した。また、DPCと出来高差の大きい症例について、コーディングが正しいかの検証を請求担当者と医事課で</p>				
---	---	---	--	--	--	--

	<p>またレセプト院内審査支援システムを活用し査定率改善に努める</p> <p>○医師に働きかけ当月請求率を上げていく</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○医事委託業者と連携し、診療報酬の請求漏れ防止や査定率改善のための現状分析及び対策について引き続き検討する</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医事委託業者とも連携し、診療報酬の請求漏れ防止や査定率改善のための現状分析及び対策について引き続き検討する</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○診療報酬の請求漏れや査定内容についての現状分析及び対策等について、医事委託業者とも連携し、適正な診療報酬請求を行うための体制を構築する</p>	<p>行い、平成28年6月よりレセプト審査支援システム「べてらん君」を本格導入しており、精度の高い事務点検を効率的に行った。</p> <p>○平成29年3月より、DPC期間別入院患者数を電子カルテのトップ画面に表示し、DPCの入院期間を意識した病床運営を行った。</p> <p>○医局等にポスターを掲示し、医師にレセプト点検期間を守るように働きかけ、未返却の医師には電話督促を行う等、当月請求率向上を図った。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○毎月病院と委託業者と打合せを行い、日常業務の改善点等を協議し、実施可能なものから取り組んだ。また、平成30年度より契約変更を行った物品管理搬送業務の中でも、保険請求可能な診療材料の請求漏れ防止対策を検討していく。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○保険対策医事委員会を開催し、査定対策や、DPC分析結果・基本的理解、運用についても議論し、月毎の査定事例の詳細な検討や情報共有を行う等、請求漏れ防止や査定減対策を図った。</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○委託業者とともに、請求漏れ対策や査定対策等を行い、適正な診療報酬請求を行うための体制の構築を進めた。</p> <p>○毎月、保険対策委員会を開催し、算定可能な指導料や検査項目等を説明し、請求漏れがないよう周知を図った。また、査定項目について全件確認を行い、可能なものについては積極的に再請求等を行った。</p> <p>○診療報酬改定の説明会として医師・看護師・視能訓練士・薬剤師に対し改定事項の説明を行った。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 150：病床利用率</p> <p>No. 151：結核病床 病床利用率</p> <p>No. 152：【参考】病床利用率（退院を除く）</p> <p>No. 153：【参考】結核病床 病床利用率（退院を除く）</p> <p>No. 154：平均在院日数</p> <p>No. 155：結核病床 平均在院日数</p> <p>No. 156：延患者数・入院（一般）</p> <p>No. 157：延患者数・入院（結核）</p>				
--	---	--	--	--	--	--

		No. 158 : 延患者数・外来 (一般) No. 159 : 延患者数・外来 (結核) No. 160 : 新規患者数・入院 (一般) No. 161 : 新規患者数・入院 (結核) No. 162 : 新規患者数・外来 (一般) No. 163 : 新規患者数・外来 (結核) No. 164 : 患者 1 人 1 日当たり診療単価・入院 (一般) No. 165 : 患者 1 人 1 日当たり診療単価・入院 (結核) No. 166 : 患者 1 人 1 日当たり診療単価・外来 (一般) No. 167 : 患者 1 人 1 日当たり診療単価・外来 (結核) No. 168 : 査定減率・入院 No. 169 : 査定減率・外来 No. 170 : 未収金額・現年 No. 171 : 未収金額・滞納繰越				
--	--	--	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営基盤の維持

(3) 費用の合理化及び業務の効率化

中期目標

引き続き地方独立行政法人のメリットを生かし、コストの徹底管理及び各部門での業務内容や委託業務の見直しを行い、費用の合理化及び業務の効率化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・固定費をはじめとした費用については、給与費比率、経費比率等病院経営指標を分析し、その削減や効率化及び平準化を図る。また、業務内容や執行状況等を定期的に検証し、業務の効率化を進める。</p>	<p>・固定費をはじめとした費用については、給与費比率、経費比率等病院経営指標を分析し、その削減や効率化及び平準化を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○給与費比率、経費比率等を考慮しながら、給与費を始めとした固定費について、削減や効率化を図る方策を検討し、実施していく</p> <p>○固定費について、引き続き分析を行い、適正な職員配置を実施するとともに、共同購入を実施するなど4病院体制による合理化に向けた取り組みを進める</p> <p>○システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う</p> <p>○常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行う。経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める</p> <p>○平成31年度の消費税増税を見据え、特に影響の大きい材料費及び委託費について、消費税負担の軽減に向けた対策を検討する</p>	<p>・固定費をはじめとした費用については、給与費比率、経費比率等病院経営指標を分析し、その削減や効率化及び平準化を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○月次決算により、給与費比率や経費比率について、常任理事会へ報告し、比率に上昇傾向が見られれば、その要因を分析し、削減や効率化を図る方策を検討した。</p> <p>○医療機器の複数年契約や委託費の削減、在庫の適正数量の確保等、各病院と本部が協力し、固定費削減にむけた取り組みを進めた。</p> <p>○第3期中期計画の策定に向けて、大型放射線機器をはじめとする医療機器の計画的な更新を検討した。また、電子カルテシステムについては、原則カスタマイズを行わないこととし、費用の抑制に努めた。（中央市民病院）</p> <p>○毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。また、年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部にヒアリングを実施した。</p> <p>○会員となっている全国自治体病院協議会及び全国自治体病院開設者協議会を通じ、次期消費税増税に合わせた税制上の措置を講じるよう、国及び県等に対し要望活動を行った。</p> <p>○材料費について、ベンチマークを基に価格交渉を行い、診療材料費を年間で20,000千円相当削減した。（中央市民病院）</p>	2	3		

<p>・医療を取り巻く状況の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。</p> <p>・診療材料及び医薬品においては，市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底，さらには多様な契約手法の活用等により，医師はじめ病院全体で，より一層の費用の削減を進める。</p>	<p>・医療を取り巻く状況の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。</p> <p>・診療材料及び医薬品においては，市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底，さらには多様な契約手法の活用等により，より一層の費用の削減を進める。</p> <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調達から使用までの一貫したコストマネジメントへの取り組みに努めるとともに，必要な人員数や体制の精査を行い，中長期を見据えた費用の合理化を図る ○在庫管理については，4病院は使用実績を基に適正な在庫数量を設定し，在庫金額削減に努める ○消耗品・診療材料の更なる共通化を図り，4病院のスケールメリットを生かした材料費の削減に努める ○4病院で使用する材料の共同購入を進めるため，引き続き共通する消耗品の入札を行う ○診療材料の購入にあたっては，ベンチマーク比較を行い，値引率が適正ではない材料の交渉を行う。また，医薬品については，9月末までに薬価総額 	<p>・医療を取り巻く状況の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織の構築に取り組んだ。</p> <p>・診療材料及び医薬品において，在庫削減に努めるとともに，ベンチマークシステムを活用した価格交渉を行い，材料費のさらなる削減に取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機構全体でスケールメリットを活かした値引き交渉を行うほか，院内の材料委員会を通じて必要以上に材料の種類が増えないよう努めるとともに，収支等を十分に意識し，医療体制の維持・充実に必要な人員体制を確保し，費用の合理化を図った。 ○各病院で，在庫定数の見直しや，採用材料の1増1減の周知等を継続的にを行い，在庫金額削減に努めた。 ○西市民病院では，平成30年度より物品管理搬送業務委託の内容の見直しを行い，システムの変更を行うことで在庫管理の強化を図った。 ○法人本部職員が講師となり，全職種を対象に在庫管理についての講演を行った(西市民病院・1月) ○30年度から神戸市「複写サービスに関する単価等の協定」の対象外となることから，更新が必要な複写機を機構で一括し，単価協定を締結した。 ○共通する消耗品2品目を新たに入札し，調達した(医療系感染性廃棄物用ペールボックス及びダンボール)。 ○ベンチマークを活用し，各病院と法人本部で継続して価格交渉を行った。また，病院間で共通する医療材料の価格交渉を効率的に行うため，各病院の物流マスタに物品毎の共通コードを設定した。 ○病院の薬剤部，事務局及び法人本部で薬価交渉を行った結果，9月末までに薬価総額50%以上を妥結し，年間約340百万円の削減効果があった(交渉期間7月～9月，1月～3月)。 				
---	--	---	--	--	--	--

	<p>50%以上の妥結率を達成できるよう取り組む。さらに、引き続き高い値引率を維持するために薬価交渉を行う</p> <p>○中央市民病院では、民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の一部を共同購入することで材料費の削減に努める</p> <p>○医師の負担軽減のために設置したドクターズクランクの適正人数について検討し、人件費の削減に努める</p> <p>○薬剤部は医薬品の安全性を評価したうえで、後発医薬品の導入を促進する</p> <p>○より公平・公正で効果的な入札・契約制度を構築していく</p> <p>○入札・契約に関する勉強会や研修会を開催し、理解を深めるとともに、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む</p>	<p>○民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の一部を共同購入の対象品へと切り替えることにより年間で10,000千円 of 材料費を削減した。</p> <p>○ドクターズクランク検討委員会を開催し、配置状況について検証を行い、人件費の削減に取り組んだ。</p> <p>○各病院において、医薬品の安全性を十分評価したうえで、後発医薬品の導入を促進し、平成30年度は、中央市民病院で8品目、西市民病院で3品目、西神戸医療センターで12品目導入した。</p> <p>○制度に則った公平・公正な入札、契約に努めた。</p> <p>○新規採用職員研修において、法人本部職員が入札・契約等の調達業務についての講義を行ったほか、入札執行にあたっては、入札期間・納期や仕様書等を厳重にチェックし、公正に競争が働くよう取り組んだ。</p> <p>関連指標 No. 172：給与費比率／No. 173：材料費比率 No. 174：経費比率／No. 175：後発医薬品の数量割合</p>				
--	---	---	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院づくり

(1) 質の高い経営体制の維持

中期目標	中期目標及び中期計画を着実に達成するために、経営に関する状況や問題点を全職員が共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を確実に実行できるよう目標管理の仕組みを確立させるとともに、リスクマネジメント体制を構築するなど、長期的視点に立った質の高い経営を行うこと。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。</p>	<p>・理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○毎月開催する常任理事会及び四半期毎に開催する理事会において、引き続き経営状況や事務事業を検証する</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○院長がリーダーシップを発揮するとともに、全職員が経営状況や問題点及び責任を共有して引き続き経営改善に取り組み、短期的視点、長期的視点の両面から質の高い経営を進める</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○院長のリーダーシップの下、各診療科長や部門長をメンバーとする業務経営会議を開催し、経営状況のほか、病院全体の情報共有を行うとともに、長期的視点に立って、より質の高い経営を進める</p>	<p>・理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ、院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により、質の高い経営ができる体制を維持した。また、平成30年度も引き続き、経営改善支援の一環として外部講師を招き、セミナーを開催した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○毎月の常任理事会及び四半期ごとの理事会において、月次決算等を報告した。月次決算では、収支だけでなく病院ごとに診療科目別の患者数や在院日数等の主要指標の確認を行い、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○予算執行状況を厳しく管理するため、幹部会や毎月の運営協議会において、毎月の決算状況を分析した。また、業務経営改善委員会では、管理会計上の決算見込みを月次で検証する等、院内全体で経営状況の把握、経営改善の取り組みを実施した。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○各診療科長、各部門長がメンバーである業務経営会議を院長主導のもと月1回定期的に開催し、経営状況のほか、各委員会の開催概要等、病院全体の現在の情報共有や意見交換を行い、懸案事項について院長より対応を促した。また、幹部会を週1回開催し、院長がリーダーシップをとる意思決定機関として機能させるとともに、各診療科及び部門からのマンスリーレポート（月次活動報告書）を継続し、各所属の診療内容、問題点、今後の計画等について病院幹部と随時情報共有を行った。さらに、コメディカル幹部と事務局長の連</p>	2	4		

<p>・全職員，特に，診療科部長や部門長が目標及び課題を共有し，PDCAサイクル（計画，実行，評価及び改善の4段階を繰り返すこと）を確実に実行することやリスクマネジメント体制を構築することにより，経営改善に取り組み，長期的視点に立った質の高い経営を進める。</p>	<p>（西神戸医療センター） ○院長のリーダーシップの下，各診療科長や部門長で構成する病院運営協議会を開催し，経営状況のほか，病院全体の情報共有を行うとともに，長期的視点に立って，より質の高い経営を進める</p> <p>（神戸アイセンター病院） ○委託事業者も含めて全部門が経営感覚を持って業務に取り組むとともに，院長のリーダーシップの下，経営状況等について情報共有を行うとともに，全職員が経営意識を持ち，より質の高い経営を進める</p> <p>・全職員が目標及び課題を共有し，PDCAサイクル（計画，実行，評価及び改善の4段階を繰り返すこと）を確実に実行することやリスクマネジメント体制を構築することにより，経営改善に取り組み，長期的視点に立った質の高い経営を進める。</p> <p>具体的な取り組み ○月次決算や四半期毎の決算見込みと予算を比較，分析し，課題の把握及び収支改善に向けた取り組みを実施していく ○診療科部長や部門長を対象とした院長ヒアリングを実施し，目標や課題の</p>	<p>絡会を毎週1回定期的に開催し，情報共有を図った。</p> <p>（西神戸医療センター） ○各診療科長，各部門長がメンバーである病院運営協議会を，院長主導のもと月1回定期的に開催し，経営状況のほか，各委員会の開催概要等，病院全体の現在の情報の共有や意見交換をするとともに，懸案事項については院長より指示を行い，対応を促した。また，年2回の院長ヒアリングにおいて，経営改善，かかりつけ医への紹介，新規紹介患者を増やす方法等についてヒアリングを行い，各診療科・部門ごとの今後の課題や方策に取り組んだ。さらに，院長副院長会議を週1回開催し，院長がリーダーシップをとる意思決定機関として機能させるとともに，各所属の診療・活動内容，問題点，今後の計画等の情報共有を随時行った。</p> <p>（神戸アイセンター病院） ○毎週，幹部会で患者数等状況を情報共有し，対応策を協議して実践した。また，委託業者を含め，各部門がメンバーとなる運営協議会を月1回開催し，経営状況のほか，各委員会の開催概要，課題等の情報共有を行うとともに対策について検討を行った。</p> <p>・中期目標，中期計画及び年度計画については，各病院の職員サイト（イントラ）へ掲載し共有を図るとともに，平成29年度業務実績の評価委員会による評価を受け，評価結果の概要について職員サイトやメール，職員向け広報誌等へ掲載し周知した。また，評価結果に基づき課題把握を行い，四半期ごとに，年度計画の進捗確認と情報の共有化を図り，経営改善に繋げた。</p> <p>具体的な取り組み ○月次決算において，毎月の経営状況を迅速に把握し，常任理事会を通じて周知した。また，決算見込みにおいても，経営状況を適切に把握し，常任理事会，理事会等を通じて周知し，赤字にならないよう各病院と協力して対策に取り組んだ。 ○各病院において，年2回ずつ各診療科及び部門ごとに院長ヒアリングを実施し，本部からも出席することで現状の把握及び課題の共有を図っ</p>				
--	---	--	--	--	--	--

	<p>共有を行い、経営改善につなげる</p> <p>○引き続き、マネジメントシートにより、年度計画の達成状況の確認及び課題把握を行い、全職員の情報共有を図るとともに、PDCAサイクルの活用を進める</p> <p>○市が策定する第3期中期目標を受けて、機構に求められる役割や地域医療構想など医療に関わる環境の変化を踏まえて、第3期中期計画を策定する</p> <p>○第2期中期計画の取り組み状況を検証し、業務改善につなげる</p>	<p>た。</p> <p>○年度計画の達成状況確認及び課題把握のために、四半期毎に年度計画進捗管理資料を作成し、事務局ヒアリングを実施した(8月, 11月, 2月)。なお, 11月のヒアリングは, 平成30年度計画の上半期進捗及び第3期中期計画(KPIの目標値設定)と併せて理事長ヒアリングを実施し, 検証体制の充実を図った。また, 2月のヒアリングは, 平成31年度の年度計画についてもヒアリングを実施し, 課題等を共有した。四半期ごとの年度計画進捗管理資料は進捗状況確認後, 職員サイトへ掲載して情報の共有・周知を図った。</p> <p>○市が策定した第3期中期目標を受け, 市の医療政策を担うべき公立病院としての役割を果たすとともに, 4病院それぞれの持つ特徴を生かしながら安全で質の高い医療を引き続き提供するための第3期中期計画の策定に取り組んだ。</p> <p>○第2期中期目標期間中の課題を把握するとともに, 第3期中期目標期間での業務改善につなげるための第2期中期目標期間の業務実績に関する検証に取り組んだ。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院づくり

(2) 計画的な投資の実施

中期目標	社会情勢の変化や周辺の医療状況，市民ニーズ等を踏まえ，状況に応じた的確な投資を検討すること。その際，投資効果はもちろんのこと，投資後の収支の見通しを立てた上で，最終的には収支のバランスがとれるよう計画的に投資を行い，投資の実施後はその効果を検証すること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・超高齢社会に向けて，今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ，人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し，病床規模及び外来機能等について検討するとともに，高度医療機器の更新及び整備等，総合的な投資計画を策定し，着実に投資を行うとともに，その効果を検証する。</p>	<p>・人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し，着実に投資を行うとともに，その効果を検証する。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○引き続き人材の確保・育成に努めるとともに，適正な人員配置体制の構築を図る</p> <p>○各病院及び法人本部が共同して投資の必要性や採算性を分析し投資を行う。特に多額の固定費を増加させる電子カルテの更新については機構一体となった検討を行う</p> <p>○地域の医療ニーズ，近隣医療機関の状況等を分析した上で適切な投資を進める</p> <p>○高額な医療機器については，整備時に想定していた効果が得られているか，稼働実績及び収支等について四半期毎に事後検証を行う</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○神戸市の基幹病院として，患者中心の質の高い医療を安全に提供し，市民の生命と健康を守るため，経年劣化した機器の更新や，安全性や精度がより高</p>	<p>・人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し投資を行うとともに，その効果について検証した。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○医療を取り巻く状況の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織の構築を図った。</p> <p>○第3期中期計画期間中の投資枠について，大型放射線機器をはじめとする医療機器の計画的な更新を検討した。</p> <p>○電子カルテシステムについては原則カスタマイズを行わないこととし，費用の抑制に努めた。（中央市民病院）</p> <p>○地域の医療ニーズ，近隣医療機関の状況等について情報収集し，分析した上で適切な投資を進めた。</p> <p>○PET-CT等，高額医療機器については，稼働実績及び収支について，四半期毎の決算見込み等により定期的に報告を行った。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○神戸市の基幹病院として，患者中心の質の高い医療を安全に提供するため，経年劣化した機器の更新や，安全性や精度がより高い機器を導入した。6月下旬～7月上旬にかけて，各診療科・コメディカル部門・看護部に対し，第3期中期計画期間中の3千万円を超える投資につい</p>	1	3		

	<p>い機器等の導入を図る</p> <p>○高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○高齢化が進む地域の特性や神戸市の政策の動向等を踏まえて、必要性和採算性を考慮し、医療機能の拡充を検討する</p> <p>○高度医療機器の更新及び整備について院長ヒアリングを行い、長期的な収益性を考えた判断を行うとともに、その効果を検証する</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○高度医療機器の更新・整備については、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、院長によるヒアリングを行ったうえで、長期的な収益性を考えたうえで判断する</p> <p>○経年劣化した既存設備の保全・改修を実施する</p>	<p>てヒアリングを実施し、今後の投資について計画を策定した。また、平成 31 年度予算編成においても導入を希望する医療機器についてのヒアリングを行い、ヒアリング内容を踏まえ予算編成を行った。</p> <p>○平成 31 年度予算編成において、大型放射線機器の投資額の平準化を進めるとともに、医療機器の更新について、更新対象の基準を引き続き取得後 8 年とした。また、複数台の更新対象機器について、投資額の平準化を図った計画に基づき導入を進めた。</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○平成 30 年 4 月に認知症専門医が着任し、神戸市が行う認知症疾患医療センターの増設の公募に応じ、認知症疾患医療センターを 10 月に開設した。</p> <p>○平成 30 年度より認知症疾患医療部を新設し、認知症鑑別診断を含む認知症外来を週 4 日実施した。(平成 30 年度実績：鑑別診断件数 279 件) また、早期認知症や MCI の患者を対象とした音楽療法や地域の医療従事者や市民を対象とした講座を開催した。</p> <p>○医療機器等要求については毎年ヒアリングを実施し、各部門の収益状況や今後の方針を踏まえて、長期的な収益性も考慮したうえで購入予定機器の優先順位を決定した。</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療機器等要求について、院長ヒアリングを実施し、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、各部門の収益状況や今後の方針を踏まえて、長期的な収益性も考慮したうえで購入予定機器の優先順位を決定した。</p> <p>○引き続き、保全計画に基づく建物設備の保全・改修を実施した。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院づくり

(3) 環境にやさしい病院づくり

中期目標	本市が策定した「神戸市地球温暖化防止実行計画」の達成に向けて、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギーや資源の消費を自主的に又は継続的に節減するなど環境にやさしい病院づくりを目指すこと。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・省エネルギー化及び自然エネルギーの積極的活用、ゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により、温室効果ガスの削減に取り組む等、環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。</p>	<p>・環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○市が取り組んでいる「神戸市地球温暖化防止実行計画」の実現に向けて、CO₂排出量のさらなる削減に努める</p> <p>○省エネ法に基づく特定事業者としての年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減に取り組むとともに定期報告、中長期計画の策定と届出を行う</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○環境負荷軽減のため、ゴミ分別の徹底を図り、古紙・ペットボトルのリサイクルなどにより廃棄物の削減に努める</p> <p>○省エネルギー熱源機器の効率的運用、照明・エレベーター・エスカレーター・換気・空調温度のきめ細かな制御等、さらなるCO₂の発生削減に向けた取り組みを進め、エネルギーの使用量データを蓄積し、分析を行う</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○省エネルギー化の取り組みやCO₂排</p>	<p>・各病院において、環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりに取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○CO₂排出削減に向けてエネルギー使用の抑制のため、照明設備等の効率的運用、太陽光発電の活用、不要照明の間引き、空調温度設定の適正化等、引き続き実施した。</p> <p>○第1種エネルギー管理指定工場に指定されている中央市民病院及び、第2種エネルギー管理指定工場の指定を受けている西市民病院において、省エネルギーへの取り組みを継続するとともに、エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく定期報告及び中長期計画書を近畿経済産業局及び近畿厚生局に提出した。</p> <p>(中央市民病院)</p> <p>○リサイクル可能な古紙類、ペットボトル等について分別回収を推進するため、引き続き回収拠点の充実を図るとともに、ポスター展示、メールオール等で職員に周知し、廃棄物の削減に向けた取り組みを進めた。</p> <p>○不用照明の間引き、空調設定温度の変更、エレベーター・エスカレーターの一部時間外運転停止、神戸市環境局より水素発電の熱供給の受け入れ等を引き続き実施した。前年同月と比べ、記録的猛暑により夏季の平均気温が高かったため、コージェネレーションシステムの運転時間を増やすことにより、効率的な熱源機器の運用を試みたが、エネルギー使用量は増加となった。(エネルギー使用量 前年度比削減率▲3.4%)</p> <p>(西市民病院)</p> <p>○不用照明の間引き、空調設定温度の変更に引き続き取り組むとともに、</p>	1	3		

	<p>出量のさらなる削減を図る等，引き続き環境にやさしい病院づくりを行う</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○省エネルギー推進委員会を中心に，空調温度のきめ細かな制御等，さらなるCO₂の発生削減に向けた取り組みを進め，エネルギーの使用量データを蓄積し，分析を行う</p> <p>○ESCO事業を継続し，引き続き省エネルギーを推進する</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○省エネルギー化の取り組みやCO₂排出量の削減を図る等，環境にやさしい病院づくりを行う</p>	<p>一部照明器具のLED化を行うなど取り組みを継続した。(エネルギー使用前年度比削減率 1.8%)</p> <p>(西神戸医療センター)</p> <p>○CO₂の発生削減に向け，引き続き不用照明の間引き，空調設定温度の変更や一定時間での一時停止等を実施した。</p> <p>○ESCO事業を継続し，引き続き省エネルギーを推進したほか，老朽化の著しいファン，コイル等を計画的に更新し，空調設備の稼働負荷を低減した。</p> <p>(神戸アイセンター病院)</p> <p>○アイセンタービルの整備主体である神戸都市振興サービスと調整しながら，省エネルギー化に取り組んだ。</p> <p>関連指標 No. 176 : エネルギー使用削減率 (前年度比削減率)</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進

中期目標	中央市民病院については、PFI事業者との連携をより密にし、協働で質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。そのため、PFI事業については定期的に検証し、その検証の結果を踏まえ、迅速に業務改善等を行い、円滑に事業を行うこと。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営のパートナーであるPFI事業者との連携をより密にし、協働の精神により、最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに、病院運営の効率化を図る。 ・病院及び事業者の双方が、互いに職務のプロとしての自覚と責任の下、病院を取り巻く環境の変化に適切に対応し、継続的に業務を改善及び発展させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業者との連携をより密にし、最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに、病院運営の効率化を図る。また、互いに職務のプロとしての自覚と責任の下、病院を取り巻く環境の変化に適切に対応し、継続的に業務を改善及び発展させていく。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PFI事業に関して、日常モニタリング、定期モニタリング、随時モニタリング等を行い、業務水準の達成状況を確認するとともに、業務品質や患者サービスの向上に引き続き取り組み、病院全体の業務改善を図っていく。また、病院とPFI事業者が認識の共有を図り、診療機能の拡大・変化等にも柔軟かつ迅速に対応していく ○PFI事業者（協力法人含む）も危機管理体制整備会議、院内合同防災訓練等に参加し、災害等の非常時にも迅速かつ柔軟に連携できるようPFI事業者と病院が一体となって危機管理に取り組んでいく 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院において、PFI事業者との連携をより密にし、最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに、病院運営の効率化を図った。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PFI業務に関して、個別業務連絡会（週1回）、PFI業務連絡会（月2回）、モニタリング会議（月1回）、PPP会議（月1回）を定期的で開催してモニタリングを行い、業務実施状況の確認や経営改善を図った。 ○引き続き、危機管理体制整備会議等にPFI事業者も参加するとともに、非常時において病院内でスムーズな連携がとれるよう、院内合同防災訓練にも参加した。 	1	3		

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

2 市関連病院との連携

中期目標	神戸リハビリテーション病院も含めた本市の関連病院で、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い、職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・市関連病院（市民病院及び神戸リハビリテーション病院）相互に医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行う等連携の促進を図る。</p>	<p>・市関連病院（市民病院及び神戸リハビリテーション病院）相互に医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行う等連携の促進を図る。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○市関連病院間での人事交流について、効果的・効率的な連携のあり方の検討を行う</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○市関連病院とは、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行う等、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○放射線治療をはじめとして、医療機能に応じた患者の紹介・逆紹介を継続するとともに、職員の人事交流を行う等、市関連病院と密接に連携する</p>	<p>・市関連病院（市民病院及び神戸リハビリテーション病院）では、医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行い、連携の促進を図った。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>○各部門で連携会議（医事課長会議、看護部長会議、薬剤部長会議、地域連携会議等）を開催し、情報の共有及び情報交換を継続して行った。また、神戸リハビリテーション病院との情報共有や地域包括ケアシステムを念頭にした在宅までの充実したリハビリ連携の強化につき、医師・看護師・リハビリ・事務での中央市民病院との連携会議を開催した。</p> <p>○第2回4病院合同学術研究フォーラムを2月に開催し、4病院の人事交流を深めた。</p> <p>（中央市民病院）</p> <p>○医療機能に応じて市関連病院と効率的な連携に取り組み、平成30年度実績で紹介患者が785人、逆紹介患者が1,478人となった。</p> <p>（西市民病院）</p> <p>○放射線治療をはじめとして、医療機能に応じて市関連病院と密接に連携を行い、平成30年度実績で紹介患者が469人、逆紹介患者が1,136人となった。</p>	1	3		

	<p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流を行う等、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む</p>	<p>(西神戸医療センター)</p> <p>○医療機能に応じて、市関連病院との積極的な連携を行い、平成 30 年度実績で紹介患者が 297 人、逆紹介患者が 170 人であった。そのほか、神戸こども初期急病センターからの紹介患者の受け入れを行った（平成 30 年度 3 月末実績：紹介 79 人）。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 177：市関連病院からの紹介患者数</p> <p>No. 178：市関連病院への紹介患者数</p> <p>No. 179：市民病院との職員の人事交流数（神戸市地域医療振興財団）</p> <p>No. 180：市民病院との職員の人事交流数（先端医療振興財団）</p> <p>No. 181：市民病院との職員の人事交流数（神戸在宅ケア研究所）</p>				
--	---	---	--	--	--	--

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

3 神戸医療産業都市における役割

中期目標	本市が推進する神戸医療産業都市に関して、特に中央市民病院は、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供していくこと。また、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携し、市民にとって最適な治療を提供すること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			神戸市の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	判断理由
<p>・神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供する。また、特に中央市民病院は、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携を図り、リーダーシップを発揮する。</p>	<p>・神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供する。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○臨床に応用される段階になった医療が速やかに市民に提供できるよう、体制の充実に努める</p> <p>・中央市民病院は、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携を図り、リーダーシップを発揮する。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○治験・臨床試験の支援体制を整備するとともに、周辺医療機関等とのネットワーク構築を目指す</p>	<p>・中央市民病院では、神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療について、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供できるよう取り組んだ。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○治験・臨床研究の推進を図るため、平成29年11月1日に「臨床研究推進センター」を新設した。また、AMEDからの資金を基に、中央市民病院、神戸アイセンター病院、大阪大学、京都大学iPS細胞研究所、理化学研究所による共同研究で加齢黄斑変性に対するiPS細胞を用いた網膜移植の臨床研究を引き続き行った。</p> <p>・近隣の神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター（ICRC）、神戸低侵襲がん医療センター、神戸陽子線センター、西記念ポータルアイランドリハビリテーション病院、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポータルアイランド病院、県立こども病院との連携を進めるため、それぞれ定期的に連携会議を開催した。</p> <p>具体的な取り組み (中央市民病院)</p> <p>○メディカルクラスター連携推進委員会に参加し、関連病院及びメディカルクラスター内の病病連携を検討するとともに、医療情報データベースの在り方などについて検討を行った。また、臨床研究（治験）部会などの連携会議に参加し、具体的な連携について議論に加わった。</p> <p>○神戸低侵襲がん医療センターとの毎月の連携会議において、紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行うとともに、化学療法治療等の連携強化や緩和ケア目的の転院の促進を行った（転院支援45件）。</p> <p>○県立こども病院とは、定期的に連携に関する問題点について協議を行</p>	3	4		

		<p>い、対応困難な分野を相互に補完するなど、転院・転送における連携を進めた。</p> <p>○神戸陽子線センターとは、定期的に連携に関する問題点について協議を行い、小児腫瘍に加え、平成 30 年度より新たに保険適応となった各種がんへの治療依頼を実施し、化学療法や手術との組み合わせによるより高度な医療の提供を行った。</p> <p>○神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター（ICCRC）とは、定期的に連携に関する問題点について協議を行い、各病院の医療機能を踏まえたうえで、連携体制の構築に努めた。</p> <p>○西記念ポートアイランドリハビリテーション病院との隔月での連携会議において、リハビリ連携強化を主軸に紹介実績や問題事例を挙げながら協議を重ねた（転院支援 285 件）。</p> <p>関連指標</p> <p>No. 182：先端医療センターとの共同研究件数</p> <p>No. 183：先端医療センターからの紹介患者数</p> <p>No. 184：先端医療センターへの紹介患者数</p> <p>No. 185：周辺病院からの紹介件数／No. 186：周辺病院への逆紹介件数</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発 生理由 (1) 賞与の支給等による一時 的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に 伴う退職手当の支給等、偶発 的な出費への対応	1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発 生理由 (1) 賞与の支給等による一時 的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に 伴う退職手当の支給等、偶発 的な出費への対応	・平成30年度において、短期借入金 は発生しなかった。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし。なお、看護師宿舎の土地・ 建物について、不要となった資産 の譲渡を含めた活用を進める。		

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余を生じた場合は、 病院施設の整備・修繕、医療機器の 購入、人材育成及び能力開発の充 実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、 病院施設の整備・修繕、医療機器の 購入、人材育成及び能力開発の充 実等に充てる。	・平成30年度決算では当期純損失 が生じたため、すべて剰余金から 取り崩した。

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
1 施設及び設備に関する計画 (平成26年度～平成30年度)			1 施設及び設備に関する計画 (平成30年度) (単位：百万円)			施設及び設備に関する計画 (平成30年度) (単位：百万円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設, 医療機器等整備	総額 23,858	神戸市 長期借入金等	病院施設, 医療機器等整備	総額 5,302	神戸市 長期借入金等	中央市民病院施設, 医療機器等整備	総額 3,147	神戸市長期借入金 2,861 その他 286
						西市民病院施設, 医療機器等整備	総額 382	神戸市長期借入金 368 その他 14
						西神戸医療センター施設, 医療機器整備	総額 1,426	神戸市長期借入金 1,400 その他 26
						神戸アイセンター病院施設, 医療機器整備	総額 41	神戸市長期借入金 0 その他 41
(注1) 金額については見込みである。 (注2) 各事業年度の神戸市長期借入金の具体的な内容については, 各事業年度予算編成過程において決定される。			(注1) 金額については見込みである。 (注2) 各事業年度の神戸市長期借入金の具体的な内容については, 各事業年度予算編成過程において決定される。					

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 医療を取り巻く状況の変化への対応, 医療の質向上や医療安全の確保, 患者サービス向上等に十分配慮した上で, 業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。 神戸市職員から法人職員への移行に伴う制度の整備を行う等, 原則として法人職員で運営できる体制への移行を計画的に促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療を取り巻く状況の変化への対応, 医療の質向上や医療安全の確保, 患者サービス向上等に十分配慮した上で, 業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。 神戸市職員から法人職員への移行に伴う制度の整備を行う等, 原則として法人職員で運営できる体制への移行を計画的に促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療需要等に応じて, 採用選考を実施し, 必要に応じて年度途中採用も行う等, 柔軟な職員配置を行った(看護師・助産師, 薬剤師, 事務職員)。(再掲)また, 平成29年4月に移管した西神戸医療センターの事務職員・医療技術職員の採用を市民病院機構で一括して行う等, 事務の効率化に取り組んだ。 現在, 法人固有職員の割合は, 平成31年4月時点で82.4%となった(西神戸医療センターを含む)。引き続き, 職員を補充・増員等により, 採用する場合には, 固有職員の採用による対応を基本として, 採用選考を実施する。

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第1-1-（1）救急医療																		
1	救急外来患者数（人）	33,324	33,349	34,415	35,244	32,747	15,162	14,650	14,235	13,967	15,009	22,203	21,982	22,655	24,650	26,308		
2	うち入院（人）	6,589	6,800	7,463	8,130	8,092	2,829	3,021	3,060	3,060	3,195	2,504	2,580	2,721	3,405	3,855		
3	うち救急車受入（人）	9,090	8,652	9,659	10,532	10,171	2,903	3,153	2,976	2,857	3,749	3,057	3,082	3,493	3,559	4,255		
第1-1-（2）小児・周産期医療																		
4	小児科患者数 入院延（人）	10,801	12,257	11,292	12,347	12,228	4,266	3,992	3,595	3,571	3,047	7,744	8,469	7,468	8,952	8,735		
5	小児科患者数 外来延（人）	14,504	15,232	13,735	13,568	13,596	10,318	9,693	8,890	7,635	6,943	15,757	17,451	17,987	19,375	19,795		
6	小児科救急患者数（人）	2,907	3,488	2,161	1,891	1,324	453	445	432	482	477	5,094	5,720	5,781	6,529	6,885		
7	うち入院（人）	762	853	763	874	910	242	215	189	210	163	544	555	484	713	778		
8	N I C U患者数（人）	2,667	3,064	2,799	3,056	2,867												
9	分娩件数（件）	792	789	797	763	780	616	552	479	440	385	716	669	640	693	635		
10	うち帝王切開（件）	314	277	310	264	273	146	128	111	76	86	215	232	201	259	228		
11	ハイリスク妊娠件数（実患者数）（件）	91	80	105	98	77	26	35	32	47	23	87	71	76	93	78		
12	ハイリスク分娩件数（実患者数）（件）	132	140	140	95	89	62	36	48	59	48	93	79	74	102	85		
13	助産師外来患者数（人）	299	338	227	224	169	621	599	531	419	418	292	205	231	149	139		
第1-1-（3）結核・感染症医療																		
14	感染症延患者数（一類）（人）	0	0	0	0	0												
15	感染症延患者数（二類）（人）	120	34	20	64	55												
16	H I V患者数（人）	59	53	47	40	59						0	2	2	1	0		
17	延患者数・入院（結核）（人）											9,051	10,949	10,641	11,115	10,806		
18	延患者数・外来（結核）（人）											568	491	422	314	258		
19	新規患者数・入院（結核）（人）											150	166	165	157	155		
20	新規患者数・外来（結核）（人）											121	134	116	128	126		

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第1-1-(4) 災害医療その他の緊急時における医療																		
21	災害訓練回数 (回)	35	30	27	28	38	20	22	40	42	41	37	37	37	37	37		3
22	災害訓練参加者数 (人)	989	1,321	1,256	1,300	1,332	442	509	530	738	731	409	499	566	562	557		82
23	災害研修回数 (回)	9	12	6	6	8	3	3	3	2	2	1	1	0	0	0		
24	被災地等への派遣件数 (件)	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	
第1-2-(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供																		
25	検査人数 (CT) (人)	42,758	44,634	49,286	52,034	54,636	13,791	14,557	15,684	15,919	16,926	19,671	17,586	21,740	22,547	23,572		
26	検査人数 (MRI) (人)	17,109	17,538	17,296	19,428	21,964	4,882	4,570	4,449	4,422	4,461	9,447	10,050	10,241	10,601	10,727		
27	検査人数 (PET) (人)	2,141	2,209	2,296	3,106	3,501									184	1,136		
28	検査人数 (心臓血管造影) (人)	1,068	1,125	1,060	1,081	979	541	189	218	166	162	248	441	564	628	519		
29	検査人数 (脳血管造影) (人)	706	721	726	813	675						203	151	177	167	192		
30	手術件数 (入院・外来合計) (件)	12,261	12,544	13,177	12,500	10,283	3,117	2,899	3,032	2,930	2,978	5,943	5,955	6,075	6,088	6,241	745	2,768
31	うち腹腔鏡・胸腔鏡手術件数 (件)	1,546	1,588	1,803	1,901	1,862	658	617	714	746	783	979	1,019	1,027	1,236	1,308		
32	内視鏡による手術件数 (件)	2,326	2,812	3,029	3,219	3,453	1,119	1,233	1,377	1,371	1,265	1,059	1,709	2,030	2,021	2,497		
33	全身麻酔実施件数 (件)	8,897	9,039	9,626	10,002	9,801	1,988	1,893	2,062	1,995	1,989	2,884	3,044	3,182	3,294	3,232		
第1-2-(2) 5 疾病 (がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患) への対応																		
34	がん退院患者数 (人)	4,205	4,214	4,464	4,645	4,819	2,282	2,191	2,073	2,076	1,828	2,657	2,928	3,131	2,921	3,073		
35	がん患者外来化学療法数 (人)	7,326	7,721	9,496	11,156	12,510	2,775	2,155	2,373	2,205	2,340	4,086	5,262	5,884	6,482	6,460		
36	がん患者放射線治療数 (人)	9,288	8,295	9,420	11,273	12,922	168	136	109	105	129	9,826	8,630	10,112	9,791	10,227		
37	緩和ケア外来延べ患者数 (人)	2,096	1,914	2,048	1,788	1,420						303	380	1,198	2,085	2,629		
38	がん患者相談受付件数 (件)	468	641	691	983	1,030	59	29	15	395	391	98	727	735	917	985		
39	脳卒中退院患者数 (人)	1,087	1,078	1,100	1,253	1,225	53	39	54	47	46	264	287	295	307	360		
40	急性心筋梗塞退院患者数 (人)	97	91	122	137	121	20	16	12	12	9	48	53	43	47	55		

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
41	糖尿病退院患者数 (人)	202	216	166	160	180	156	138	114	112	127	142	147	106	132	103		
42	精神・神経科が関わった救急入院患者数 (人)	30	24	50	48	43												
43	身体合併症受入延患者数 (人)	1,611	1,198	1,849	2,153	3,308	310	182	273	160	90	29	27	20	31	30		
44	認知症鑑別診断数 (件)	140	149	95	124	108	153	176	144	64	279							
第1-2-(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮																		
45	薬剤管理指導（服薬指導）件数 (件)	22,260	21,584	25,245	25,694	25,223	10,311	11,882	13,784	13,288	14,485	16,704	20,041	20,627	20,809	22,673		
46	栄養指導件数（個別） (件)	2,751	2,851	3,253	3,721	3,782	1,821	1,825	1,908	2,083	2,163	1,539	1,747	1,883	2,145	2,289		
47	栄養指導件数（集団） (件)	452	423	341	378	380	70	75	77	84	68	44	45	53	58	35		
48	リハビリ実施件数（運動器） (件)	17,454	18,229	24,031	28,743	27,737	11,853	11,190	12,253	10,091	9,952	9,966	10,878	11,907	18,825	13,047		
49	リハビリ実施件数（脳血管疾患等） (件)	54,465	64,387	52,932	51,152	54,407	5,329	4,353	5,027	5,426	4,200	10,887	13,629	13,946	21,138	16,482		
50	リハビリ実施件数（呼吸器） (件)	11,700	13,270	18,098	17,028	18,146	6,425	9,046	10,271	10,250	11,415	2,119	4,379	4,674	4,970	6,331		
51	リハビリ実施件数（心大血管疾患） (件)	13,669	14,585	14,510	16,225	21,467	644	426	855	1,122	1,603	457	600	881	1,287	1,459		
52	リハビリ実施件数（がん患者） (件)	5,952	6,645	9,657	10,784	12,966	1,307	1,396	1,386	2,144	1,496	856	1,383	3,706	4,758	4,790		
53	リハビリ実施件数（廃用症候群） (件)	2,578	7,951	10,280	10,229	14,265	5,681	7,131	10,041	8,355	7,843	3,758	3,502	5,545	7,312	9,819		
54	口腔ケア実施件数 (件)	3,138	3,189	3,340	2,606	2,818	2,334	2,428	1,732	2,400	2,124	123	109	101	81	119		
第1-2-(4) 臨床研究及び治験の推進																		
55	治験実施件数 (件)	109	117	124	175	173	6	8	4	4	5	8	5	8	1	3	0	1
56	受託研究件数 (件)	178	205	212	199	187	34	44	49	47	53	78	81	102	79	70	4	4
57	臨床研究件数 (件)	140	126	152	261	236	20	16	20	21	33	28	36	39	47	68	14	26
58	論文掲載件数 (件)	225	205	238	363	239	18	26	36	35	36	63	70	81	99	74	12	16
59	学会発表件数 (件)	664	762	860	737	802	84	77	96	90	82	303	324	285	314	305	9	78

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
第1-3-(1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）																			
60	クリニカルパス数（種類） <small>（種類）</small>	367	396	445	444	448	203	209	217	217	225	204	206	214	223	254	40	47	
61	クリニカルパス適用率（%）	実績	59.9	63.8	62.6	62.4	58.2	49.8	45.0	47.7	46.5	46.9	62.1	62.5	62.7	62.8	59.9	99.3	99.8
		目標値	60.0	60.0	63.0	60.0	60.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0				60.0	60.0	98.0	99.0
第1-3-(2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化																			
62	医療安全委員会等開催回数 <small>（回）</small>	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	4	12	
63	医療安全研修等実施回数 <small>（回）</small>	107	105	167	192	102	22	16	19	15	16	106	90	190	589	749	2	5	
64	インシデントレポート報告件数 <small>（件）</small>	4,105	4,798	5,106	5,224	5,054	1,630	1,617	1,784	1,674	1,673	2,016	2,047	2,426	2,452	2,679	104	278	
65	うちアクシデントレポート報告件数 <small>※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む</small> <small>（件）</small>	31(43)	15(20)	10(19)	9(12)	6(8)	8	6	6	8	5	6(15)	17(32)	4(19)	6(17)	11(24)	0	2	
66	感染症対策委員会等開催回数 <small>（回）</small>	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	12	
67	感染管理チームラウンド回数 <small>（回）</small>	週1	週1	週1	週1	週1	51	51	61	61	66	48	48	48	48	48			
68	感染管理研修等実施回数 <small>（回）</small>	16	80	71	57	50	16	34	33	33	26	60	57	120	120	115	0	1	
第1-4-(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供																			
69	患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） <small>（%）</small>	96.8	98.2	99.5	98.9	99.5	95.3	96.4	94.3	94.2	95.1	96.5	94.3	95.7	95.0	97.8	96.4	100.0	
70	患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） <small>（%）</small>	92.8	93.1	97.2	97.7	97.2	91.8	95.0	94.6	94.2	93.3	91.6	91.7	92.3	93.0	93.0	92.6	94.4	
71	入院食事アンケート結果（満足+やや満足） <small>（%）</small>	73.9	80.7	81.6	81.1	81.3	85.5	84.7	81.7	83.5	80.1	86.0	82.0	83.0	81.0	78.0		95.5	
72	ボランティア登録人数 <small>（人）</small>	234	92	78	115	127	31	36	32	33	33	49	44	42	43	43			
73	ボランティア活動時間（延べ時間/月） <small>（時間）</small>	693	741	494	443	449	136	150	170	121	117	182	170	155	156	151			
74	セカンドオピニオン受付数 <small>（件）</small>	224	201	171	184	223	1	3	3	4	6	15	14	15	8	6			
第1-4-(2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）																			
75	各種教室等開催回数 <small>（回）</small>	31	32	33	33	33	26	24	26	33	35	30	26	30	16	29			
76	市民向け広報発行回数 <small>（回）</small>	3	2	4	4	4	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	4	
77	ホームページアクセス回数 <small>（回）</small>	3,239,976	3,299,683	3,144,352	2,704,874	2,952,299	179,422	221,027	82,895	127,592	201,596	170,702	182,884	180,726	179,625	368,202	28,902	75,268	

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
第1-5-(1) 地域医療機関との更なる連携																			
78	紹介率（%） （地域医療支援病院算定式による）	実績	54.1	57.4	62.5	64.8	63.3	41.7	46.7	53.0	53.4	57.8	65.8	67.4	70.3	70.9	75.7	67.2	55.3
		目標値	50.0	55.0	58.0	63.0	66.0	50.0	50.0	50.0	52.0	50.0				60.0	60.0	40.0	50.0
79	逆紹介率（%） （地域医療支援病院算定式による）	実績	111.8	111.8	126.7	123.2	124.5	91.3	89.2	101.1	104.8	101.4	126.2	132.9	103.4	77.5	75.6	38.9	46.3
		目標値	70.0	90.0	100.0	100.0	100.0	70.0	70.0	70.0	100.0	70.0				80.0	80.0	60.0	70.0
80	地域連携バス適用患者数	（人）	349	360	227	303	279	68	65	49	60	70	243	225	214	178	141		
81	地域医療機関向け広報誌発行回数	（回）	4	4	4	4	4	12	12	12	12	13	14	13	13	13	13		4
82	オープンカンファレンス開催回数	（回）	45	48	58	59	53	34	33	30	35	28	103	94	102	99	80	1	1
83	オープンカンファレンス院外参加人数	（人）	1,351	1,845	2,400	2,244	1,904	720	745	1,079	1,021	807	1,255	1,900	1,633	1,765	1,416	114	106
第1-5-(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化																			
84	退院調整実施件数	（件）	1,485	1,332	1,596	1,491	2,156	1,127	947	1,636	1,812	2,047	574	888	4,803	3,805	1,583		
85	専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数	（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0		
第1-6 神戸アイセンター病院の役割																			
86	手術件数（入院・外来合計）	（件）																745	2,768
87	うち白内障手術	（件）																608	2,259
88	うち硝子体手術	（件）																141	515
89	うち緑内障手術	（件）																55	187
90	硝子体注射件数	（件）																581	2,269
91	レーザー治療件数	（件）																164	490
92	検査人数（眼底三次元画像解析）	（人）																8,393	26,110
93	検査人数（蛍光眼底造影検査）	（人）																180	496
94	専門外来患者数	（人）																5,728	17,568

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第2-1-(1) 優れた専門職の確保																		
95	専門医数（延人数） ※常勤職員数へ変更	310	277※	288	343	321	111	110	125	120	120	136	144	162	156	156	9	8
96	認定医数（延人数） ※常勤職員数へ変更	201	179※	169	220	193	70	73	92	85	87	78	81	79	77	66	8	7
97	臨床教授等（延人数）	23	23	23	21	22	10	7	6	6	6	11	9	8	7	4	2	1
98	研修指導医数（延人数）	111	128	139	137	136	22	20	19	16	37	92	84	90	89	101	5	4
99	専門看護師数（合計）	13	13	13	13	11	4	4	4	5	5	2	3	5	5	5		
100	専門看護師数（急性・重症患者）	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0		
101	専門看護師数（慢性疾患）	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1		
102	専門看護師数（感染症）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
103	専門看護師数（がん）	3	3	3	3	4	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2		
104	専門看護師数（老人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1		
105	専門看護師数（精神）	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1		
106	専門看護師数（小児）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
107	専門看護師数（母性）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
108	認定看護師数（合計）	29	30	33	33	29	7	7	7	9	10	12	14	14	15	16		
109	認定看護師数（皮膚・排泄ケア）	5	5	5	5	4	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3		
110	認定看護師数（集中ケア）	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
111	認定看護師数（救急）	3	3	3	3	3	0	0	0	1	1	1	2	2	3	3		
112	認定看護師数（感染管理）	2	2	3	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2		
113	認定看護師数（がん化学療法）	3	3	3	5	3	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1		
114	認定看護師数（緩和ケア）	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
115	認定看護師数（がん性疼痛）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
116	認定看護師数（糖尿病）	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
117	認定看護師数（手術）（人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1		
118	認定看護師数（摂食・嚥下障害）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
119	認定看護師数（乳がん）（人）	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
120	認定看護師数（不妊症）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
121	認定看護師数（脳卒中リハビリテーション）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
122	認定看護師数（新生児集中ケア）（人）	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
123	認定看護師数（認知症）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0		
124	認定看護師数（慢性心不全）（人）	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
125	認定看護師数（がん放射線療法）（人）	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
126	認定看護師数（慢性呼吸器疾患）（人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
127	認定看護師数（小児救急）（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
128	専門薬剤師数（人）	27	68	75	79	87	7	7	7	7	7	16	17	17	17	26		
129	診療情報管理士・職員（人）	5	8	9	8	9	4	5	6	6	3	3	4	5	5	5	2	2
130	診療情報管理士・委託（人）	7	7	6	8	9	5	4	2	2	3	7	4	5	6	6	1	1
131	医療情報技師数 ※（）内は嘱託・委託・派遣職員の有資格者数（人）	27	27	21(5)	15(7)	14(6)	10	10	10(2)	10(2)	6(3)	8	8	9	10	17	1	1
第2-1-(2) 職員の能力向上等への取組み																		
132	患者応対研修等参加者数（人）	990	376	364	794	2,756	82	47	43	52	61	70	57	88	93	39	0	53
133	研究休職制度等利用者数（人）	5	6	3	4	3	1	4	2	1	1		3	2	1	0	0	0
134	資格取得支援制度利用者数（人）	38	45	36	15	12	7	13	9	3	9	9	10	7	8	11	1	1

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第2-1-（3）人材育成等における地域貢献																		
135	講師派遣数（延べ人数）（人）	1,104	1,243	1,108	1,424	1,178	225	191	155	130	86	327	242	255	233	218	13	45
136	臨床研修医数（人）	35	36	39	41	41	15	16	14	15	16	18	18	19	20	19		
137	専攻医数（人）	106	112	122	107	114	17	19	21	26	24	27	29	32	26	29	2	1
138	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	1,151	1,052	1,057	986	953	205	258	221	199	307	310	280	293	307	350	10	28
139	学生実習等受入人数（看護学生）（人）	4,198	3,642	3,589	3,705	3,925	2,295	2,294	2,509	2,339	1,862	2,927	2,626	3,166	3,430	2,828		
140	学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	2,156	2,133	1,946	2,134	2,186	615	682	805	1,010	840	165	495	668	667	667		
141	学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	232	225	190	189	183	168	190	148	131	154	156	181	213	212	104		
142	学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	1,685	2,537	2,115	1,984	2,307	185	105	102	56	176	58	153	225	271	258		
143	学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	484	556	648	464	373	128	72	102	110	70	136	122	102	72	41		
144	学生実習等受入人数（管理栄養）（人）	50	110	95	110	120	200	200	200	210	200	80	80	80	80	75		
145	学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	144	85	36	0	0	0	0	0	0	0	144	216	308	255	362	0	34

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
第3-1-（1）安定的な経常収支及び資金収支の維持																			
146	単年度資金収支（病院ごと）（百万円）	実績	1,375	▲ 1,435	▲ 900	1,317	▲ 571	80	▲ 383	▲ 320	▲ 301	▲ 537				6,050	825	15	219
		目標値	1,355	▲ 1,434	▲ 848	602	▲ 618	68	▲ 188	31	3	▲ 314				5,619	713	▲ 133	200
147	経常収支比率（％）	実績	100.1	99.7	99.7	101.0	99.7	100.3	98.1	96.5	96.1	95.6				103.0	103.6	70.5	101.2
		目標値	100.2	100.1	100.0	100.3	100.3	100.0	100.1	100.0	100.0	97.9				101.2	103.0	76.1	99.2
148	医業収支比率（％）	実績	96.1	96.5	97.7	99.1	97.0	95.3	92.1	91.0	90.1	89.6				99.5	100.7	81.5	96.4
		目標値		96.9	96.1	98.1	98.2		98.1	95.3	94.3	92.1				97.4	99.9	71.7	94.8
149	運営費負担金比率	（％）	7.1	7.2	6.7	7.4	8.0	10.2	8.7	8.0	8.7	8.9				5.4	5.3	7.5	6.4
第3-1-（2）収入の確保																			
150	病床利用率（％）	実績	92.9	92.5	94.1	92.9	90.7	87.7	83.5	85.6	87.9	88.3	85.5	87.8	89.2	89.7	91.0	62.4	74.7
		目標値	93.5	93.8	92.7	93.6	93.1	90.5	90.0	89.2	88.5	91.7				90.0	90.3	55.0	66.0
151	結核病床 病床利用率（％）	実績											49.6	59.8	58.3	60.9	59.2		
		目標値														60.0	60.0		
152	【参考】病床利用率（退院を除く）	（％）	84.6	84.0	85.0	87.1	82.4	80.6	76.7	78.7	76.7	81.6	78.0	79.9	81.5	81.2	79.1		
153	【参考】結核病床 病床利用率（退院を除く）	（％）											48.8	58.9	58.0	60.0	58.3		
154	平均在院日数	（日）	11.2	10.8	10.4	10.4	10.9	12.5	12.3	12.4	12.8	13.1	11.3	11.1	10.8	10.5	10.6	4.0	3.8
155	結核病床 平均在院日数	（日）											61.1	64.6	64.1	69.3	70.6		
156	延患者数・入院（一般）	（人）	233,978	233,611	236,932	242,323	248,205	114,541	109,352	111,797	114,870	115,418	132,003	136,525	138,348	139,172	141,175	2,265	8,176
157	延患者数・入院（結核）	（人）											9,051	10,949	10,641	11,115	10,806		
158	延患者数・外来（一般）	（人）	469,642	478,070	483,315	486,692	464,922	236,348	217,182	209,636	202,873	201,889	389,196	391,979	382,726	385,798	389,629	13,462	44,058
159	延患者数・外来（結核）	（人）											568	491	422	314	258		
160	新規患者数・入院（一般）	（人）	20,983	21,559	22,701	23,288	22,724	9,140	8,934	8,992	9,009	8,838	11,683	12,311	12,838	13,233	13,332	568	2,172
161	新規患者数・入院（結核）	（人）											150	166	165	157	149		
162	新規患者数・外来（一般）	（人）	87,345	86,688	86,392	88,352	89,443	24,744	23,081	21,524	20,366	20,721	38,815	38,562	37,833	37,639	37,951	1,512	4,206

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
163	新規患者数・外来（結核）（人）											121	134	116	128	126			
164	患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）（円）	90,438	93,246	95,833	98,286	97,578	53,169	53,385	53,698	52,759	53,027	61,023	63,641	65,562	65,777	67,457	85,049	91,899	
165	患者1人1日当たり診療単価・入院（結核）（円）											26,911	24,782	26,190	25,192	25,364			
166	患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）（円）	16,869	17,717	19,172	20,767	22,412	12,145	13,628	14,732	14,650	14,947	12,463	12,742	13,669	14,717	15,384	17,715	18,714	
167	患者1人1日当たり診療単価・外来（結核）（円）											16,543	13,412	18,149	27,267	26,316			
168	査定減率・入院（%）	0.47	0.61	0.94	1.10	1.16	0.35	0.38	0.32	0.47	0.52	0.25	0.44	0.59	0.47	0.50	0.35	0.11	
169	査定減率・外来（%）	0.29	0.16	0.14	0.20	0.28	0.29	0.29	0.34	0.32	0.31	0.16	0.16	0.19	0.23	0.25	0.15	0.27	
170	未収金額・現年（百万円）	37	49	38	43	60	12	12	20	21	33				15	24	0	0	
171	未収金額・滞納繰越（百万円）	88	92	105	107	122	35	36	41	34	37				30	32	0	0	
第3-1-（3）費用の合理化及び業務の効率化																			
172	給与費比率（%）	実績	45.8	46.3	46.2	44.6	44.7	56.3	57.4	58.8	59.8	60.4				48.9	48.0	45.3	35.3
		目標値	45.2	47.0	47.7	46.2	43.3	55.0	56.0	56.3	56.9	58.2				50.5	48.9	39.3	37.7
173	材料費比率（%）	実績	29.8	30.5	31.1	32.0	31.8	23.3	25.0	25.6	25.2	24.8				27.3	28.2	30.4	32.5
		目標値	29.0	28.7	28.3	31.0	31.7	24.3	23.6	23.3	24.2	24.0				26.4	27.0	33.2	29.7
174	経費比率（%）	実績	18.7	17.6	17.6	18.1	19.3	16.3	16.6	16.2	16.4	16.7				18.5	18.0	25.5	18.3
		目標値	20.0	18.5	18.4	18.4	19.0	17.6	16.9	16.1	15.7	16.8				19.5	18.7	23.7	21.6
175	後発医薬品の数量割合（%）	54.2	68.0	73.6	78.6	79.6	69.0	72.0	79.4	84.4	81.1	69.7	73.2	81.7	83.2	80.7			
第3-2-（3）環境にやさしい病院づくり																			
176	エネルギー使用削減率（前年度比削減率）（%）	▲0.8	3.3	▲2.1	0.0	▲3.4	4.4	1.9	▲3.5	0.4	1.8	1.5	1.9	▲3.5	▲2.4	▲4.0			

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第4-2 市関連病院との連携																		
177	市関連病院からの紹介患者数 (人)	1,050	1,070	1,186	1,061	785	462	358	469	497	469	277	302	357	367	290	230	586
178	市関連病院への紹介患者数 (人)	1,458	1,608	1,563	1,349	1,478	1,068	919	1,166	1,289	1,136	1,288	777	766	715	170	112	649
179	市民病院との職員の人事交流数 (神戸市地域医療振興財団)	51	48	26														
180	市民病院との職員の人事交流数 (先端医療振興財団)	12	10	6														
181	市民病院との職員の人事交流数 (神戸在宅医療・介護推進財団)	0	0	0														
第4-3 神戸医療産業都市における役割																		
182	先端医療センターとの共同研究件数 (件)	6	6	4	1								2	0	0			
183	先端医療センターからの紹介患者数 (人)	529	457	574	389		52	42	43	33		8	7	12	4			
184	先端医療センターへの紹介患者数 (人)	454	431	369	107		156	212	182	80		529	547	641	333			
185	周辺病院からの紹介件数 (件)	518	684	719	716	586												
186	周辺病院への逆紹介件数 (件)	1,409	1,606	1,862	1,718	2,253												

財務諸表等

平成30年度
(第10期事業年度)

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

地方独立行政法人神戸市民病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	14
(6) 移行前地方債償還債務の明細	15
(7) 引当金の明細	16
(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	17
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	18
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	19
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	20
(12) 運営費交付金債務の明細	21
(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細	22
(14) 役員及び職員の給与の明細	23
(15) 開示すべきセグメント情報	24
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	25
添付資料	
決算報告書	28

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成31年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		18,467,264,335
建物	49,778,585,163	
建物減価償却累計額	▲ 12,405,438,501	37,373,146,662
構築物	207,279,060	
構築物減価償却累計額	▲ 48,126,188	159,152,872
車両	32,144,155	
車両減価償却累計額	▲ 27,075,491	5,068,664
工具器具備品	16,947,901,190	
工具器具備品減価償却累計額	▲ 11,038,079,011	5,909,822,179
建設仮勘定		4,923,300
有形固定資産合計		61,919,378,012
2 無形固定資産		
ソフトウェア		2,502,645,866
電話加入権		2,186,957
無形固定資産合計		2,504,832,823
3 投資その他の資産		
投資有価証券		698,695,276
長期貸付金		189,192,779
破産更生債権等	103,765,577	
貸倒引当金	▲ 103,765,577	0
長期前払消費税		2,925,375,716
長期前払費用		4,889,484
その他投資資産		74,625,680
投資その他の資産合計		3,892,778,935
固定資産合計		68,316,989,770
II 流動資産		
現金及び預金		18,610,658,178
医業未収金	11,979,479,330	
貸倒引当金	▲ 139,504,443	11,839,974,887
未収金		336,560,927
医薬品		331,758,561
診療材料		302,263,883
貯蔵品		64,261
前払費用		50,920,426
未収収益		511,446
流動資産合計		31,472,712,569
資産合計		99,789,702,339

貸借対照表

(平成31年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費負担金	775,364	
資産見返運営費交付金	697,065,578	
資産見返補助金	60,861,730	
資産見返寄附金	86,058,667	
資産見返物品受贈額	655,465,415	
長期借入金		1,500,226,754
移行前地方債償還債務		50,307,367,762
引当金		4,170,850,305
退職給付引当金		5,882,128,497
長期リース債務		6,252,931
その他固定負債		8,538,360
固定負債合計		61,875,364,609
II 流動負債		
寄附金債務		706,292,931
一年以内返済予定長期借入金		2,145,258,210
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		484,595,202
医業未払金		4,799,337,582
未払金		4,072,705,234
短期リース債務		9,419,334
未払費用		282,691,745
未払消費税等		39,760,800
前受金		107,948,550
預り金		241,318,841
前受収益		969,966
引当金		
賞与引当金		1,564,520,570
流動負債合計		14,454,818,965
負債合計		76,330,183,574
純資産の部		
I 資本金		
設立団体出資金		14,728,534,118
資本金合計		14,728,534,118
II 資本剰余金		
資本剰余金		6,297,787,500
資本剰余金合計		6,297,787,500
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金		3,658,894,350
積立金		405,974,016
当期未処理損失		▲ 1,631,671,219
(うち当期総損失)		(▲ 1,631,671,219)
利益剰余金合計		2,433,197,147
純資産合計		23,459,518,765
負債純資産合計		99,789,702,339

損益計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	40,996,211,703	
外来収益	20,263,137,713	
その他医業収益	1,795,737,329	63,055,086,745
運営費負担金収益		4,633,921,000
補助金等収益		139,202,946
寄附金収益		49,979,000
資産見返運営費負担金戻入		25,128
資産見返運営費交付金戻入		250,706,861
資産見返補助金戻入		9,325,199
資産見返寄附金戻入		40,188,465
資産見返物品受贈額戻入		290,035,074
その他営業収益		4,840,000
営業収益合計		68,473,310,418
営業費用		
医業費用		
給与費	30,009,039,192	
材料費	18,834,478,008	
経費	11,697,956,215	
減価償却費	4,128,198,984	
研究研修費	525,818,995	65,195,491,394
一般管理費		
給与費	346,124,524	
経費	787,240,720	
減価償却費	17,002,205	
研究研修費	9,748,846	1,160,116,295
営業費用合計		66,355,607,689
営業利益		2,117,702,729
営業外収益		
運営費負担金収益		448,316,000
補助金等収益		594,200
財務収益		
預金利息	18,844,217	
有価証券利息	5,992,612	24,836,829
営業外雑収益		820,415,765
営業外収益合計		1,294,162,794
営業外費用		
財務費用		
長期借入金利息	651,081,756	
移行前地方債利息	112,697,694	
その他支払利息	470,634	
取扱諸費	463,869	764,713,953
資産取得に係る控除対象外消費税償却		220,010,906
雑支出		2,394,374,263
営業外費用合計		3,379,099,122
経常利益		32,766,401
臨時利益		
運営費負担金収益		62,501,000
過年度損益修正益		55,768,362
その他臨時利益		41,340,000
臨時利益合計		159,609,362
臨時損失		
固定資産除却損		46,536,002
その他臨時損失		1,777,510,980
臨時損失合計		1,824,046,982
当期純損失		▲ 1,631,671,219
当期総損失		▲ 1,631,671,219

キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 18,932,514,562
人件費支出	▲ 27,864,647,843
その他の業務支出	▲ 17,083,503,029
医業収入	63,060,979,364
運営費負担金収入	5,144,738,000
補助金等収入	105,704,956
寄附金収入	59,140,656
その他の収入	846,978,691
小計	5,336,876,233
利息の受取額	25,650,536
利息の支払額	▲ 767,084,394
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,595,442,375
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	21,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 19,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,634,281,360
無形固定資産の取得による支出	▲ 2,160,952,842
投資有価証券の償還による収入	60,000,000
運営費負担金収入	225,610,000
補助金等収入	23,505,624
その他の収入	1,517,774
その他の支出	▲ 2,456,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,487,057,304
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,629,000,000
長期借入金返済による支出	▲ 2,055,571,407
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 622,888,472
リース債務の返済による支出	▲ 52,838,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,897,701,922
IV 資金増加額	3,006,086,993
V 資金期首残高	6,604,571,185
VI 資金期末残高	9,610,658,178

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	▲ 1,631,671,219
当期総損失	▲ 1,631,671,219
II 損失処理額	1,631,671,219
前中期目標期間繰越積立金	1,631,671,219
III 積立金振替額	2,027,223,131
前中期目標期間繰越積立金	2,027,223,131
IV 利益処分類	
積立金	2,027,223,131

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	65,195,491,394	
一般管理費	1,160,116,295	
営業外費用	3,379,099,122	
臨時損失	1,824,046,982	71,558,753,793
(2) (控除)自己収入等		
医業収益	▲ 63,055,086,745	
寄附金収益	▲ 49,979,000	
資産見返寄附金戻入	▲ 40,188,465	
その他営業収益	▲ 840,000	
営業外収益	▲ 845,252,594	
臨時利益	▲ 97,108,362	▲ 64,088,455,166
業務費用合計		7,470,298,627
(うち減価償却充当補助金相当額)		(550,092,262)
II 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	0	0
III 行政サービス実施コスト		7,470,298,627

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成30年3月30日総務省告示第125号改訂）及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A（総務省自治行政局、日本公認会計士協会 平成30年5月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しています。

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～47年
構築物	7～30年
車両	5～7年
工具器具備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5～7年）に基づいております。
3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、即時費用処理しております。
4. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により評価しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準
役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
7. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
 - (2) 診療材料 同上
 - (3) 貯蔵品 同上
8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
神戸市出資の機会費用の計算に使用した利率について、決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは▲0.082%であったが、「地方独立行政法人における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）（令和元年5月29日付総務省自治行政局行政経営支援室、総務省自治財政局公営企業課、総務省自治財政局財務調査課事務連絡）」に基づき、0%で計算しております。
9. リース取引の処理方法
リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 損益計算書関係

その他臨時利益の内容は以下のとおりです。

神戸市立医療センター中央市民病院整備運営事業に係る過年度分の精算 41,340,000円

その他臨時損失の内容は以下のとおりです。

職員給与規程等の改正に伴う諸手当の支給 1,777,510,980円

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	18,610,658,178円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲9,000,000,000円
資金期末残高	<u>9,610,658,178円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,170,740,602円
勤務費用	638,891,828円
利息費用	36,195,305円
数理計算上の差異の当期発生額	148,699,058円
退職給付の支払額	▲385,334,036円
期末における退職給付債務	<u>5,609,192,757円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	5,609,192,757円
未認識数理計算上の差異	0円
未認識過去勤務債務	272,935,740円
退職給付引当金	<u>5,882,128,497円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	638,891,828円
利息費用	36,195,305円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	148,699,058円
神戸市派遣職員の退職手当にかかる拠出金	276,137,640円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲45,178,210円
合計	<u>1,054,745,621円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.70%

V オペレーティング・リース取引関係

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体からの長期借入及び金融機関からの短期借入により実施しています。
未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。
借入金等の使途は運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,610,658,178	18,610,658,178	0
(2) 医業未収金（貸倒引当金控除後）	11,839,974,887	11,839,974,887	0
(3) 医業未払金	(4,799,337,582)	(4,799,337,582)	0
(4) 未払金	(4,072,705,234)	(4,072,705,234)	0
(5) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(52,452,625,972)	(54,442,360,328)	(1,989,734,356)
(6) 移行前地方債償還債務（1年以内返済予定を含む）	(4,655,445,507)	(5,424,508,170)	(769,062,663)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注) 医業未収金は貸倒引当金控除後で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 医業未払金並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VII 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

VIII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額	契約期間
神戸市立中央市民病院整備運営事業委託契約	中央市民病院	125,719,325,608	74,689,543,773	平成21年4月1日～令和23年3月31日
医療情報基幹システム保守契約	中央市民病院	777,600,000	727,920,000	平成30年10月1日～令和7年9月30日
放射線部門システム保守契約	中央市民病院	110,095,200	103,978,836	平成30年12月1日～令和6年11月30日
部門統合仮想基盤サーバ保守契約	中央市民病院	124,200,000	107,028,000	平成30年10月1日～令和7年9月30日
清掃等業務委託	西市民病院	162,635,040	116,603,495	平成30年4月1日～令和3年3月31日
医事業務委託契約	西神戸医療センター	3,081,555,867	1,223,055,504	平成28年4月1日～令和3年3月31日
ESCO事業委託契約	西神戸医療センター	399,940,800	102,841,920	平成25年4月1日～令和3年3月31日
守衛警備業務委託契約	西神戸医療センター	247,195,584	164,952,288	平成30年4月1日～令和3年3月31日
情報システム保守委託契約	西神戸医療センター	321,563,520	317,783,520	平成31年3月1日～令和6年2月28日

財 務 諸 表

(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	49,359,301,626	525,633,537	106,350,000	49,778,585,163	12,405,438,501	2,223,043,984	—	—	—	37,373,146,662	
	構築物	207,824,591	—	545,531	207,279,060	48,126,188	14,714,130	—	—	—	159,152,872	
	車両	32,144,155	—	—	32,144,155	27,075,491	5,859,765	—	—	—	5,068,664	
	工具器具備品	15,724,006,755	2,061,218,551	864,344,116	16,920,881,190	11,038,079,011	1,448,050,270	—	—	—	5,882,802,179	
	計	65,323,277,127	2,586,852,088	971,239,647	66,938,889,568	23,518,719,191	3,691,668,149	—	—	—	43,420,170,377	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	—	18,467,264,335	
	工具器具備品	27,020,000	—	—	27,020,000	—	—	—	—	—	27,020,000	
	建設仮勘定	51,947,200	2,859,300	49,883,200	4,923,300	—	—	—	—	—	4,923,300	
	計	18,546,231,535	2,859,300	49,883,200	18,499,207,635	—	—	—	—	—	18,499,207,635	
有形固定資産合計	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	—	18,467,264,335	
	建物	49,359,301,626	525,633,537	106,350,000	49,778,585,163	12,405,438,501	2,223,043,984	—	—	—	37,373,146,662	
	構築物	207,824,591	—	545,531	207,279,060	48,126,188	14,714,130	—	—	—	159,152,872	
	車両	32,144,155	—	—	32,144,155	27,075,491	5,859,765	—	—	—	5,068,664	
	工具器具備品	15,751,026,755	2,061,218,551	864,344,116	16,947,901,190	11,038,079,011	1,448,050,270	—	—	—	5,909,822,179	
	建設仮勘定	51,947,200	2,859,300	49,883,200	4,923,300	—	—	—	—	—	4,923,300	
	計	83,869,508,662	2,589,711,388	1,021,122,847	85,438,097,203	23,518,719,191	3,691,668,149	—	—	—	61,919,378,012	
無形固定資産	ソフトウェア	4,230,105,126	2,089,718,984	1,862,864,000	4,456,960,110	1,954,314,244	453,533,040	—	—	—	2,502,645,866	
	電話加入権	2,186,957	—	—	2,186,957	—	—	—	—	—	2,186,957	
	計	4,232,292,083	2,089,718,984	1,862,864,000	4,459,147,067	1,954,314,244	453,533,040	—	—	—	2,504,832,823	
投資その他の資産	投資有価証券	758,433,914	261,362	60,000,000	698,695,276	—	—	—	—	—	698,695,276	
	長期貸付金	173,805,736	76,075,681	60,688,638	189,192,779	—	—	—	—	—	189,192,779	
	長期前払消費税	4,063,456,981	368,514,882	—	4,431,971,863	1,506,596,147	220,010,906	—	—	—	2,925,375,716	
	長期前払費用	9,856,891	—	—	9,856,891	4,967,407	1,311,559	—	—	—	4,889,484	
	その他投資資産	81,348,630	2,456,500	9,179,450	74,625,680	—	—	—	—	—	74,625,680	
	計	5,086,902,152	447,308,425	129,868,088	5,404,342,489	1,511,563,554	221,322,465	—	—	—	3,892,778,935	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品 中央市民病院 医療情報システム(664,201,821円)、西神戸医療センター 医療情報システム(366,221,807円)

ソフトウェア 中央市民病院 医療情報システム(1,613,471,815円)、西神戸医療センター 医療情報システム(431,039,193円)

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア 中央市民病院 医療情報システム(1,862,864,000円)

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	297,238,551	10,803,078,370	-	10,757,071,506	11,486,854	331,758,561	
診療材料	292,866,170	7,893,691,945	-	7,871,678,702	12,615,530	302,263,883	
貯蔵品	71,625	181,618,052	-	181,625,416	-	64,261	
計	590,176,346	18,878,388,367	-	18,810,375,624	24,102,384	634,086,705	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産及び低価法による評価損を記載しております。

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位 : 円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	第382回大阪府公募公債	497,395,000	500,000,000	498,695,276	—	
	第31回兵庫県公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	平成26年度第14回神戸市公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	計	697,395,000	700,000,000	698,695,276	—	
貸借対照表計上額合計				698,695,276		

(4) 長期貸付金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	173,805,736	76,075,681	15,541,142	45,147,496	189,192,779	
計	173,805,736	76,075,681	15,541,142	45,147,496	189,192,779	

(注) 当期減少額のうち「償却額」は、看護学生修学資金貸与規程第7条による返還免除額です。

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金借入金	9,626,662,759	—	349,627,220	9,277,035,539	2.06%	令和2年3月20日～ 令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金借入金	18,874,229,987	—	786,476,715	18,087,753,272	1.70%	令和3年3月20日～ 令和20年3月20日	
平成22年度 移行前地方債の借換え	74,760,000	—	24,920,000	49,840,000	0.84%	令和3年3月29日	
平成23年度 建設改良資金借入金	6,083,848	—	1,505,057	4,578,791	0.85%	令和4年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金	354,461,047	—	14,170,712	340,290,335	0.66%	令和5年3月20日～ 令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金借入金	1,947,812,768	—	850,609,203	1,097,203,565	0.88%	平成30年12月25日～ 令和26年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金	2,011,186,970	—	8,830,665	2,002,356,305	0.73%	令和2年2月27日～ 令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金	1,918,000,000	—	19,431,835	1,898,568,165	0.29%	令和3年2月24日～ 令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金借入金	2,954,000,000	—	—	2,954,000,000	0.39%	令和4年3月22日～ 令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金借入金	12,112,000,000	—	—	12,112,000,000	0.35%	令和5年3月28日～ 令和30年2月27日	
平成30年度 建設改良資金借入金	—	4,629,000,000	—	4,629,000,000	0.02%	令和6年3月29日～ 令和11年3月26日	
計	49,879,197,379	4,629,000,000	2,055,571,407	52,452,625,972			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限
資金運用部資金02051号	121,667,107	—	27,987,813	93,679,294	5.50%	令和4年3月25日
資金運用部資金03009号	310,343,095	—	71,390,081	238,953,014	5.50%	令和4年3月25日
資金運用部資金09052号	39,194,024	—	39,194,024	—	2.10%	平成31年3月1日
資金運用部資金09058号	209,430,438	—	17,113,416	192,317,022	2.10%	令和11年3月1日
資金運用部資金10033号	365,834,357	—	27,261,127	338,573,230	2.00%	令和12年3月1日
資金運用部資金10049号	201,541,339	—	99,768,001	101,773,338	2.00%	令和2年3月1日
資金運用部資金11001号	133,201,740	—	65,938,191	67,263,549	2.00%	令和2年3月1日
公営企業金融公庫H11-070-0019-0	247,143,921	—	22,560,479	224,583,442	2.00%	令和10年3月20日
第72回共同発行市場公募地方債	112,000,000	—	112,000,000	—	1.46%	平成31年3月25日
財政融資資金第20005号	3,197,238,438	—	125,194,650	3,072,043,788	1.90%	令和21年3月1日
財政融資資金第20006号	113,099,591	—	4,428,655	108,670,936	1.90%	令和21年3月1日
地方公営企業等金融機構H20-070-0059-0	227,639,929	—	10,052,035	217,587,894	1.90%	令和19年3月20日
計	5,278,333,979	—	622,888,472	4,655,445,507	—	—

(7) 引当金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	5,488,854,552	778,607,981	385,334,036	—	5,882,128,497	
賞与引当金	1,461,122,368	1,564,520,570	1,461,122,368	—	1,564,520,570	
貸倒引当金	219,861,013	243,270,020	3,358,463	216,502,550	243,270,020	(注)
計	7,169,837,933	2,586,398,571	1,849,814,867	216,502,550	7,689,919,087	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額等を記載しております。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位 : 円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
長期貸付金	173,805,736	15,387,043	189,192,779	—	—	—	
破産更生債権等	91,824,622	11,940,955	103,765,577	91,824,622	11,940,955	103,765,577	
医業未収金	11,883,819,571	95,659,759	11,979,479,330	128,036,391	11,468,052	139,504,443	
計	12,149,449,929	122,987,757	12,272,437,686	219,861,013	23,409,007	243,270,020	

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位 : 円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	神戸市出資	14,728,534,118	—	—	14,728,534,118	
	計	14,728,534,118	—	—	14,728,534,118	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	5,918,184,270	—	42	5,918,184,228	
	運営費負担金	566,106,000	225,610,000	—	791,716,000	
	損益外除売却差額相当額	▲334,981,317	▲77,131,411	—	▲412,112,728	
	計	6,149,308,953	148,478,589	42	6,297,787,500	
	損益外減損損失累計額	▲77,131,411	—	▲77,131,411	—	
	差引計	6,072,177,542	148,478,589	▲77,131,369	6,297,787,500	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

積立金及び目的積立金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	3,658,894,350	—	—	3,658,894,350	
積立金	—	405,974,016	—	405,974,016	(注)
計	3,658,894,350	405,974,016	—	4,064,868,366	

(注) 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に従い、前期の利益処分において整理した額です。

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成30年度	—	5,370,348,000	5,144,738,000	—	225,610,000	5,370,348,000	—	
計	—	5,370,348,000	5,144,738,000	—	225,610,000	5,370,348,000	—	

② 運営費負担金収益

業務等区分	平成30年度支給分	計
期間進行基準	5,144,738,000	5,144,738,000
計	5,144,738,000	5,144,738,000

(12) 運営費交付金債務の明細

運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				小計	期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	ソフトウェア仮勘定 見返運営費交付金	資本剰余金			
平成30年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当事業年度の該当はありません。

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位 : 円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金 (歯科医師臨床研修費補助金)	3,490,000	—	—	—	—	3,490,000	
臨床研修費等補助金 (医師臨床研修費補助金)	42,925,000	—	—	—	—	42,925,000	
臨床研修費等補助金 (神戸大学病院群たすきがけコース分)	1,284,000	—	—	—	—	1,284,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	16,000,000	—	—	—	—	16,000,000	
感染症指定医療機関運営費補助金	20,729,000	—	—	—	—	20,729,000	
総合周産期母子医療センター運営費補助金	12,765,000	—	—	—	—	12,765,000	
産科医等育成・確保支援事業補助金	3,564,000	—	—	—	—	3,564,000	
新人看護職員卒後臨床研修事業補助金	56,000	—	—	—	—	56,000	
障害者等歯科医療後送病院協力費補助金	9,694,000	—	—	—	—	9,694,000	
ひょうご保育料軽減事業補助金	594,200	—	—	—	—	594,200	
看護職員復職支援研修助成事業補助金	253,000	—	—	—	—	253,000	
小児科救急対応病院群輪番制運営事業等補助金	11,505,800	—	—	—	—	11,505,800	
特定求職困難者雇用開発助成金	1,190,000	—	—	—	—	1,190,000	
神戸市災害対応病院補助金	100,000	—	—	—	—	100,000	
企業主導型保育事業(運営費)補助金	11,381,770	—	—	—	—	11,381,770	
防災訓練等参加支援事業補助金	106,000	—	—	—	—	106,000	
NBC災害・テロ対策設備整備事業補助金	11,068,000	—	7,908,624	—	—	3,159,376	
周産期医療協力病院支援事業補助金	1,000,000	—	—	—	—	1,000,000	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金	15,597,000	—	15,597,000	—	—	—	
計	163,302,770	—	23,505,624	—	—	139,797,146	

(14) 役員及び職員の給与の明細

(単位 : 千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	54,509 (3,758)	3 (4)	—	—
職員	21,495,071 (4,191,130)	3,277 (626)	385,334 —	295 —
計	21,549,580 (4,194,888)	3,280 (630)	385,334 —	295 —

- (注1) 支給額及び支給人員
非常勤職員については、外数として()内に記載しています。また、支給人員については平均支給人員で記載しています。
- (注2) 役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。
- (注3) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要
役員報酬については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。職員については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 研修医等就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 嘱託職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 パートタイマー・アルバイト職員就業規則」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構 職員退職手当規程」に基づき支給しています。
- (注4) 法定福利費
上記明細には法定福利費は含めておりません。

(15) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	小計	法人本部	計	
営業収益	39,198,098,670	10,285,922,566	17,198,320,753	1,788,850,826	68,471,192,815	2,117,603	68,473,310,418	
医業収益	36,139,195,761	9,246,574,581	16,027,707,481	1,641,608,922	63,055,086,745	—	63,055,086,745	
運営費負担金収益	2,807,020,000	804,780,000	913,988,000	108,133,000	4,633,921,000	—	4,633,921,000	
資産見返運営費負担金戻入	1,320	23,808	—	—	25,128	—	25,128	
資産見返運営費交付金戻入	95,976,487	149,529,308	—	5,201,066	250,706,861	—	250,706,861	
資産見返補助金戻入	5,328,616	2,540,742	—	—	7,869,358	1,455,841	9,325,199	
資産見返物品受贈額戻入	23,867,154	37,518,926	228,240,232	—	289,626,312	408,762	290,035,074	
その他営業収益	126,709,332	44,955,201	28,385,040	33,907,838	233,957,411	253,000	234,210,411	
営業費用	37,261,848,998	10,316,319,090	15,914,835,413	1,702,487,893	65,195,491,394	1,160,116,295	66,355,607,689	
医業費用	37,261,848,998	10,316,319,090	15,914,835,413	1,702,487,893	65,195,491,394	—	65,195,491,394	
一般管理費	—	—	—	—	—	1,160,116,295	1,160,116,295	
営業損益	1,936,249,672	▲30,396,524	1,283,485,340	86,362,933	3,275,701,421	▲1,157,998,692	2,117,702,729	
営業外収益	751,297,426	106,849,670	134,828,616	59,788,654	1,052,764,366	241,398,428	1,294,162,794	
運営費負担金収益	380,983,000	57,621,000	36,000	9,676,000	448,316,000	—	448,316,000	
その他営業外収益	370,314,426	49,228,670	134,792,616	50,112,654	604,448,366	241,398,428	845,846,794	
営業外費用	2,261,539,000	406,238,888	586,418,777	100,165,513	3,354,362,178	24,736,944	3,379,099,122	
財務費用	686,957,838	53,018,674	695,686	24,014,328	764,686,526	27,427	764,713,953	
その他営業外費用	1,574,581,162	353,220,214	585,723,091	76,151,185	2,589,675,652	24,709,517	2,614,385,169	
経常損益	426,008,098	▲329,785,742	831,895,179	45,986,074	974,103,609	▲941,337,208	32,766,401	
総資産	52,314,893,307	9,929,107,697	14,096,104,742	3,797,515,935	80,137,621,681	19,652,080,658	99,789,702,339	
(主要資産内訳)								
固定資産	有形固定資産	40,366,726,877	7,759,732,895	10,591,535,374	3,137,221,961	61,855,217,107	64,160,905	61,919,378,012
流動資産	現金及び預金	26,799,868	6,733,193	14,634,420	1,986,414	50,153,895	18,560,504,283	18,610,658,178
	医業未収金	7,431,592,224	1,597,383,292	2,700,580,233	249,923,581	—	11,979,479,330	

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人神戸市民病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び法人本部)に区分しております。

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用および一般管理費の明細

(単位 : 円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	16,798,075,350	
	賞与	2,996,412,004	
	賞与引当金繰入額	1,542,701,354	
	報酬	2,830,837,046	
	賞金	1,244,773,110	
	退職給付費用	1,047,511,551	
	法定福利費	3,513,474,857	
	役員報酬	35,253,920	
			30,009,039,192
材料費			
	医薬品費	10,757,071,506	
	診療材料費	7,871,678,702	
	たな卸資産減耗費	24,102,384	
	給食材料費	181,625,416	
			18,834,478,008
経費			
	委託料	8,904,935,754	
	賃借料	208,100,536	
	地代家賃	269,941,483	
	使用料	69,399,051	
	修繕費	268,046,315	
	燃料費	2,697,478	
	報償費	29,700,066	
	福利厚生費	423,797	
	旅費交通費	25,171,414	
	職員被服費	12,868,167	
	通信運搬費	50,327,634	
	印刷製本費	46,178,548	
	消耗品費	314,641,204	
	光熱水費	1,013,770,587	
	保険料	101,121,632	
	交際費	5,069,226	
	諸会費	21,585,384	
	租税公課	25,288,687	
	貸倒損失	127,999	
	貸倒引当金繰入額	29,626,809	
	支払手数料	24,625,316	
	雑費	274,309,128	
			11,697,956,215
減価償却費			
	建物減価償却費	2,222,941,970	
	構築物減価償却費	14,714,130	
	工具器具備品減価償却費	1,436,497,323	
	車両減価償却費	5,859,765	
	無形固定資産減価償却費	448,185,796	
			4,128,198,984
研究研修費			
	賞金	2,234,860	
	研究材料費	5,988,609	
	委託料	167,540,950	
	賃借料	753,467	
	使用料	5,216,518	
	謝金	1,019,571	
	旅費	65,172,035	
	印刷製本費	1,405,399	
	図書費	61,580,723	
	消耗品費	45,813,234	
	保険料	933,100	
	学術研究補助金	69,536,701	
	研究雑費	98,623,828	
			525,818,995
	医業費用 計		65,195,491,394

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	195,955,942	
	賞与	37,672,271	
	賞与引当金繰入額	21,819,216	
	報酬	12,234,576	
	賞金	5,719,848	
	退職給付費用	7,234,070	
	法定福利費	42,475,276	
	役員報酬	23,013,325	
			346,124,524
経費			
	委託料	125,597,273	
	賃借料	1,480,154	
	地代家賃	577,009,760	
	使用料	4,973,680	
	修繕費	8,863,356	
	報償費	2,431,389	
	福利厚生費	45,147,496	
	旅費交通費	2,250,273	
	職員被服費	29,670	
	通信運搬費	2,086,021	
	印刷製本費	6,830,677	
	消耗品費	4,016,490	
	光熱水費	218,149	
	保険料	1,460,760	
	交際費	65,186	
	諸会費	1,875,938	
	租税公課	2,045,924	
	雑費	680,646	
	支払手数料	177,878	
			787,240,720
減価償却費			
	建物減価償却費	102,014	
	工具器具備品減価償却費	11,552,947	
	無形固定資産減価償却費	5,347,244	
			17,002,205
研究研修費			
	委託料	3,532,210	
	使用料	2,977,871	
	報償費	1,401,621	
	旅費	1,223	
	消耗品費	1,798,328	
	諸会費	37,593	
			9,748,846
	一般管理費 計		1,160,116,295

② 現金及び預金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
現金	49,582,353	
小口現金	571,542	
普通預金	2,845,837,379	
当座預金	6,543,252,243	
定期預金	9,000,000,000	
郵便貯金	171,414,661	
計	18,610,658,178	

③ 医業未収金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	8,480,949,576	
外来未収金	3,149,068,779	
その他	349,460,975	
計	11,979,479,330	

決算報告書

平成30年度決算報告書

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	68,306,474,912	68,010,693,663	▲ 295,781,249	
医業収益	63,524,430,887	63,230,571,656	▲ 293,859,231	
運営費負担金	4,633,921,000	4,633,921,000	0	
その他営業収益	148,123,025	146,201,007	▲ 1,922,018	
営業外収益	1,359,540,987	1,467,934,862	108,393,875	
運営費負担金	448,316,000	448,316,000	0	
その他営業外収益	911,224,987	1,019,618,862	108,393,875	保険金受取収入の増等による。
臨時利益	62,501,000	162,503,162	100,002,162	
運営費負担金	62,501,000	62,501,000	0	
過年度損益修正益	0	55,768,362	55,768,362	
その他臨時利益	0	44,233,800	44,233,800	
資本収入	5,098,617,000	5,038,109,398	▲ 60,507,602	
運営費負担金	225,610,000	225,610,000	0	
長期借入金	4,859,000,000	4,629,000,000	▲ 230,000,000	
その他資本収入	14,007,000	183,499,398	169,492,398	投資有価証券の満期償還等による。
計	74,827,133,899	74,679,241,085	▲ 147,892,814	
支出				
営業費用	64,077,003,399	64,367,798,365	290,794,966	
医業費用	62,728,188,399	63,159,433,477	431,245,078	
給与費	29,221,270,385	29,593,877,397	372,607,012	
材料費	20,062,528,966	20,335,163,930	272,634,964	
経費	12,708,798,000	12,660,727,732	▲ 48,070,268	
研究研修費	735,591,048	569,664,418	▲ 165,926,630	他研究機関との調整等による。
一般管理費	1,348,815,000	1,208,364,888	▲ 140,450,112	経費の節減等による。
営業外費用	825,454,775	781,254,706	▲ 44,200,069	
臨時損失	1,807,888,000	1,777,140,451	▲ 30,747,549	
資本支出	8,136,929,000	7,816,943,136	▲ 319,985,864	
建設改良費	5,302,278,000	4,995,250,457	▲ 307,027,543	
償還金	2,678,459,000	2,678,459,879	879	
その他資本支出	156,192,000	143,232,800	▲ 12,959,200	
計	74,847,275,174	74,743,136,658	▲ 104,138,516	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 20,141,275	▲ 63,895,573	▲ 43,754,298	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

5年間のあゆみ

(平成26年4月～平成31年3月)

(第2期中期目標期間 事業報告書・概要版)



令和元年6月
地方独立行政法人 神戸市民病院機構

- 1. 市民病院機構の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 市民病院機構のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 医療機能等指標・主要経営指標の推移・・・・・・・・・・・・ 6
- 4. 病院ごとの取り組み
 - ・神戸市立医療センター中央市民病院・・・・・・・・・・・・ 8
 - ・神戸市立医療センター西市民病院・・・・・・・・・・・・ 12
 - ・神戸市立西神戸医療センター・・・・・・・・・・・・ 16
 - ・神戸市立神戸アイセンター病院・・・・・・・・・・・・ 20
- 5. 優秀な職員の確保と人材育成・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 6. 経営状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 7. PFI事業・市関連病院連携・神戸医療産業都市・・・・・・・・ 29

※ 本文のグラフや表における「H」表記は当該年度を表します



神戸市民病院機構について

◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の11（～平成30年3月31日） 神戸市中央区港島南町2丁目2番地（平成30年4月1日～）
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	13名（平成30年4月1日時点）
職員数	3,403名（平成30年4月1日時点）

◆役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	常勤 橋本 信夫	
理事	常勤 細谷 亮	中央市民病院長
理事	常勤 有井 滋樹	西市民病院長
理事	常勤 田中 修	西神戸医療センター院長
理事	常勤 栗本 康夫	神戸アイセンター病院長
理事	常勤 久戸瀬 修次	法人本部長
理事	非常勤 湊 長博	京都大学理事・副学長
理事	非常勤 守殿 貞夫	西宮敬愛会病院長
理事	非常勤 村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
理事	非常勤 鈴木 志津枝	神戸市看護大学長
理事	非常勤 植村 武雄	小泉製麻株式会社社長・神戸商工会議所副会頭
監事	非常勤 藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所）
監事	非常勤 岡村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

（平成30年4月1日時点）

神戸市立医療センター 中央市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床/SCU：12床/HCU：28床）

感染症：10床 MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等が必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療
支援病院

救命救急センター
指定病院

病院機能評価
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療
連携拠点病院

第一種感染症
指定医療機関

総合周産期母子
医療センター

◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

◆基本方針

- ①患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ②十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

◆診療科（平成31年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科、新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

神戸市立医療センター 西市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、地域包括ケア病床：37床/ICU：5床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、近隣の医療機関と緊密な連携を図り、在宅医療を支援する。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

がん診療連携拠点
病院に準じる病院

認知症疾患医療
センター

◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

◆基本方針

- ① 患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ② 医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③ 救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④ 高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤ 地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥ 医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦ 職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

◆診療科（平成31年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

神戸市立西神戸医療センター

◆病院の特徴と役割

病床数：475床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：50床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。

地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

地域がん診療
連携拠点病院

結核指定
医療機関



◆基本理念

神戸西地域
に根づいた
安心・安全な
医療をめざし
ます

◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準・職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

◆診療科（平成31年3月31日時点）

脳神経内科、腎臓内科、内分泌・糖尿内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

神戸市立 神戸アイセンター病院

◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。

国家戦略特区指定



◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いを繋げる役割を果たします。

◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通じて、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きがいある職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます

神戸市民病院機構のあゆみ

平成26年

- 4月 ・ 【中央】中央市民病院創立90周年
- 5月 ・ 【中央】第1回がん市民フォーラムの開催（以降、定期開催）
- 6月 ・ 【中央】産科ホットラインの運用を開始
・ 【西】CT増設、検査体制の充実
- 10月 ・ 【中央】小児科ホットラインの運用を開始
- 11月 ・ 【中央】新港島寮の完成



【中央】創立90周年記念事業



【中央】新港島寮

平成27年

- 1月 ・ 【西】神戸市災害対応病院に指定
・ 【西】電子カルテの導入開始
- 2月 ・ 【西】JICA事業の終了（24～26年度：ベトナム・ダナン市への看護研修サポート）
- 3月 ・ 【中央】がんサロンの開催（以降、定期開催）
- 4月 ・ 【西】地域医療在宅支援室の設置
- 5月 ・ 【西】土曜日リハビリテーションを全日実施開始
- 10月 ・ 【西】手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入
・ 【中央／西】医療事故調査制度の開始に伴う対応
- 11月 ・ 【西】小児科輪番回数を月6～8回に増加
- 12月 ・ 【中央】肺がんチームの結成（免疫チェックポイント阻害剤の保険適用に伴う）



【西】手術支援ロボット「ダヴィンチ」

平成28年

- 1月 ・ 【西】乳腺外科の新設
- 4月 ・ 【中央／西】熊本地震において、災害時派遣医療チーム（DMAT）の派遣等の被災地支援
・ 【共通】人事評価制度の実施（医師は試行的実施）
- 5月 ・ 【中央】救命救急センター内に第2救急病棟を開設
- 6月 ・ 【西】NPO法人卒後臨床研修評価機構による評価受審、施設認定を受ける
- 8月 ・ 【中央】精神科身体合併症病棟（MPU）8床の開設
・ 【中央】研修棟を増築。研修ホール、トレーニングラボなどを開設
- 9月 ・ 【中央】社会保険労務士によるがん患者の仕事と暮らしの相談会を開始
- 10月 ・ 【中央】病児保育室の運用を開始
- 12月 ・ 【中央】施設改修による患者サービスの向上（患者サポートセンターなど）



【中央／西】熊本地震・被災地支援



【中央】iPS細胞移植手術の様子

平成29年

- 3月 ・ 【西】東館を増築
・ 【中央】他人のiPS細胞を用いた第1例目の移植手術を実施

平成29年

- 4月 ・ 【西神戸】西神戸医療センターの市民病院機構への移管
- ・ 【西】院内保育所の開設
- 5月 ・ 【中央】ロボット手術センターの新設
- 7月 ・ 【西】地域包括ケア病棟37床を導入
- 10月 ・ 【中央】NPO法人卒後臨床研修評価機構による訪問調査受審、施設認定を受ける
- 11月 ・ 【中央】先端医療センター病院を中央市民病院に統合
- ・ 【中央】治験・臨床試験管理センターを改組し、臨床研究推進センターを設置
- 12月 ・ 【アイ】神戸アイセンター病院が開院



【西神戸】市民病院機構への移管



【中央】先端医療センター病院統合



【アイ】神戸アイセンター病院開院

平成30年

- 2月 ・ 【西神戸】PET-CTの運用開始
- ・ 【共通】第1回4病院合同学術研究フォーラムの開催
- 3月 ・ 【中央】文部科学省認定の研究機関の指定
- 4月 ・ 【西】認知症専門医の配置による認知症鑑別診断体制の充実
- 5月 ・ 【共通】神戸医療産業都市推進機構との連携協定の締結
- 6月 ・ 【西】NPO法人卒後臨床研修評価機構による評価を受審、施設認定を受ける
- ・ 【西神戸】全日準夜帯の小児救急受け入れ再開
- 8月 ・ 【中央】日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査受審、更新認定を受ける
- 10月 ・ 【西】神戸市からの指定を受け、認知症疾患医療センター開設
- ・ 【中央】電子カルテ、医事会計等の基幹システム及び部門システムの一新
- ・ 【西神戸】脳卒中ホットラインの西区医療機関への拡充
- 12月 ・ 【アイ】開設1周年記念講演会の開催



【共通】神戸医療産業都市推進機構との連携協定締結



【西】認知症疾患医療センター

平成31年

- 1月 ・ 【西】日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査受審（平成31年5月、更新認定を受ける）
- 2月 ・ 【西神戸】電子カルテを含む医療情報システム（ハード部分）更新
- ・ 【共通】第2回4病院合同学術研究フォーラムの開催
- 3月 ・ 【共通】Webを活用した職員満足度調査の実施
- ・ 【中央】臨床検査部門において国際規格ISO15189取得
- ・ 【中央】「全国救命救急センター評価」において、5年連続で第1位に選ばれる（26～30年）

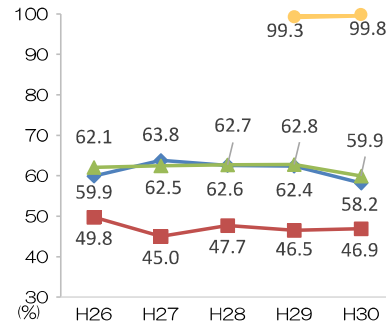


【中央】国際規格ISOの取得

医療機能等指標・主要経営指標の推移

凡例：中央市民病院は ◆ 西市民病院は ■ 西神戸医療センターは ▲ 神戸アイセンター病院は ● で表示

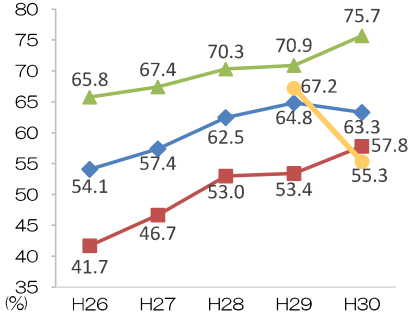
(1) クリニカルパス適用率



<中期計画目標値>

中央市民病院	60.0%以上	
西市民病院	50.0%以上	
西神戸医療センター	50.0%以上	達成
神戸アイセンター病院	99.0%以上	達成

(2) 紹介率

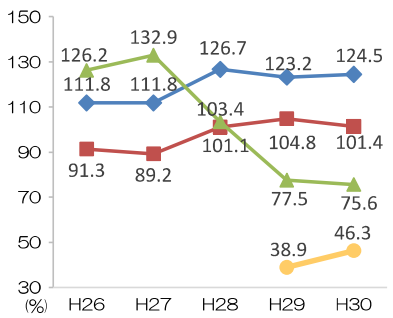


<中期計画目標値>

中央市民病院	55.0%以上	達成
西市民病院	50.0%以上	達成
西神戸医療センター	50.0%以上	達成
神戸アイセンター病院	50.0%以上	達成

※アイセンター：平成30年度より算定方法を変更

(3) 逆紹介率

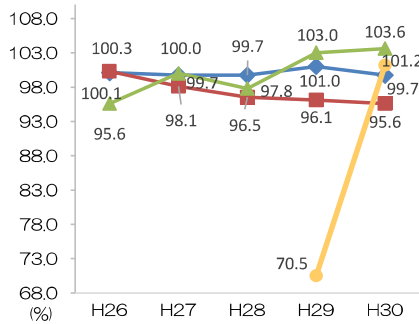


<中期計画目標値>

中央市民病院	90.0%以上	達成
西市民病院	70.0%以上	達成
西神戸医療センター	70.0%以上	達成
神戸アイセンター病院	70.0%以上	達成

※西神戸：平成28年10月より算定方法を変更

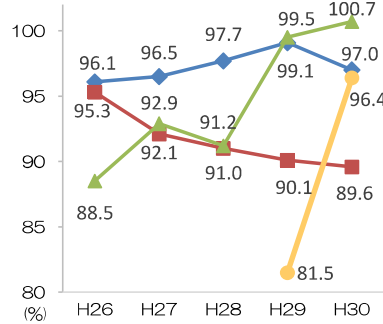
(4) 経常収支比率



<中期計画目標値>

中央市民病院	100.3%	
西市民病院	100.1%	
西神戸医療センター	100.9%	達成
神戸アイセンター病院	99.2%	達成

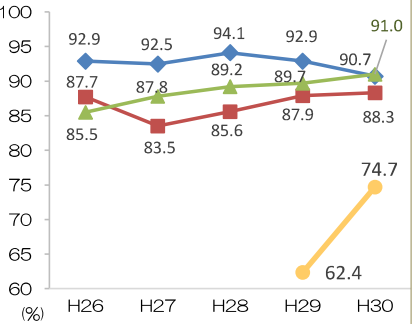
(5) 医業収支比率 ※運営費負担金を除く



<中期計画目標値>

中央市民病院	98.0%	
西市民病院	94.9%	
西神戸医療センター	97.7%	達成
神戸アイセンター病院	98.5%	達成

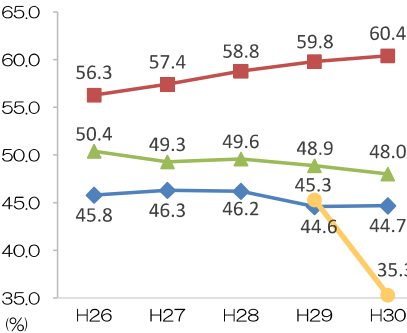
(6) 病床利用率 ※感染症病棟、結核病棟を除く



<中期計画目標値>

中央市民病院	93.3%	
西市民病院	89.5%	
西神戸医療センター	89.8%	達成
神戸アイセンター病院	61.5%	達成

(7) 給与費比率

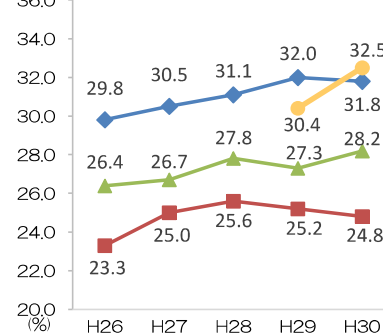


<中期計画目標値>

中央市民病院	45.6%以下	達成
西市民病院	55.8%以下	
西神戸医療センター	50.8%以下	達成
神戸アイセンター病院	35.7%以下	達成

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く

(8) 材料費比率

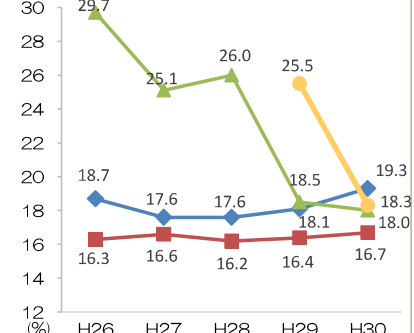


<中期計画目標値>

中央市民病院	31.0%以下	
西市民病院	22.9%以下	
西神戸医療センター	25.9%以下	
神戸アイセンター病院	33.4%以下	達成

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く

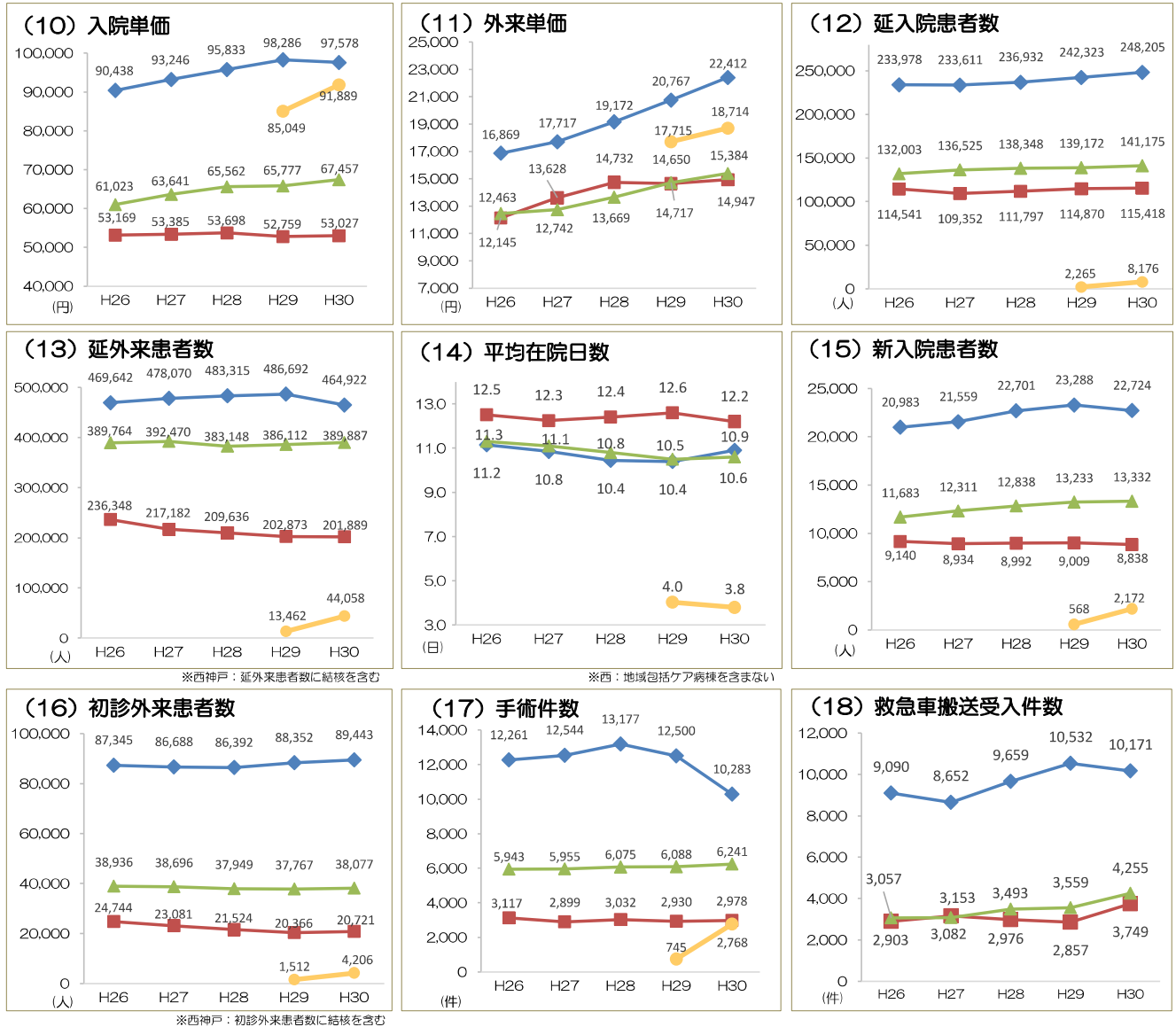
(9) 経費比率



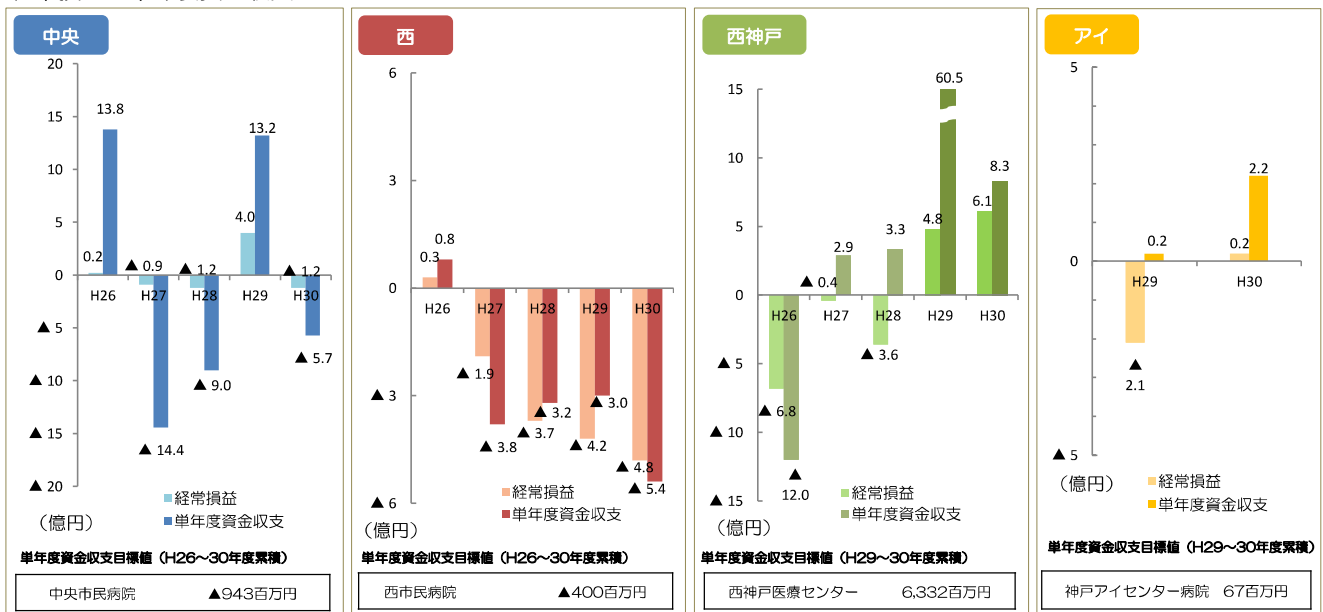
<中期計画目標値>

中央市民病院	18.7%以下	
西市民病院	17.3%以下	達成
西神戸医療センター	20.0%以下	達成
神戸アイセンター病院	17.4%以下	達成

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く



経常損益・単年度資金収支



※平成28年度以前の西神戸の主要経営指標は、会計制度が異なるため参考値

神戸市立医療センター 中央市民病院

1. 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

救命救急センターとして、24時間365日体制の救急医療の提供を継続するとともに、院内全体であらゆる救急需要への対応を徹底しました。（グラフ1）

平成30年度には、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価※」において、**5年連続で1位**に選ばれました。

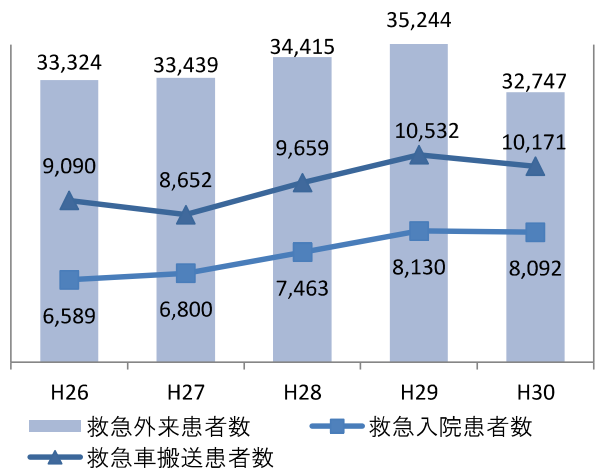
◆主な取り組み

- 産科ホットライン、小児科ホットラインの運用開始
- ECMO（体外式膜型人工肺による治療）チームの結成
- 第2救急病棟開設による受け入れ体制の充実



ドクターカー※による救急搬送患者受け入れ
救急救命に必要な医療器材を搭載し、医師、看護師、救急救命士が乗務して、救急医療現場に急行しました

グラフ1：救急患者数の推移（人）



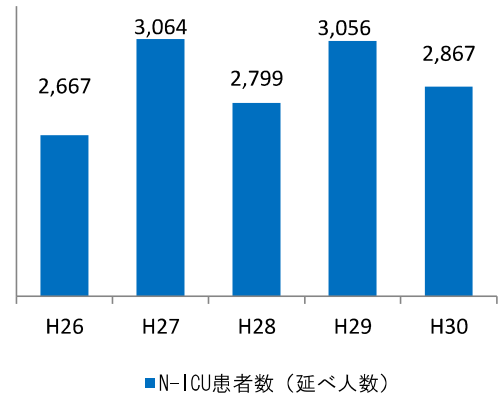
(2) 小児・周産期医療

総合周産期母子医療センター※として、産科・小児科・新生児科が密接に連携し、産科合併症や内科・外科合併症妊娠といった母子にとってハイリスク出産や先天性異常児への対応を継続して行いました。（グラフ2）

◆主な取り組み

- 夜間、休日に必ず小児科医を当直待機させる体制の継続
- 週1回の入退院カンファレンス、症例検討会の継続開催
- 県立こども病院との相互補完・連携

グラフ2：N-ICU患者数の推移（人）



(3) 結核・感染症医療

神戸市インフルエンザ等対策病院連絡協議会に参加するなど、有事の際の行政機関及び関係機関との連携体制を継続しました。

(4) 災害医療その他の緊急時における医療

災害拠点病院※として、非常時に対応できるよう災害訓練の実施や災害研修等に継続して取り組むとともに、BCP※P9の策定にも取り組みました。（写真1）

平成28年4月に発生した熊本地震では、**災害時派遣医療チーム（DMAT）**を派遣し、被災地の支援にあたりました。（写真2）

◆主な取り組み

- 熊本地震でのDMAT派遣による被災地支援
- 災害拠点病院としての防災訓練・多数傷病者受け入れ訓練の継続



写真1 院内防災訓練・多数傷病者受け入れ訓練の様子



写真2 DMATの活動風景

対策部のある熊本赤十字病院にて指示を受け、他病院のDMATとも連携しながら、支援を行いました。

＜全国救命救急センター評価＞
➢ 厚生労働省において平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施されている。診療体制や患者受け入れ実績等に関する報告に基づき点数化される。

＜ドクターカー＞
➢ 人工心臓マッサージ器や人工呼吸器、検査装置等の医療機械を搭載し、医師、看護師などが同乗して医療機関搬送前の現場などへ直接出動する救急車的一种。

＜総合周産期母子医療センター＞
➢ 新生児集中治療管理室（NICU）や母体・胎児集中治療管理室（MFICU）を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関。

＜災害拠点病院＞
➢ 災害対策基本法に基づいて都道府県知事が指定する病院で、県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を提供することが困難な場合に、都道府県知事の要請により、傷病者の受け入れや医療救護班（Disaster Medical Assistance Team = DMAT）の派遣を行う病院のこと。

2. 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

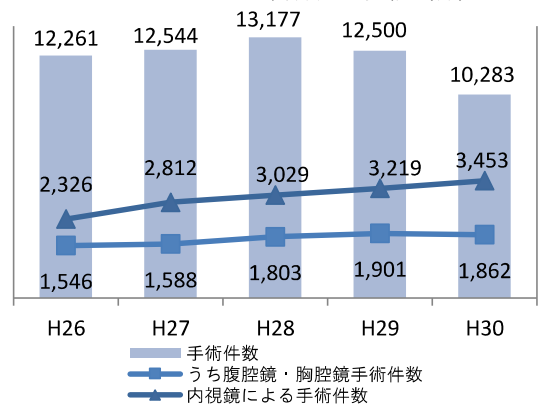
(1) 高度医療及び専門医療の充実

平成25年度末に導入した手術支援ロボット「ダヴィンチ」やTAVI（経カテーテル大動脈弁治療）、ECMO（体外式膜型人工肺）による高度医療機器を使用した治療を継続するとともに、患者に負担の少ない手術に積極的に取り組みました。（グラフ3）

◆主な取り組み

- 平成29年度、ダヴィンチ活用のためのロボット手術センターの設置
- 平成30年度、保険適用を見据えた、食道・胃・直腸・子宮体がんに対するダヴィンチ手術の実施
- 高度医療機器（CT,MRI,PET）による検査の実施

グラフ3：手術件数の推移（件）



※H29.12 神戸アイセンター病院開院により眼科の手術減少

(2) 5疾病※への対応

国指定の「地域がん診療連携拠点病院※P17」として、がん診療の中心的役割を担い、地域医療機関との連携を図りました。

また、診療科連携のもと脳卒中センターや心臓センターの一体的な運用を行うとともに、平成28年度にMPU（精神科身体合併症病棟）※を8床開設し、身体合併症への対応を強化するなど、5疾病への対応に継続して取り組みました。

◆主な取り組み

- がん相談支援センターのリニューアルならびに支援体制の充実（写真3）
- オープンカンファレンスや研修会の継続開催



写真3 がん相談支援センター

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

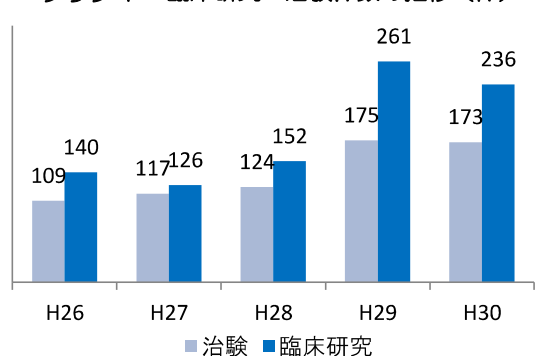
薬剤師による副作用対策や緩和ケアチームによる症状コントロールなど、全身状態や患者の社会的背景に応じて診療科や各専門職が連携して治療に加わるチーム医療を継続して行い、患者のQOLの向上に引き続き取り組みました。

(4) 臨床研究及び治験※の推進

平成29年11月の先端医療センター病院の統合に伴い、治験・臨床試験管理センターを改組し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げました。平成30年度からは臨床研究推進センターの体制を5部門体制とし、高難度研究推進部門においては特定臨床研究※P10の調査及び進捗管理、医師主導治験の支援を行うなど、臨床研究の実施支援及び管理体制の一層の充実を図りました。（グラフ4）

また、先端医療センター病院統合後も引き続き、臨床医学研究の推進に関する連携体制を図るため、神戸医療産業都市推進機構との連携協定を締結しました。

グラフ4：臨床研究・治験件数の推移（件）



※H29は先端医療センター病院からの継承件数及びアイセンター病院からの受託審査件数を含む

◆主な取り組み

- 平成29年3月、大学等との共同研究による他人のiPS細胞を用いた網膜色素上皮細胞移植手術の実施
- 平成30年3月、文部科学省認定の研究機関の指定

<BCP>

Business Continuity Plan：事業継続計画。大災害や大事故、社会的混乱など、通常の業務遂行が困難となる事態が発生した際に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定する計画。

<5疾病>

生活習慣病その他国民の健康の保持を図るために、特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病として厚生労働省が定めた、がん・脳卒中・心血管疾患（急性心筋梗塞）・糖尿病・精神疾患のこと。

<MPU>

Medical Psychiatry Unit（精神科身体合併症病棟）：主に薬物中毒患者、自傷による身体損傷を負った患者、自殺企図患者等、精神疾患とともに身体疾病の治療を行う専門病棟。

<臨床研究・治験>

臨床研究とは、治療方法の改善や病気の原因の解明、患者の生活の質の向上などのために行う医学研究のこと。治験とは、厚生労働省から医薬品、医療機器、再生医療等製品として承認を受けるために行い、新医薬品等の開発過程において、実際の患者等で有効性及び安全性について調べる治療を兼ねた試験のこと。

3. 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底

クリニカルパス※P18 から外れた症例の分析や、医師向けの講習会、クリニカルパス大会の実施等、医療の質の標準化に引き続き取り組みました。（グラフ5・写真4）

日本医療機能評価機構による**病院機能評価の認定を更新**するとともに、臨床検査部門においては、検査室の品質の維持と能力の向上、内部監査による改善に取り組んだ結果、**ISO※国際認定を取得**しました。

◆主な取り組み

- ・ 診療報酬改定前後における比較分析及びDPCを用いたクリニカルパス分析
- ・ 臨床検査部門の国際規格ISO15189の取得
- ・ 日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定更新
- ・ 電子カルテ、医事会計から成る基幹システム、検査、栄養等の部門システムの一新

グラフ5：クリニカルパス数(件)・適用率(%)

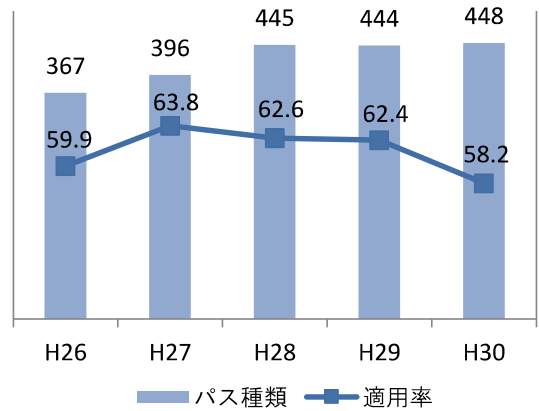


写真4 クリニカルパス大会の様子

(2) 医療安全対策及び医療関連感染対策の強化

院内研修会の積極的な開催や、医療安全のつどいを開催するなど啓発活動に取り組むとともに、感染管理チームによる巡回など各種サーベイランス（監視）ラウンドを行い、アウトブレイク※等の早期発見に取り組みました。（写真5）

また、**院内でRRS※を導入・展開**し、院内CPA※発生件数を減少させるなど安全管理への取り組みを進めました。

（グラフ6）

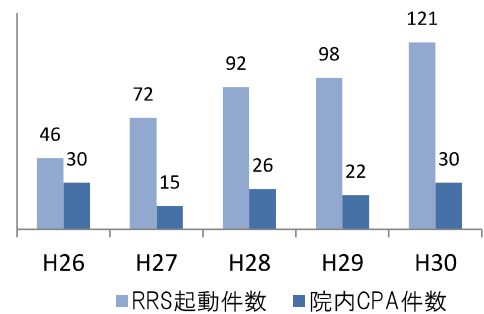
◆主な取り組み

- ・ 医療事故調査制度について、院内指針の整備や講演会の実施等、職員への情報提供や、報告システムの構築
- ・ 実際に起こった過去の医療事故に基づくeラーニングの実施



写真5 感染防止にかかる院内研修の様子

グラフ6：RRS起動件数と院内CPA件数の推移



(3) 法令及び行動規範の遵守(コンプライアンス)の徹底【共通】

中央市民病院薬剤部門システム開発に係る収賄事件を受け、平成26年度に**コンプライアンス推進本部を設置**し、全職員がコンプライアンスの重要性について認識・実践するための対応を行いました。また、監事監査及び会計監査人監査の継続的に実施し、自主監査体制も強化しました。

◆主な取り組み

- ・ コンプライアンス推進本部の設置外部講師、各所属におけるコンプライアンス研修の実施
- ・ 情報セキュリティ研修として、標的型攻撃メールに関する訓練の実施（図1）

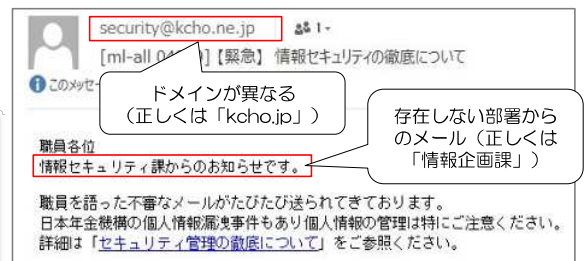


図1 情報セキュリティ訓練メール

<特定臨床研究>

- 治験・臨床研究実施基準遵守義務により質が担保された臨床研究のうち、「未承認あるいは適応外の医薬品等を使うもの」、「製薬会社等から資金提供を受けるもの」のいずれかに該当する研究。

<ISO>

- International Organization for Standardization：国際標準化機構。産業分野の国際標準規格を定める組織で、ISO15189は、病院の臨床検査室が検査結果の品質を保証するために必要な管理面（品質マネジメント）や技術面の要求事項を定めた認証規格。この規格に準拠した検査業務の遂行が求められる。10

<アウトブレイク>

- 一定期間内に同一病棟や同一医療機関といった一定の場所で発生した院内感染の集積が通常よりも高い状態のこと。

<RRS・CPA>

- Rapid Response System：重症化する前に兆候を発見し、介入する院内救急対応システム。
- Cardiopulmonary Arrest：呼吸、脈拍が停止した状態のこと。

4. 市民及び患者とともに築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

患者満足度調査の実施や意見箱の設置により、来院者からの要望や意見等の把握に取り組み、適宜改善を行いました。

また、様々な相談や希望に応じ、かかりつけ医の案内等を行う患者サポートセンターや、退院後の生活を見据えた療養環境支援のための入院前準備センターの運営を継続し、患者サービスの向上に努めました。（グラフ7）

(2) 市民及び患者へ開かれた病院

患者向け広報紙「しおかぜ通信」の発行や各種教室の実施、ホームページのリニューアルなど、患者や市民に分かりやすい情報の提供に努めました。（写真6）

また、患者サポートセンターの拡張をはじめ、がん市民フォーラム等の開催、暮らしの相談に取り組み等、がん患者支援体制も強化しました。（写真7）

◆主な取り組み

- ・ 入院前準備センターの移設、患者サポートセンターの拡張
- ・ がん相談支援センターのリニューアル
- ・ がん市民フォーラム等の開催、**社労士による相談会**等がん患者の就労支援
- ・ 栄養管理士によるコンビニエンスストアの弁当、パン等の監修

5. 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

各診療科の医師等による地域医療機関への訪問を積極的に行うとともに、オープンカンファレンスや地域連携懇話会を開催するなど、地域医療機関との顔の見える連携に取り組み、引き続き、医療機能や役割に応じた患者の紹介・逆紹介を推進しました。（写真8・グラフ8）

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

退院前カンファレンスや在宅交流セミナーを継続して実施し、地域の在宅医療・看護の担い手との連携強化に取り組みとともに、退院支援カンファレンス等には薬剤師が加わり、退院から在宅へのシームレスな薬剤情報の提供体制を整えました。

先端医療センター病院の統合について

平成29年11月1日に先端医療センター病院を中央市民病院に統合しました。先端医療センター病院の医療機能を継承し、増床した60床を含む768床を一体的・効率的に運用することにより、救急医療の充実など中央市民病院の機能強化を行いました。また、臨床研究・治験も継承し、より質の高い最先端・国際水準の臨床研究を推進しました。

グラフ7：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（％）

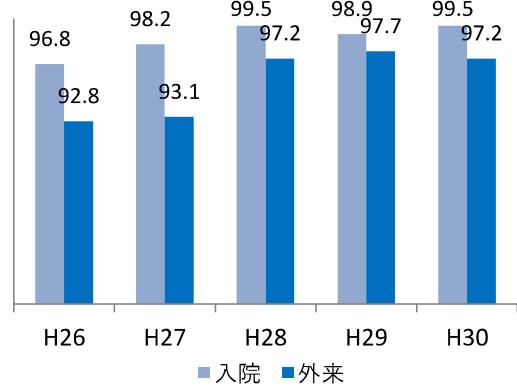


写真6 リニューアルしたホームページ

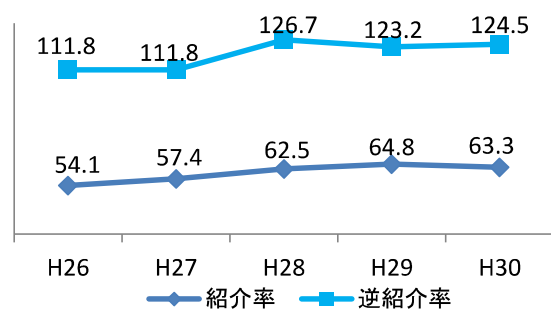


写真7 患者サポートセンター



写真8 地域連携懇話会の様子

グラフ8：紹介率・逆紹介率の推移（％）



◆主な取り組み

- ・ かかりつけ医相談窓口、患者相談窓口の設置
- ・ 各区のネットワーク会議や在宅医療推進協議会への積極的な参加



先端医療センター病院

神戸市立医療センター 西市民病院

1. 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の2次救急病院として、平成25年9月から全面再開した24時間365日の救急医療の提供を着実に継続しました。

毎週の幹部会議において、救急車の応需率及び救急車の受け入れができなかった事例についての分析や改善策の検討・実施を行うとともに、院長のリーダーシップの下、救急診療の重要性を院内に発信し、**救急車搬送件数及び応需率向上**に積極的に取り組みました。（グラフ9）

◆主な取り組み

- ・ 院長のリーダーシップの下、業務経営会議にて地域医療支援病院※としての救急診療の重要性について周知徹底
- ・ 受け入れられなかった救急車搬送患者の理由分析及び改善策の検討・実施

(2) 小児・周産期医療

周産期センターを中心として、引き続き周産期医療を安定的に提供し、リスクの高い分娩にも対応しました。（グラフ10）

また、平成27年11月より二次救急輪番の担当回数を月6～8回へと増やし、**長田区で唯一の小児二次救急輪番※体制確保**を継続し、地域の小児救急医療の提供に引き続き取り組みました。

◆主な取り組み

- ・ 小児二次救急輪番（月6～8回）の継続実施
- ・ アレルギー外来や小児循環器外来等の専門外来の継続
- ・ 小児科病棟の一部個室化による感染症対応の充実

(3) 結核・感染症医療

感染症医療については、新興感染症拡大の際には中央市民病院を中心として、県や市とも連携を取れる体制を継続しました。

(4) 災害医療その他の緊急時における医療

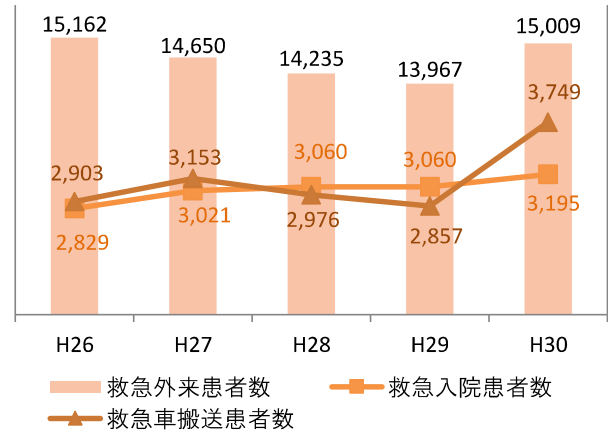
平成27年1月に神戸市災害対応病院※として指定を受け、必要な医薬品や衛生資材等の備蓄及び災害対応マニュアルの改訂を行いました。

また、災害対策委員会を中心に、職員の養成を目的とした夜間想定地震対応訓練の実施しました。（写真9）

◆主な取り組み

- ・ **熊本地震における薬剤師及び災害支援看護師の派遣**（写真10）
- ・ 院内の災害対策マニュアルの整備
- ・ 災害対策チームを中心とした各種訓練や研修会の実施

グラフ9：救急患者数の推移（人）



グラフ10：小児科救急患者数・ハイリスク妊娠件数

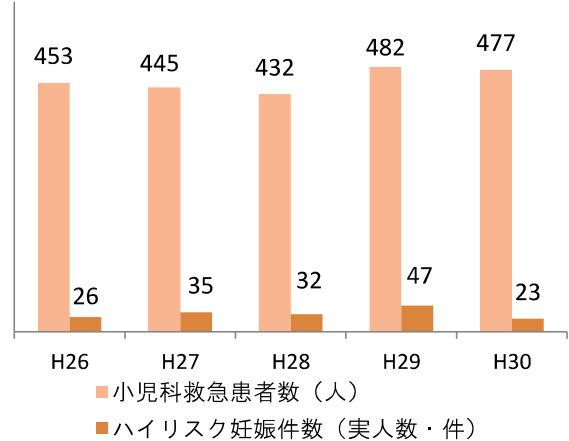


写真9 災害派遣の様子



写真10 夜間想定地震対応訓練の様子

<地域医療支援病院>

医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて、地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。紹介率・逆紹介率、施設設備等の承認要件を満たす必要がある。

<小児二次救急輪番>

軽症の小児患者対応を行う病院との役割分担により、救急対応の中でも中等症～重症といった入院・手術が必要な小児患者の受け入れを行う病院が当番を組んで対応する制度のこと。

<神戸市災害対応病院>

災害時に被災患者の受け入れ・治療や救護班の派遣等を行う災害拠点病院（兵庫県が指定）に準じ、市が設置する救護所への備蓄医薬品や衛生資材等の提供、避難所・福祉避難所への医療提供などの役割を担う病院のこと。

2. 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

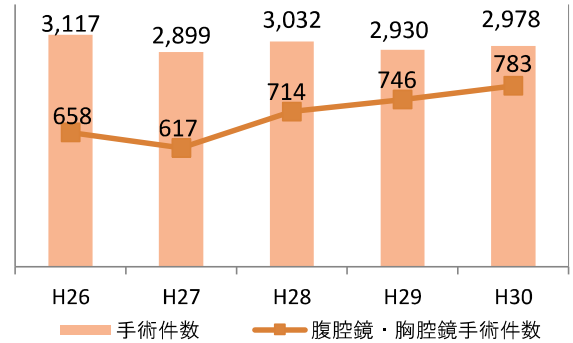
平成27年10月に手術支援ロボット「ダヴィンチ※」を導入し、より安全で負担の少ない治療に取り組みました。（グラフ11）

また、平成29年度に内視鏡センターを拡張し、内視鏡検査の充実に取り組みるとともに、（写真11）**地域包括ケア病棟**※の導入を行い、入院患者の在宅復帰支援・調整を強化しました。

◆主な取り組み

- ・ 腹腔鏡手術等で使用する内視鏡システムの更新
- ・ CT増設による検査体制の充実、大腸検査の開始
- ・ 乳腺外科の新設
- ・ アイセンター病院との連携による、白内障手術の再開

グラフ11：手術件数及び腹腔鏡・胸腔鏡手術件数の推移（件）



(2) 5疾病への対応

県指定の「がん診療連携拠点病院に準じる病院」として、がん治療への充実に取り組みました。また、**認知症専門医**を配置し、認知症鑑別診断※を充実させるとともに、神戸市からの指定を受け、**認知症疾患医療センター**を開設し、認知症疾患への対応を強化するなど、5疾病への対応を継続して行いました。（写真12）

◆主な取り組み

- ・ 前立腺がんに加え、保険適用を見据えた、膀胱・腎臓・胃・肺がんに対するダヴィンチ手術の実施（写真13）
- ・ 認知症専門医の配置及び認知症疾患医療センターの開設
- ・ Kobe DM net※における地域との連携



写真11 内視鏡センター
リカバリー室



写真13 手術支援ロボット「ダヴィンチ」

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

小児アレルギーチームを新設する等、多職種で構成したチームによる、各職種の専門性を発揮した治療・ケアに引き続き取り組みました。

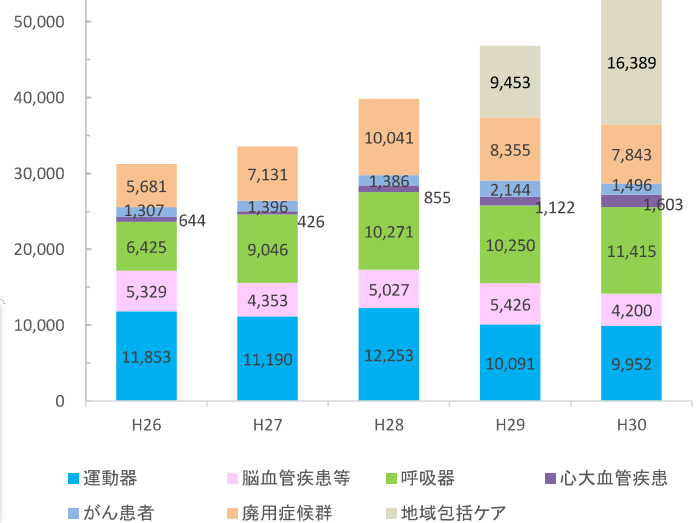
また、平成29年度は地域包括ケア病棟の開設にあわせ、入院患者に対して在宅復帰を目指したリハビリ実施体制を強化し、**リハビリ実績が増加**しました。

（グラフ12）

◆主な取り組み

- ・ 土曜日のリハビリテーションの全日実施及び地域包括ケア病棟導入に合わせた体制強化
- ・ 全病棟に薬剤師が常駐し、全ての患者の持参薬確認等実施による、看護師の負担軽減、医療安全の向上
- ・ チーム活動推進のための「チーム医療発表会」の実施

グラフ12：リハビリテーション実施件数（件）



<ダヴィンチの特徴>

内視鏡下の画像の3次元化及びズーム機能により、視野が拡大される。コンピュータによる手振れの補正により従来の開腹手術に比べ、手術に伴う切開や出血の抑制が期待できる。

<地域包括ケア病棟>

急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病棟のこと。平成26年度診療報酬改定において新設された。

<認知症鑑別診断>

CT, MRI, 脳血流検査等の画像検査、記憶・知能等に関する心理検査等を行い、認知症の種類や状態を正確に把握すること。認知症の種類によっては、薬で進行を遅らせることも可能であり、早期診断・治療が重要とされている。

<Kobe DM net>

神戸糖尿病地域連携バス。平成25年4月から運用を開始。「より多くの糖尿病患者さんに元気で長生きしていただくこと」をスローガンに、病院と診療所が協力して患者の治療にあたる。

3. 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底

平成26年度に電子カルテを導入し、運用を開始しました。
 また、クリニカルパス※P18 委員会を継続開催し、パスの適用が可能と思われる症例について各診療科に提示し、新規パスの作成を提案する等、適用率向上に向けた取り組みを行いました。
 (グラフ13)

◆主な取り組み

- ・ 電子カルテの導入およびDPC※入院期間を把握できるシステムへの改善
- ・ NPO法人卒後臨床研修評価※機構による評価の受審・施設認定
- ・ 中央市民病院との電子カルテの相互閲覧運用の開始

(2) 医療安全対策及び医療関連感染対策の強化

医療安全管理室による事例検討を週1回実施し、院内のインシデント※・アクシデントの分析に引き続き取り組むとともに、職員向けの研修会やeラーニングによる医療安全研修に取り組みました。(写真14)

また、感染管理室による定期的な院内ラウンドを行うとともに、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を立ち上げ、抗菌薬の使用管理と適正使用支援に取り組みました。(写真15)

◆主な取り組み

- ・ 医療安全集中管理ソフトの活用による迅速な情報収集
- ・ 手指衛生や輸液調剤・薬品管理等の院内ラウンドの継続
- ・ 入院前おくすり確認外来の開始

4. 市民及び患者と共に築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

外国人患者が安心して受診できるよう、通訳者が診察や検査に同行する医療通訳制度に加え、新たにタブレット端末を用いた遠隔医療通訳システムを導入しました。

また、エントランスや院内案内表示等、既存施設のリニューアルにより、院内美化及び患者サービスの向上に取り組みました。(写真16)

◆主な取り組み

- ・ 患者満足度調査の継続実施、意見箱の設置及び回答の掲示(グラフ14)
- ・ 医療通訳制度の継続実施と遠隔医療通訳の導入
- ・ 診察時間枠の柔軟な設定や検査開始時間の繰り上げ等、混雑緩和や待ち時間短縮の取り組み
- ・ 夏祭りや院内コンサートの開催(写真17)

グラフ13：クリニカルパス件数及び適用率

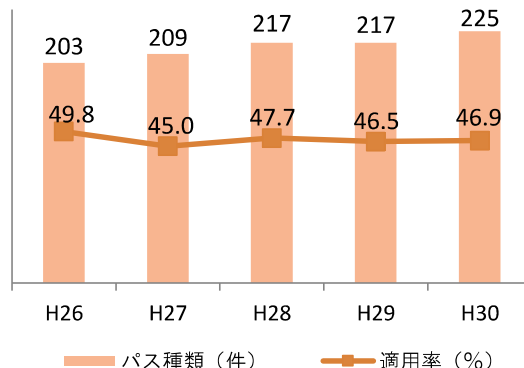


写真14 医療安全研修



写真15 院内ラウンドの様子



写真16 エントランスや院内案内表示

グラフ14：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移 (%)

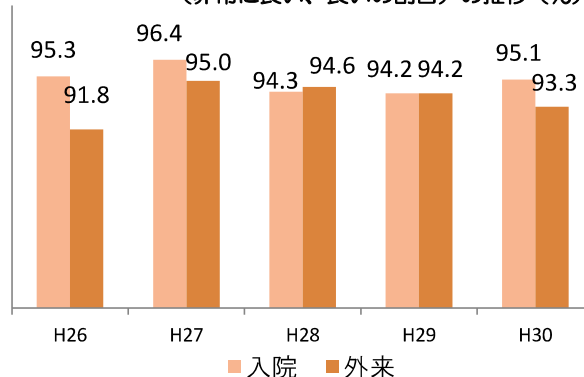


写真17 夏祭り・院内コンサートの様子

<DPC (Diagnosis Procedure Combination) >

➢ 診断群分類別包括評価。従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い」診療報酬請求方式とは異なり、入院患者の医療資源を最も投入した病気とその病状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分（投薬、注射、処置、入院料等）と出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ、指導料等）を組み合わせて計算する請求方式のこと。

<卒後臨床研修評価>

➢ NPO法人卒後臨床研修評価機構が行う病院の医師臨床研修制度に対する評価事業。臨床研修病院の研修プログラムについて、訪問調査を通して、教育的評価を行い、その結果を病院長はじめプログラム責任者、指導医、指導者、研修医、その他職員に直接的にフィードバック（形成的評価）を行うもの。

<インシデント>

➢ 医療の過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例。

(2) 市民及び患者へ開かれた病院

広報誌「虹のはし」の発行回数を増やし、診療情報や医療スタッフの役割、新しい取り組みについて情報提供を行いました。平成29年度にはホームページのリニューアルを行うとともに、随時情報の追加・更新を行いました。（写真18）

また、患者家族や市民も対象とした患者向け教室も継続して開催しました。

◆主な取り組み

- ・ 広報誌「虹のはし」の発行回数増加
- ・ ホームページのリニューアル対応
- ・ 糖尿病教室、小児食物アレルギー講習会、市民公開講座の開催



写真18 西市民病院ホームページ

ホームページリニューアルに合わせて、スマートフォン向けHPにも対応しました

5. 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

地域医療機関等との役割を明確にするため、院内での相談窓口やポスター掲示、啓発印刷物の配布等により、かかりつけ医についての啓発を行いました。

また、地域医療支援病院として院長及び各診療科長による地域医療機関への積極的な訪問や、FAX予約の円滑な運用等、患者の紹介・逆紹介の推進に取り組みました。（グラフ15）

◆主な取り組み

- ・ かかりつけ医相談や通院困難患者への訪問診療等による連携
- ・ 土曜日のFAX予約受付の開始及び簡易FAX予約の導入
- ・ 院長及び各診療科長等による地域医療機関への積極的な訪問
- ・ 地域連携のつどい等による地域医療機関との交流（写真19）
- ・ 地域の医療機関向けに「西市民連携ファイル」の作成・配布

グラフ15：紹介率・逆紹介率の推移（％）

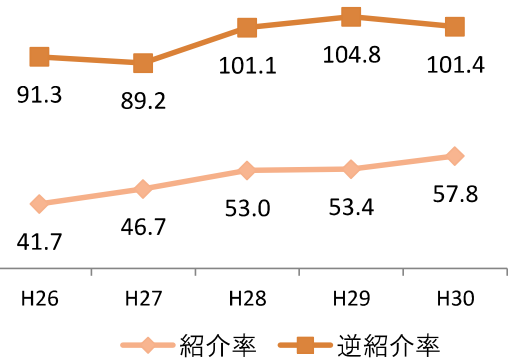


写真19 地域連携のつどい

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

平成27年度より地域医療在宅支援室を設置し、体制を強化するとともに、訪問看護師やケアマネジャー等との意見交換会を継続して開催しました。（写真20）

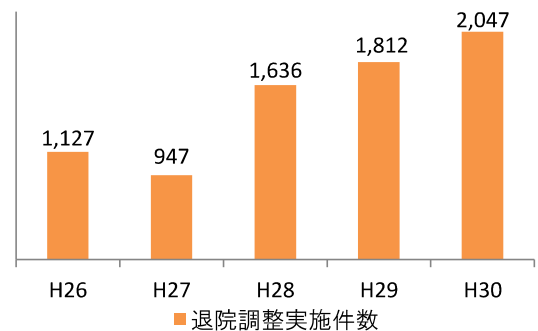
また、地域連携先の多職種を対象に「退院前カンファレンス」を開催し、退院患者の情報共有に継続して取り組むとともに、患者の円滑な退院のため、退院前訪問指導を実施し、地域医療連携の一層の推進に取り組みました。（グラフ16）

◆主な取り組み

- ・ 地域医療在宅支援室の設置による体制の強化
- ・ 市内訪問看護ステーションとの交流会
- ・ 院内外多職種交流会
- ・ 認知症対応力向上研修
- ・ ケアマネジャー、医療介護サポートセンターとの交流会

写真20 ケアマネジャー交流会

グラフ16：退院調整実施件数の推移（件）



神戸市立西神戸医療センター

1. 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の中核病院として、24時間365日の救急医療の提供を着実に継続しました。

また、受け入れられなかった救急車搬送患者については、原因分析及び幹部会議への報告により、「断らない救急」の方針徹底を図り、救急外来患者数、救急入院患者数、救急車搬送患者数は全て前年度を大幅に上回りました。（グラフ17）

◆主な取り組み

- ・ 院長ヒアリングにおいて各診療科長に対して救急患者の受け入れ促進を指示
- ・ 院長・救急部長等と西・垂水消防署との意見交換会の実施
- ・ 脳卒中ホットラインの西区医療機関への拡充

(2) 小児・周産期医療

準夜帯の小児救急外来を継続するとともに、小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供しました。（グラフ18）

小児科医師の確保に取り組み、平成30年度には**全日準夜帯（17時～24時）**において、小児救急の受け入れが可能となりました。また、地域医療機関での対応が困難なリスクの高い出産の受け入れをはじめ、神戸西地域の中核病院として、安定した周産期医療の提供に引き続き取り組みました。

◆主な取り組み

- ・ 全ての曜日の小児救急の受け入れ再開
- ・ 小児科の二次救急輪番の担当を継続
- ・ 合併症妊娠、切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実

(3) 結核・感染症医療

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供しました。（グラフ19）

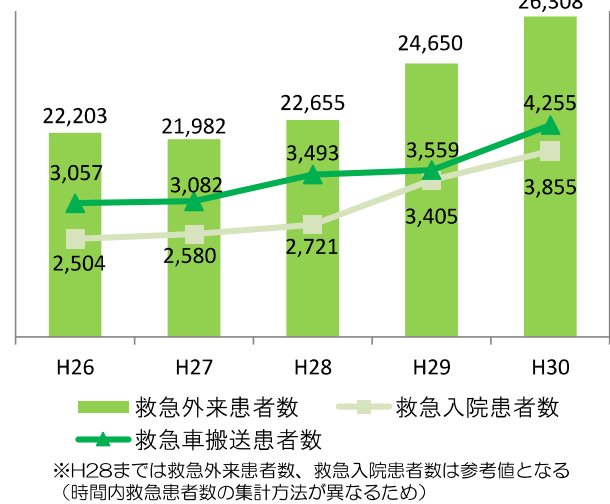
(4) 災害医療その他の緊急時における医療

夜間想定火災避難訓練、情報伝達訓練等を継続実施したほか、神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材などの備蓄の継続及び買い替えを行うとともに、非常時食料品の一元管理に取り組みました。

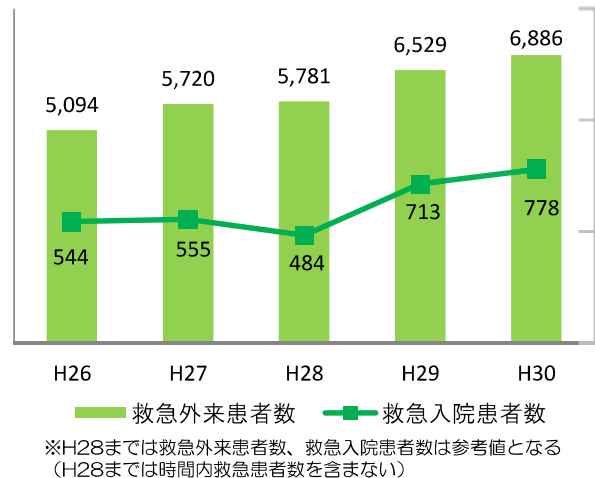
◆主な取り組み

- ・ 医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニングの継続開催
- ・ 必要な医薬品や衛生材料の買い替えによる備蓄管理の継続

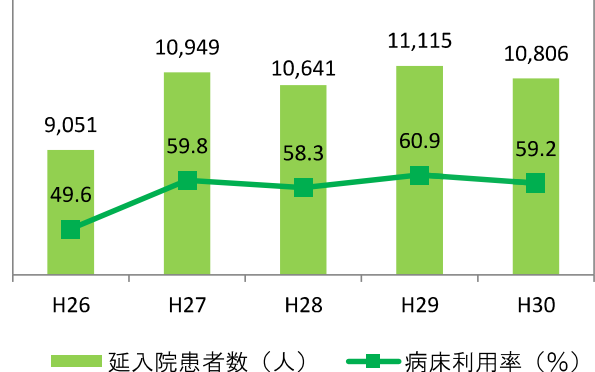
グラフ17：救急患者数の推移（人）



グラフ18：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）



グラフ19：結核に関する指標の推移



2. 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

地域医療機関では提供できない、がん関連の専門外来や化学療法を提供する他、高度医療機器によるカテーテル検査・治療や内視鏡治療による低侵襲な高度医療を継続して提供しました。

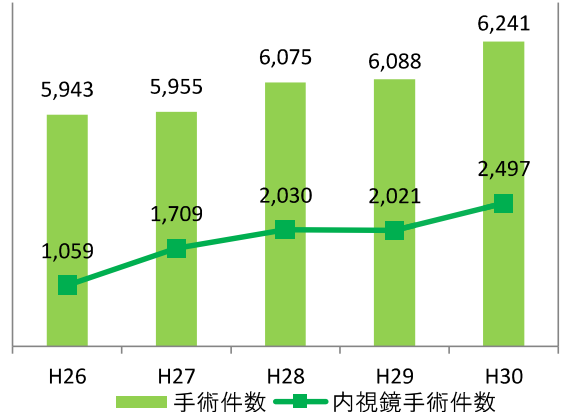
（グラフ20・写真21）

また、ダヴィンチによる手術については、保険適用を見据え、膀胱・胃・肺がんに対する手術にも取り組みました。

◆主な取り組み

- ・ 手術支援ロボット（ダヴィンチ）手術をはじめとする高度かつ患者に負担の少ない手術の継続実施
- ・ 拡張した内視鏡センターの活用による検査・治療の充実
- ・ 白内障患者に対する、多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術（先進医療）の開始

グラフ20：手術件数及び内視鏡手術件数の推移（件）



(2) 5疾病への対応

地域医療機関と連携を図りながら、地域で求められている役割を果たしました。

がん治療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院※」として、リニアックやダヴィンチに加え、平成30年2月にはPET※-CTを導入し、高度医療機器を用いた治療・検査に取り組むとともに、「認定がん専門相談員」によるがん相談支援、患者サロンの開催により、シームレスながん診療に取り組むなど、5疾病への対応に継続して取り組みました。（写真22・23）

◆主な取り組み

- ・ ホットラインの運用による急性心筋梗塞、脳卒中、吐・下血患者のスムーズな受け入れの継続
- ・ 精神科リエゾンチームや高齢者・認知症サポートチームによる積極的な支援



写真21 血管撮影装置 (H30.2更新)



写真22 PET-CT (H30.2導入)



写真23 がん相談支援センター

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

患者需要に応じて新たなチームを設置する等、多職種で構成される各チームによるコミュニケーションを図り、事例検討等の勉強会や情報交換を行うチーム医療に継続して取り組みました。（写真24）

また、入院前オリエンテーションの対象科を広げ、入院生活でのリスクアセスメントのほか、関係職種への情報提供を適宜行う等、入院前支援センターでの取り組みを強化しました。

◆主な取り組み

- ・ 「新・チーム医療勉強会」の開催によるチーム医療の推進（写真25）
- ・ 排尿ケアチーム、早期離床・リハビリテーションチーム等、患者需要に応じた新たなチームの設置
- ・ 乳がん患者や透析中の患者に対するリハビリテーションの開始



写真24 ICLS教育推進チームによる親子で学ぶ心肺蘇生法講習会の様子



写真25 新・チーム医療勉強会

<地域がん診療連携拠点病院>

- 全国どこでも質の高いがん診療が受けられるよう、がん診療の均てん化（地域間の診療レベルの格差を無くし、質の高いがん医療を提供すること）のために、地域におけるがん診療連携を推進する中核となる病院。厚生労働省が都道府県からの推薦を受け、整備指針に基づき指定するもの。

<PET>

- Positron Emission Tomographyの略。微量の放射性物質を含む薬剤を注射し、専用の装置で撮影して臓器の血流や代謝を測定するもので、がん・虚血性心疾患・認知症・パーキンソン病・統合失調症などの診断に用いられる。従来よりも小さな早期がん細胞等を発見することが可能となった。

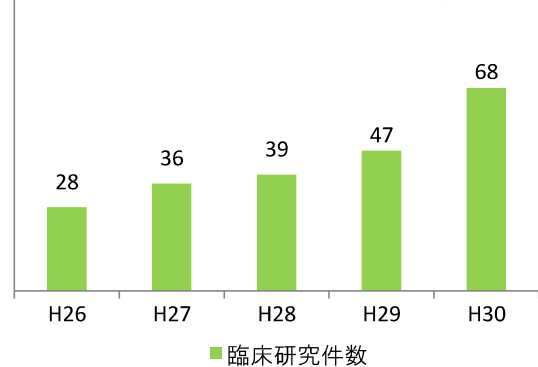
(4) 臨床研究及び治験の推進

治験及び臨床研究を継続して推進したほか、病院ホームページで実施中の治験について適宜掲載し広報を行いました。

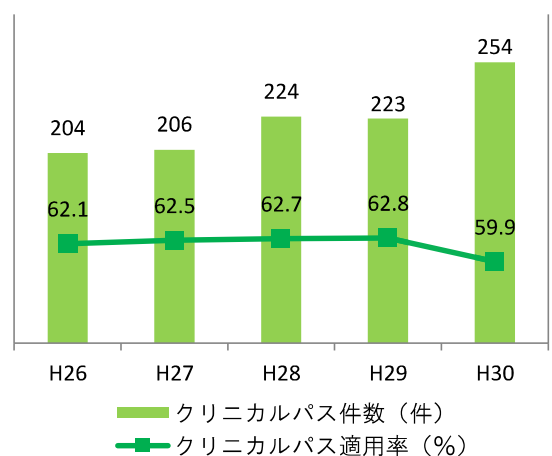
平成29年度から院内に**学術研修部**を新設し、中央市民病院・学術支援センターとの連携を図る等、職員の資質向上の支援に取り組みました。

平成30年度には外部から研究アドバイザーを招聘し、研究に携わる職員が統計に関して相談できる体制を整えるとともに、「**臨床試験データマネージャー**」を新たに配置し、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科のがん臨床試験のデータ管理、臨床研究担当者の業務補助等を行いました。（グラフ21）

グラフ21：臨床研究件数の推移（件）



グラフ22：クリニカルパス件数及び適用率の推移



3. 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底

クリニカルパス*小委員会を定期的開催し、使用されていないパスの利用促進や、DPCデータを用いた疾患別の新規パスの提案を行う等、医療の質の標準化に向けて引き続き取り組みました。（グラフ22）

◆主な取り組み

- ・ 医療情報システム（ハード部分）更新の実施
- ・ 院長ヒアリングにおける、診療科ごとのDPC分析と改善提案

(2) 医療安全対策及び医療関連感染対策の強化

医療安全推進室を中心に、週1回ミーティングを行い、迅速な情報収集及び分析を継続して実施するとともに、研修会及び「医療安全フェスティバル」を開催し、職員への医療安全対策の啓発にも引き続き取り組みました。（写真26）

また、感染防止対策室を中心とした定期的なラウンドによる院内の感染状況の評価及び感染防止対策に継続して取り組むとともに、全体研修のほか、手指衛生研修や微粒子用防護具のフィットテストを実施し、院内職員への感染防止対策の啓発に取り組みました。（写真27）

◆主な取り組み

- ・ 全職員を対象とした医療安全・感染対策研修の実施
- ・ 医療安全集中管理ソフトの活用による迅速な情報収集
- ・ 「医療安全フェスティバル」の開催による各部署の取り組みの共有と医療安全の推進
- ・ 感染防止対策チームの定期的なラウンドによる感染防止や新興感染症対策への啓発活動



写真26 各部署の安全取り組みポスター・医療安全フェスティバル



写真27 感染防止対策チーム現場ラウンド

<クリニカルパス>

- 患者が受ける治療等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画のこと。

4. 市民及び患者と共に築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

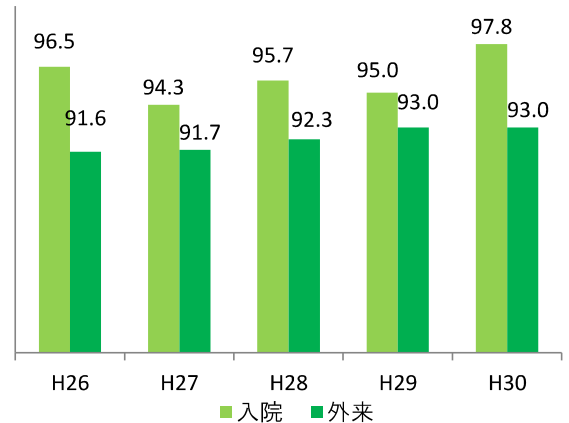
患者満足度調査を実施し、患者ニーズを把握するとともに、改善点及び調査結果を広報誌やホームページへの掲載、外来での掲示により公表しました。（グラフ23）

また、通訳者が診察や検査に同行する医療通訳制度の利用を継続するとともに、**タブレット端末を用いた遠隔医療通訳システム**を導入しました。

◆主な取り組み

- 入院・外来患者向けの神戸市混声合唱団による「こんにちはコンサート」、がん患者向けの職員による「クリスマスコンサート」の継続開催（写真28）
- フロアマネージャー等、総合案内での来院患者への対応
- 入院食事アンケート結果を踏まえた化学療法食の提供

グラフ23：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（%）



(2) 市民及び患者へ開かれた病院(市民への情報発信)

広報誌「そよかぜ」を引き続き発行し、診療情報や新しい取り組みについて情報提供を行うとともに、糖尿病、禁煙、発達障害等をテーマとした市民向け教室を引き続き開催しました。（写真29）

また、国立がん研究センター認定がん相談支援センターでは、療養上の相談に加え、「認定がん専門相談員」による就労や緩和ケア、がん診療に関する情報提供に継続して取り組みました。

（写真30）

◆主な取り組み

- がん相談窓口の設備充実と電話によるがん相談の開始
- がん市民フォーラムの開催（中央市民病院との共催）
- ホームページのリニューアル
- アピアランス支援に重点を置いた**患者サロン**の定期開催



写真28 患者向け院内クリスマスコンサート

写真29 身近な保健医療講座



写真30 がん相談支援センター・がん患者ライブラリー

5. 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する神戸西地域連携システム連絡協議会等を継続するとともに、地域医療機関の訪問による意見交換を引き続き行ったことで紹介率が向上するなど、「顔の見える連携」強化に取り組みました。（写真31・32）

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

多職種オープンカンファレンスの継続開催や、医療介護サポートセンター主催の連携会議へ積極的に参加することにより、地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーション等との切れ目のない連携に取り組み、在宅医療の円滑化に継続して取り組みました。

◆主な取り組み

- 土曜日のFAX予約の開始
- 循環器ホットライン及び脳卒中ホットラインの運用拡充
- 退院支援カンファレンスの実施による退院患者の情報共有と在宅医療支援の推進



写真31 神戸西地域合同カンファレンス

写真32 開業医向け心肺蘇生講習会

西神戸医療センターの移管について

平成29年4月1日に西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管を行いました。平成6年（1994年）8月の開院以来、20年以上にわたり、神戸西地域の中核病院として財団法人（神戸市地域医療振興財団）が運営してきました。今後は、救急医療の充実など、市立病院として、市民の生命と健康を守るという市民病院としての使命をより一層果たしていきます。



西神戸医療センター

神戸市立 神戸アイセンター病院

6. 神戸アイセンター病院としての役割

(1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進

◆◆高度医療及び専門医療等◆◆

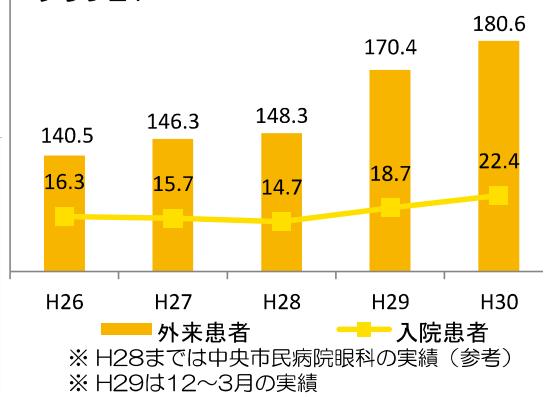
中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、平成29年12月1日に開院しました。（写真33）**眼科標準医療及び高度専門医療を提供**するとともに、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組みました。（グラフ24・25）

新たな治療開始時にはクリニカルパスを作成する等、質の高い医療の提供に取り組むとともに、診療記録管理委員会を毎月開催し、パス適用率の把握に取り組みました。

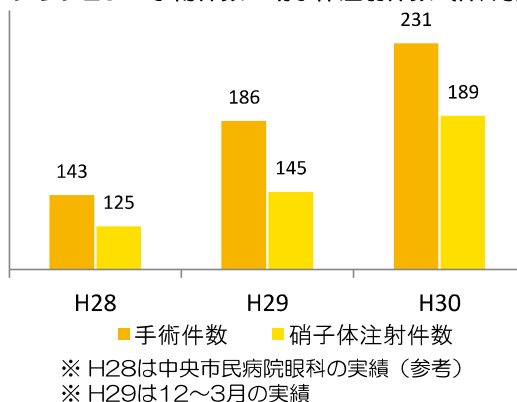


写真33 開設記念式典の様子

グラフ24：開院後の延患者数（人/日）



グラフ25：手術件数・硝子体注射件数（件/月）



◆主な取り組み

- ・ 県下病院で初となる白内障手術機器フェムトセカンドレーザー※をはじめとした高度医療機器の導入
- ・ 白内障手術や硝子体手術をはじめ「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」（先進医療）など標準医療から高度医療まで提供（平成30年度・多焦点手術：145件実施）
- ・ 開院前にICLS研修※、RRS研修、BLS※研修の受講
- ・ 涙道外来及び手術※P21、ポトックス注射※P21、ヒュミラ自己注射※P21の開始による**専門領域の拡充**
- ・ 遺伝性網膜疾患の患者に対する遺伝カウンセリング及び遺伝子解析（理化学研究所との共同研究）の実施
- ・ 中央市民病院との連携による、眼科救急患者や全身疾患を有する眼科患者への治療

◆◆臨床研究及び治験◆◆

iPS細胞を用いた臨床研究への取り組みをはじめ、理化学研究所（生命機能科学研究センター網膜再生医療研究開発プロジェクト）と連携して、眼科領域における新たな臨床研究・治験に取り組みました。

特にiPS細胞を用いた臨床研究に関しては、中央市民病院から引き継いで、**移植後の経過観察**を行いました。（図1・写真34）

また、臨床研究・治験を推進するため、研究に携わる多職種で委員会を設置するとともに、**研究支援体制を整備**しました。

◆主な取り組み

- ・ iPS細胞を用いた臨床研究（他家移植）に関する移植後1年間の経過観察報告への準備
※平成31年4月日本眼科学会総会にて安全性の確認について発表
- ・ 研究推進委員会の設置、研究センターに「研究部門」、「管理・支援部門」、「事務部門」の設置等、研究支援体制の整備

今回の網膜色素上皮細胞懸濁液移植手術の方法

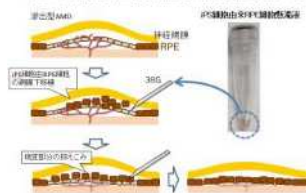


図1 iPS移植手術の方法



写真34 iPS移植手術風景（H29.3）

<フェムトセカンドレーザー>

- フェムトセカンドとは、1000兆分の1秒のこと。フェムトセカンドにまで短縮した非常に強い強度のレーザーを眼科領域の手術に使用することにより、メスを使わず、ミクロン単位の精度の手術が可能。

<ICLS研修>

- Immediate Cardiac Life Support・蘇生トレーニングコースのこと。緊急性の高い病態のうち、特に突然の心停止に対する最初の10分間の対応と適切なチーム蘇生を習得することを目標とし、実技実践を中心としたトレーニングを行う。

<BLS>

- Basic Life Support・一次救命処置のこと。急に倒れたり、窒息を起こした人に対して、その場に居合わせた人が、救急隊や医師に引継ぐまでの間に行う応急手当のこと。

◆◆医療安全及び医療関連感染(院内感染)対策◆◆

医師、看護師、コメディカル、事務の全職種で、毎週1回事例について分析し、再発防止策を検討しました。また、院内パトロールを毎月実施し、インシデントの再発防止、発生予防に取り組みました。

感染対策については、院内での必要な情報を記載した週報を毎週発行するとともに、院内感染ラウンド及び講演会を実施し、院内感染防止、職員への啓発に取り組みました。



写真35 医療安全ミーティング

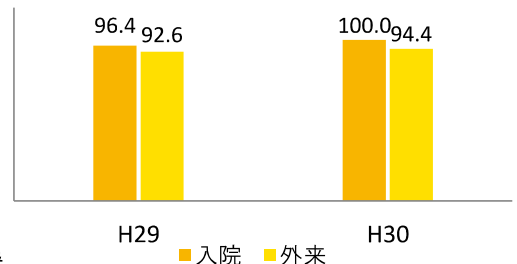


写真36 CPAコール訓練

◆主な取り組み

- ・ 全職種で医療安全ミーティングの実施（写真35）
- ・ 職員向けの医療安全研修及び感染対策講演会の実施（計5回）
- ・ 患者急変対応時を想定したCPAコール訓練の実施（写真36）
- ・ 医療安全ニュースの発行

グラフ26：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（%）



(2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進

◆◆患者サービス◆◆

開院にあたり、ホームページやポスター掲示のほか、開院記念式典や内覧会の実施等、積極的な広報を行いました。

意見箱や退院時アンケートへのご意見を全件、幹部会等で共有し、適宜改善を図りました。メールでの質問に適切に対応するとともに、患者満足度調査及び待ち時間調査を行い、課題の共有、改善に取り組みました。（グラフ26）

施設面ではバリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、来院者の目線に配慮した施設配置や表示を行いました。（写真37）

入院中の食事についても満足度向上を図り、嗜好調査を実施しました。（献立に関する全体的な満足度は95.5%）。

待ち時間（院内滞在時間）対策としては、外来検査体制の充実、待合スペースへのテレビ・図書の設定のほか、LINEアプリを活用した呼び出しシステムの実証実験を開始し、患者サービスの向上の推進を図りました。

市民・患者向け広報誌の定期発行やホームページの更新に加え、医療産業都市の一般公開への参加（写真38）、開設1周年記念講演会の開催、行政・企業等からの視察の受け入れ（写真39）等を通じ、市民への積極的な情報提供に取り組みました。



写真37 眼科患者にわかりやすい表示



写真38 医療産業都市一般公開（見え方体験コーナー）



写真39 視察受け入れの様子



写真40 行事食カードの一例

◆主な取り組み

- ・ 意見箱の設置、退院時アンケートの実施・ご意見への回答集の設置による取り組み状況の周知
- ・ 手術室入室までの待ち時間対応として、リカバリールームへのテレビの設置
- ・ A個室への大型テレビの設置による入院患者の療養環境整備
- ・ 術後の体位（うつぶせ）に対応した串刺し食や視力障害患者に食べやすい大きさに対応した食事の提供
- ・ 見やすい行事食カードを活用した食事の案内（写真40）

<涙道外来・手術>

涙液の流れ道である涙道の疾患を専門とした治療。涙道はまぶたの内側にある涙点を入り口とし、涙小管、総涙小管、涙嚢、鼻涙管からなり、涙道のどの部位に病変があるかで症状が異なる。

<ボトックス注射>

自分の意思に関係なく勝手に力が入り、うまくまばたきができなくなったり目が開けにくくなる眼瞼けいれん等に対し、神経の伝達を阻害するボトックスをまぶたの周りの緊張している筋肉に直接注射する治療法。

<ヒュミラ自己注射（ぶどう膜炎）>

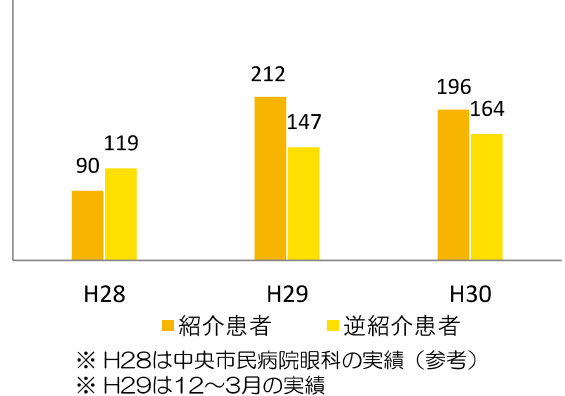
ぶどう膜とは、虹彩、毛様体、脈絡膜の3つからなる眼の中の膜のこと。ぶどう膜に炎症が起きると腫れや充血等、眼の中に炎症が起こり、白内障や緑内障の原因となる場合があるため、炎症を抑えるヒュミラを皮下注射することにより、症状の悪化を防ぐ。

◆◆連携の推進◆◆

地域連携会議を毎月開催し、紹介・逆紹介の状況について院内で情報共有を図るとともに（グラフ27）、地域医療機関向け広報誌の定期発行、アイセンター病院の治療内容等を地域医療機関に紹介する臨床懇話会及び兵庫県眼科医会との共催によるオープンカンファレンス等の開催（写真41）により、患者の病状に応じた地域医療機関との連携や機能分担への取り組みを推進しました。

また、公益社団法人NEXT VISIONが運営するロービジョンケア※施設「ビジョンパーク」に生活相談等が必要な患者を紹介し、社会生活や復帰を支援するワンストップセンターとしての取り組みを実施しました。

グラフ27：紹介・逆紹介患者数の推移（人/月）



◆主な取り組み

- デジタルサイネージ、「かかりつけ医紹介カード」を活用した逆紹介の推進
- 薬局薬剤師と連携した、ロービジョン患者に対する服薬支援
- 「連携カード」（写真42）による病院からNEXT VISIONへの患者紹介
- 入院・外来患者に対するNEXT VISION紹介ツールの導入
- NEXT VISION及び中央市民病院との連携会議の実施



写真41 オープンカンファレンス



写真42 「連携カード」

◆◆公益社団法人NEXT VISION(ネクストビジョン)の取り組み◆◆

- 公益社団法人NEXT VISIONは、神戸アイセンター構想のもと、眼科領域に関して、基礎研究から臨床応用、治療、リハビリ・生活復帰支援まで眼の問題について全般的に対応できるワンストップセンターの役割を目指した構想の一環として、設立されました。
- NEXT VISIONは、神戸アイセンター2階の「ビジョンパーク」（写真43）を運営し、
 - ①情報コンシェルジュによる情報発信・情報収集
 - ②中継拠点となるハブ機能（橋渡し機能）
 - ③他機関・団体との連携協働による相談・支援活動
 を行っており、視覚障害者の生活の質・見え方の質を向上させ、すべての人がよりよく生きることができる社会づくりを目的としています。
- アイセンター病院では、視覚に障害が残り、何らかの相談・支援が必要な患者さんをNEXT VISIONに紹介し、生活・就労相談やロービジョン用具（眼鏡や拡大鏡等視覚補助具・補装具等）の紹介など患者さん個々人のニーズにあった対応を進めています（写真44・45）。
- NEXT VISIONでは平成30年度、837件（うちアイセンター病院「連携カード」により534件）の相談業務を行いました。



写真43 2階「ビジョンパーク」



写真44 オトングラス説明（イメージ）



写真45 補助具等紹介（イメージ）

<ロービジョンケア>

- 視覚に障害があるため生活に何らかの支障を来している人に対する医療的、福祉等すべての支援のこと。

優秀な職員の確保と人材育成

1. 優れた専門職の確保と人材育成

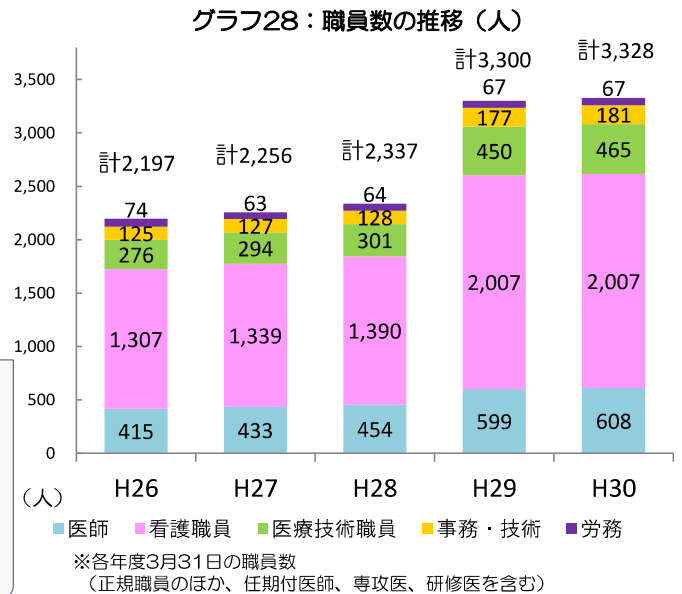
(1) 優れた専門職の確保と人材育成

平成29年度から、法人本部経営企画室に看護業務担当部長を配置し、看護師確保等について体制を強化するなど、安定的に優れた人材確保に努めました。

また、平成29年度の先端医療センター病院との統合に合わせて、CRC※を採用するなど、専門的な知識や経験を有する職員の確保に取り組みました。(グラフ28)

◆主な取り組み

- ・ 合同就職説明会への参加や積極的な学校訪問の継続
- ・ レジデント制度※の活用による医療技術者の養成と確保
- ・ 神戸市看護大学との連携強化による看護師確保
- ・ 先端医療センター病院との統合に向けた専門職の確保
- ・ 病院総合職確保に向けた市や民間の就職説明会への参加



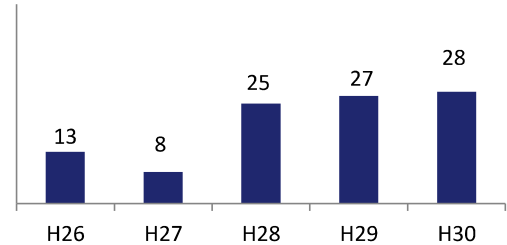
(2) 職員の能力向上等への取り組み

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性及びホスピタリティの心を兼ね備えた職員を育成するため、資格取得支援制度等各種制度、研修制度の充実を図りました。(グラフ29・表1)

◆主な取り組み

- ・ 資格取得支援制度、大学院留学制度等を継続して実施
- ・ 中央市民病院での人材育成センターの設置
- ・ 医事課職員及びMSW※のスキルアップを目的とした研修会の継続(写真46・47)

グラフ29：資格取得支援制度利用者推移(人)



制 度	利用者数
資格取得支援制度	101名
短期国内外派遣制度	9名
看護職員長期留学制度	10名
看護職員大学院留学制度	14名

表1 主な制度の利用者数(H26～H30)

(3) 人材育成等における地域貢献

医師、看護師、薬剤師等医療系学生を積極的に受け入れを行い、人材の育成に貢献するとともに看護師の復職支援のための研修会の開催を行うなどの取り組みを継続して実施しました。(写真48)

◆主な取り組み

- ・ 潜在看護師の復職支援のための研修会の開催
- ・ 中央市民病院で、がん薬物療法専門薬剤師の研修施設として他病院からの薬剤師の受け入れ
- ・ 西市民病院で、ベトナム・ダナン産婦人科・小児科病院の看護師・助産師の人材育成



写真46 医事課職員研修会



写真47 MSW職員研修会



写真48 インターンシップ・ふれあい看護体験

<CRC>

- Clinical Research Coordinator(治験コーディネーター)。治験実施医療機関において、治験責任医師または治験分担医師の下で治験に係る業務に協力する医療関係者のこと。

<レジデント制度>

- 実務経験に根ざした講義と臨床実務実習を通して、高度急性期医療・地域連携に対応した臨床能力を身に付け、チーム医療を実践できる医療技術職員を育成するため作られた制度。2年間の研修期間を設けている。

<MSW>

- Medical Social Worker。保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において疾病を有する患者等が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る専門職のこと。

2. 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

(1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入

平成28年度より、医師の人事評価制度を試行的に実施するとともに、医師以外の職種については本格実施し、人事評価結果を基にして結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事管理体制を整備しました。また、職員の能力の有効活用、効果的な組織体制の構築を目的として、新たに**主任選考を実施**し、意欲の高い職員の積極的登用を図りました。（表2）

◆主な取り組み

- ・ 新たに法人固有職員に対する主任選考を実施
- ・ 医師の人事評価制度の試行的実施
- ・ 医師以外の職種についての人事評価制度の本格実施
- ・ 【アイ】医師個人の業績・貢献を評価した研究費配分

職種	合格者数
薬剤師	6名
臨床検査技師	2名
診療放射線技師	4名
理学療法士	1名
管理栄養士	1名
事務職員	4名
看護職員※	4名

表2 平成30年度法人固有職員の主任選考合格者数

※看護職員については、従前どおり主任看護師選考を実施。

(2) 働きやすい環境の整備

長時間労働の抑制や労働時間の適正な管理に取り組むため、「職員の健康管理の確保と労働時間の適正化について」の理事長通知を発出し、病院で働くすべての職員の具体的な取り組みの検討を推進しました。

医師については、国の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論とあわせ、勤務管理システムの導入やタスク・シフティングの実施など各病院において取り組みを進めるとともに、検討会で示された水準を基に、機構全体で時間外勤務の縮減の目指すべき目標を定め、周知を図りました。

医師以外の職員についても、労働基準法改正に対応するため、**働き方改革の推進**について職員全員に周知しました。

育児・介護に関する制度については、引き続き、制度の周知徹底及び拡充に取り組みました。

◆主な取り組み

- ・ 時間外勤務縮減など働き方改革の推進（医師への時間外勤務縮減目標の設定など、労働基準法改正への対応）
- ・ 医療クラークや病棟クラーク等の充実職場の活性化
- ・ 中央市民病院での院内保育所の受け入れ定員拡充、病児保育室の運用開始及び西市民病院での院内保育所開設（写真49・50）
- ・ 平成26年度、新港島寮（総数：198戸）が完成による医師・看護師の居住環境の整備
- ・ 全職員を対象とした職員満足度調査、メンタルヘルスチェック
- ・ 勤労意欲向上を目的とした優秀職員表彰の継続



写真49 病児保育室(中央)



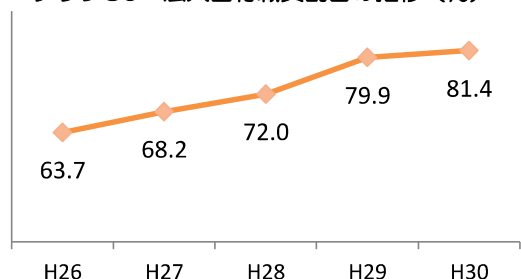
写真50 院内保育所(西)

人事に関する計画への取り組み

地方独立行政法人の柔軟性・機動性を生かし、医療需要等に応じた柔軟な配置に継続して取り組むとともに、職員採用を法人本部で一括して行うことで事務の効率化にも取り組みました。

また、職員を補充・増員等により採用する場合には、法人固有職員の採用による対応を継続し、採用選考を実施するなど、法人固有職員で運営できる体制への移行を計画的に促進し、平成31年度当初の法人固有職員の割合は82.4%となりました。（グラフ30）

グラフ30：法人固有職員割合の推移（％）



経営状況について

1. 安定的な経営基盤の維持

(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持

各診療科の特性の把握や分析等をテーマに、院長ヒアリングを実施し、各診療科や各部門に対して**経営改善の意識の向上**を図りました。

また、業務経営改善会議を毎月開催し、決算状況や各部門の取り組みについて報告や検討を行い、安定的な経営を維持するための取り組みを実施しました。

◆主な取り組み

- ・ 院長ヒアリング実施による現状分析、経営改善意識の促進
- ・ 業務経営改善会議の開催
- ・ 運営費負担金に関する市との協議

(2) 収入の確保

常任理事会における月次決算報告等において、DPC入院期間を踏まえた議論を展開し、単価の向上を図るとともに、収益の確保に取り組みました。

また、適正な増収に向け、新たなチームの設置や他院との連携等、**診療報酬改定を踏まえた新規加算の取得**に積極的に取り組むとともに、保険対策委員会等を中心に、査定減対策にも引き続き取り組みました。

◆主な取り組み

- ・ 診療報酬に関する勉強会の開催、新たな加算の適切な取得
- ・ 未収金に対する病院間ノウハウの共有、回収率向上に向けた取り組みの継続
- ・ 研究奨励寄付金、文部科学省認定の研究機関指定取得など研究に関する財源確保に向けた取り組み
- ・ 経営コンサルタントを招聘した役員勉強会の開催

(3) 費用の合理化及び業務の効率化

診療材料について、法人本部及び各病院において、ベンチマークシステム[※]や他院の分析を踏まえた価格交渉を実施するとともに、適切な在庫管理や在庫削減に取り組みました。

また、後発医薬品については安全性を十分に評価したうえで導入を促進し、数量割合が上昇しました。

◆主な取り組み

- ・ 後発医薬品の導入促進
- ・ 医薬品業者に対して病院合同交渉の実施（写真51）
- ・ 入札や契約等に関する勉強会、研修会の開催（写真52）
- ・ ベンチマークシステムを活用した価格交渉の継続

グラフ31：経常収益・経常費用（億円）



写真51 医薬品合同交渉説明会

写真52 入札・契約研修会

<ベンチマークシステム>

- 全国の医療機関の医療材料・医薬品等の最新購入価格をインターネット上で照会・比較することができるシステム。

2. 質の高い経営ができる病院づくり

(1) 質の高い経営体制の維持

常任理事会及び理事会を定期的に開催するとともに、各病院においても幹部会、病院運営協議会・業務経営会議を通じて経営状況や経営改善策について議論を行い、円滑な病院運営に取り組みました。

また、年度計画の進捗管理を目的としたヒアリングを四半期ごとに実施し、計画の達成状況及び評価結果への課題に対する取り組みに関する議論を行いました。

(2) 計画的な投資の実施

高額医療機器の購入や更新については、投資効果等を検証したうえで計画的に導入を進めるとともに、適切な予算執行管理に取り組みました。

また、建物についても増築及び既存施設の改修を行い、医療機能や職員の執務環境を充実させました。(写真53)

◆主な取り組み

- ・ 中央市民病院で港島寮（198戸）の完成
- ・ 西市民病院で電子カルテ、ダヴィンチの導入
- ・ 中央市民病院で北館・研修棟の完成。西市民病院で東館の完成
- ・ 中央市民病院で井村記念・南館の改修、運用開始
- ・ 神戸アイセンター病院の完成
- ・ 西神戸医療センターでPET-CTの導入
- ・ 中央市民病院・西神戸医療センターで電子カルテの更新



写真53 大規模投資

(3) 環境にやさしい病院づくり

神戸市が策定し、取り組んでいる「神戸市地球温暖化防止実行計画」の実現に向けて、各病院において温室効果ガスの削減やエネルギー資源の消費の節減を図り、環境にやさしい病院づくりに引き続き取り組みました。

中央市民病院では、平成30年から、神戸市が推進する水素発電による熱供給を受け入れ、水素発電によって作られたエネルギーの活用に取り組みました。

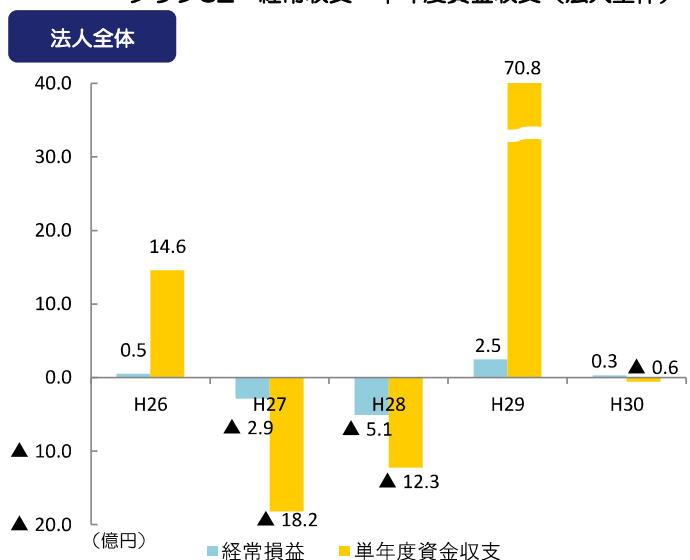
決算概要について

◇◆H26～H30の決算概要◆◇

診療報酬改定や消費税負担の増等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定的な経常収支及び資金収支を維持することを目標に、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に取り組むとともに、救急患者の受入体制の強化等、各病院の診療機能の強化を図りました。

平成27、28年度と2年連続で経常損益は赤字となりましたが、経営改善の取り組みを進めたことにより、平成29年度に黒字に転換し、平成30年度決算においても0.3億円の黒字となりました。(グラフ32)

グラフ32：経常収支・単年度資金収支（法人全体）



※H29の資金収支には、神戸市都市整備等基金からの50.5億円の受入を含む。

◆◆各病院の決算推移◆◆

① 中央市民病院

診療報酬改定や消費税負担の増等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、平成27、28年度の経常損益は2年連続の赤字となりましたが、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施や外来化学療法件数の増等による収益の確保により、平成29年度は黒字となりました。

平成30年度は、第3四半期までの病床利用率が悪化したほか、医療情報システムの更新により減価償却費が増加したことから、経常損益は再び赤字に転じました。

② 西市民病院

救急の受入強化や認知症疾患対策等、不採算医療にも積極的に取り組むとともに、地域医療機関との連携強化、地域包括ケア病棟の導入等により、収益の確保を図りました。

また、医療サービスの質の維持・向上を図りながら、診療材料費や医薬品などについて費用の節減に取り組んだものの、近隣地域の少子高齢化や一部診療科における医師の異動による患者数の減等により、平成27年度から平成30年度の経常損益は4年連続の赤字となりました。

③ 西神戸医療センター

地域医療機関とのさらなる連携に加え、救急受入体制の強化やPET-CTの導入等により、新規患者を含め患者数が増加しました。外来化学療法件数の増等により診療単価も上昇し、入院・外来ともに移管前を上回る収益を確保しました。

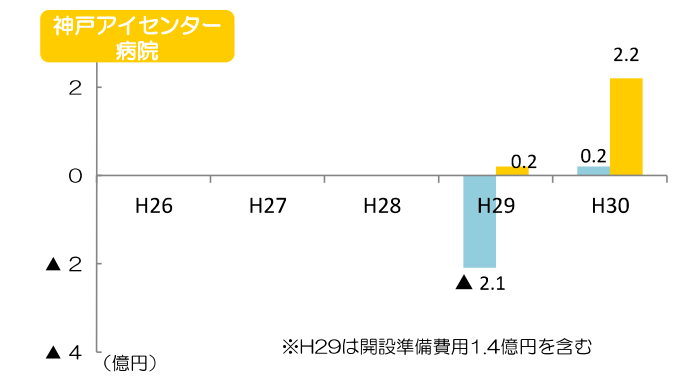
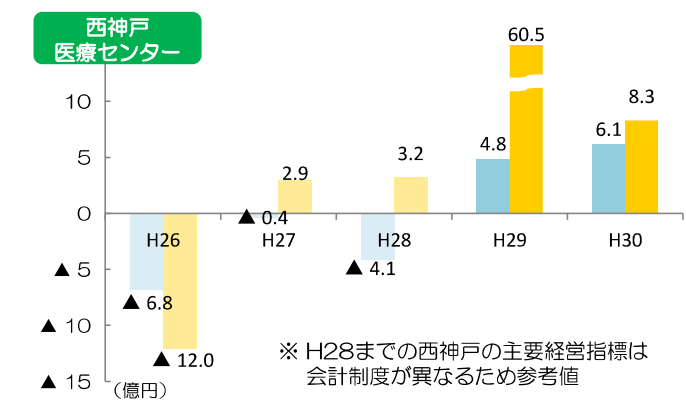
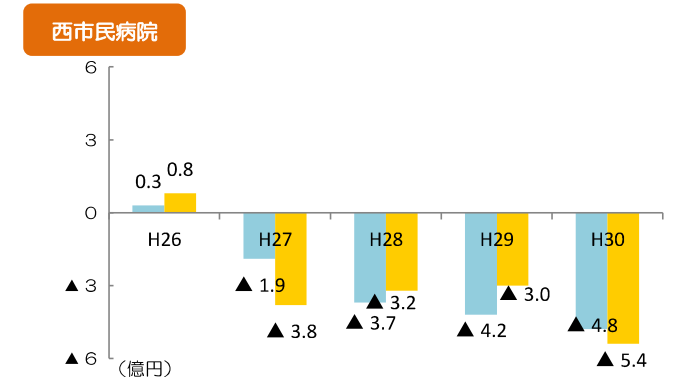
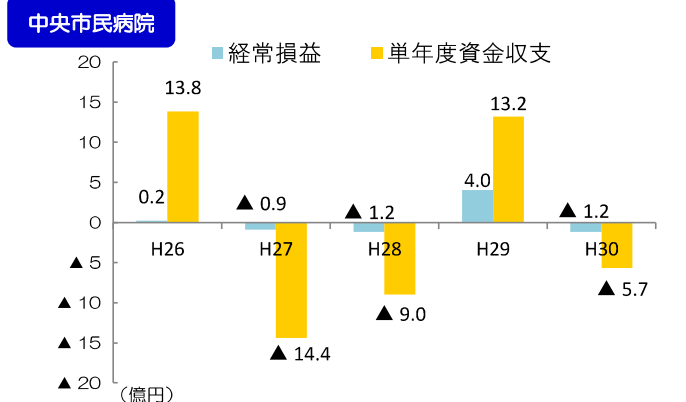
神戸市から土地・建物が出資されたことに伴う賃料の減等、当機構への移管に際し、費用も縮減されており、経常損益は2年続けて黒字となりました。

④ 神戸アイセンター病院

中央市民病院及び先端医療センター病院の患者を着実に引き継ぐとともに、積極的な広報等により患者の確保を図りました。

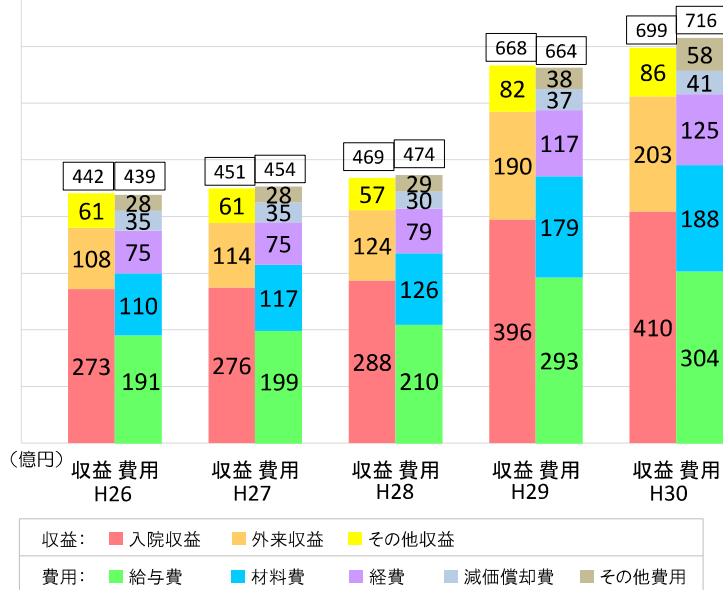
当初計画として開設3年目（令和2年度）の黒字を目標としていましたが、患者数の増加等により計画を上回る収益を確保し、また、経費の削減にも努めたことから、開設2年目の平成30年度に経常黒字となり、前倒して収支目標を達成しました。

グラフ33：経常収支・単年度資金収支（病院別）



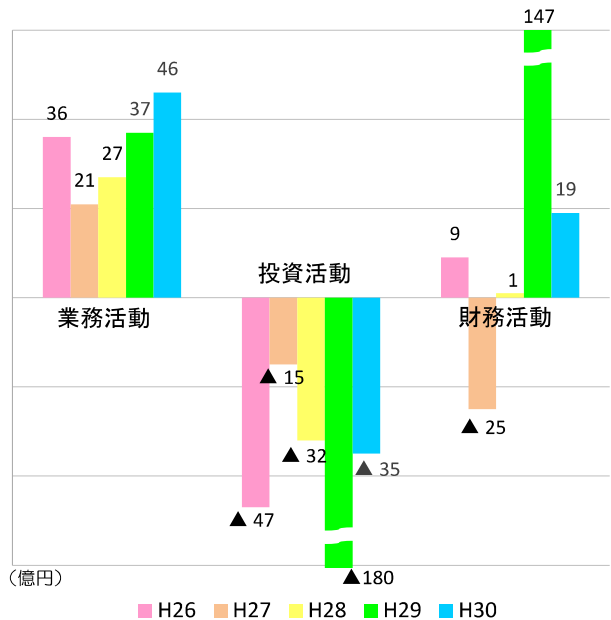
◆◆財務諸表の概要◆◆

グラフ34：損益計算書 ▶ 各事業年度における法人の経営成績



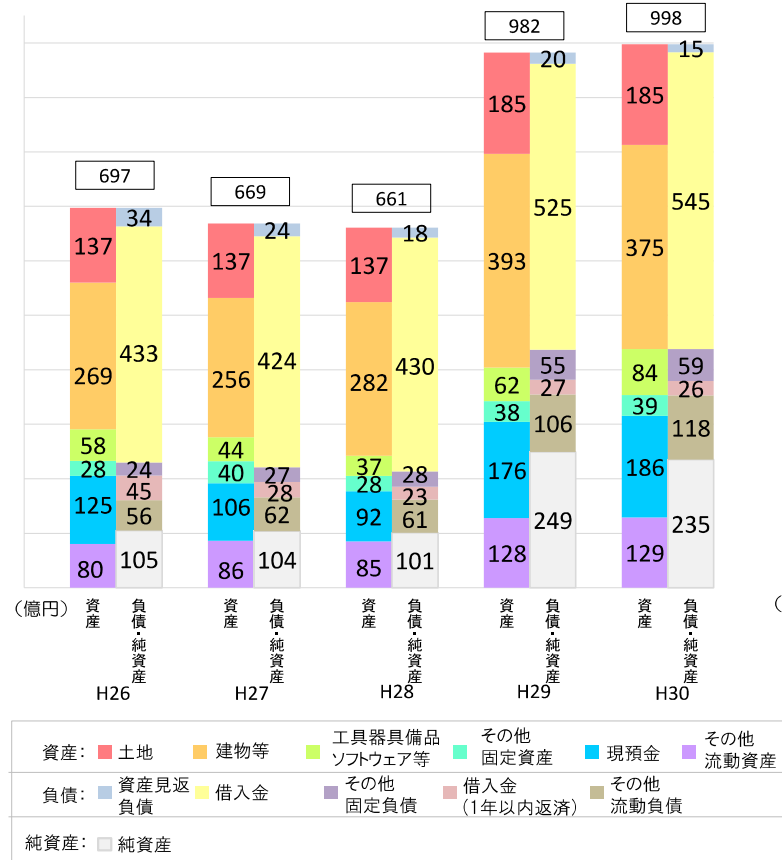
グラフ36：キャッシュ・フロー計算書

▶ 各事業年度の現金及び預金の増減を活動区別に表示



グラフ35：貸借対照表

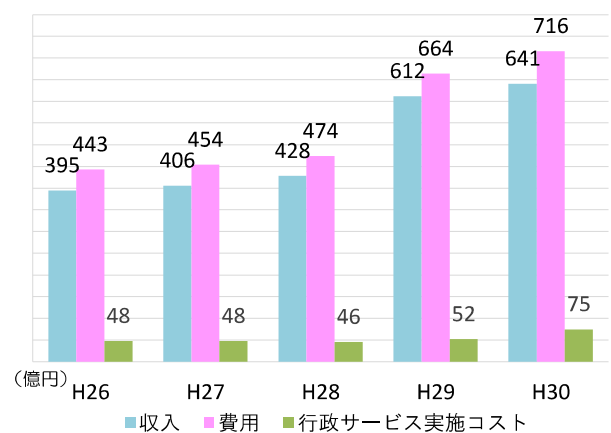
▶ 各事業年度における法人の財政状態



- 平成30年度末の現金及び預金残高（定期預金含む）は186億円となっています。

グラフ37：行政サービス実施コスト計算書

▶ 納税者が実質的に負担しているコスト



- 平成30年度末の行政サービス実施コストは75億円となりました。

PFI事業・市関連病院連携・神戸医療産業都市

1. 中央市民病院のPFI事業の円滑な推進

病院経営のパートナーであるPFI事業者*との連携をより緊密にし、最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供に向け、定期的なモニタリング会議を行い、業務水準の達成状況を確認するとともに、診療機能の拡大・変化等へも柔軟かつ迅速に対応しました。

また、平成29年度には、PFI事業導入後5年間の実施状況の検討を実施し、外部コンサルタントにおいて、数値比較や関係者へのヒアリングを行うなど、定量的・定性的な評価のための検証をしました。

◆主な取り組み

- ・ 日常・随時のモニタリング会議による業務水準の確認
- ・ PFI事業者と病院が一体となった危機管理体制整備

2. 市関連病院との連携

各部署において必要な準備を行ったうえ、平成29年4月に**西神戸医療センター**を移管し、同11月に**先端医療センター病院**を中央市民病院へ統合しました。移管・統合後も、病院間において医療機能に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議に加え、平成29年度からは**4病院合同学術研究フォーラム**の実施する等、人事交流の取り組みを行い、情報共有及び連携の促進を図りました。（グラフ38・写真54）

◆主な取り組み

- ・ 各部門における連携会議（看護部長会、薬剤部長会、医事課長会、地域連携担当課長会議、診療情報関係会議等）の定期的な開催等による情報共有及び情報交換
- ・ 中央市民病院及び西市民病院における電子カルテの相互閲覧環境整備
- ・ 平成29年度より4病院合同学術研究フォーラムの実施

3. 医療産業都市における役割

中央市民病院において、近隣の医療機関との連携会議を引き続き開催し、医療機能に応じた連携の促進に取り組むとともに、メディカルクラスター*連携推進委員会に参加し、メディカルクラスター内での病病連携について取り組みました。（グラフ39）

◆主な取り組み

- ・ 平成28年度にiPS細胞移植に関する実施体制を発足
- ・ 神戸陽子線センターとの連携による高度かつ集学的な治療
- ・ 県立こども病院との相互補完の連携体制の継続
- ・ 神戸低侵襲がん医療センターへの乳腺外科医師派遣による病病連携の推進

グラフ38：中央市民病院の市関連病院との連携件数の推移（件）

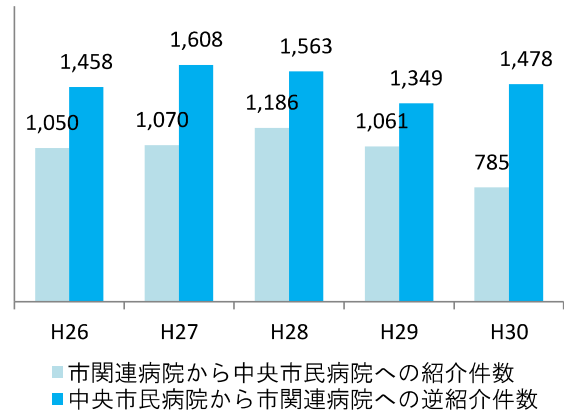
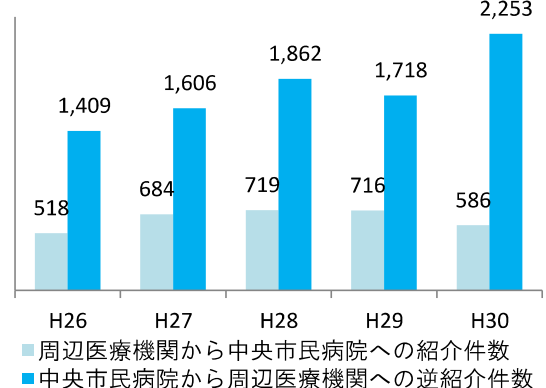


写真54
4病院合同学術研究フォーラムの様子

グラフ39：中央市民病院の周辺医療機関*との連携件数の推移（件）



<PFI事業者>

- 公募提案した共同企業体（株式会社神戸メディカルケアパートナーズ）が、中央市民病院においてPFI方式で整備運営事業を実施している。

<メディカルクラスター>

- 神戸医療産業都市における理化学研究所や大学等の研究機関および中央市民病院をはじめとした高度専門病院群のこと。

<周辺医療機関>

- 周辺医療機関は神戸低侵襲がん医療センター、西記念ポートアイランドリハビリテーション病院、一般財団法人神戸マリナース厚生会ポートアイランド病院、県立こども病院、神戸大学医学部附属国際がん医療・研究センター及び神戸陽子線センター。



第 2 期 中期目標期間 事業報告書

(平成26年4月1日～平成31年3月31日までの5年間)

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

第2期 中期目標期間 事業報告書 目次

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要	1
第2期中期目標期間の概要	
1 総括	8
2 各病院及び法人本部の取り組み	9
3 大項目ごとの達成状況	13
4 小項目ごとの達成状況	17
〔第1 中期目標の期間〕	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 市民病院としての役割の発揮	
(1) 救急医療	17
(2) 小児・周産期医療	18
(3) 結核・感染症医療	19
(4) 災害その他の緊急時における医療	20
2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献	
(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供	21
(2) 5疾病(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患)への対応	22
(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮	23
(4) 臨床研究及び治験の推進	24
3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持	
(1) 医療の質を管理することの徹底(クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等)	25
(2) 医療安全対策及び医療関連感染(院内感染)対策の強化	26
(3) 法令及び行動規範の遵守(コンプライアンス)の徹底	27
4 市民及び患者とともに築くやさしい病院	
(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供	28
(2) 市民及び患者へ開かれた病院(市民への情報発信)	29
5 地域医療連携の推進	
(1) 地域医療機関との更なる連携	30
(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化	31
6 神戸アイセンター病院の役割	
(1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進	32
(2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進	33

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 優れた専門職の確保と人材育成	
(1) 優れた専門職の確保	34
(2) 職員の能力向上等への取り組み	35
(3) 人材育成等における地域貢献	36
2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり	
(1) 努力が評価され報われる人事給与制度の導入	37
(2) 働きやすい環境の整備	38
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 安定的な経営基盤の維持	
(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持	39
(2) 収入の確保	40
(3) 費用の合理化及び業務の効率化	41
2 質の高い経営ができる病院づくり	
(1) 質の高い経営体制の維持	42
(2) 計画的な投資の実施	43
(3) 環境にやさしい病院づくり	44
第5 その他業務運営に関する重要事項	
1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進	45
2 市関連病院との連携	46
3 神戸医療産業都市における役割	47

別表 関連指標一覧

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1 法人名

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

2 法人本部の所在地

神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1 1 市民病院前ビル3階（～平成30年3月31日）
 神戸市中央区港島南町2丁目2番地（平成30年4月1日～）

3 設立年月日

平成21年4月1日

4 資本金

14,728,534千円（全額神戸市出資）

5 法人設立の目的

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

6 役員の状況（平成31年3月31日時点）

役職		担当	氏名	経歴
理事長	常勤		橋本信夫	平成27年4月 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 平成28年2月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長 平成29年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
理事	常勤	中央市民病院	細谷亮	平成27年10月 神戸市立医療センター中央市民病院 院長代行 平成30年2月 神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理事	常勤	西市民病院	有井滋樹	平成24年4月 浜松労災病院長 平成29年10月 神戸市立医療センター西市民病院参与 平成30年4月 神戸市立医療センター西市民病院長（現職）

理事	常勤	神戸アイセンター病院	栗本康夫	平成18年4月 中央市民病院眼科部長 平成29年12月 神戸アイセンター病院 院長（現職）
理事	常勤	総務・法人本部	久戸瀬修次	平成30年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長
理事	非常勤		湊長博	平成26年10月 京都大学理事・副学長 平成29年4月 理事就任
理事	非常勤		守殿貞夫	平成25年8月 西宮敬愛会病院長 平成29年4月 理事就任
理事	非常勤	臨床研究推進	村上雅義	平成22年4月 先端医療振興財団（現：神戸医療産業都市推進機構）専務理事 平成29年11月 理事就任
理事	非常勤		鈴木志津枝	平成25年4月 神戸市看護大学長 平成27年4月 理事就任
理事	非常勤		植村武雄	平成27年6月 小泉製麻株式会社社長 平成28年11月 神戸商工会議所副会頭 平成29年4月 理事就任
監事	非常勤		藤原正廣	弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月 監事就任
監事	非常勤		岡村修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月 監事就任

※平成30年12月31日付で田中修理事が退任し、平成31年4月1日付で竹内康人理事が西神戸医療センター院長に就任。

※現職役員の任期について、理事長の任期は平成29年4月1日～平成33年3月31日。理事及び監事の任期は平成29年4月1日～平成31年3月31日。

○ 役員について（上記を除く平成26年4月以降の就退任状況）

役職		氏名	就任年月日・退任年月日	備考
理事長	常勤	菊池晴彦	平成21年4月1日～平成29年3月31日	
副理事長	非常勤	山岡義生	平成23年4月1日～平成28年1月31日	（一財）日本パプテスト連盟医療団理事長 （公財）田附興風会医学研究所北野病院理事
	常勤	橋本信夫	平成28年2月1日～平成29年3月31日	平成27年4月1日～平成28年1月31日まで非常勤理事 平成29年4月1日～理事長
理事	常勤	北徹	平成21年4月1日～平成27年12月31日	中央市民病院長・神戸市医療監
		坂田隆造	平成27年10月1日～平成30年1月31日	中央市民病院長
理事	常勤	石原享介	平成21年4月1日～平成27年3月31日	西市民病院長
		山本満雄	平成27年4月1日～平成29年9月30日	

理事	常勤	田中修	平成29年4月1日～平成30年12月31日	西神戸医療センター院長
理事	常勤	原田比呂志	平成24年4月1日～平成27年3月31日	法人本部長
理事	常勤	山平晃嗣	平成27年4月1日～平成30年3月31日	法人本部長
理事	非常勤	井口實嬉信	平成21年4月1日～平成27年3月31日	PFI・SPC担当 平成24年3月まで常勤
理事	非常勤	新尚一	平成21年4月1日～平成29年3月31日	神栄(株)相談役 神戸商工会議所副会頭
理事	非常勤	大森綏子	平成21年4月1日～平成27年3月31日	(公社)兵庫県看護協会会長
理事	非常勤	中村肇	平成21年4月1日～平成29年3月31日	(公財)阪神北広域救急医療財団理事長
理事	非常勤	山岡義生	平成28年2月1日～平成29年3月31日	京都大学名誉教授
理事	非常勤	盛岡茂文	平成24年2月1日～平成27年3月31日	(医財)康生会武田病院副院長
監事	非常勤	若松尚也	平成21年4月1日～平成27年3月31日	公認会計士(若松会計事務所)

7 常勤職員数

(平成31年3月31日現在)

中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	法人本部	合計
1,793名	617名	832名	55名	31名	3,328名
前年度からの増減 ▲4名	前年度からの増減 15名	前年度からの増減 19名	前年度からの増減 0名	前年度からの増減 ▲2名	前年度からの増減 28名増
うち出向職員数 358名	うち出向職員数 148名	うち出向職員数 39名	うち出向職員数 9名	うち出向職員数 21名	うち出向職員数 575名

※休職中、育児休業中、市民病院群派遣職員含む

・平均年齢 35.1歳

8 非常勤職員数

(平成31年3月31日現在)

中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	法人本部	合計
284名	267名	295名	31名	7名	884名

9 病院の概要

(1) 中央市民病院

(平成31年3月31日現在)

項目	中央市民病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院，総合周産期母子医療センター，第1・2種感染症指定医療機関，災害拠点病院，地域がん診療連携拠点病院，地域医療支援病院，臨床研修指定病院，病院機能評価認定施設，卒後臨床研修評価機構認定施設
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
許可病床数	768床(うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床)
稼働病床数	768床(うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床)
診療科	循環器内科，糖尿病・内分泌内科，腎臓内科，脳神経内科，消化器内科，呼吸器内科，血液内科，腫瘍内科，緩和ケア内科，感染症科，精神・神経科，小児科，新生児科，皮膚科，外科・移植外科，乳腺外科，心臓血管外科，呼吸器外科，脳神経外科，整形外科，形成外科，産婦人科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，頭頸部外科，麻酔科，歯科，歯科口腔外科，病理診断科，放射線診断科，放射線治療科，リハビリテーション科，救急部，総合内科

(2) 西市民病院

(平成31年3月31日現在)

項目	西市民病院
主な役割及び機能	2次救急対応，がん診療連携拠点病院に準じる病院，地域医療支援病院，高齢者医療の充実，在宅医療の支援，臨床研修指定病院，病院機能評価認定施設，神戸市災害対応病院，卒後臨床研修機構認定施設，認知症疾患医療センター
所在地	神戸市長田区一番町2丁目4番地
許可病床数	358床
稼働病床数	358床
診療科	消化器内科，呼吸器内科，リウマチ・膠原病内科，血液内科，循環器内科，腎臓内科，糖尿病・内分泌内科，脳神経内科，総合内科，臨床腫瘍科，精神・神経科，小児科，外科，消化器外科，呼吸器外科，乳腺外科，整形外科，血管外科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，歯科口腔外科，病理診断科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科

(3) 西神戸医療センター

(平成31年3月31日現在)

項目	西神戸医療センター
主な役割及び機能	2次救急対応，地域がん診療連携拠点病院，地域医療支援病院，在宅医療の支援，臨床研修指定病院，病院機能評価認定施設，神戸市災害対応病院，結核指定医療機関
所在地	神戸市西区糀台5丁目7番地1
許可病床数	475床(うち結核病床50床)
稼働病床数	475床(うち結核病床50床)
診療科	脳神経内科，腎臓内科，内分泌・糖尿内科，免疫血液内科，循環器内科，消化器内科，呼吸器内科，腫瘍内科，緩和ケア内科，精神・神経科，小児科，外科・消化器外科，乳腺外科，整形外科，脳神経外科，呼吸器外科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻いんこう科，形成外科，リハビリテーション科，放射線診断科，放射線治療科，麻酔科，病理診断科，歯科口腔外科

(4) 神戸アイセンター病院

(平成31年3月31日現在)

項目	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院，国家戦略特区指定
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許可病床数	30床
稼働病床数	30床
診療科	眼科

【中央市民病院】総合診療科を総合内科に名称変更（H28.7～），臨床病理科を病理診断科に名称変更（H29.4～）
神経内科を脳神経内科に名称変更（H30.10～）

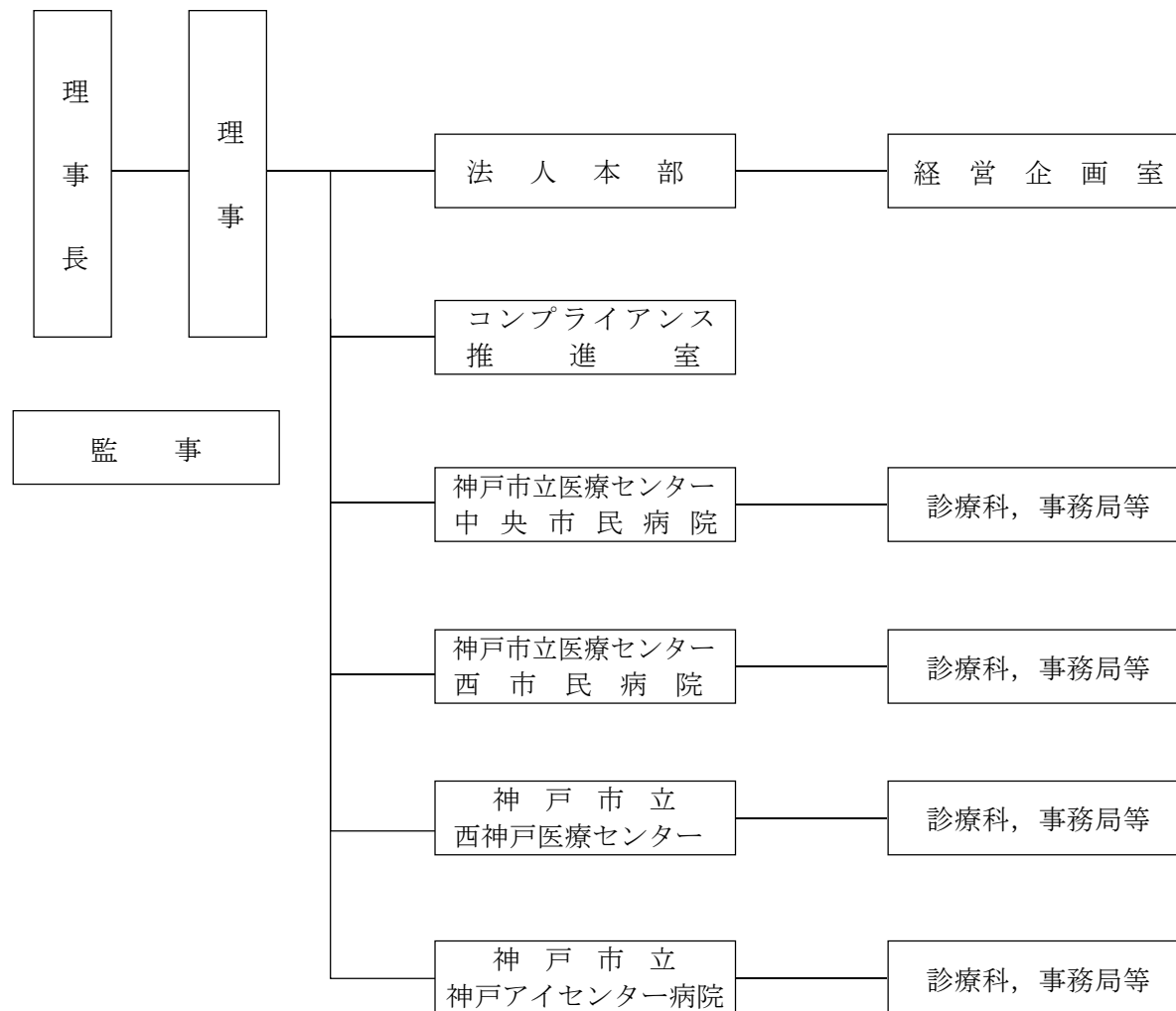
【西市民病院】乳腺外科を新設（H28.1～），臨床病理科を病理診断科に名称変更（H29.4～），神経内科を脳神経内科に名称変更（H30.10～）

【西神戸医療センター】放射線科を放射線診断科と放射線治療科に名称変更（H30.4～），神経内科を脳神経内科に名称変更（H31.1～）

10 沿革

年月	出来事
平成 21 年 4 月	【中央/西】 地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成 21 年 12 月	【中央】 地域医療支援病院として承認
平成 23 年 2 月	【中央】 新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成 23 年 7 月	【中央】 中央区港島南町に新築移転（一般病床 690 床，感染症病床 10 床，計 700 床）
平成 23 年 10 月	【西】 歯科臨床研修指定病院に指定
平成 24 年 4 月	【西】 兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成 25 年 4 月	【中央】 総合周産期母子医療センターに指定
平成 25 年 11 月	【西】 地域医療支援病院として承認
平成 27 年 1 月	【西】 神戸市災害対応病院に指定
平成 28 年 5 月	【中央】 第 2 救急病棟運用開始
平成 28 年 8 月	【中央】 北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病床 690 床，感染症病床 10 床，MPU8 床，計 708 床）
平成 29 年 3 月	【西】 東館増築工事竣工
平成 29 年 4 月	【西神戸】 西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管
平成 29 年 7 月	【西】 地域包括ケア病棟（37 床）運用開始
平成 29 年 11 月	【中央】 先端医療センターの中央市民病院への統合 （一般病床 750 床，感染症病床 10 床，MPU8 床，計 768 床）
平成 29 年 12 月	【アイセンター】 神戸アイセンター病院の開院
平成 30 年 10 月	【西】 認知症疾患医療センターに指定

11 組織図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



第2期中期目標期間の概要 (平成26年4月～平成31年3月)

1 総括

第2期中期目標期間においては、平成29年4月に西神戸医療センターの市民病院機構への移管、同年11月に先端医療センター病院の中央市民病院への統合、さらに同年12月に神戸アイセンター病院の開設を行ったことにより、当機構は4病院体制となった。引き続き、常任理事会・理事会を定期的に開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図り、地方独立行政法人の特徴を生かした円滑な運営に努めた。

市民病院としての役割を発揮するため、地域医療機関との役割分担・連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。中央市民病院においては、平成28年5月より第2救急病棟を開設して救急病床の充実を図ったほか、先端医療センター病院の統合による救急バックベッドの確保も行い、救命救急センターを活用してより迅速かつ的確な診療を進めた。西市民病院、西神戸医療センターでは、毎日24時間救急医療の着実な提供を継続した。

高度・専門医療の充実を図るため、総合病院3病院とも手術支援ロボット「ダヴィンチ」による高度医療機器を使用した治療に積極的に取り組んだ。また、地域医療機関との連携の下、5疾病への対応を進めた。特に中央市民病院において平成28年8月より精神科身体合併症病棟(8床)を開設し、身体合併症患者の受け入れに取り組んだほか、西市民病院においては、平成30年10月より認知症疾患医療センターを開設し、認知症疾患への対応を強化した。

さらに、医療の質及び安全性を確保するため、医療安全対策、院内感染防止及び安全管理を徹底しながら、より一層チーム医療の推進に努め、質の高い医療を提供した。併せてコンプライアンスの推進にも取り組み、適正な職務執行、服務規律の徹底を図った。また、クリニカルパス、DPCの活用により医療の質の標準化を図るとともに電子化を推進した。患者・市民に提供するサービスの向上として、増築・改修による外来スペースの拡張や診察室の増加、LINEによる呼び出しシステムの実証実験開始等による待ち時間の短縮などに取り組んだ。

優れた専門職を確保するため、柔軟な採用形態を用い、神戸市の合同説明会

に積極的に参加するなど、採用活動を引き続き行った。また、職員が活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進するとともに、充実した研修制度を継続し、人材育成にも取り組んだ。また、平成28年4月より医師について人事評価制度を試行実施し、医師以外の職種については本格実施とした。さらに、経験者採用及び育児短時間勤務制度等を継続するなど、優れた専門職の確保に向けて積極的に取り組んだ。

安定した経営基盤を確立するため、常任理事会において、月次決算報告等を行い、経営改善に関して活発な議論を展開するとともに、理事会を定期的に開催し、迅速な意思決定を図った。また、診療体制の充実、DPCを活用した効率的な病床運用や連携の推進等に引き続き取り組んだ。経営状況としては、26年度まで6期連続で経常黒字を計上してきたが、診療報酬改定や消費税の改定等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、27、28年度の経常損益は赤字となった。早期に経常赤字から脱却することを目標に、DPC入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、各病院の診療機能の強化等を図った結果、平成29年度の経常損益は2.5億円となり、3年ぶりの黒字を達成した。平成30年度決算においても、職員が一丸となりさらなる経営改善の取り組みを進めたことにより、経常損益は0.3億円の黒字となった。

PFI業務については、モニタリングを定期的実施し、業務確認や改善によって円滑な運営を図るとともに、平成29年度にはPFI事業5年目の検証を実施した。また、神戸医療産業都市における役割では、平成28年度に大学等との共同研究による他人のiPS細胞を用いた網膜色素上皮細胞移植手術を実施した。加えて、先端医療センター病院の統合に際しては、臨床研究推進センターを立ち上げる等、これまで以上に臨床研究・治験の安全で安定的な実施体制の確立に取り組んだ。

2 各病院及び法人本部の取り組み

(1) 中央市民病院

全市の基幹病院・救命救急センターとして24時間体制の救急医療を継続し、断らない救急の徹底に努め、増加する救急患者に対応した。平成28年5月より第2救急病棟を開設して機能強化した救命救急センターを効率的に運用するとともに、先端医療センター病院の統合による救急バックベッドの確保も行き、より迅速かつ的確な診断及び処置に院内全体で取り組んだ。また、厚生労働省が発表した「平成30年全国救命救急センター評価」において、全国289か所の救命救急センターのうち、総合評価で5年連続1位となった。

小児・周産期医療では、総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院との連携の下、質の高い安定的な小児・周産期医療を提供した。また、災害拠点病院及び感染症指定医療機関として、熊本地震への災害時派遣医療チームの派遣、病院BCPの策定、新型インフルエンザの経験を生かし、新興感染症発生を想定した訓練を継続する等、体制の整備に取り組んだ。

高度医療及び専門医療の充実においては、平成29年5月にロボット手術センターを開設し、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の積極的な活用を行うとともに、「TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）」による患者への負担の少ない治療に継続して取り組んだ。

5疾病への対応では、地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の中心的役割を担い、地域連携パスを活用しながら地域医療機関との連携を図った。加えて、診療科連携のもと脳卒中センターや心臓センターの一体的運用を行い、患者に最適な医療を提供する体制を一層強化した。精神疾患では、平成28年8月に精神科身体合併症病棟（8床）を開設し、身体合併症への対応を強化した。

臨床研究及び治験の推進では、大学等との共同研究による他人のiPS細胞を用いた移植手術や、平成29年11月の先端医療センター病院の統合に際し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げ、治験・臨床研究の実施・支援・管理体制の充実・強化を図った。

医療の質及び安全の確保としては、クリニカルパスの充実及びICT化の促進により、引き続き医療の質の向上と標準化に取り組むとともに、院内研修会を積極的に開催し、医療安全に対する研修・啓発活動に取り組んだ。加えて、院内でRRS（院内救急対応システム）を導入・展開し、院内CPA（心肺停止）発生件数を減少させるなど安全管理への取り組みを進めた。

市民・患者に提供するサービスの向上では、患者満足度調査の実施や意見箱の設置等により、来院者からの要望や意見等の把握に取り組み、適宜改善を行

った。また、様々な相談や希望に応じ、かかりつけ医の案内等を行う患者サポートセンターや、入院前準備センターの運営を継続し、患者サービスの向上に努めた。加えて、がん市民フォーラムやがんサロンの開催、暮らしの相談に取り組む等、がん患者への支援体制も強化した。

地域医療機関との連携においては、地域医療機関への訪問を積極的に行うとともに、オープンカンファレンスや地域連携懇話会を開催するなど、連携体制のさらなる充実を図った。また、かかりつけ医を持つことについて、市とも協力しながら患者や市民に広く周知を行い、医療機関の役割に応じた患者の紹介・逆紹介の推進に取り組んだ。

人材育成の面では、新たに人材育成センターを設置するとともに、平成28年8月に増築した研修棟を活用し、様々な研修の立案・実施を行った。また、増築・改修を行うことで執務環境の充実にも取り組み、職員のモチベーションの維持及び向上に努めた。

経営に対する取り組みとしては、院長ヒアリングを継続して開催し、各診療科・部門の特性の把握や課題への対応策の検討を行うとともに、DPCを踏まえた病床運用や連携の推進等についても協議した。さらに、業務経営改善委員会を毎月開催し、経営改善に関する議論を継続した。

診療報酬改定や消費税の改定等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、平成27、28年度の経常損益は2年連続の赤字となったが、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施、外来化学療法件数の増等による収益の確保により、29年度は黒字となった。

30年度は、第3四半期までの病床利用率が悪化したほか、医療情報システムの更新により減価償却費が増加したことから、経常損益は再び赤字に転じた。

PFI業務については、最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供に向け定期的にモニタリングを行うなど、業務水準の達成状況を確認し、病院運営の効率化を図った。また、神戸医療産業都市における役割としては、臨床研究中核病院を目指した体制の検討を進めるとともに、メディカルクラスター連携推進委員会への参加等の取り組みを行った。

（２）西市民病院

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、平成 25 年 9 月から全面再開した 24 時間 365 日の救急医療の提供を着実に継続した。更なる救急車の受け入れ促進に向けて、院内全体に方針徹底を図った。

小児・周産期医療では、周産期センターを中心として、引き続き周産期医療を安定的に提供し、正常分娩を中心にリスクの高い分娩にも対応した。また、平成 27 年 11 月より二次救急輪番の担当回数を増やし、地域の小児救急医療に貢献した。

災害医療では、平成 27 年 1 月に指定を受けた神戸市災害対応病院として、地域の関係団体との連携を強化するとともに、28 年度の熊本地震においては薬剤師及び災害支援看護師の派遣を行った。

高度医療及び専門医療の充実では、平成 27 年 10 月に手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し、患者に対してより安全で負担の少ない治療に取り組んだ。また、平成 29 年 7 月に地域包括ケア病棟の導入を行い、入院患者の在宅復帰支援・調整を強化した。

5 疾病への対応では、がん診療連携拠点病院に準じる病院として、がん治療への充実に取り組んだ。また、糖尿病教室を継続して開催するとともに、認知症鑑別診断については、認知症専門医師を配置し、平成 30 年 10 月に認知症疾患医療センターを開設するなど、取り組みを更に強化した。

チーム医療では、院内の多職種で構成されるチームにおいて、定期的にミーティングや勉強会等を実施したほか、診療科医師、看護師、薬剤師等の連携のもと、入院前オリエンテーションを継続し、各職種がそれぞれの専門性を発揮しながら、より良い医療の提供に努めた。また、地域包括ケア病棟の開設にあわせ、入院患者に対して在宅復帰を目指したりハビリ実施体制を強化した。

医療の質及び安全の確保では、平成 26 年度に電子カルテを導入し、運用を開始した。またクリニカルパス委員会を継続開催し、適用率向上に向けた取り組みを行った。医療安全の取り組みでは、院内で発生したインシデントやアクシデントについて話し合う医療安全管理室会議を週 1 回開催し、原因の調査や再発防止に向けた検討を行うとともに、医療安全研修や院内巡回にも積極的に取り組んだ。

市民・患者に提供するサービスの向上では、患者満足度調査の実施及び意見箱の設置等により、来院者からの要望や意見等の把握に努め、サービス向上に取り組んだ。また、通訳者が診察や検査に同行する医療通訳制度の利用を推進するとともに、患者家族や市民を対象とした患者向け教室も継続して開催した。さらに、院内案内表示や外来・病棟フロアカーペットのリニューアルを実施し、

院内美化への取り組みを進めた。

地域医療機関との連携では、院内でのかかりつけ医相談窓口やポスター掲示等により、かかりつけ医を持つことについて患者や地域住民への啓発を行った。また、地域医療機関への積極的な訪問やオープンカンファレンスの開催、FAX 予約の円滑な運用に取り組む等、地域医療支援病院として患者の紹介・逆紹介の推進に取り組んだ。

在宅医療との連携においては、平成 27 年度より地域医療在宅支援室を設置し、体制を強化した。また、医療と介護の連携を深めるため、ケアマネジャー及び医療介護サポートセンターとの交流会や専門・認定看護師や各医療チームによる研修会を行うなど、地域の関係機関との顔の見える連携に引き続き取り組んだ。

人材育成の面では、初期研修医・専攻医への教育・研修の充実を図るとともに、薬剤師レジデント制度を引き続き活用し、人材育成に取り組んだ。また、増築・改修を行うことで執務環境の充実にも取り組み、職員のモチベーションの維持及び向上に努めた。

経営に対する取り組みでは、院長ヒアリングを継続して開催し、各診療科・部門の特性についての把握や対応策の検討を行うとともに、診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。また、業務経営改善委員会を開催し、増収及びコスト削減対策について検討するとともに、病院の質を向上させるための取り組みも積極的に議論した。

地域医療機関との連携強化を図るとともに、救急受入体制や、地域包括ケア病棟の導入によるリハビリ実施体制の強化等により、収益の確保を図った。

また、医療サービスの質の維持・向上を図りながら、診療材料費や医薬品などについて費用の節減に取り組んだものの、近隣地域の少子高齢化や一部診療科における医師の異動による患者数の減により、27 年度から 30 年度の経常損益は 4 年連続の赤字となった。

（3）西神戸医療センター

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の中核病院として、24時間365日の救急医療の提供を着実に継続した。受け入れられなかった救急車搬送患者についての原因分析を行い、幹部会議で報告するとともに、「断らない救急」の方針徹底を図った。

小児・周産期医療では、小児科医師の確保に取り組み、全日準夜帯において小児救急の受け入れが可能となった。また、小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供した。また、神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での受け入れ困難なリスクの高い出産への対応をはじめ、安定した周産期医療を提供した。

結核・感染症医療では、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟や結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供した。また、神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材などの備蓄の継続及び買い替えを行うとともに、非常時食料品の一元管理などに取り組んだ。

高度医療及び専門医療の充実においては、地域医療機関では提供できない、がん関連の専門外来や化学療法を提供したほか、高度医療機器によるカテーテル検査・治療や内視鏡治療による低侵襲な高度医療を継続して提供した。

5疾病への対応では、地域医療機関と連携を図りながら、地域で求められている役割を果たした。特にがん治療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の中心的役割を担った。また、更なるがん診断機能の向上を図るため、平成30年2月にPET-CTを導入する等、診療体制の充実を図った。

複数の診療科医師、看護師、コメディカルで構成される各チームによるコミュニケーションを図り、事例検討等の勉強会や情報交換を行うとともに、入院前支援センターの体制を強化し、患者へのより良い治療・ケアに繋がるように努めた。

臨床研究及び治験の推進においては、臨床試験データマネジャーを新たに設置し、がん臨床試験のデータ管理、臨床研究担当者の業務補助等、臨床研究の推進を図った。

医療の質及び安全の確保では、クリニカルパス小委員会を定期的で開催し、現状の把握とパス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。また、使用されていないパスの利用促進や、DPCデータを用いた提案を行うなど、医療の質の標準化に努めた。医療安全の取り組みでは、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、システムによる医療安全に関する情報の収集及

び分析を行い、医療安全対策の徹底を図った。また、感染管理認定看護師の専従配置を継続するとともに、感染防止対策室を中心に定期的なラウンドを行うことで、院内感染防止対策の啓発に取り組んだ。

市民・患者に提供するサービスの向上では、患者満足度調査や提案箱の設置等により患者ニーズを把握し、サービス向上に努めた。また、国立がん研究センター認定がん相談支援センターの認定を受け、更なるがん相談支援体制の充実を図った。

地域医療機関との連携では、開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する神戸西地域連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続した。また、地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーションとの切れ目のない連携に取り組むとともに、西区に新たに開設された医療介護サポートセンターが主催する多職種連携会議や研究会に参加する等、担当者間の顔合わせや情報交換を行い、更なる在宅医療支援の推進を図った。

人材育成の面では、初期研修医・専攻医への教育・研修を行うとともに、専門職実習生を積極的に受け入れるなど、人材育成を図った。また、院内に学術研修部を新設し、中央市民病院・学術支援センターとの連携を図る等、職員の資質向上の支援に取り組んだ。

経営に対する取り組みでは、院長ヒアリングを開催し、各診療科・部門の特性についてDPC分析を行うなど、対応策の検討を行うとともに、診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。

地域医療機関とのさらなる連携に加え、救急受入体制の強化やPET-CTの導入等により、新規患者を含め患者数が増加した。また、外来化学療法件数の増等により診療単価も上昇し、入院・外来ともに移管前を上回る収益を確保した。

当機構への移管に際し、神戸市から土地・建物が出資されたことに伴い賃料等の費用も縮減されており、経常損益は2年続けて黒字となった。

（４）神戸アイセンター病院

中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、平成29年12月1日に開院した。眼科標準医療及び高度専門医療の提供を継続し、専門領域の拡充をはじめ、県下病院で初となる白内障手術機器フェムトセカンドレーザーをはじめとした高度医療機器を導入するなど、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組んだ。

臨床研究・治験においては研究推進委員会を設置したほか、研究センターの組織として、研究部門、管理・支援部門、事務部門を設置し、研究支援体制を整備した。また、中央市民病院からiPS細胞を用いた臨床研究を引き継ぐとともに、様々な臨床研究及び治験に取り組んだ。医療安全及び院内感染対策の取り組みでは、院内に設置する委員会等において、医療安全及び院内感染対策にかかる課題について議論を行うとともに、必要な情報を積極的に発信する等、医療安全及び院内感染対策の強化を図った。また、中央市民病院との連携体制を整備し、全身疾患患者への対応や眼科救急等を実施した。

開院にあたり、ホームページやポスター掲示など積極的な広報を実施し、開院後も積極的に他都市等からの視察を受け入れた。

施設面では、バリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、来院者の目線に配慮した施設配置やスムーズな動線、分かりやすい表示を確保した。また、患者サービスの向上において、図書配置やテレビの設置をはじめ、LINEによる呼び出しシステムの実証実験を実施するなど、待ち時間対策の強化に取り組んだ。さらに、意見箱の設置や嗜好調査、退院時アンケート等により、来院者からの要望や意見の把握に取り組み、速やかに改善を図った。

また、ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）施設「ビジョン・パーク」を運営する公益社団法人NEXT VISIONと緊密に連携し、患者を生活相談等につなぐ連携カードの運用などを行うことで、社会復帰や生活支援を行うワンストップセンターとしての取り組みを行った。

経営面においては、中央市民病院及び先端医療センター病院の患者を着実に引き継ぐとともに、積極的な広報等により患者の確保を図った。当初計画として開院3年目の黒字を目指しているところであり、開院初年度は初期備品整備など開設準備費用を要することや、開院4か月の収支であることから、経常損益は2.1億円の赤字となった（開設準備費用を除いた場合、0.8億円の赤字）。

平成30年度決算については、通年化により、収入・費用ともに増加した。当初計画として開設3年目（令和2年度）の黒字を目標としていたが、入院・外来ともに年度計画を上回る収益を確保するとともに、経費の削減等に努めたことから、経常損益は22百万円の黒字となり、前倒しで目標を達成した。

（５）法人本部

人材確保・育成面では、病院運営に必要な優れた人材の確保に取り組むとともに、豊富な知識や経験を持つ病院勤務経験者採用を継続して実施した。先端医療センター病院との統合に合わせて、CRC（治験コーディネーター）を採用するなど、専門的な知識や経験を有する職員の確保にも取り組んだ。

優れた専門職を確保するため、採用説明会への積極的な参加、経験者採用及び育児短時間勤務制度等を継続するとともに、平成27年4月より新設された神戸市看護大学キャリア支援室との連携強化及び平成29年4月より、法人本部経営企画室に看護業務統括担当部長を配置するなど、看護職員の確保にも積極的に取り組んだ。

職員の能力向上等への取り組みでは、高い専門性と協調性、豊かな人間性及びホスピタリティの心を兼ね備えた職員を育成するため、資格取得の支援及び促進、研修制度の充実を図った。また、長期的な人材育成を考慮した人事異動を行い、職員の総合力の向上に積極的に取り組んだ。

人材育成における地域貢献では、医師、看護師、薬剤師等医療系学生の積極的な受け入れを行い、人材の育成に貢献するとともに看護師の復職支援のための研修会を開催するなどの取り組みを継続して実施した。

働きやすくやりの持てる環境づくりに向け、平成28年度より医師の人事評価制度を試行的に実施するとともに、医師以外の職種については本格実施し、人事評価結果を基にして結果を給与等へ反映するなど、職員の能力及び業績に基づく人事管理体制を整備した。また、平成30年度より、従前の係長昇任選考を廃止して、新たに主任選考を実施し、職員の能力の有効活用、効果的な組織体制の構築に取り組んだ。さらに、職員満足度調査等により職員ニーズを把握し、執務環境の改善や職員表彰などモチベーション向上につながる取り組みを実施した。

経営に対する取り組みでは、毎月開催の常任理事会、四半期ごと等に開催の理事会において、月次決算、四半期決算報告等を行うことで、年度計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した。また、高額医療機器の購入や更新については、投資効果等を検証したうえで計画的に導入を進めるとともに、適切な予算執行管理に取り組んだ。

年度計画の進捗状況では、四半期ごとに年度計画進捗管理を実施するとともに、半年ごとに理事長ヒアリング及び各病院において院長ヒアリングを実施した。

費用の合理化では、病院の薬剤部、事務局及び法人本部で薬価交渉を行ったほか、診療材料については、民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施するなど、費用の削減に取り組んだ。

3 大項目ごとの達成状況

(※) H30 は自己評価 (H26～H29 は神戸市評価)

大項目	達成状況（判断理由）	H26	H27	H28	H29	H30 (※)	法人自己評価
		第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	

		<ul style="list-style-type: none"> ・医療の質及び安全性の確保としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策、院内感染防止を徹底し、全病棟に薬剤師を配置するなど、チーム医療の一層の推進と質の高い医療を提供した。また、クリニカルパスの充実、DPCの活用、ICT化等を推進し、医療の質の標準化を図った。 ・市民・患者に提供するサービスの向上としては、患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握に努めるとともに、外国人患者に対し、同行通訳に加え、タブレット端末を用いた遠隔通訳を導入するなど多言語への対応を強化した。中央市民病院では、増築による外来スペースの拡張により、混雑緩和やプライバシー確保の向上に取り組んだほか、がん市民フォーラム、がんサロン及びがん相談室の常時開放を行った。西市民病院においては、診療室スペースの拡張や院内案内表示をリニューアルするなど、外来案内機能の充実に取り組んだ。西神戸医療センターでは、国立がん研究センター認定がん相談支援センターの認定を受け、更なるがん相談支援体制の充実に努めた。 ・地域医療機関との連携では、中央市民病院は地域医療支援病院として、引き続き地域医療機関との間の積極的な紹介、逆紹介に努めるとともに、地域連携懇話会の開催やオープンカンファレンス等を継続した。西市民病院、西神戸医療センターについても、地域医療支援病院としての役割を継続し、かかりつけ医相談窓口を設置したほか、患者や市民への啓発活動及び地域医療機関への訪問を強化し、紹介患者の増加等に取り組んだ。 ・神戸アイセンター病院では、中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、高度専門医療の提供を継続するとともに、新たな高度医療機器を導入し、より安全で精度の高い最先端の手術等に取り組んだ。また、ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）施設と緊密に連携を行うことで、社会生活や復帰を支援するワンストップセンターとしての取り組みを実施した。 						
<p style="text-align: center;">第 3</p>	<p style="text-align: center;">業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成面としては、職員が活躍し、やりがいを持てるよう資格取得支援制度や研究休職制度等を継続した。また、新規採用職員研修、採用後3年目の法人採用職員研修及び全職場におけるコンプライアンス研修の実施、医事課職員及びMSWの研修会や、4病院合同学術研究フォーラムを実施する等、人材育成の充実を図った。 ・優れた専門職を確保するため、採用説明会への積極的な参加、経験者採用及び全職員への育児短時間勤務制度等を継続するとともに、平成27年4月より新設された神戸市看護大学キャリア支援室との連携強化等により、看護職員の確保にも積極的に取り組んだ。 ・また、職員の努力と職責に応じた給与体系を構築するため、独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を利用し、職員の努力と職責に応じた運用を継続した。さらに、医師の人事・給与制度を再構築するため、医師人事・給与制度再構築委員会において、制度構築に向けた検討を行い、平成28年4月より医師について人事評価制度を試行実施し、医師以外の職種については本格実施した。 	A	A	A	A	A	A

第 4	財務内容の改善に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月開催、四半期ごとに理事会を開催し、月次決算報告内容の改善を図りながら、さらなる活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を諮った。また、年度計画の達成に向け、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、P D C Aサイクルの確立や全職員の経営意識の向上に取り組んだ。他方、市から運営費負担金の交付を受け、引き続き不採算医療及び行政的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。 ・中央市民病院においては、精神身体合併症病棟（平成 28 年 8 月）・南館（平成 29 年 11 月）の開設により、救急医療の充実を図ったほか、ダヴィンチ手術等高度専門医療の実施等により、収益が向上した。西市民病院においては、救急の受入強化や認知症疾患対策等、不採算医療も積極的に取り組むとともに、地域医療機関との連携強化、地域包括ケア病棟の導入等により、収益の確保を図った。西神戸医療センターでは、地域医療機関とのさらなる連携に加え、救急受入体制の強化やP E T - C Tの導入等により、新規患者を含め患者数が増加した。外来化学療法件数の増等により診療単価も上昇し、入院・外来ともに移管前を上回る収益を確保した。神戸アイセンター病院では、中央市民病院及び先端医療センター病院の患者を着実に引き継ぐとともに、積極的な広報等により患者の確保を図った。 ・カテーテルなど診療材料の共同購入、複数年契約等の多様な契約手法の継続、民間のベンチマークシステムの活用による価格交渉を実施するなど費用の合理化に取り組んだ。 ・決算概要としては、診療報酬改定や消費税の改定等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、27、28年度の経常損益及び当期純損益は赤字となった。早期に経常赤字から脱却することを目標に、D P C入院期間を意識した病床運営、地域医療機関との連携推進による新規患者の確保、費用の削減等の経営改善策に引き続き取り組むとともに、各病院の診療機能の強化等を図った結果、職員が一丸となり経営改善の取り組みを進めたことにより、平成 29 年度決算において黒字を確保した。平成 30 年度決算においても、さらなる経営改善の取り組みを進めたことにより、経常損益は 0.3 億円の黒字となった。 ・医療情報システムの更新（中央・西神戸）により減価償却費が増加したほか、給与改定による給与費の増加があったものの、救急の受入強化等診療機能の強化に努め、医業収益を確保した結果、当期経常損益は 33 百万円となり、昨年度に引き続き、経常黒字となった。 ・法人全体の単年度資金収支は、平成 26 年度は 14.6 億円、平成 27 年度は▲18.2 億円、平成 28 年度には▲12.3 億円、平成 29 年度には西神戸医療センターの移管に伴う神戸市都市整備等基金の受入等により 70.8 億円、平成 30 年度には給与規程等の改定に伴う臨時損益の計上により、▲0.6 億円となった。 	A	A	A	A	A	A
		A	A	A	A	A	A	

第 5	その他業務運 営に関する重 要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 業務に関するモニタリングを定期的実施し、業務確認や改善によって、円滑な運営を図った。また、平成 29 年度に P F I 導入 6 年目を迎え、導入後 5 年間の検証を行うため、検討項目の準備を進め、検証を実施した。 ・ 市関連病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院）とは医療機能に応じて積極的に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修を実施した。 ・ 西神戸医療センターの市民病院機構への円滑な移管に向け、課題を整理し、常任理事会及び理事会において進捗状況を報告しながら準備を進めたのち、平成 29 年 4 月 1 日に移管した。また、平成 29 年度の先端医療センター病院の中央市民病院との統合、神戸アイセンター病院の開設について方針を決定し、統合に向けた準備を進め、先端医療センター病院は平成 29 年 11 月 1 日に統合し、神戸アイセンター病院は同年 12 月 1 日に開院した。 ・ 神戸医療産業都市における役割として、中央市民病院は、他人の i P S 細胞移植に関する臨床研究を行うべく、大阪大学、京都大学 i P S 細胞研究所、理化学研究所との共同体制を発足し、平成 29 年 3 月に第 1 例目の移植手術を実施した。加えて、先端医療センター病院との統合に際しては、治験・臨床試験管理センターを改組し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げる等、これまで以上に安全で安定的な実施体制の確立に取り組んだ。 ・ また、近隣の神戸低侵襲がん医療センター、西記念ポートアイランドリハビリテーション病院、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院、県立こども病院、神戸陽子線センター、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センターとの連携会議を開催し、役割分担を明確にしたうえで連携を図った。 	A	A	A	A	A	A

各年度における大項目評価

平成 26 事業年度業務実績評価～平成 28 事業年度業務実績評価

- S：中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
- A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（すべての項目が 3～5）
- B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（3～5 の割合が 9 割以上）
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（3～5 の割合が 9 割未満）
- D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（評価委員会が特に認める場合）

平成 29 事業年度業務実績評価～平成 30 事業年度業務実績評価

- S：中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（A 評価基準を満たし、得点率が 7 割以上かつ小項目評価に 5 がある）
- A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（得点率が 6 割以上かつ全ての小項目評価が 3 以上である）
- B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（「得点率が 5 割台である」又は「得点率が 6 割以上であっても小項目評価に 1・2 がある」）
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（得点率が 4 割台である）
- D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（得点率が 4 割台に達しない）

4 小項目ごとの達成状況

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
中期目標	1 市民病院としての役割の発揮 (1) 救急医療	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。中央市民病院は、救命救急センターとして、重症患者及び重篤患者への対応を常時確保すること。西市民病院及び西神戸医療センターは、年間を通じて24時間体制で救急医療の提供に努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		4	4	4	5	(5)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。 (中央市民病院) ・救命救急センターとして、地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、より重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供し、市民の生命と健康を守る。 ・地域医療機関との適切な役割分担の下、救命救急センターとして24時間365日、あらゆる救急需要に対応することにより、引き続き市民病院としての役割を果たしていく。 (西市民病院) ・年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 (西神戸医療センター) ・年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 					
主な取り組み	<p>各病院とも、「断らない救急」の徹底につとめ、救急患者数の増加に対応し、地域と連携しながら24時間365日体制の救急医療の提供を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院は、救命救急センターとして24時間365日体制の救急医療の提供を継続し、断らない救急の徹底に努め、増加する救急患者に対応した。平成30年度には厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、5年連続で1位に選ばれた。また、救急車搬送の応需率については、平成26年度98.1%、平成27年度97.4%、平成28年度98.3%、平成29年度98.9%、平成30年度99.2%と高水準を維持した。 ・西市民病院は、市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、平成25年9月から全面再開した24時間365日の救急医療の提供を着実に継続した。業務経営会議を通じて、救急診療の重要性の周知徹底を図るとともに、応需件数の増加に向けて取り組んだ。 ・西神戸医療センターは、神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の中核病院として、24時間365日の救急医療の提供を着実に継続した。受け入れられなかった救急車搬送患者についての原因分析を行い、幹部会議で報告する等「断らない救急」の方針徹底を図るとともに、応需件数の増加に向けて取り組んだ。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P1 に記載			
		No.1：救急外来患者数 No.2：救急外来患者数うち入院数 No.3：救急外来患者数うち救急車受入数				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	1 市民病院としての役割の発揮 (2) 小児・周産期医療	事業年度評価結果（小項目） ※H30 は法人自己評価				
	地域医療機関との連携及び役割分担に基づき小児・周産期医療を担うとともに、安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の提供を確保すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市域における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、市民が安心して子供を産み、かつ、育てられるように、質の高い医療を提供する。 (中央市民病院) ・総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院との連携及び役割分担の下、ハイリスクな出産への対応をはじめ、小児・周産期医療を安定的に提供する。 ・小児・周産期医療に加え、産科、新生児科、小児科が一貫した医療を提供する。 (西市民病院) ・市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため、正常分娩を中心に安定した周産期医療を提供するとともに、小児救急においては神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 (西神戸医療センター) ・神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での受け入れ困難なハイリスクな出産の受入をはじめ、安定した周産期医療を提供するとともに、小児救急においては神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 					
	各病院とも、地域医療機関と連携及び役割分担を図り、安定的に小児・周産期医療を提供する取り組みを実施した。	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P1 に記載			
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、関係診療科との連携強化や最新の医療技術を用いて、ハイリスク出産への対応を行った。周産期外来、周産期医療センター、小児外来、小児センター機能を有する成育医療センターにおいて、産科・新生児科・小児科が一貫した医療を提供した。また、小児救急医療においても、小児科医師の当直体制を継続し、県立こども病院との相互補完、連携を進めた。 ・西市民病院では、周産期センターを中心として引き続き周産期医療を安定的に提供し、正常分娩を中心にリスクの高い分娩にも対応した。また、平成27年11月より小児二次救急輪番の担当回数を増やし、地域の安定的な小児救急医療に取り組んだ。 ・西神戸医療センターでは、小児科医の確保に取り組み、全日準夜帯における小児救急の受入れを再開するとともに、小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療の充実を図った。また、神戸西地域の中核病院として、地域医療機関での受け入れ困難なリスクの高い出産の受入れをはじめ、安定した周産期医療を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> No.4：小児科患者数 入院延 No.5：小児科患者数 外来延 No.6：小児科救急患者数 No.7：小児科救急患者数うち入院数 No.8：NICU患者数 No.9：分娩件数 No.10：分娩件数うち帝王切開 No.11：ハイリスク妊娠件数（実患者数） No.12：ハイリスク分娩件数（実患者数） No.13：助産師外来患者数 				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	1 市民病院としての役割の発揮 (3) 結核・感染症医療	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	<p>新興感染症発生時などの緊急時には、新型インフルエンザの経験を生かし、病院機能の維持と、迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）等に基づき、市長の求めに応じて対応すること。</p> <p>特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。</p> <p>また、西神戸医療センターは、市内唯一の結核病棟を有する総合病院として、結核医療における中核的機能の維持に努めること。</p>	H26	H27	H28	H29	H30
		平成26年度～28年度は、(4)災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療として評価を記載。			3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症発生時等には、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。 (中央市民病院) 新興感染症発生時においては、新型インフルエンザ患者の受け入れ経験を生かし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら速やかに患者を受け入れられる体制を整備する。 (西市民病院) 新興感染症発生時等には、中央市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 また、感染症医療の専門医師及び感染対策チームメンバーを中心として、課題へ対応する。 (西神戸医療センター) 新興感染症発生時等には、中央市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。 結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、総合的な結核医療を提供する。 					
	<p>新興感染症発生時等に備え、感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に向けた取り組みを行った。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時からマニュアルの整備や訓練及び研修会等に対して積極的に取り組み、危機対応能力を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、新興感染症発生の際に備えてマニュアルを作成・整備し、いつでも県・市及び地域の医療機関と連携を図れる体制を取った。また、新興感染症等に対応するための研修を積極的に取り組んだ。 西市民病院では、新興感染症拡大の際には中央市民病院を中心として、県や市とも連携を取れる体制を継続した。 西神戸医療センターでは、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供した。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P1 に記載			
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> No. 14：感染症延患者数（一類） No. 15：感染症延患者数（二類） No. 16：H I V患者数 No. 17：延患者数・入院（結核） No. 18：延患者数・外来（結核） No. 19：新規患者数・入院（結核） No. 20：新規患者数・外来（結核） 				

2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
中期目標	1 市民病院としての役割の発揮 (4) 災害医療その他の緊急時における医療	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	<p>阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災で得た教訓を生かし、災害時における病院機能を維持し、及び緊急時に対応し得る医療のリーダーとして迅速かつ適切な初動対応に備えるための体制づくりや訓練を行うこと。</p> <p>また、災害時には、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の求めに応じて対応するとともに、自らの判断でも医療救護活動を行うこと。</p> <p>中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院、西神戸医療センターは神戸市災害対応病院として、それぞれの役割を果たすこと。</p>	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	4	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時等には、災害拠点病院である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。 (中央市民病院) 阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模地震をはじめとした様々な災害に万全の対応を図る。 (西市民病院) 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西神戸医療センター、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで神戸市災害対応病院として、市民の安全を確保する。 (西神戸医療センター) 大規模災害発生時等には、中央市民病院、西市民病院、市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、神戸市災害対応病院として、市民の安全を確保する。 					
主な取り組み	各病院とも、大規模災害発生時等に備え、災害拠点病院である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組んだ。	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P2 に記載			
	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、災害拠点病院として、非常時に対応できるよう院内防災訓練をはじめ、南海トラフ地震想定の大規模災害訓練、行政機関主催の防災訓練への参加等、災害訓練の実施や災害研修等に積極的に取り組んだ。また、平成28年4月に発生した熊本地震への災害時派遣医療チームの派遣や病院BCPを策定する等、体制を整備した 西市民病院では、神戸市災害対応病院として、県・市及び地域医療機関と連携を図れる体制を継続し、災害時等に備えた防災訓練に取り組んだ。また、熊本地震では薬剤師及び災害支援看護師を派遣し、被災地の支援にあたった。 西神戸医療センターでは、神戸市災害対応病院として、県、市及び地域医療機関と連携を図れる体制を継続し、災害時に備えた防災訓練を行う等、災害対策について取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> No. 21：災害訓練回数 No. 22：災害訓練参加者数 No. 23：災害研修回数 No. 24：被災地等への派遣件数 				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価								
	市民病院が有する医療機能に応じて、より高度な医療及び質の高い総合診療を含む専門的な医療を提供すること。 他方、高齢化等に伴い複数の疾患を持つ患者に対して横断的に対応するため、診療科の枠を超えた総合的な診療を行うこと。 なお、市民病院としての役割を果たした上で、疾病構造の変化、新たな医療課題、患者の動向などの社会の変化及び市民の多様な要望に柔軟に対応し、診療部門の見直しを行い、及び充実を図るなど、市内の医療需要に応じた医療の提供を行うこと。	H26	H27	H28	H29	H30				
		4	4	4	4	(4)				
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・3病院の医療機能に応じたより高度な医療及び専門的な医療を提供する。また、患者のQOL（生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない手術や検査の充実に取り組む。 ・疾病構造の変化や医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供する。 ・複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実する。 (中央市民病院) ・市全域の基幹病院として、専門外来をはじめ各専門医療センターの充実等を通じて、より高度で専門性を必要とする疾患に対応する。 ・医療需要の変化に応じて、他の地域医療機関では提供できない医療に適切に対応する。また、先進医療等に積極的に取り組む。 (西市民病院) ・循環器内科をはじめとした診療科の体制強化、内視鏡検査部門の充実等により、さらなる専門性の高い医療を提供する。 ・高齢者医療や生活習慣病医療等、地域が必要とする医療を強化するとともに、総合内科の充実をはじめとする「やさしさのある医療」を提供することにより、病院の特色づくりを行い、魅力ある病院を目指す。 (西神戸医療センター) ・がん関連の専門外来や化学療法の実施等により、市民の多様な医療ニーズに対応した専門医療を提供する。また、カテーテル治療や内視鏡治療の充実を図ることで、低侵襲な高度医療を提供する。 ・市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、大規模投資(手術室増室)や手術支援ロボット等の高度医療機器を活用して、診療科やチームが先進医療など特色ある高度専門医療を提供していく。 									
主な取り組み	<p>3病院とも、身体の負担が少ない手術や検査の充実等、より高度な医療及び専門的な医療を提供した。また、複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実させ医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、他の医療機関では提供できない高度医療機器による検査や手術を行った。特に、ロボット手術センターの開設に伴う手術支援ロボットの活用により、高度かつ患者に負担の少ない手術に積極的に取り組んだ。また、複数疾患のある患者等に対しても、臓器別の枠を超えて患者のニーズに合わせた医療を提供した。 ・西市民病院では、専門性の高い医療を提供するとともに、地域包括ケア病棟の導入を行い、入院患者の在宅復帰支援・調整機能を強化した。また、手術支援ロボットの導入や内視鏡センターの拡張など、より安全で負担の少ない手術が行えるよう取り組むとともに、平成30年度には、アイセンター病院との連携により白内障手術を再開した。 ・西神戸医療センターでは、地域医療機関では提供できないがん関連の専門外来や化学療法を提供したほか、高度医療機器によるカテーテル検査・治療や手術支援ロボットの活用による低侵襲な高度医療を継続して提供した。また、拡張した内視鏡センターを活用し、内視鏡検査・治療の充実を図った。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P2 に記載							
		No. 25：検査人数（CT）	No. 26：検査人数（MRI）	No. 27：検査人数（PET）	No. 28：検査人数（心臓血管造影）	No. 29：検査人数（脳血管造影）	No. 30：手術件数（入院・外手術来合計）	No. 31：手術件数（入院・外手術来合計）うち腹腔鏡・胸腔鏡手術件数	No. 32：内視鏡による手術件数	No. 33：全身麻酔実施件数

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (2) 5 疾病(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患) への対応	事業年度評価結果(小項目) ※H30 は法人自己評価				
	5 疾病への対応は, 市民の健康の重要課題であり, 地域医療機関と役割を分担した上で, 市民病院の機能に応じた医療を提供すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	4	(4)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞については, 地域医療機関との役割分担及び連携を明確にした上で, 3 病院に求められている使命を果たす。 糖尿病については, 教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに, 糖尿病地域連携パスの利用を促進する等, 生活習慣病医療を強化する。また, 糖尿病合併症については, 関係診療科との連携を図りながら取り組む。 精神疾患については, 地域の専門病院と連携を図りながら, 身体合併症等への対応を中心に取り組む。 (中央市民病院) 地域がん診療連携拠点病院として, がん診断治療の分野において, 高度の標準治療を提供するとともに, 化学療法及び放射線治療等のより負担の少ない治療を提供する。 脳卒中をはじめとした脳血管障害や急性心筋梗塞をはじめとした心臓循環器領域の疾患に対しては, 内科系医師, 外科系医師, 看護師及びコメディカル等がチームを組んで最適な医療を提供する体制を一層強化する。 (西市民病院) がん治療については, 患者の負担が少ない手術や高水準の治療をより積極的にを行い, 患者のQOLの向上に取り組むとともに, 化学療法や市民病院間との連携による放射線治療の充実を図る等, 専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。 (西神戸医療センター) 地域がん診療連携拠点病院として, がん治療の専門性を最大限に活かし, 多職種のスタッフの力を結集し, 地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 					
	<p>それぞれの疾患について, 地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで, 3 病院に求められる役割を果たすよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では, 地域がん診療連携拠点病院として, がん診療の充実に中心的役割を担い, 地域連携パスを活用しながら地域医療機関との連携を図った。診療科連携のもと脳卒中センターや心臓センターの一体的運用を行い, 患者に最適な医療を提供する体制を一層強化した。また, 平成 28 年度に開設した MPU (精神科身体合併症病棟) の運用を継続し, 身体合併症への対応を強化した。 西市民病院では, がん診療連携拠点病院に準じる病院として, がん治療への充実に取り組んだ。糖尿病においては Kobe DM net における地域との連携を推進し, 市民向けに糖尿病教室の継続開催に取り組んだ。また, 平成 30 年度には認知症専門医を配置するとともに, 認知症疾患医療センターを開設し, 認知症疾患への対応を強化した。 西神戸医療センターでは, 地域がん診療連携拠点病院として, がん診療の中心的役割を担った。更なるがん診断機能の向上を図るため, 平成 30 年 2 月に PET-CT を導入する等, 診療体制の充実を図った。また, 脳卒中ホットラインの対象を西区医療機関に拡充し利用を促進した。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P2~3 に記載			
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> No. 34 : がん退院患者数 No. 35 : がん患者外来化学療法数 No. 36 : がん患者放射線治療数 No. 37 : 緩和ケア外来延べ患者数 No. 38 : がん患者相談受付件数 No. 39 : 脳卒中退院患者数 No. 40 : 急性心筋梗塞退院患者数 No. 41 : 糖尿病退院患者数 No. 42 : 精神・神経科が関わった救急入院患者数 No. 43 : 身体合併症受入延患者数 No. 44 : 認知症鑑別診断数 					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (3) チーム医療の実践及び専門性の発揮	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	全ての医療現場において、医療に携わる全ての職員が、部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下で、チーム医療を実践するとともに、それぞれの専門性を発揮した医療を提供すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の下、高度複雑化する疾患や高度に進化した治療法に対応するため、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、より専門的な診療を実現するため、チーム医療を一層推進する。 ・各専門職がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療を提供する。 					
	あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下、より専門的な診療を実現するため、各病院でチーム医療を一層推進した。	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P3 に記載			
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、院内の多職種で構成されるNST（栄養サポートチーム）や緩和ケアチームなどの専門チームにおいて、各職種がそれぞれの専門性を発揮したチーム医療を継続して実施した。また、入院前準備センターやデイサージャリーセンターを活用し、入院前のリスクアセスメントを実施するとともに、早期より各種チームが連携して問題解決に取り組んだ。 ・西市民病院では、院内の多職種で構成されるチームにおいて、定期的にミーティングや事例検討、勉強会等を実施したほか、各職種がそれぞれの専門性を発揮し、患者へのより良い医療・ケアに取り組んだ。特に、平成29年度に開設した地域包括ケア病棟の開設にあわせ、入院患者に対して在宅復帰を目指したリハビリ実施体制を強化した。また、診療科医師、看護師、薬剤師等の連携のもと、入院前オリエンテーションを継続実施し、患者の安心感・安全性の向上を図った。 ・西神戸医療センターでは、複数の診療科医師、看護師、コメディカルで構成される各チームによるコミュニケーションを図り、事例検討等の勉強会や情報交換を行うなど、患者へのより良い治療・ケアに繋がるよう取り組んだ。また、入院前オリエンテーションを実施し、早期より各種チームが連携して問題解決を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> No. 45：薬剤管理指導（服薬指導）件数 No. 46：栄養指導件数（個別） No. 47：栄養指導件数（集団） No. 48：リハビリ実施件数（運動器） No. 49：リハビリ実施件数（脳血管疾患等） No. 50：リハビリ実施件数（呼吸器） No. 51：リハビリ実施件数（心大血管疾患） No. 52：リハビリ実施件数（がん患者） No. 53：リハビリ実施件数（廃用症候群） No. 54：口腔ケア実施件数 				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献 (4) 臨床研究及び治験の推進	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	より多くの市民に提供できる医療となるよう、医療機器や新薬の開発への貢献や再生医療等の高度な医療の早期実用化に向けて体制整備の充実を図るなど、臨床研究及び治験を推進すること。なお、推進にあたっては、患者への十分な説明の下で行うとともに、安全性及び倫理性を十分に確保すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	4	4	(4)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> より有効で安全性の高い治療を目指し、様々な職種の参画あるいは他病院との共同研究も含め、より多角的な視点から新薬や新医療機器の開発及び再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、治験及び臨床研究に積極的に取り組む。なお、実施にあたっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。 高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データを下に、今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信する。また、論文投稿や学会発表等により医療の発展に貢献する。 					
主な取り組み	各病院において、治験及び臨床研究を継続して積極的に推進した。また、患者への説明責任を徹底するとともに、臨床研究及び治験に関する標準業務手順書等の更新を適宜行った。また、論文投稿や学会発表にも引き続き積極的に取り組んだ。	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P3 に記載			
	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、平成29年度に立ち上げた臨床研究推進センターにおいて、体制及び機能の充実を図り、臨床研究の実施・支援・管理体制を強化した。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）からの資金を基に、中央市民病院、神戸アイセンター病院、大阪大学、京都大学 i P S 細胞研究所、理化学研究所の5社による共同体制で、加齢黄斑変性に対する i P S 細胞を用いた網膜移植の臨床研究を継続した。 西神戸医療センターでは、臨床試験データマネジャーを新たに配置し、臨床研究の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> No. 55：治験実施件数 No. 56：受託研究件数 No. 57：臨床研究件数 No. 58：論文掲載件数 No. 59：学会発表件数 				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持 (1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	より質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組むこと。 また、電子化を推進し、並びにDPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータを活用し、臨床評価指標などを設定し、及び分析することによって、医療の質の向上と標準化を図るとともに、患者に最適でより効果的な医療を提供すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用する。また、ICT化の促進等により、医療の質を継続的に管理できる体制を確立する。 ・医療機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図る。 (中央市民病院) ・ICT化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに、診療情報を一元管理し、医療の質向上と経営の効率化を図る。 ・医療情報の共有化を進め、市関連病院をはじめとした地域医療機関とのさらなる連携を行う。 (西市民病院) ・電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを円滑に導入する。また、導入により医療の質向上と安全確保を図るとともに、患者へのきめ細かい情報提供や経営の効率化にも繋げる。 ・電子カルテを中心とした医療情報システムの導入により有用な臨床評価指標を設定し、医療の質の改善及び向上を図る。 (西神戸医療センター) ・電子カルテを中心とした病院総合情報システムにより、医療の質・安全の確保を図り、患者サービスの向上に努める。また、管理運営支援・経営支援として活用し経営の効率化に繋げる。 					
	<p>各病院において、クリニカルパス、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用し、質の高い医療の提供に取り組んだ。また、入院患者の在院日数を意識した病床運営を徹底するため、電子カルテ上でDPC入院期間を把握できるシステムに改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、電子カルテシステムの更新により、基幹システム（電子カルテや医事システムなど）だけでなく、部門システム（薬剤、栄養、放射線など）のデータも一元管理できるようシステムを構築し、医療の質向上と経営の効率化を図った。西市民病院、神戸アイセンター病院との間で構築している医療情報相互参照システムを新しい電子カルテシステムでも使用できるよう改修し、医療情報の共有化を進めた。 ・西市民病院では、平成26年度に導入した電子カルテとの連携強化を見据え、各種部門システム、医療用画像管理システム（PACS）を計画的に更新し、医療の質向上と安全確保を図るとともに、経営の効率化に繋がった。また、クリニカルパス委員会を継続開催し、パスの適用が可能と思われる症例について各診療科に提示し、新規パスの作成を提案する等、適用率向上に向けた取り組みを行った。 ・西神戸医療センターでは、クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握とパス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。使用されていないパスの利用促進や、DPCデータを用いた提案を行うなど、医療の質の標準化に努めた。また、電子カルテ、オーダーリング、医事会計などから構成される基幹システムおよび部門システム、ネットワーク機器に関するハードウェア部分の更新を円滑に実施した。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧P4に記載			
主な取り組み		No. 60：クリニカルパス数（種類）				
		No. 61：クリニカルパス適用率（%）				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持 (2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	医療の質の管理を徹底するため、引き続き組織として医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）の醸成に努め、医療の全過程に関して、全ての職員が意識して、インシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、その結果を反映させた上で、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。 また、医療関連感染（院内感染）についても、職員への教育及び啓発を徹底するなど、院内感染対策を確実に実践すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）を醸成する。 院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に傷害を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析することにより再発防止に取り組む。 医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。 感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行うとともに、複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う。 (中央市民病院) 研修や講演会を適宜実施し、院内すべての従事者に対して医療安全と感染症及び感染防止に関する正しい知識の維持向上を図る等、教育を充実する。また、医療事故の再発防止や院内感染の予防対策が確実に実行できるように体制を強化する。 (西市民病院) 医療機器の計画的更新及び保守による安全管理の徹底と医療機能の確保を図るとともに、薬剤師の病棟配置による医薬品処方、調剤及び与薬における安全管理を徹底する。 (西神戸医療センター) インシデント事例を分析して院内で共有し、医療安全に対する知識を高めるとともに、医療機器の管理を徹底することにより安全文化の醸成を図る。 院内感染防止のため定期的にラウンドを行い、感染対策室を中心に防止策の策定等の感染コントロールを行う。 					
主な取り組み	各病院において、患者の安全を最優先に万全な対応がとれるよう、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に取り組んだ。	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P4 に記載			
	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、院内研修会や、医療安全のつどいを積極的に開催するとともに、実際に起きた医療事故に基づいたeラーニングを活用するなど医療安全研修の充実を図った。また、感染管理チームによる巡回など各種サーベイランス（監視）ラウンドを行い、アウトブレイク等の早期発見に取り組むとともに、院内でRRSを導入・展開し、院内CPA（心肺停止）発生件数を減少させるなど安全管理への取り組みを進めた。さらに、感染管理チームによる巡回など各種サーベイランス（監視）ラウンドを行い、アウトブレイク等の早期発見に取り組んだ。 西市民病院では、医療安全集中管理ソフトを活用し、医療安全管理室による週1回の事例検討会をはじめ、eラーニングによる医療安全研修や、月1回の医療安全管理委員会を実施するなど、医療安全対策に取り組んだ。また、入院前おくり確認外来の充実や、抗菌薬適正使用支援チームを立ち上げるなど、薬剤に関する安全管理の徹底を図った。 西神戸医療センターでは、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、週1回の医療安全管理室コア・ミーティングをはじめ、アクシデント報告会や、医療安全推進委員会作業部会を実施するなど、医療安全に対する知識向上を図った。また、感染防止対策室を中心に定期的なラウンドや、感染制御のための研修会を行うなど、院内感染防止対策の啓発に取り組んだ。 	No. 62：医療安全委員会等開催回数 No. 63：医療安全研修等実施回数 No. 64：インシデントレポート報告件数 No. 65：インシデントレポート報告件数うちアクシデントレポート報告件数 No. 66：感染症対策委員会等開催回数 No. 67：感染管理チームラウンド回数 No. 68：感染管理研修等実施回数				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持 (3) 法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	市民病院としての使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開に関しては本市の条例に基づき適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、社会的信用を高めることで、市民から信頼される病院となるよう努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底する。 法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、院内における職場研修を定期的実施し周知徹底を図る。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進本部が中心となり、新規採用職員研修や中堅職員研修などの各種階層別研修において、コンプライアンス研修を実施し、全職員がコンプライアンスの重要性について認識・実践するための対応を継続した。また、職場内での研修を定期的実施するとともに、監事監査及び会計監査人監査の継続的な実施や、自主監査体制を強化するなど、職員一人ひとりに対し、法令及び行動規範遵守の重要性について周知徹底を図った。 標的型攻撃メールに対する訓練実施や、情報セキュリティ研修受講を徹底するなど、情報セキュリティに対する研修、啓発にも積極的に取り組んだ。 弁護士を招聘し、組織内の情報公開と情報共有についての勉強会を実施した。 	【関連指標】	なし			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	4 市民及び患者とともに築くやさしい病院 (1) 患者のニーズに応じたサービスの提供	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	患者のニーズを適切に把握し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）や診療等の待ち時間対策などを実施するとともに、誰もが利用しやすい病院となるよう環境を整備するなど患者及びその家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査や意見箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行い、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。 ・患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の向上、安全かつ良好で食生活の改善に繋がる入院食の提供、安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等、患者サービスの向上を図る。 ・「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、引き続きセカンドオピニオンについても対応する。 ・患者の利便性がより向上するよう、病院へのアクセス改善や国際化の進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。 					
主な取り組み	<p>各病院において、患者満足度調査の実施や、意見箱を引き続き設置することで、来院者からの要望・意見等の把握に取り組むとともに、院内全体にも情報共有し、患者の視点に沿った病院づくりのため改善を図った。また、外国人患者に対して、同行通訳に加え、タブレット端末を用いた遠隔通訳を導入するなど、多言語への対応を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、待ち時間調査を行い、現状把握に努めるとともに、地域医療機関に対しFAX予約の利用を促進するなど、待ち時間対策に取り組んだ。また、様々な相談や患者の希望に応じ、かかりつけ医の案内等を行う患者サポートセンターや、入院前準備センターの運営を継続し、患者サービスの向上を図った。 ・西市民病院では、入院食事アンケートの実施を継続し、その結果を踏まえ、入院食の内容を充実させる等、入院食の満足度向上を図った。また、診察室スペースの拡張及び院内案内表示や外来・病棟のフロアカーペットのリニューアルを実施し、院内美化への取り組みを進めた。 ・西神戸医療センターでは、総合案内や外来各フロアに職員やボランティアを配置し、患者への適時適切な案内を実施した。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P4 に記載			
		<p>No. 69：患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） No. 70：患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） No. 71：入院食事アンケート結果（満足+やや満足） No. 72：ボランティア登録人数 No. 73：ボランティア活動時間（延べ時間／月） No. 74：セカンドオピニオン受付数</p>				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	4 市民及び患者とともに築くやさしい病院 (2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	市民及び患者に対し、市民病院の役割、機能などについてホームページ等により分かりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うことにより、市民及び患者へ開かれた病院になるよう努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・3病院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには急性期病院であるといった市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを充実する等、情報を積極的に発信する。 ・患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や各種教室及び患者サロン等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。 					
主な取り組み	各病院およびにおいて、市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページ等を活用して情報を積極的に発信した。	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P4 に記載			
	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、患者向け広報誌「しおかぜ通信」の発行や各種教室の実施、ホームページのリニューアルなど、患者や市民に分かりやすい情報の提供に努めた。また、がん相談支援センターのリニューアルをはじめ、市民フォーラムやがんサロンの開催、神戸公共職業安定所と長期療養者就職支援事業にかかる協定書を締結する等、がん患者支援体制を強化した。 ・西市民病院では、広報誌「虹のはし」の発行回数を増やし、診療情報や医療スタッフの役割、新しい取り組みについて情報提供を行った。ホームページのリニューアルに伴い、スマートフォンやタブレット端末への対応に加え、音声読み上げソフトでの読み込みに対応したレイアウトへ改善するなど、ウェブアクセシビリティの改善及び運用業務の簡便化を図った。また、患者家族や市民も対象とした患者向け教室も継続して開催した。 ・西神戸医療センターでは、国立がん研究センター認定がん相談支援センターの認定を受け、更なるがん相談支援体制の充実を図った。また、広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、診療情報や新しい取り組みについて情報提供を行った。また、ホームページのリニューアルや市民向け講座の開催も継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> No. 75：各種教室等開催回数 No. 76：市民向け広報発行回数 No. 77：ホームページアクセス回数 				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	5 地域医療連携の推進 (1) 地域医療機関との更なる連携	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	地域医療連携体制の構築に資するため、地域医療機関との連携及び協力体制を更に充実させ、医療機能や役割に応じて患者の紹介（地域医療機関からの患者の紹介）を受け、又は逆紹介（地域医療機関に対する患者の紹介）を行い、病病・病診連携（市民病院が行う地域の病院及び診療所との連携）を推進すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	4	(4)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関のニーズを把握し、3病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携パスの活用、持参薬情報の整理と共有等、地域医療機関との連携をより一層推進する。 ・オープンカンファレンスや研修会の開催、講師派遣等により顔の見える地域連携を実現する。 (中央市民病院) ・高度医療機器の共同利用促進や連携登録医とのさらなる連携等、地域医療機関との協力体制を充実するとともに、後方支援病院の確保に努める。 ・地域医療における機能分担と連携強化に繋がるよう、関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催する。 (西市民病院) ・各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り、信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介をさらに推進し、市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割を果たす。 (西神戸医療センター) ・開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続する。また、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を深め、垣根のない関係性を構築していく。 ・地域医療支援病院として紹介・逆紹介のさらなる推進をはかり、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担を確立していく。 					
主な取り組み	各病院とも、地域医療支援病院として、地域医療機関のニーズを把握し、両病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行う等、地域医療機関との連携をより一層推進した。		【関連指標】	別表・関連指標一覧 P5 に記載		
	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、各診療科の医師等による地域医療機関への訪問を積極的に行うとともに、オープンカンファレンスや地域連携懇話会、地域合同カンファレンスを開催するなど、地域医療機関との連携に取り組んだ。また、かかりつけ医を持つことについて、市とも協力しながら患者や市民に広く周知を行った。 ・西市民病院では、各診療科、チームにおいて積極的なオープンカンファレンスの実施をはじめ、医師会との交流会である地域連携の集いや、西市民連携セミナーを実施する等、地域医療機関との連携強化を図った。また、各診療科長による地域医療機関への積極的な訪問や、FAX予約の円滑な運用に取り組む等、より一層の患者の紹介・逆紹介の推進に取り組んだ。 ・西神戸医療センターでは、開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する神戸西地域連携システム連絡協議会や地域医師会との合同カンファレンスを継続した。また、土曜日 FAX 予約を開始するなど、地域医療機関の診察時間帯に合わせた体制を構築した。 		<ul style="list-style-type: none"> No. 78：紹介率(%) (地域医療支援病院算定式による) No. 79：逆紹介率(%) (地域医療支援病院算定式による) No. 80：地域連携パス適用患者数 No. 81：地域医療機関向け広報誌発行回数 No. 82：オープンカンファレンス開催回数 No. 83：オープンカンファレンス院外参加人数 			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	5 地域医療連携の推進 (2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	本市において構築を予定している地域包括ケアシステムに、市民病院の機能に応じて協力して取り組み、市民病院と地域の間における診療体制やケアの連続性を重視し、市民病院を退院した患者が安心して在宅で生活を送れるよう支援すること。 その際、本市と協力し、医療、保健及び福祉の連携を図ること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が退院から在宅へと円滑に移行できるように、入院初期から積極的に退院支援を行う。 ・患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携や支援の強化、急変時の受け入れ体制の強化等を行い、神戸市における地域包括ケアシステムの中での市民病院としての役割を果たす。 (中央市民病院) ・在宅診療医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら、早期に退院ができるよう患者の状況に応じた支援を行う。特に、後方支援病院を経由して在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリ病棟を設けている病院と連携を強化する。 (西市民病院) ・在宅支援室を中心に地域の訪問看護ステーションの後方支援機能を充実させる等、地域との連携を強化し、医療と介護の架け橋となる病院、地域医療の受け皿かつ砦となる病院を目指す。 (西神戸医療センター) ・地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーション等との切れ目のない連携に取り組み、在宅医療の円滑化、普及に努める。 ・入院時あるいは入院前からの退院支援への介入やリハビリの早期介入など院内における退院支援システムの再構築・強化に取り組み。 					
主な取り組み	<p>各病院において、患者が安心して地域で療養できるように、入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携の強化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院では、在宅介護支援事業所や訪問看護ステーションとの連携しながら、交流セミナーや退院前カンファレンスを積極的に実施し、地域の在宅医療・看護の担い手との連携強化に取り組んだ。 ・西市民病院では、平成27年度より地域医療在宅支援室を設置し、体制を強化した。また、訪問看護師やケアマネジャー等との意見交換会を継続して開催し、医療と介護の連携を深めるとともに、専門・認定看護師や各医療チームによる研修会を行うなど、地域の関係機関との顔の見える連携に引き続き取り組んだ。 ・西神戸医療センターでは、地域の在宅診療医や居宅支援事業所、訪問看護ステーションや、西区に開設された医療介護サポートセンターとの切れ目のない連携に取り組み、在宅医療の円滑化と普及に努めた。また、全病棟に専任の退院調整担当者を配置し、退院困難な要因に応じて看護師または社会福祉士がそれぞれの専門性を発揮し、退院支援を行った。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P5 に記載			
		No. 84：退院調整実施件数 No. 85：専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	6 神戸アイセンター病院の役割 (1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	<p>神戸アイセンター病院は、市民に対し、眼疾患に関する優れた標準医療から最新の医学研究成果等を取り入れた最先端の高度な眼科医療まで質の高い地域医療を安全に提供すること。</p> <p>眼疾患に係る臨床研究及び治験を高い倫理性と科学性を保持しつつ、安全かつ円滑に行うことによって、臨床基盤としての役割を果たすこと。</p> <p>医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。</p>	H26	H27	H28	H29	H30
					3	(4)
中期計画	<p>(高度医療及び専門医療等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科領域における高水準の医療を提供する基幹病院として、一般診療だけでなく、再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れ、網膜色素上皮細胞移植や培養口腔粘膜上皮細胞シートによる眼表面再建治療、角膜移植など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を活用する。 <p>(臨床研究及び治験)</p> <ul style="list-style-type: none"> より有効で安全性の高い治療を目指し、研究部門（機関）と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。なお、臨床研究及び治験の実施に当たっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行ったうえで同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。 <p>(医療安全及び医療関連感染（院内感染）対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内に設置する委員会等において、医療安全及び院内感染対策にかかる課題について議論を行うとともに、必要な情報を積極的に発信する等、医療安全及び医療関連感染（院内感染）対策の強化を図る。 院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に障害を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析することにより再発防止に取り組む。また、医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。 					
	主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院及び先端医療センター病院の眼科機能を集約・拡充し、平成29年12月1日に開院した。高度専門医療の提供を継続するとともに、先進医療も積極的にを行い、専門領域の拡充も進め、遺伝カウンセリング等も実施した。また、県下病院で初となる白内障手術機器フェムトセカンドレーザーを導入した。さらにアイセンター病院用のクリニカルパスを作成し、その後も新たな治療を開始する場合は、新規パスを作成するなど、医療の質の標準化に取り組んだ。 臨床研究及び治験においては、諸規程を整備するとともに、研究推進委員会を設置し研究センターの組織として、研究部門、管理・支援部門、事務部門を設置し、研究支援体制を整備した。また、iPS細胞を用いた臨床研究を中央市民病院から引き継ぎながら、新たな臨床研究及び治験にも取り組んだ。医療安全においても、医療安全対策地域連携加算2を取得し、機器の点検やマニュアルの整備を行うとともに、インシデント及びアクシデントについては、毎月のレポート検証会を始め、月毎の院内ラウンドや、医療安全管理会議を継続する等、再発防止及び発生予防に取り組んだ。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P5 に記載		
		No. 86：手術件数（入院・外来合計）				
	No. 87：手術件数（入院・外来合計）	うち白内障手術				
	No. 88：手術件数（入院・外来合計）	うち硝子体手術				
	No. 89：手術件数（入院・外来合計）	うち緑内障手術				
	No. 90：硝子体注射件数					
	No. 91：レーザー治療件数					
	No. 92：検査人数（眼底三次元画像解析）					
	No. 93：検査人数（蛍光眼底造影検査）					
	No. 94：専門外来患者数					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	6 神戸アイセンター病院の役割 (2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	患者の視点に沿った病院運営や、市民及び患者への積極的な情報提供に努めること。 地域医療機関との連携及び協力体制を推進し、積極的な連携を図ること。特に、隣接する中央市民病院とは、医療機能面における役割分担を推進するとともに、緊密な連携体制を構築すること。また、ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）との連携を図ることによって、社会生活への円滑な復帰支援を行うこと。	H26	H27	H28	H29	H30
		/	/	/	3	(4)
中期計画	(患者サービス) ・バリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、来院者の目線に配慮した施設配置やスムーズな動線、分かりやすい表示を確保するとともに、外来での待ち時間対策を行う。 ・病院の特色や疾患の治療方針等について、市民及び患者に幅広く知ってもらうため、広報誌やホームページを充実する等、情報を積極的に発信する。 (連携の推進) ・地域医療機関との連携や機能分担を図り、高度医療及び専門的医療の必要な患者や入院患者を積極的に受け入れるとともに、患者の病状に応じた地域医療機関への逆紹介を推進する。 ・隣接する中央市民病院と患者の診療情報を連携することも含めて医療機能面における役割分担、連携の促進を図る。 ・ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）と緊密に連携を行うことにより、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンターとしての役割を果たす。					
主な取り組み	・開院にあたり、ホームページや市内ポスター掲示、内覧会など積極的な広報を行った。施設面ではバリアフリー・ユニバーサルデザインを意識し、来院者の目線に配慮した施設配置やスムーズな動線、分かりやすい表示を確保した。また、開院後は他都市・行政機関等からの視察も積極的に受け入れた。 ・開院後の外来患者・初診患者の増加に伴う待ち時間の増加に対しても、速やかに外来診察室の増加や外来検査の拡充を行うなど、対策に取り組んだ。待ち時間対策として、外来検査の充実（視能訓練士の増員）を図るとともに、図書の配置やテレビを設置、LINEによる呼び出しシステムの実証実験を開始するなど、取り組みを進めた。 ・広報誌やホームページの充実については、ホームページを更新する頻度を高めることを始め、市民・患者向け広報誌の発行（年4回）や、行政・企業等からの視察を積極的に受け入れるとともに、医療産業都市の一般公開への参加や開設1周年記念講演会を開催するなど、機会をとらえて広く市民に知っていただく取り組みを進めた。 ・開院前に地域医療機関訪問を行い、中央市民病院と連携に関してのルール作りを行うなど、連携に取り組んだ。中央市民病院との電子カルテの相互閲覧ができるようシステムを整備するとともに、連携会議を開催し、円滑に連携が進むよう情報共有を図った。 ・毎月、公益社団法人NEXT VISIONと連携会議を開催しながら、情報共有を図るとともに、緊密に連携を行うことで、生活・就労相談やロービジョン器具の紹介などを行うことで社会生活への復帰を支援するワンストップセンターとしての取り組みを進めた。	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P4 に記載			
		No. 69：患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） No. 70：患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） No. 76：市民向け広報発行回数 No. 77：ホームページアクセス回数				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	1 優れた専門職の確保と人材育成 (1) 優れた専門職の確保	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	市民病院としての役割を果たすために優秀な医師，質の高い看護師など医療職を始めとする人材の採用方法を工夫し，優れた専門職の確保に努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	4	(4)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> すべての職種について，新卒採用のみならず，中途採用，外部登用，定年退職後の再雇用等，柔軟な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材を確保する。 国内の優れた病院や大学等との連携や教育及び研修の充実，県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材を確保する。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> すべての職種において，様々な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材の確保に取り組むとともに，豊富な知識や経験を持つ病院勤務経験者採用を継続して実施した。 看護師確保においては，平成29年4月より法人本部経営企画室に看護業務統括担当部長を配置し，看護職員確保等について体制を強化した。また，全国で開催される合同就職説明会への参加や，大学や専門学校等への訪問，病院見学会・インターンシップの受入れを実施した。また，県外での採用選考に加え，毎月中途採用試験を実施する等，看護職員の安定的な確保に取り組んだ。内定者懇談会や国家試験対策講座を実施し，内定者の入職前の不安軽減を図ったほか，看護大学との連携も継続して実施した。 豊富な知識や経験を生かし，即戦力となる人材を確保するため，病院等の勤務経験者を対象とした採用選考を継続実施した。先端医療センター病院との統合に合わせて，CRC（治験コーディネーター）を採用するなど，専門的な知識や経験を有する職員の確保に取り組んだ。 日本専門医機構の動向を注視し，病院の連携を図りながら，情報収集及び対応策の検討を行い，優秀な人材の確保に取り組んだ。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P6～7 に記載			
		No. 95：専門医数（延人数） No. 96：認定医数（延人数） No. 97：臨床教授等（延人数） No. 98：研修指導医数（延人数） No. 99：専門看護師数（合計） No. 100：専門看護師数（急性・重症患者） No. 101～107：専門看護師数（慢性疾患，感染症，がん，老人，精神，小児，母性） No. 108：認定看護師数（合計） No. 109～127：認定看護師数（皮膚・排泄ケア，集中ケア，救急，感染管理，がん化学療法，緩和ケア，がん性疼痛，糖尿病，手術，摂食・嚥下障害，乳がん，不妊症，脳卒中リハビリテーション，新生児集中ケア，認知症，慢性心不全，がん放射線療法，慢性呼吸器疾患，小児救急） No. 128：専門薬剤師数 No. 129：診療情報管理士数・職員 No. 130：診療情報管理士数・委託 No. 131：医療情報技師数				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	1 優れた専門職の確保と人材育成 (2) 職員の能力向上等への取組み	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、職員の資格取得等に対する支援や指導者の育成に努めるとともに、専門技術の向上に加えて患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実を図ること。 なお、病院業務の受託者に従事する者も共に病院を運営するパートナーであるので、その能力向上が可能となるような環境の整備に努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた職員を育成する。 ・すべての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し、指導者の育成も含めた次世代医療を担う人材を育成する。また、高い意識とホスピタリティ（思いやり）の心を持った職員を育成するため、患者対応研修等も実施する。 ・学術や研究の促進支援体制、研究休職制度及び資格取得支援制度を充実させ、積極的に活用することにより、職員の技術及び知識の向上や専門性の高い資格の取得を促進する。 ・若手の職員を中心として、将来の病院運営を担う人材を育成するため、OJT（職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識、技術、技能及び態度等を指導すること。）による人材育成を基本にできるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動を行う。 ・受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に努めるよう働きかける。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性及びホスピタリティの心を兼ね備えた職員を育成するため、資格取得の支援及び促進、研修制度の充実を図った。 ・若手の職員を中心として、将来の病院運営を担う人材を育成するため、OJTによる人材育成を基本に、できるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動等を行った。 ・医療安全の確保や業務品質・患者サービスの向上を図るため、中央市民病院では病院主催の医療安全や感染管理の研修には病院職員に加え、PFI職員の受講も促し、病院職員としての質向上を図った。西市民病院及び西神戸医療センターでは、医事委託職員に対して保険対策委員会及び院内講習会に出席を求めるなど、能力の向上が可能となるような環境整備に努めた。神戸アイセンター病院では、院内で常時業務を行うすべての委託事業者が病院運営協議会やそれぞれの業務に応じて各委員会に参加するとともに、委託事業者に対する院長ヒアリングを行うことで、病院を運営するパートナーとして現状や課題の共有を図り、問題点の改善を図った。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P7 に記載			
		No. 132：患者対応研修等参加者数 No. 133：研究休職制度等利用者数 No. 134：資格取得支援制度利用者数				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	1 優れた専門職の確保と人材育成 (3) 人材育成等における地域貢献	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	臨床研修医及び専攻医の受入れ及び神戸市看護大学を始めとした看護学生の受入れに努め、教育研修制度を充実させるなど教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての役割を果たすこと。 また、学生だけでなく地域医療機関の職員への研修を行うことを始めとして地域全体の医療の質の向上に資すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		4	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 公的病院の使命である救急及び急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、臨床研修医及び専攻医のみならず、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 各病院では医師、看護師、薬剤師等医療系学生を積極的に受入れ、人材の育成に貢献するとともに看護師の復職支援のための研修会の開催を行うなどの取り組みを継続して実施した。 看護師の資格を持ちながら、家庭の事情等で看護の現場を離れ、ブランクはあるが再就業を希望している方を対象に、復職支援のための研修を開催するなど、復職支援対策に取り組んだ。 神戸市看護大学キャリア支援室が平成27年度に開設されて以来、情報交換や学生の進路相談等を通じて積極的な看護学生の受入れと神戸市看護大学への講師派遣を継続して行っている。また、指導者と病棟師長、教員、看護部教育担当が、実習の受入れ体制や学生の実習の様子などを情報交換する場としてカンファレンスを実施し、より効果的な実習につなげた。 中央市民病院では、がん薬物療法専門薬剤師の研修施設として、継続して他病院から薬剤師の受入れを行った。 西市民病院では、ベトナム・ダナン産婦人科・小児科病院の看護師・助産師の人材育成に取り組んだ。また、医師については初期研修医・専攻医を積極的に受入れ、研修管理常任委員会を中心に人材育成の充実を図った。 西神戸医療センターでは、優秀な初期研修医の確保に繋がるよう京都大学や神戸大学の臨床実習、病院見学など積極的に受入れを行った。 神戸アイセンター病院では、医師及び視能訓練士について実習生受入れ体制を整備し、学生実習を受け入れた。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P8 に記載			
		<ul style="list-style-type: none"> No. 135：講師派遣数(延べ人数) No. 136：臨床研修医数 No. 137：専攻医数 No. 138：学生実習等受入人数（医学部・歯学部生） No. 139：学生実習等受入人数（看護学生） No. 140：学生実習等受入人数（薬学部生） No. 141：学生実習等受入人数（臨床検査） No. 142：学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚） No. 143：学生実習等受入人数（臨床工学） No. 144：学生実習等受入人数（管理栄養） No. 145：学生実習等受入人数（視能訓練） 				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり (1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	努力が評価され、報われる人事給与制度や昇任制度を導入するなどやりがいのある病院となるよう努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を導入し、社会一般の情勢への適合に加え病院の経営実績も加味しつつ、賞与等の給与に反映する制度を構築する。 ・昇任制度について、能力や経験等を踏まえた昇任資格の見直し等の改善を行い、優秀な職員を積極的に登用する。 					
主な取り組み	組織及び職員それぞれの業績や、チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度の構築に取り組んだ。	【関連指標】	なし			
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より、医師の人事評価制度を試行的に実施するとともに、医師以外の職種については本格実施した。人事評価結果を基にして結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事管理体制を整備した。 ・平成30年度より、従前の係長昇任選考を廃止して、新たに主任選考を実施し、職員の能力の有効活用、効果的な組織体制の構築に取り組んだ。 ・神戸アイセンター病院では、医師個人のモチベーション向上を図るため、個人の入外患者診察数や手術件数等の実績に応じて評価を行い、研究費の助成を行った。 					

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり (2) 働きやすい環境の整備	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	市民病院で働く職員の業務を明確にし、適切な役割分担を図るとともに勤務環境を整備するなど、意欲ある職員が働き続けられるように努めること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・病院で働くすべての職員にとってやりがいが持て、働きやすい職場づくりを行うため、職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上に繋がる具体的な取り組みを実施する。 ・育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所等の充実や、超高齢社会への対応も踏まえた職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組む。 ・職員の負担軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。 ・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス、ハラスメント及び内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実する。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・病院で働くすべての職員にとってやりがいが持て、働きやすい職場づくりを行うため、職員満足度調査等により職員ニーズを把握し、執務環境の改善や職員表彰などモチベーション向上につながる取り組みを実施した。 ・中央市民病院の北館及び研修棟の増築・先端医療センター病院の統合、眼科外来跡地の改修、西市民病院の東館増築・既存施設改修事業、西神戸医療センターの更衣室や各種チーム活動スペースの拡充などにより、職員の執務環境の改善を図った。 ・職員の働きやすい環境を実現するため、子の看護休暇、介護休暇及び介護休業の取得について、時間単位で取得できるよう運用を拡大するとともに、平成31年4月に改定する育児短時間勤務制度及び育児部分休業制度の取得期間延長に向けて制度を整えた。 ・各病院において、医療クラークや病棟クラーク等を継続配置し、医師・看護職員の事務負担軽減を図った。 ・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス・ハラスメント・内部通報等）について、積極的な周知を図り利用を促進するとともに、職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等、職員の精神的な健康確保のために取り組んだ。 	【関連指標】	なし			

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	1 安定的な経営基盤の維持 (1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	本市からの運営費負担金の交付の下，政策的医療を行い，市民病院としての役割を果たしながら，中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう，各年度安定的な病院経営の維持を図ること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	4	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下，市民病院としての役割を果たすとともに，増収対策及び費用の合理化により，安定した経営基盤を維持し，より自立した経営を行う。 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう，適時，的確な経営分析を進めるとともに，地方独立行政法人の特性を生かした，機動的かつ戦略的な病院経営を行うことにより，安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下，市民病院としての役割を果たすとともに，安定した経営基盤を維持し，より自立した経営を行った。 各診療科の特性の把握や分析等をテーマに，院長ヒアリングを実施し，各診療科や各部門に対して経営改善の意識の向上を図った。 業務経営改善会議を毎月開催し，決算状況や各部門の取り組みについて報告や検討を行い，安定的な経営を維持するための取り組みを実施した。 平成28年，30年の診療報酬改定に対して迅速に対応するとともに，外部コンサルタントの講演会や役員研修を開催する等，病院職員全体の経営意識を高めた。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P9 に記載			
		No. 146：単年度資金収支（病院ごと）（百万円） No. 147：経常収支比率（%） No. 148：医業収支比率 No. 149：運営費負担金比率				

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	1 安定的な経営基盤の維持 (2) 収入の確保	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	<p>病床や手術室及び高度医療機器の効率的な運用を行うとともに、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、堅実な未収金対策を講ずるなどして、確実に収入を確保すること。</p> <p>また、診療報酬改定に的確かつ速やかに対応するため、人的及び物的な資源を有効に活用し、収入が確保できるよう努めること。</p>	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	4	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の医療機能に応じた患者の受け入れ強化や適切な病床利用率の維持、DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化、手術室や医療機器の効率的な運用等を行う。 診療報酬の徹底した分析を行い、増収のために体制の充実及び適正化を図る等、継続的に安定した収入を確保する。 未収金対策については、組織全体の取り組みとして、その発生の未然防止を図るとともに、回収率を向上させる。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において医療機能に応じた患者の受入れを行うとともに、看護部所属の病床一元管理者の配置を継続することで、適切な病床利用率の維持を図った。また、DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化に取り組み、手術室等の効率的な運用やダヴィンチ手術の保険適応拡大に対応した体制づくりを行うなど、安定した収入の確保を図った。 保険請求に関する委員会を毎月開催し、査定状況の報告や査定対策に向けた取り組みについて検討を行うとともに、適性な診療報酬請求に取り組んだ。 診療報酬改定に際しては、外部の各種講演会や研修を職員が受講し、情報収集を行うとともに、院内勉強会を開催するなど、新たな加算の取得や安定した収入の確保に努めた。 研究奨励寄付金、文部科学省認定の研究機関指定取得など、研究に関する財源確保に向けた取り組みを進めた。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P9～10 に記載			
		<ul style="list-style-type: none"> No. 150：病床利用率(%) No. 151：結核病床 病床利用率(%) No. 152：病床利用率（退院を除く） No. 153：結核病床 病床利用率（退院を除く） No. 154：平均在院日数 No. 155：結核病床 平均在院日数 No. 156, 157：延患者数・入院（一般・結核） No. 158, 159：延患者数・外来（一般・結核） No. 160, 161：新規患者数・入院（一般・結核） No. 162, 163：新規患者数・外来（一般・結核） No. 164, 165：患者1人1日当たり診療単価・入院（一般・結核） No. 166, 167：患者1人1日当たり診療単価・外来（一般・結核） No. 168：査定減率・入院 No. 169：査定減率・外来 No. 170：未収金額・現年 No. 171：未収金額・滞納繰越 				

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	1 安定的な経営基盤の維持 (3) 費用の合理化及び業務の効率化	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	引き続き地方独立行政法人のメリットを生かし、コストの徹底管理及び各部門での業務内容や委託業務の見直しを行い、費用の合理化及び業務の効率化を図ること。	H26	H27	H28	H29	H30
		4	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 固定費をはじめとした費用については、給与費比率、経費比率等病院経営指標を分析し、その削減や効率化及び平準化を図る。また、業務内容や執行状況等を定期的に検証し、業務の効率化を進める。 医療を取り巻く状況の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。 診療材料及び医薬品においては、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、さらには多様な契約手法の活用等により、医師はじめ病院全体で、より一層の費用の削減を進める。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。また、年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部にヒアリングを実施した。 診療材料について、法人本部及び各病院において、ベンチマークシステムや他病院への聞き取り等の分析を踏まえた価格交渉を実施するとともに、適切な在庫管理や在庫削減に取り組んだ。 後発医薬品については安全性を十分に評価したうえで導入を促進し、数量割合が上昇した。 医薬品業者に対して病院合同説明会を実施し、薬価値引き交渉を行うことにより一定の効果額を確保した。 医療機器購入の際は、競合品の抽出を行い現場と調整するなど、競争力が機能する形での入札を図った。また、下見積書に拘らず、他病院の納入実績を考慮して予定価格を設定し、入札を行うことにより、購入価格の適正化と低減に取り組んだ。 透明性・公正性に重点を置き、入札や契約に関する勉強会、研修会を開催した。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P10 に記載			
		No. 172：給与費比率(%) No. 173：材料費比率(%) No. 174：経費比率(%) No. 175：後発医薬品の数量割合				

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	2 質の高い経営ができる病院づくり (1) 質の高い経営体制の維持	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	中期目標及び中期計画を着実に達成するために、経営に関する状況や問題点を全職員が共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を確実に実行できるよう目標管理の仕組みを確立させるとともに、リスクマネジメント体制を構築するなど、長期的視点に立った質の高い経営を行うこと。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	4	(4)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。 全職員、特に、診療科長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること。）を確実に実行することやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 常任理事会及び理事会を定期的開催し、経営状況や経営改善策の報告を行い、活発な議論を行うとともに迅速な意思決定を諮り、円滑な病院運営に取り組んだ。 毎月開催した常任理事会及び四半期ごと等に開催した理事会において、月次決算等を報告した。月次決算では、収支だけでなく病院ごとに診療科目別の患者数や在院日数等の主要指標の確認を行い、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。 中期目標・中期計画及び年度計画については、各病院の職員サイトへ掲載し共有を図るとともに、評価委員会による評価を受け、評価結果の概要について職員サイトやメール、職員向け広報誌等へ掲載し周知に取り組んだ。また、評価結果に基づき課題把握を行い、四半期ごとに行う年度計画の進捗状況の確認の中で、進捗確認と情報の共有化を図り、経営改善に繋げた。 市が策定した第3期中期目標を受け、市の医療政策を担うべき公立病院としての役割を果たすとともに、4病院それぞれの持つ特徴を生かしながら安全で質の高い医療を引き続き提供するための第3期中期計画の策定に取り組んだ。 	【関連指標】	なし			

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	2 質の高い経営ができる病院づくり (2) 計画的な投資の実施	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	社会情勢の変化や周辺の医療状況，市民ニーズ等を踏まえ，状況に応じた的確な投資を検討すること。その際，投資効果はもちろんのこと，投資後の収支の見通しを立てた上で，最終的には収支のバランスがとれるよう計画的に投資を行い，投資の実施後はその効果を検証すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会に向けて，今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ，人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し，病床規模及び外来機能等について検討するとともに，高度医療機器の更新及び整備等，総合的な投資計画を策定し，着実に投資を行うとともに，その効果を検証する。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し投資を行うとともに，その効果について検証を進めた。 ・高額医療機器の購入や更新については，投資効果等を検証したうえで計画的に導入を進めるとともに，適切な予算執行管理に取り組んだ。また，建物についても増築及び既存施設の改修を行い，医療機能や職員の執務環境を充実させた。 ・市民病院として患者中心の質の高い医療を安全に提供するため，経年劣化した機器の更新や，安全性や精度のより高い機器を導入した。各診療科・コメディカル部門・看護部に対し，導入を希望する医療機器についてのヒアリングを行い，各年度の予算編成に向けての検討を行った。 	【関連指標】	なし			

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標	2 質の高い経営ができる病院づくり (3) 環境にやさしい病院づくり	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	本市が策定した「神戸市地球温暖化防止実行計画」の達成に向けて、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギーや資源の消費を自主的に又は継続的に節減するなど環境にやさしい病院づくりを目指すこと。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化及び自然エネルギーの積極的活用，ゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により，温室効果ガスの削減に取り組む等，環境負荷軽減を図り，環境にやさしい病院づくりを行う。 					
	<p>神戸市が策定し，取り組んでいる「神戸市地球温暖化防止実行計画」の実現に向けて，温室効果ガスの削減やエネルギー資源の消費を節減するなど，環境にやさしい病院づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では，CO₂排出削減に向けてエネルギー使用の抑制のため，BEMS（ビルエネルギー管理システム）を活用した空調及び照明設備等の効率的運用，太陽光発電の活用や不要照明の間引き及び空調温度設定の適正化等を引き続き実施した。また，神戸市が推進する水素発電事業の実証実験に協力し，水素発電によって作られたエネルギーを活用した。 西市民病院では目標を達成した「神戸市第2次CO₂ダイエット作戦」の終了後も，引き続きCO₂排出量のさらなる削減に取り組んだ。 西神戸医療センターでは，不用照明の間引き，空調設定温度の変更や一定時間での一時停止などを継続した。また，ESCO事業を継続し，引き続き省エネルギーを推進していくほか，老朽化の著しいファン，コイル等を計画的に更新し，空調設備の稼働負荷低減に取り組んだ。 神戸アイセンター病院では，アイセンタービルの整備主体である神戸都市振興サービスと調整しながら，省エネルギー化に取り組んだ。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P10 に記載			
主な取り組み						
	No. 176：エネルギー使用削減率（前年度比削減率）					

第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	中央市民病院については、PFI事業者との連携をより密にし、協働で質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。そのため、PFI事業については定期的に検証し、その検証の結果を踏まえ、迅速に業務改善等を行い、円滑に事業を行うこと。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営のパートナーであるPFI事業者との連携をより密にし、協働の精神により、最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに、病院運営の効率化を図る。 ・病院及び事業者の双方が、互いに職務のプロとしての自覚と責任の下、病院を取り巻く環境の変化に適切に対応し、継続的に業務を改善及び発展させていく。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営のパートナーであるPFI事業者との連携をより緊密にし、最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供に向け、業務水準の達成状況を確認し、病院運営の効率化を図った。 ・PFI業務に関して、個別業務連絡会（週1回）、PFI業務連絡会（月2回）、モニタリング会議（月1回）、PPP会議（月1回）を定期的に開催してモニタリングを行い、業務実施状況の確認や経営改善を図った。 ・PFI事業者及び協力法人も危機管理体制整備会議、院内合同防災訓練等に参加し、マニュアルに則った非常時の体制及び動きについて確認を行った。訓練結果を検証して危機管理に係るマニュアルを整備し、非常時に迅速かつ柔軟に連携できる体制を整えた。 ・29年度はPFI事業導入後5年間の実施状況の検討を行い、外部コンサルタントにおいて、数値比較、関係者へのヒアリングを行うなど、定量的・定性的な評価のための検証を行った。 	【関連指標】	なし			

第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	2 市関連病院との連携	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	神戸リハビリテーション病院も含めた本市の関連病院で、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い、職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	3	(3)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 市関連病院（市民病院及び神戸リハビリテーション病院）相互に医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行う等連携の促進を図る。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 市関連病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院及び先端医療センター）では、医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や研修会等の開催、人事交流についても積極的に行い、連携の促進を図った。 29年4月の西神戸医療センターの移管や、同年11月の先端医療センター病院と中央市民病院の統合に向けた検討を重ね、各部署において必要な準備を行った。 統合後も引き続き、病院間において、医療機能に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、各部門での連携会議や人事交流を行い、連携の促進を図った。 中央市民病院及び西市民病院における患者の円滑な転院・転送に関する運用を定めるとともに、電子カルテの相互閲覧環境を整備した。 4病院化した後の試みとして、4病院合同学術研究フォーラムを実施し、各病院の交流に取り組んだ。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P11 に記載			
		<ul style="list-style-type: none"> No. 177：市関連病院からの紹介患者数 No. 178：市関連病院への紹介患者数 No. 179：市民病院との職員の人事交流数（神戸市地域医療振興財団） No. 180：市民病院との職員の人事交流数（先端医療振興財団） No. 181：市民病院との職員の人事交流数（神戸在宅医療・介護推進財団） 				

第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	3 神戸医療産業都市における役割	事業年度評価結果（小項目） ※H30は法人自己評価				
	本市が推進する神戸医療産業都市に関して、特に中央市民病院は、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供していくこと。また、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携し、市民にとって最適な治療を提供すること。	H26	H27	H28	H29	H30
		3	3	3	4	(4)
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供する。また、特に中央市民病院は、臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携を図り、リーダーシップを発揮する。 					
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、平成29年11月に「臨床研究推進センター」を新設するとともに、神戸医療産業都市における役割として、臨床に応用される段階になった医療について、安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供できるよう取り組んだ。 近隣の医療機関（神戸低侵襲がん医療センター、西記念ポートアイランドリハビリテーション病院、神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院、県立こども病院、神戸陽子線センター、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター）と定期的に連携会議を開催する等、リーダーシップを発揮したうえで連携強化を図った。 また、臨床研究中核病院を目指した体制の検討を進めるとともに、メディカルクラスター連携推進委員会に参加し、市関連病院及びメディカルクラスター内での病病連携等について取り組んだ。 	【関連指標】	別表・関連指標一覧 P11 に記載			
		<ul style="list-style-type: none"> No. 182：先端医療センターとの共同研究件数 No. 183：先端医療センターからの紹介患者数 No. 184：先端医療センターへの紹介患者数 No. 185：周辺病院からの紹介件数 No. 186：周辺病院への逆紹介件数 				

年度計画における小項目評価

- 5：年度計画を大幅に上回って実施
- 4：年度計画を上回って実施
- 3：年度計画を順調に実施
- 2：年度計画を十分に実施できていない
- 1：年度計画を大幅に下回っている

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第2-1-（1）救急医療																		
1	救急外来患者数（人）	33,324	33,349	34,415	35,244	32,747	15,162	14,650	14,235	13,967	15,009	22,203	21,982	22,655	24,650	26,308		
2	うち入院（人）	6,589	6,800	7,463	8,130	8,092	2,829	3,021	3,060	3,060	3,195	2,504	2,580	2,721	3,405	3,855		
3	うち救急車受入（人）	9,090	8,652	9,659	10,532	10,171	2,903	3,153	2,976	2,857	3,749	3,057	3,082	3,493	3,559	4,255		
第2-1-（2）小児・周産期医療																		
4	小児科患者数 入院延（人）	10,801	12,257	11,292	12,347	12,228	4,266	3,992	3,595	3,571	3,047	7,744	8,469	7,468	8,952	8,735		
5	小児科患者数 外来延（人）	14,504	15,232	13,735	13,568	13,596	10,318	9,693	8,890	7,635	6,943	15,757	17,451	17,987	19,375	19,795		
6	小児科救急患者数（人）	2,907	3,488	2,161	1,891	1,324	453	445	432	482	477	5,094	5,720	5,781	6,529	6,885		
7	うち入院（人）	762	853	763	874	910	242	215	189	210	163	544	555	484	713	778		
8	N I C U患者数（人）	2,667	3,064	2,799	3,056	2,867												
9	分娩件数（件）	792	789	797	763	780	616	552	479	440	385	716	669	640	693	635		
10	うち帝王切開（件）	314	277	310	264	273	146	128	111	76	86	215	232	201	259	228		
11	ハイリスク妊娠件数（実患者数）（件）	91	80	105	98	77	26	35	32	47	23	87	71	76	93	78		
12	ハイリスク分娩件数（実患者数）（件）	132	140	140	95	89	62	36	48	59	48	93	79	74	102	85		
13	助産師外来患者数（人）	299	338	227	224	169	621	599	531	419	418	292	205	231	149	139		
第2-1-（3）結核・感染症医療																		
14	感染症延患者数（一類）（人）	0	0	0	0	0												
15	感染症延患者数（二類）（人）	120	34	20	64	55												
16	H I V患者数（人）	59	53	47	40	59						0	2	2	1	0		
17	延患者数・入院（結核）（人）											9,051	10,949	10,641	11,115	10,806		
18	延患者数・外来（結核）（人）											568	491	422	314	258		
19	新規患者数・入院（結核）（人）											150	166	165	157	155		
20	新規患者数・外来（結核）（人）											121	134	116	128	126		

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
第2-1-（4）災害医療その他の緊急時における医療																			
21	災害訓練回数（回）	35	30	27	28	38	20	22	40	42	41	37	37	37	37	37		3	
22	災害訓練参加者数（人）	989	1,321	1,256	1,300	1,332	442	509	530	738	731	409	499	566	562	557		82	
23	災害研修回数（回）	9	12	6	6	8	3	3	3	2	2	1	1	0	0	0			
24	被災地等への派遣件数（件）	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1		
第2-2-（1）高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供																			
25	検査人数（CT）（人）	42,758	44,634	49,286	52,034	54,636	13,791	14,557	15,684	15,919	16,926	19,671	17,586	21,740	22,547	23,572			
26	検査人数（MRI）（人）	17,109	17,538	17,296	19,428	21,964	4,882	4,570	4,449	4,422	4,461	9,447	10,050	10,241	10,601	10,727			
27	検査人数（PET）（人）	2,141	2,209	2,296	3,106	3,501									184	1,136			
28	検査人数（心臓血管造影）（人）	1,068	1,125	1,060	1,081	979	541	189	218	166	162	248	441	564	628	519			
29	検査人数（脳血管造影）（人）	706	721	726	813	675						203	151	177	167	192			
30	手術件数（入院・外来合計）（件）	12,261	12,544	13,177	12,500	10,283	3,117	2,899	3,032	2,930	2,978	5,943	5,955	6,075	6,088	6,241	745	2,768	
31	うち腹腔鏡・胸腔鏡手術件数（件）	1,546	1,588	1,803	1,901	1,862	658	617	714	746	783	979	1,019	1,027	1,236	1,308			
32	内視鏡による手術件数（件）	2,326	2,812	3,029	3,219	3,453	1,119	1,233	1,377	1,371	1,265	1,059	1,709	2,030	2,021	2,497			
33	全身麻酔実施件数（件）	8,897	9,039	9,626	10,002	9,801	1,988	1,893	2,062	1,995	1,989	2,884	3,044	3,182	3,294	3,232			
第2-2-（2）5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）への対応																			
34	がん退院患者数（人）	4,205	4,214	4,464	4,645	4,819	2,282	2,191	2,073	2,076	1,828	2,657	2,928	3,131	2,921	3,073			
35	がん患者外来化学療法数（人）	7,326	7,721	9,496	11,156	12,510	2,775	2,155	2,373	2,205	2,340	4,086	5,262	5,884	6,482	6,460			
36	がん患者放射線治療数（人）	9,288	8,295	9,420	11,273	12,922	168	136	109	105	129	9,826	8,630	10,112	9,791	10,227			
37	緩和ケア外来延べ患者数（人）	2,096	1,914	2,048	1,788	1,420						303	380	1,198	2,085	2,629			
38	がん患者相談受付件数（件）	468	641	691	983	1,030	59	29	15	395	391	98	727	735	917	985			
39	脳卒中退院患者数（人）	1,087	1,078	1,100	1,253	1,225	53	39	54	47	46	264	287	295	307	360			
40	急性心筋梗塞退院患者数（人）	97	91	122	137	121	20	16	12	12	9	48	53	43	47	55			

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
41	糖尿病退院患者数 (人)	202	216	166	160	180	156	138	114	112	127	142	147	106	132	103		
42	精神・神経科が関わった救急入院患者数 (人)	30	24	50	48	43												
43	身体合併症受入延患者数 (人)	1,611	1,198	1,849	2,153	3,308	310	182	273	160	90	29	27	20	31	30		
44	認知症鑑別診断数 (件)	140	149	95	124	108	153	176	144	64	279							
第2-2-(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮																		
45	薬剤管理指導（服薬指導）件数 (件)	22,260	21,584	25,245	25,694	25,223	10,311	11,882	13,784	13,288	14,485	16,704	20,041	20,627	20,809	22,673		
46	栄養指導件数（個別） (件)	2,751	2,851	3,253	3,721	3,782	1,821	1,825	1,908	2,083	2,163	1,539	1,747	1,883	2,145	2,289		
47	栄養指導件数（集団） (件)	452	423	341	378	380	70	75	77	84	68	44	45	53	58	35		
48	リハビリ実施件数（運動器） (件)	17,454	18,229	24,031	28,743	27,737	11,853	11,190	12,253	10,091	9,952	9,966	10,878	11,907	18,825	13,047		
49	リハビリ実施件数（脳血管疾患等） (件)	54,465	64,387	52,932	51,152	54,407	5,329	4,353	5,027	5,426	4,200	10,887	13,629	13,946	21,138	16,482		
50	リハビリ実施件数（呼吸器） (件)	11,700	13,270	18,098	17,028	18,146	6,425	9,046	10,271	10,250	11,415	2,119	4,379	4,674	4,970	6,331		
51	リハビリ実施件数（心大血管疾患） (件)	13,669	14,585	14,510	16,225	21,467	644	426	855	1,122	1,603	457	600	881	1,287	1,459		
52	リハビリ実施件数（がん患者） (件)	5,952	6,645	9,657	10,784	12,966	1,307	1,396	1,386	2,144	1,496	856	1,383	3,706	4,758	4,790		
53	リハビリ実施件数（廃用症候群） (件)	2,578	7,951	10,280	10,229	14,265	5,681	7,131	10,041	8,355	7,843	3,758	3,502	5,545	7,312	9,819		
54	口腔ケア実施件数 (件)	3,138	3,189	3,340	2,606	2,818	2,334	2,428	1,732	2,400	2,124	123	109	101	81	119		
第2-2-(4) 臨床研究及び治験の推進																		
55	治験実施件数 (件)	109	117	124	175	173	6	8	4	4	5	8	5	8	1	3	0	1
56	受託研究件数 (件)	178	205	212	199	187	34	44	49	47	53	78	81	102	79	70	4	4
57	臨床研究件数 (件)	140	126	152	261	236	20	16	20	21	33	28	36	39	47	68	14	26
58	論文掲載件数 (件)	225	205	238	363	239	18	26	36	35	36	63	70	81	99	74	12	16
59	学会発表件数 (件)	664	762	860	737	802	84	77	96	90	82	303	324	285	314	305	9	78

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
第2-3-(1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）																			
60	クリニカルパス数（種類） <small>（種類）</small>	367	396	445	444	448	203	209	217	217	225	204	206	214	223	254	40	47	
61	クリニカルパス適用率（%）	実績	59.9	63.8	62.6	62.4	58.2	49.8	45.0	47.7	46.5	46.9	62.1	62.5	62.7	62.8	59.9	99.3	99.8
		目標値	60.0	60.0	63.0	60.0	60.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0				60.0	60.0	98.0	99.0
第2-3-(2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化																			
62	医療安全委員会等開催回数 <small>（回）</small>	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	4	12	
63	医療安全研修等実施回数 <small>（回）</small>	107	105	167	192	102	22	16	19	15	16	106	90	190	589	749	2	5	
64	インシデントレポート報告件数 <small>（件）</small>	4,105	4,798	5,106	5,224	5,054	1,630	1,617	1,784	1,674	1,673	2,016	2,047	2,426	2,452	2,679	104	278	
65	うちアクシデントレポート報告件数 <small>※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む</small> <small>（件）</small>	31(43)	15(20)	10(19)	9(12)	6(8)	8	6	6	8	5	6(15)	17(32)	4(19)	6(17)	11(24)	0	2	
66	感染症対策委員会等開催回数 <small>（回）</small>	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	12	
67	感染管理チームラウンド回数 <small>（回）</small>	週1	週1	週1	週1	週1	51	51	61	61	66	48	48	48	48	48			
68	感染管理研修等実施回数 <small>（回）</small>	16	80	71	57	50	16	34	33	33	26	60	57	120	120	115	0	1	
第2-4-(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供																			
69	患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足） <small>（%）</small>	96.8	98.2	99.5	98.9	99.5	95.3	96.4	94.3	94.2	95.1	96.5	94.3	95.7	95.0	97.8	96.4	100.0	
70	患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足） <small>（%）</small>	92.8	93.1	97.2	97.7	97.2	91.8	95.0	94.6	94.2	93.3	91.6	91.7	92.3	93.0	93.0	92.6	94.4	
71	入院食事アンケート結果（満足+やや満足） <small>（%）</small>	73.9	80.7	81.6	81.1	81.3	85.5	84.7	81.7	83.5	80.1	86.0	82.0	83.0	81.0	78.0		95.5	
72	ボランティア登録人数 <small>（人）</small>	234	92	78	115	127	31	36	32	33	33	49	44	42	43	43			
73	ボランティア活動時間（延べ時間/月） <small>（時間）</small>	693	741	494	443	449	136	150	170	121	117	182	170	155	156	151			
74	セカンドオピニオン受付数 <small>（件）</small>	224	201	171	184	223	1	3	3	4	6	15	14	15	8	6			
第2-4-(2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）																			
75	各種教室等開催回数 <small>（回）</small>	31	32	33	33	33	26	24	26	33	35	30	26	30	16	29			
76	市民向け広報発行回数 <small>（回）</small>	3	2	4	4	4	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	4	
77	ホームページアクセス回数 <small>（回）</small>	3,239,976	3,299,683	3,144,352	2,704,874	2,952,299	179,422	221,027	82,895	127,592	201,596	170,702	182,884	180,726	179,625	368,202	28,902	75,268	

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
第2-5-（1）地域医療機関との更なる連携																			
78	紹介率（%） （地域医療支援病院算定式による）	実績	54.1	57.4	62.5	64.8	63.3	41.7	46.7	53.0	53.4	57.8	65.8	67.4	70.3	70.9	75.7	67.2	55.3
		目標値	50.0	55.0	58.0	63.0	66.0	50.0	50.0	50.0	52.0	50.0				60.0	60.0	40.0	50.0
79	逆紹介率（%） （地域医療支援病院算定式による）	実績	111.8	111.8	126.7	123.2	124.5	91.3	89.2	101.1	104.8	101.4	126.2	132.9	103.4	77.5	75.6	38.9	46.3
		目標値	70.0	90.0	100.0	100.0	100.0	70.0	70.0	70.0	100.0	70.0				80.0	80.0	60.0	70.0
80	地域連携バス適用患者数	（人）	349	360	227	303	279	68	65	49	60	70	243	225	214	178	141		
81	地域医療機関向け広報誌発行回数	（回）	4	4	4	4	4	12	12	12	12	13	14	13	13	13	13		4
82	オープンカンファレンス開催回数	（回）	45	48	58	59	53	34	33	30	35	28	103	94	102	99	80	1	1
83	オープンカンファレンス院外参加人数	（人）	1,351	1,845	2,400	2,244	1,904	720	745	1,079	1,021	807	1,255	1,900	1,633	1,765	1,416	114	106
第2-5-（2）在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化																			
84	退院調整実施件数	（件）	1,485	1,332	1,596	1,491	2,156	1,127	947	1,636	1,812	2,047	574	888	4,803	3,805	1,583		
85	専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数	（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0		
第2-6 神戸アイセンター病院の役割																			
86	手術件数（入院・外来合計）	（件）																745	2,768
87	うち白内障手術	（件）																608	2,259
88	うち硝子体手術	（件）																141	515
89	うち緑内障手術	（件）																55	187
90	硝子体注射件数	（件）																581	2,269
91	レーザー治療件数	（件）																164	490
92	検査人数（眼底三次元画像解析）	（人）																8,393	26,110
93	検査人数（蛍光眼底造影検査）	（人）																180	496
94	専門外来患者数	（人）																5,728	17,568

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第3-1-(1) 優れた専門職の確保																		
95	専門医数（延人数） ※常勤職員数へ変更	310	277※	288	343	321	111	110	125	120	120	136	144	162	156	156	9	8
96	認定医数（延人数） ※常勤職員数へ変更	201	179※	169	220	193	70	73	92	85	87	78	81	79	77	66	8	7
97	臨床教授等（延人数）	23	23	23	21	22	10	7	6	6	6	11	9	8	7	4	2	1
98	研修指導医数（延人数）	111	128	139	137	136	22	20	19	16	37	92	84	90	89	101	5	4
99	専門看護師数（合計）	13	13	13	13	11	4	4	4	5	5	2	3	5	5	5		
100	専門看護師数（急性・重症患者）	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0		
101	専門看護師数（慢性疾患）	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1		
102	専門看護師数（感染症）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
103	専門看護師数（がん）	3	3	3	3	4	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2		
104	専門看護師数（老人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1		
105	専門看護師数（精神）	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1		
106	専門看護師数（小児）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
107	専門看護師数（母性）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
108	認定看護師数（合計）	29	30	33	33	29	7	7	7	9	10	12	14	14	15	16		
109	認定看護師数（皮膚・排泄ケア）	5	5	5	5	4	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3		
110	認定看護師数（集中ケア）	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
111	認定看護師数（救急）	3	3	3	3	3	0	0	0	1	1	1	2	2	3	3		
112	認定看護師数（感染管理）	2	2	3	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2		
113	認定看護師数（がん化学療法）	3	3	3	5	3	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1		
114	認定看護師数（緩和ケア）	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
115	認定看護師数（がん性疼痛）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
116	認定看護師数（糖尿病）	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
117	認定看護師数（手術）（人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1		
118	認定看護師数（摂食・嚥下障害）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
119	認定看護師数（乳がん）（人）	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
120	認定看護師数（不妊症）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
121	認定看護師数（脳卒中リハビリテーション）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
122	認定看護師数（新生児集中ケア）（人）	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
123	認定看護師数（認知症）（人）	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0		
124	認定看護師数（慢性心不全）（人）	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
125	認定看護師数（がん放射線療法）（人）	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
126	認定看護師数（慢性呼吸器疾患）（人）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
127	認定看護師数（小児救急）（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
128	専門薬剤師数（人）	27	68	75	79	87	7	7	7	7	7	16	17	17	17	26		
129	診療情報管理士・職員（人）	5	8	9	8	9	4	5	6	6	3	3	4	5	5	5	2	2
130	診療情報管理士・委託（人）	7	7	6	8	9	5	4	2	2	3	7	4	5	6	6	1	1
131	医療情報技師数 ※（）内は嘱託・委託・派遣職員の有資格者数（人）	27	27	21(5)	15(7)	14(6)	10	10	10(2)	10(2)	6(3)	8	8	9	10	17	1	1
第3-1-（2）職員の能力向上等への取組み																		
132	患者応対研修等参加者数（人）	990	376	364	794	2,756	82	47	43	52	61	70	57	88	93	39	0	53
133	研究休職制度等利用者数（人）	5	6	3	4	3	1	4	2	1	1		3	2	1	0	0	0
134	資格取得支援制度利用者数（人）	38	45	36	15	12	7	13	9	3	9	9	10	7	8	11	1	1

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第3-1-（3）人材育成等における地域貢献																		
135	講師派遣数（延べ人数）（人）	1,104	1,243	1,108	1,424	1,178	225	191	155	130	86	327	242	255	233	218	13	45
136	臨床研修医数（人）	35	36	39	41	41	15	16	14	15	16	18	18	19	20	19		
137	専攻医数（人）	106	112	122	107	114	17	19	21	26	24	27	29	32	26	29	2	1
138	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	1,151	1,052	1,057	986	953	205	258	221	199	307	310	280	293	307	350	10	28
139	学生実習等受入人数（看護学生）（人）	4,198	3,642	3,589	3,705	3,925	2,295	2,294	2,509	2,339	1,862	2,927	2,626	3,166	3,430	2,828		
140	学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	2,156	2,133	1,946	2,134	2,186	615	682	805	1,010	840	165	495	668	667	667		
141	学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	232	225	190	189	183	168	190	148	131	154	156	181	213	212	104		
142	学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	1,685	2,537	2,115	1,984	2,307	185	105	102	56	176	58	153	225	271	258		
143	学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	484	556	648	464	373	128	72	102	110	70	136	122	102	72	41		
144	学生実習等受入人数（管理栄養）（人）	50	110	95	110	120	200	200	200	210	200	80	80	80	80	75		
145	学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	144	85	36	0	0	0	0	0	0	0	144	216	308	255	362	0	34

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
第4-1-（1）安定的な経常収支及び資金収支の維持																			
146	単年度資金収支（病院ごと）（百万円）	実績	1,375	▲ 1,435	▲ 900	1,317	▲ 571	80	▲ 383	▲ 320	▲ 301	▲ 537				6,050	825	15	219
		目標値	1,355	▲ 1,434	▲ 848	602	▲ 618	68	▲ 188	31	3	▲ 314				5,619	713	▲ 133	200
147	経常収支比率（％）	実績	100.1	99.7	99.7	101.0	99.7	100.3	98.1	96.5	96.1	95.6				103.0	103.6	70.5	101.2
		目標値	100.2	100.1	100.0	100.3	100.3	100.0	100.1	100.0	100.0	97.9				101.2	103.0	76.1	99.2
148	医業収支比率（％）	実績	96.1	96.5	97.7	99.1	97.0	95.3	92.1	91.0	90.1	89.6				99.5	100.7	81.5	96.4
		目標値		96.9	96.1	98.1	98.2		98.1	95.3	94.3	92.1				97.4	99.9	71.7	94.8
149	運営費負担金比率	（％）	7.1	7.2	6.7	7.4	8.0	10.2	8.7	8.0	8.7	8.9				5.4	5.3	7.5	6.4
第4-1-（2）収入の確保																			
150	病床利用率（％）	実績	92.9	92.5	94.1	92.9	90.7	87.7	83.5	85.6	87.9	88.3	85.5	87.8	89.2	89.7	91.0	62.4	74.7
		目標値	93.5	93.8	92.7	93.6	93.1	90.5	90.0	89.2	88.5	91.7				90.0	90.3	55.0	66.0
151	結核病床 病床利用率（％）	実績											49.6	59.8	58.3	60.9	59.2		
		目標値														60.0	60.0		
152	【参考】病床利用率（退院を除く）	（％）	84.6	84.0	85.0	87.1	82.4	80.6	76.7	78.7	76.7	81.6	78.0	79.9	81.5	81.2	79.1		
153	【参考】結核病床 病床利用率（退院を除く）	（％）											48.8	58.9	58.0	60.0	58.3		
154	平均在院日数	（日）	11.2	10.8	10.4	10.4	10.9	12.5	12.3	12.4	12.8	13.1	11.3	11.1	10.8	10.5	10.6	4.0	3.8
155	結核病床 平均在院日数	（日）											61.1	64.6	64.1	69.3	70.6		
156	延患者数・入院（一般）	（人）	233,978	233,611	236,932	242,323	248,205	114,541	109,352	111,797	114,870	115,418	132,003	136,525	138,348	139,172	141,175	2,265	8,176
157	延患者数・入院（結核）	（人）											9,051	10,949	10,641	11,115	10,806		
158	延患者数・外来（一般）	（人）	469,642	478,070	483,315	486,692	464,922	236,348	217,182	209,636	202,873	201,889	389,196	391,979	382,726	385,798	389,629	13,462	44,058
159	延患者数・外来（結核）	（人）											568	491	422	314	258		
160	新規患者数・入院（一般）	（人）	20,983	21,559	22,701	23,288	22,724	9,140	8,934	8,992	9,009	8,838	11,683	12,311	12,838	13,233	13,332	568	2,172
161	新規患者数・入院（結核）	（人）											150	166	165	157	149		
162	新規患者数・外来（一般）	（人）	87,345	86,688	86,392	88,352	89,443	24,744	23,081	21,524	20,366	20,721	38,815	38,562	37,833	37,639	37,951	1,512	4,206

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	
163	新規患者数・外来（結核）（人）											121	134	116	128	126			
164	患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）（円）	90,438	93,246	95,833	98,286	97,578	53,169	53,385	53,698	52,759	53,027	61,023	63,641	65,562	65,777	67,457	85,049	91,899	
165	患者1人1日当たり診療単価・入院（結核）（円）											26,911	24,782	26,190	25,192	25,364			
166	患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）（円）	16,869	17,717	19,172	20,767	22,412	12,145	13,628	14,732	14,650	14,947	12,463	12,742	13,669	14,717	15,384	17,715	18,714	
167	患者1人1日当たり診療単価・外来（結核）（円）											16,543	13,412	18,149	27,267	26,316			
168	査定減率・入院（%）	0.47	0.61	0.94	1.10	1.16	0.35	0.38	0.32	0.47	0.52	0.25	0.44	0.59	0.47	0.50	0.35	0.11	
169	査定減率・外来（%）	0.29	0.16	0.14	0.20	0.28	0.29	0.29	0.34	0.32	0.31	0.16	0.16	0.19	0.23	0.25	0.15	0.27	
170	未収金額・現年（百万円）	37	49	38	43	60	12	12	20	21	33				15	24	0	0	
171	未収金額・滞納繰越（百万円）	88	92	105	107	122	35	36	41	34	37				30	32	0	0	
第4-1-（3）費用の合理化及び業務の効率化																			
172	給与費比率（%）	実績	45.8	46.3	46.2	44.6	44.7	56.3	57.4	58.8	59.8	60.4				48.9	48.0	45.3	35.3
		目標値	45.2	47.0	47.7	46.2	43.3	55.0	56.0	56.3	56.9	58.2				50.5	48.9	39.3	37.7
173	材料費比率（%）	実績	29.8	30.5	31.1	32.0	31.8	23.3	25.0	25.6	25.2	24.8				27.3	28.2	30.4	32.5
		目標値	29.0	28.7	28.3	31.0	31.7	24.3	23.6	23.3	24.2	24.0				26.4	27.0	33.2	29.7
174	経費比率（%）	実績	18.7	17.6	17.6	18.1	19.3	16.3	16.6	16.2	16.4	16.7				18.5	18.0	25.5	18.3
		目標値	20.0	18.5	18.4	18.4	19.0	17.6	16.9	16.1	15.7	16.8				19.5	18.7	23.7	21.6
175	後発医薬品の数量割合（%）	54.2	68.0	73.6	78.6	79.6	69.0	72.0	79.4	84.4	81.1	69.7	73.2	81.7	83.2	80.7			
第4-2-（3）環境にやさしい病院づくり																			
176	エネルギー使用削減率（前年度比削減率）（%）	▲ 0.8	3.3	▲ 2.1	0.0	▲ 3.4	4.4	1.9	▲ 3.5	0.4	1.8	1.5	1.9	▲ 3.5	▲ 2.4	▲ 4.0			

目標値・関連指標一覧（平成30年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院					西市民病院					西神戸医療センター					アイセンター病院	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
第5-2 市関連病院との連携																		
177	市関連病院からの紹介患者数 (人)	1,050	1,070	1,186	1,061	785	462	358	469	497	469	277	302	357	367	290	230	586
178	市関連病院への紹介患者数 (人)	1,458	1,608	1,563	1,349	1,478	1,068	919	1,166	1,289	1,136	1,288	777	766	715	170	112	649
179	市民病院との職員の人事交流数 (神戸市地域医療振興財団)	51	48	26														
180	市民病院との職員の人事交流数 (先端医療振興財団)	12	10	6														
181	市民病院との職員の人事交流数 (神戸在宅医療・介護推進財団)	0	0	0														
第5-3 神戸医療産業都市における役割																		
182	先端医療センターとの共同研究件数 (件)	6	6	4	1								2	0	0			
183	先端医療センターからの紹介患者数 (人)	529	457	574	389		52	42	43	33		8	7	12	4			
184	先端医療センターへの紹介患者数 (人)	454	431	369	107		156	212	182	80		529	547	641	333			
185	周辺病院からの紹介件数 (件)	518	684	719	716	586												
186	周辺病院への逆紹介件数 (件)	1,409	1,606	1,862	1,718	2,253												

第 42 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 欠席委員の意見

(河原委員)

西市民病院については、救急機能の強化等による経営改善に努めているが、経営状況は依然として厳しく、ハード面を含む医療機能を中長期的視点から検討する時期に差し掛かっている。人口減、少子高齢化といった地域の特性を踏まえた上で、5年を期間とする中期計画とは別に、10～15年先を見据えた中長期ビジョンを検討する必要があるのではないか。

○地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

平成20年3月31日

条例第57号

改正 平成29年3月31日条例第42号

平成30年3月30日条例第23号

(目的)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項及び第4項の規定に基づき、市長の附属機関として設置する地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務、組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 法第26条第1項の規定に基づく中期計画の認可に関すること。
- (2) 法第28条第1項第1号及び第3号に定める事項の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

(委員)

第4条 委員は、医療又は経営に関し優れた識見を有する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が

任命する。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下「委員等」という。）の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員等の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉局において処理する。

(施行細目の委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日条例第42号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日条例第23号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

評価方法の変更について

○目的

- ・これまでの評価方法では、定性的な小項目評価を積み上げ、大項目評価を行うため、顕著な実績があっても、全体評価としては中位となる傾向にあった。そのため、小項目ごとのウェイト付けの幅を広げ、数値化した基準を導入することで、できる限り客観的な評価となるように評価方法を変更する。

○小項目評価に関する基準

- ・評価項目の中で、「市民病院としての公的役割を果たすうえでの重要項目」及び「平成29年度計画重点項目」について2段階でウェイト付けをしているが、神戸市が重要と認める救急医療など、重要度に応じた評価を行うため4段階でウェイト付けをする。

	旧評価基準	新評価基準
小項目評価に関するウェイト付け	2段階	<u>4段階</u>

○大項目評価に関する基準

- ・客観的に評価を行うため、小項目による評価点（評価×ウェイト）をもとに大項目評価（得点率（評価点／配点））を行う。

	旧評価基準	新評価基準
大項目評価基準（S基準）	中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）	中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（ <u>A評価基準を満たし、得点率が7割以上かつ小項目評価に5がある</u> ）
大項目評価基準（A基準）	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（すべての項目が3～5）	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（ <u>得点率が6割以上かつ全ての小項目評価が3以上である</u> ）
大項目評価基準（B基準）	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（3～5の割合が9割以上）	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（ <u>「得点率が5割台である」又は「得点率が6割以上であっても小項目評価に1・2がある」</u> ）
大項目評価基準（C基準）	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（3～5の割合が9割未満）	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（ <u>得点率が4割台である</u> ）
大項目評価基準（D基準）	中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（評価委員会が特に認める場合）	中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（ <u>得点率が4割台に達しない</u> ）

【参考】大項目評価基準（S～D評価）のイメージ図

小項目 得点率	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	
70%～	B評価		A評価			S評価
60%～						
50%～	B評価					
40%～	C評価					
～39%	D評価					

* 小項目評価

- 5・・・年度計画を大幅に上回って実施
- 4・・・年度計画を上回って実施
- 3・・・年度計画を順調に実施
- 2・・・年度計画を十分に実施できていない
- 1・・・年度計画を大幅に下回っている

次回の神戸市民病院機構評価委員会の開催について

■：平成 30 事業年度の評価関連

□：第 2 期中期目標期間の評価関連

開催時期・場所	議 題	備 考
第 43 回 8 月 8 日（木） 神戸市役所 13：30-15：00	■平成 30 事業年度実績に関する 神戸市評価案 □第 2 期中期目標期間の実績に関する 神戸市評価案	神戸市評価案を 9 月市議会へ報告 ■平成 30 事業年度 実績 □第 2 期中期目標 期間の実績